

業 務 概 況

平成17年度

福島県県南保健福祉事務所

「安心して暮らし ともに生きる 健康福祉社会の実現」に向けて

近年、生活様式や価値観の多様化に伴い急速な少子高齢化が進行しており、生活習慣病の増加等による疾病構造の変化や介護保険制度の導入等による社会福祉構造改革の進展など保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変化し、地域においては住民を基本に据えた保健・医療・福祉の一体的かつ総合的なサービス提供体制やシステムの再構築が求められております。

このような中、県南保健福祉事務所におきましては、「いのち、人格、人権の尊重」の基本理念のもと、第四次福島県保健医療計画「うつくしま保健医療福祉プラン21」及び第4次福島県社会福祉計画「うつくしま福祉プラン21」に基づき、県南地域の「安心して暮らし ともに生きる 健康福祉社会の実現」に向けて、市町村をはじめ関係機関・団体と緊密に連携しながら施策・事業の執行に努めているところであります。特に、今年度は「県南地域保健医療福祉圏計画」に掲げている思春期保健対策や新規事業である家庭の虐待防止対策などについて、地域の特性を踏まえて重点的に取り組んでいるところであります。

本書は、従来の担当グループ別事業分類から施策体系別事業分類への組み換え等編集の見直しを行い、当事務所の平成16年度事業実績及び平成17年度事業計画等を中心に、県南地域における保健・医療・福祉の現状、課題及び施策等について取りまとめたものであります。

関係者のみならず、多くの方々に御利用いただき、県南地域の保健医療福祉行政の推進につきまして、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

平成17年11月

福島県県南保健福祉事務所長 遠藤 幸男

目	次	頁
第1章 概況		
県南地域の概況		
地域の特性	-----	1
県南保健福祉事務所の概況		
1 沿革	-----	2
2 職員の配置状況	-----	3
3 組織機構図	-----	4
4 健康危機管理緊急連絡網図	-----	5
5 県南保健福祉事務所・棚倉支所配置図	-----	6 ~ 7
第四次福島県保健医療計画「うつくしま保健医療福祉プラン21」	-----	8 ~ 10
(県南地域保健医療福祉圏計画)		
第2章 平成17年度事業計画		
平成17年度福島県県南保健福祉事務所の基本方針及び重点施策	-----	11 ~ 13
平成17年度主要事業計画	-----	14 ~ 24
第3章 平成16年度事業実績(担当グループ・チーム)		
快適で健やかな生活の実現		
- 1) 安全な水の確保(環境衛生チーム)	-----	25 ~ 26
- 2) 食品等の安全性の確保(食品衛生チーム)	-----	26 ~ 28
- 3) 安全で衛生的な環境の確保(環境衛生チーム)	-----	28 ~ 32
- 4) 人にやさしいまちづくりの推進(高齢者支援チーム)	-----	32
- 5) 安心して暮らせる住環境の整備促進(高齢者支援チーム)	-----	32
- 6) 人と動物の共生の推進(食品衛生チーム)	-----	32 ~ 34
生涯にわたる健康づくりの推進		
- 1) 健康ふくしま21県民健康づくり運動の推進(健康増進グループ)	-----	35 ~ 36
- 2) 生活習慣病予防の推進(健康増進グループ)	-----	36 ~ 37
- 3) 成人保健・職域保健の推進(高齢者支援チーム)	-----	37 ~ 39
- 4) こころの健康づくり(障がい者支援チーム)	-----	39
- 5) 歯科保健対策(健康増進グループ)	-----	39 ~ 40
- 6) 難病対策の推進(健康増進グループ)	-----	40 ~ 43
- 7) 感染症対策の推進(感染症予防チーム)	-----	43 ~ 46
- 8) 結核対策の推進(感染症予防チーム)	-----	46 ~ 49
- 9) 薬物乱用の防止(医事薬事チーム)	-----	50 ~ 51
健康を支える医療の充実		
- 1) 医療提供体制の整備(医事薬事チーム)	-----	52
- 2) 医療機関の整備(医事薬事チーム)	-----	52
- 3) 救急医療体制の整備(医事薬事チーム)	-----	52 ~ 53
- 4) 災害時医療体制の充実(医事薬事チーム)	-----	53 ~ 54
- 5) 移植医療の推進(医事薬事チーム)	-----	54
- 6) 医薬分業の適正な推進(医事薬事チーム)	-----	54
- 7) 医薬品等の適切な使用、安全性の確保(医事薬事チーム)	-----	54 ~ 56
- 8) 献血者の確保(医事薬事チーム)	-----	56 ~ 57

- 9) 国民健康保険制度及び老人医療制度の安定的な運営の
推進（高齢者支援チーム） ----- 57 ~ 58

誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

- 1) 地域福祉の総合的・計画的推進（地域支援グループ） ----- 59
- 2) 県民の福祉活動への支援・参加促進（地域支援グループ） ----- 59 ~ 60
- 3) 保護援助を必要とする女性への支援（児童家庭支援チーム） ----- 60
- 4) 生活援助を必要とする人への支援（地域支援・生活保護グループ） ----- 60 ~ 66

妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

- 1) 母子保健医療施策の推進（児童家庭支援チーム） ----- 67 ~ 71
- 2) 子育て支援環境づくりの推進（児童家庭支援チーム） ----- 72
- 3) 子育て家庭の支援（児童家庭支援チーム） ----- 73
- 4) 子育てと仕事の両立支援（児童家庭支援チーム） ----- 73
- 5) 子どもの健全育成の推進（児童家庭支援チーム） ----- 74
- 6) 子どもの豊かな心づくり（児童家庭支援チーム） ----- 74
- 7) 子どもの権利擁護の推進（児童家庭支援チーム） ----- 74

高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

- 1) 生きがいづくりと社会参加の促進（高齢者支援チーム） ----- 75
- 2) 健康づくり・介護予防の推進（高齢者支援チーム） ----- 75 ~ 78
- 3) 在宅医療・介護の充実（高齢者支援チーム） ----- 78 ~ 79
- 4) 施設医療・介護の充実（高齢者支援チーム） ----- 79
- 5) 介護保険制度の円滑な運営（高齢者支援チーム） ----- 79 ~ 83

障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

- 1) ノーマライゼーション理念の普及・啓発の促進
（地域支援グループ・障害者支援チーム） ----- 84
- 2) 総合療育体制の推進（障がい者支援チーム） ----- 84 ~ 85
- 3) 雇用と就労の促進（障がい者支援チーム） ----- 85 ~ 86
- 4) 自立の支援と社会参加の促進（障がい者支援チーム） ----- 86 ~ 87
- 5) 人権への配慮と医療の確保（障がい者支援チーム） ----- 87 ~ 89
- 6) 在宅福祉サービスの充実（障がい者支援チーム） ----- 89 ~ 97
- 7) 施設福祉サービスの充実（障がい者支援チーム） ----- 98 ~ 99
- 8) 支援費制度の円滑な運営（障がい者支援チーム） ----- 99

保健・医療・福祉のさらなる推進

- 1) 健康危機管理の体制整備（医事薬事チーム） ----- 100
- 2) 情報ネットワークの構築（地域支援グループ） ----- 100
- 3) サービス総合化のシステムの確保（地域支援グループ） ----- 100 ~ 101
- 4) 保健・医療・福祉における研修の推進（地域支援グループ） ----- 101
- 5) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上（地域支援グループ） --- 102

グループ・チーム別所掌事項 ----- 103 ~ 105

平成16年度県南保健福祉事務所決算状況 ----- 106

第4章 資料編

人口動態

- 1 平成16年人口動態の概況 ----- 107

2	人口動態一覽	-----	108
3	人口動態の推移	-----	109 ~ 111
4	県南地域の死因の推移	-----	112
5	市町村別死因順位	-----	113
6	市町村別悪性新生物部位別死亡率	-----	114
7	年齢階級別死亡数	-----	115
8	病類別生活習慣病死亡数及び死亡率（人口1万対）及び 死亡数に対する割合（％）	-----	116
9	病類別生活習慣病死亡数及び死亡率（人口1万対）及び 生活習慣病死亡数に対する割合（％）管内・県・国比較	-----	117
	参照表一覽(施策体系別表番号)	-----	118 ~ 165
	平成16年度主要行事实績	-----	166 ~ 169
	平成16年度学会等研究発表状況	-----	170
	保健福祉事務所設置根拠	-----	171 ~ 172
	グループ・チーム別所掌関係法令	-----	173 ~ 178
	管内社会福祉施設等一覽	-----	179 ~ 191
	管内関係団体名簿一覽	-----	192 ~ 194

所 在 地

第 1 章

概 況

県南地域の概況

1 地域特性

県南地域は、福島県中通り地方の最南端に位置して、白河市、西白河郡及び東白川郡の1市4町7村からなり、その面積は1,233.24km²と県土の8.9%を占めています。

東部に阿武隈山系、西部に奥羽山系、南部に八溝山系があり、西白河郡西郷村の三本槍岳に発源し地域のほぼ中央を北に流れる阿武隈川と、八溝山系を起点とし南東に流れる久慈川の各流域に沿って田園が広がり、清流と緑豊かな美しい源流の郷であります。

気候は、複雑な地形と山岳気候の影響により、西白河地方では比較的冷涼で気温が低く、降雨量が多いのに対し、東白川地方は温暖で積雪も極めて少ないのが特徴です。

東北自動車道、国道4号線、東北新幹線、東北本線という東日本の大動脈上に位置し、福島空港・あぶくま南道路（あぶくま高原道路）等幹線交通網の整備も進み、ますます高速交通体系が充実されつつあります。

人口は、平成17年4月1日現在で154,160人と県全体の7.3%を占めています。年齢別では、年少人口比率が県全体より高く、老年人口比率は県全体より低い東白川郡では県全体より上回っています。

人口の推移を平成12年と平成7年の国勢調査の比較でみると、県全体では0.3%減少しているのに対し県南地域では0.1%の微増となっています。

産業は、白河市及び西白河郡では安定した農業基盤に加えて、電気、機械等の製造業を中心とした企業の立地により、第2次産業の占める割合が高くなっています。一方、東白川郡では、山間部という地理的条件から、米、畜産、こんにやくなどの特産物を中心とした農業や久慈スギに代表される林業及び関連地場産業を基幹として発展してきましたが、今日では他の地域同様に製造業が地域経済を牽引しています。就業者は、平成12年の国勢調査では78,580人で、県全体の7.4%を占めています。

県南地域は、上記のような自然的、社会的環境により、「栃木・福島地域」の一部として首都機能移転先候補地に選定されるなどその優位性が高く評価されています。

管内市町村の人口概況

区分	面積 (Km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	年齢別人口構成比(%)				人口密度 (人/Km ²)	
				年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口			
						65歳以上	75歳以上		
白河市	117.67	17,978	48,050	15.9	64.7	19.4	8.9	408.3	
西白河郡	西郷村	192.32	6,065	19,390	16.9	66.6	16.5	7.8	31.5
	表郷村	66.48	1,900	7,252	14.8	59.9	25.3	12.9	28.5
	東村	40.38	1,562	5,996	16.2	61.5	22.3	11.9	38.6
	泉崎村	35.40	1,888	6,889	15.3	63.3	21.4	10.6	53.3
	中島村	18.91	1,329	5,323	17.2	62.1	20.7	10.0	70.2
	矢吹町	60.37	5,844	18,704	13.9	64.3	21.7	10.0	96.8
	大信村	80.77	1,198	4,798	15.9	60.8	23.4	12.2	14.8
	計	494.63	19,786	68,352	15.6	63.7	20.6	10.1	40.0
東白川郡	棚倉町	159.82	4,856	15,882	16.0	60.6	23.4	11.7	30.3
	矢祭町	118.22	1,956	6,783	13.5	56.4	30.1	15.9	16.5
	塙町	211.60	3,221	10,696	14.1	56.6	29.3	15.2	15.2
	鮫川村	131.30	1,100	4,397	14.7	56.0	29.3	15.3	8.3
	計	620.94	11,133	37,758	14.9	58.2	26.9	13.8	17.9
県南地域計	1,233.24	48,897	154,160	15.5	62.7	21.8	10.6	64.0	
福島県	13,782.54	714,346	2,096,406	14.8	62.8	22.4	10.9	152.1	

注 調査期日は、「面積」がH16.10.1 その他の項目がH17.4.1である。

(出典：全国都道府県市区町村別面積調、福島県の推計人口)

県南保健福祉事務所の概況

1 沿革

県では、平成14年4月1日から、保健と福祉の連携を強化し、より良い行政サービスを提供するため、従来の保健所と社会福祉事務所を統合し、3部7グループと棚倉支所(旧県南保健所棚倉支所)で構成する県南保健福祉事務所として再編しました。さらに、児童相談体制の充実を図るため、各児童相談所の「相談室」を事務所内に設置しました。

なお、保健福祉事務所は、地域保健法による保健所を兼ねています。

県南社会福祉事務所

- 昭和26年 3月 社会事業法制定
- 昭和26年10月 東白川福祉事務所が東白川郡4町村を福祉地区として、また、西白河福祉事務所が西白河郡7町村を福祉地区として設置されました。
- 昭和44年 4月 行政機構改革に伴い従来の福祉地区が統合され、白河社会福祉事務所が設置されるとともに、出張所として東白川福祉事務所が置かれました。
- 昭和48年 4月 機構改革により、東白川福祉事務所の生活保護現業員が白河社会福祉事務所に配置替えされ、東白川福祉事務所は福祉相談を主たる業務とする事務所となりました。
- 平成 6年 4月 機構改革により、事務所の名称が白河社会福祉事務所から県南社会福祉事務所に変更されました。また、東白川福祉事務所は廃止され、東白川福祉相談コーナーとなりました。
- 平成14年 4月 社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県南保健福祉事務所となりました。

県南保健所

(旧白河保健所)

- 昭和19年 9月 白河市新蔵に元逓信省簡易保険相談所の施設一切を引き受け、西白河郡一円を所管区域として白河保健所が設置されました。
- 昭和30年 8月 白河市字郭内127番地に新築移転しました。
- 昭和53年 7月 庁舎改築着工に伴い、白河市中町郵便局舎に仮移転しました。
- 昭和54年 7月 SRC造3階建て庁舎が落成、移転しました。
- 平成 9年 3月 地域保健法の施行に伴う保健所の再編統合により廃止されました。

(旧棚倉保健所)

- 昭和19年 9月 棚倉町大字棚倉字北町142番地に東白川郡及び石川郡一円を所轄地区として棚倉保健所が設置されました。
- 昭和23年 5月 石川保健所の設置に伴い、所管区域が東白川郡棚倉町外9町村となりました。
- 昭和29年 3月 棚倉町北町甲149番地に新築移転しました。
- 昭和58年 3月 棚倉町棚倉字城跡34番地1にSRC造2階建て庁舎を新築、移転しました。
- 平成 9年 3月 地域保健法の施行に伴う保健所の再編統合により廃止されました。

(県南保健所)

- 平成 9年 4月 地域保健法施行に伴う保健所の再編統合により、白河・棚倉両保健所が統合され、白河市字郭内127番地に新たに県南保健所が、棚倉町棚倉字城跡34番地1に県南保健所棚倉支所が置かれました。
- 平成14年 4月 社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県南保健福祉事務所となりました。

県南保健福祉事務所

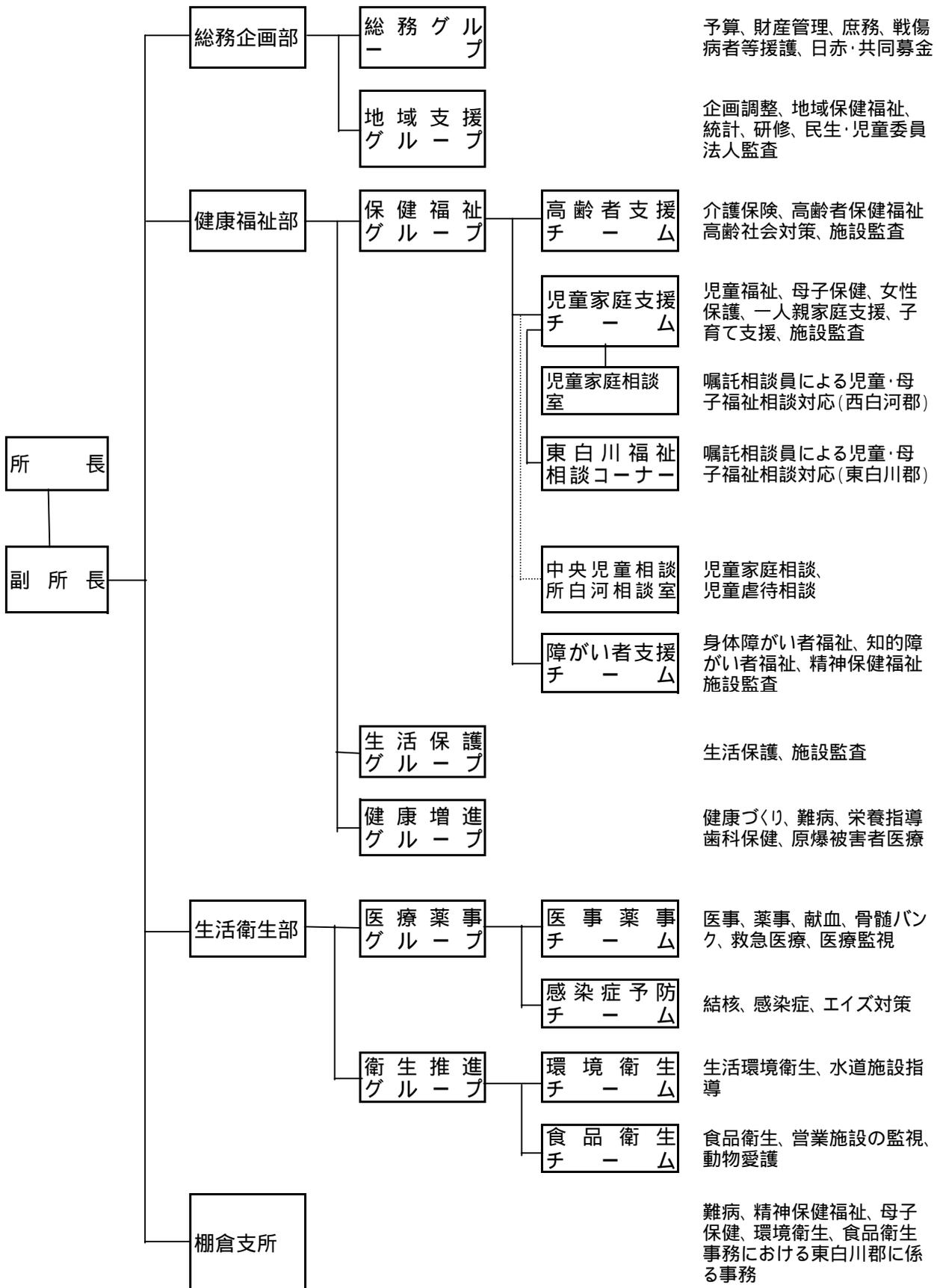
- 平成14年 4月 社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県南保健福祉事務所となりました。
- 平成15年 4月 旧県南保健所庁舎の改修完了に伴い、現在の同一庁舎内組織における執行体制となりました。
- 平成16年 4月 衛生検査体制の再編により、検査部門が衛生研究所県中支所に統合され、衛生推進グループ検査チームが廃止となりました。

2 職員の配置状況

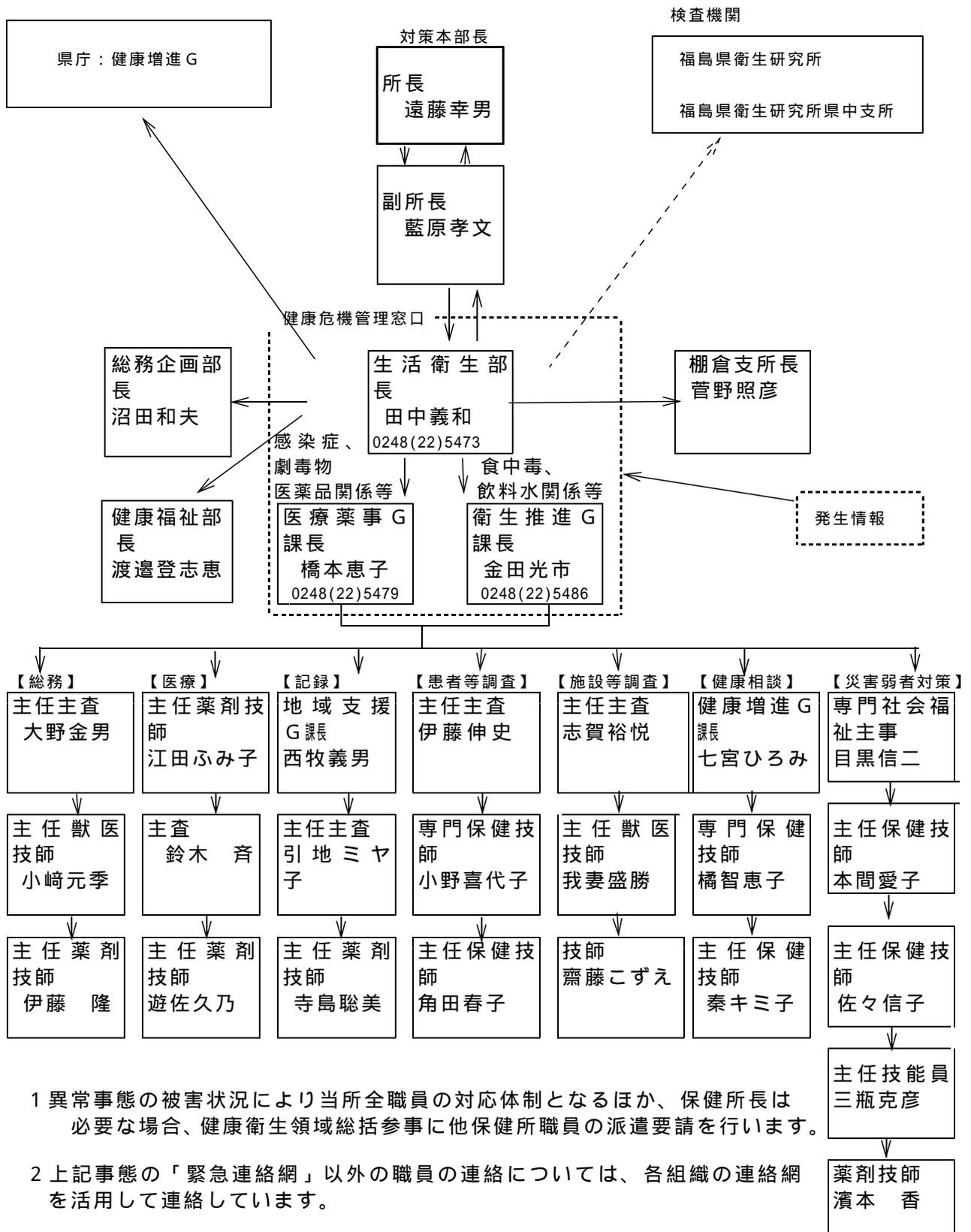
(平成17年4月1日)

職種別 グループ・チーム別		事務 吏員	技 術 吏 員								技 能 計	兼 務 嘱 託				臨 時 事 務 補 助 員		
			医 師	獣 医 師	薬 劑 師	栄 養 士	エ ッ ク ス 線 技 師	歯 科 衛 生 士	保 健 師	技 師		主任 児童 福祉 司	副 主任 心理 判定 員	相 談 員 ・ 協 力 員	運 転 手			
所	長		1									1						
副	所 長	1										1						
部	長	1		1						1		3						
支	所 長									1		1						
総務 企画部	総務 G	課	長	1								5						
		グ ル ー プ 員	4											2	1			
	地域 支援 G	課	長	1								4						
		キ ャ ッ プ グ ル ー プ 員	2							1								
健 康 福 祉 社 部	保 健	課	長	1								4						
		高支 援者 T	キ ャ ッ プ チ ー ム 員	1 2						1								
	福 祉	庭支 援者 T	キ ャ ッ プ チ ー ム 員	1 2						1	1	5			5	1		
		中央児童相談所白河相談室												1	1			
	障 が 支 援 者 T	キ ャ ッ プ チ ー ム 員	1 1							2		4						
		東白川福祉相談コーナー														3		
	生 活 保 護 G	課	長	1								7						
		キ ャ ッ プ グ ル ー プ 員	2 4															
		健 康 増 進 G	課	長							1		5					
	キ ャ ッ プ グ ル ー プ 員					2	1		1									
課	長								1		1							
医 療 薬 事 G	薬 事 T	キ ャ ッ プ チ ー ム 員			1					1	3							
		感 予 染 防 症 T	キ ャ ッ プ チ ー ム 員			1				1			2					
	衛 生 推 進 G	課	長							1	3							
		環 衛 生 境 T	キ ャ ッ プ チ ー ム 員			1				1								
食 品 衛 生 T	キ ャ ッ プ チ ー ム 員								2	8								
				2	1				1		2							
棚	倉 支 所						1		2		3							
合	計	26	1	3	5	2	1	1	14	7	2	62	1	1	8	2	2	

3 組織機構図



4 健康危機管理緊急連絡網図 (平成17年4月1日現在)

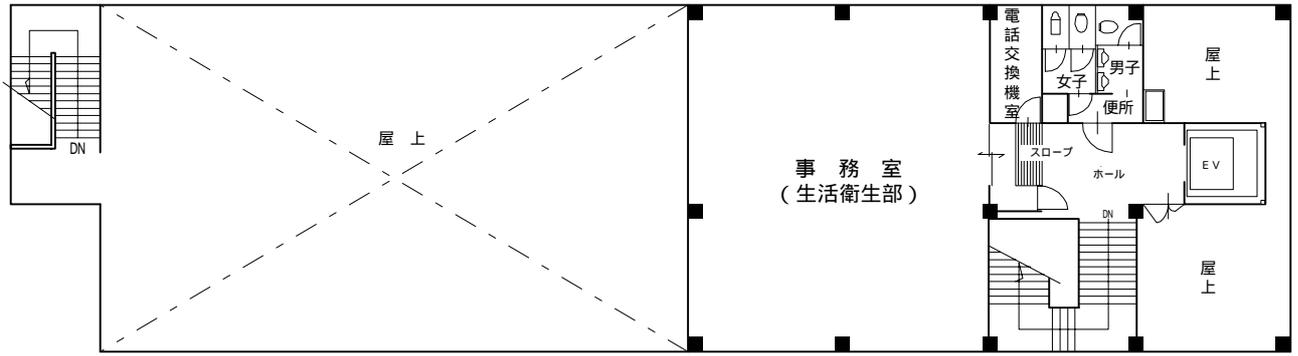


- 1 異常事態の被害状況により当所全職員の対応体制となるほか、保健所長は必要な場合、健康衛生領域総括参事に他保健所職員の派遣要請を行います。
- 2 上記事態の「緊急連絡網」以外の職員の連絡については、各組織の連絡網を活用して連絡しています。
- 3 休日及び夜間等時間外の緊急連絡網については、関係機関に周知しています。

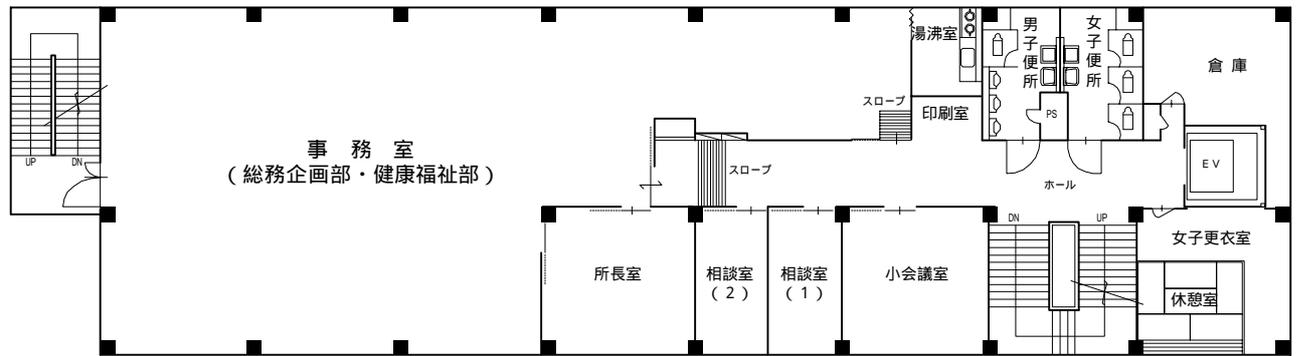
5 県南保健福祉事務所・棚倉支所配置図

福島県県南保健福祉事務所配置図

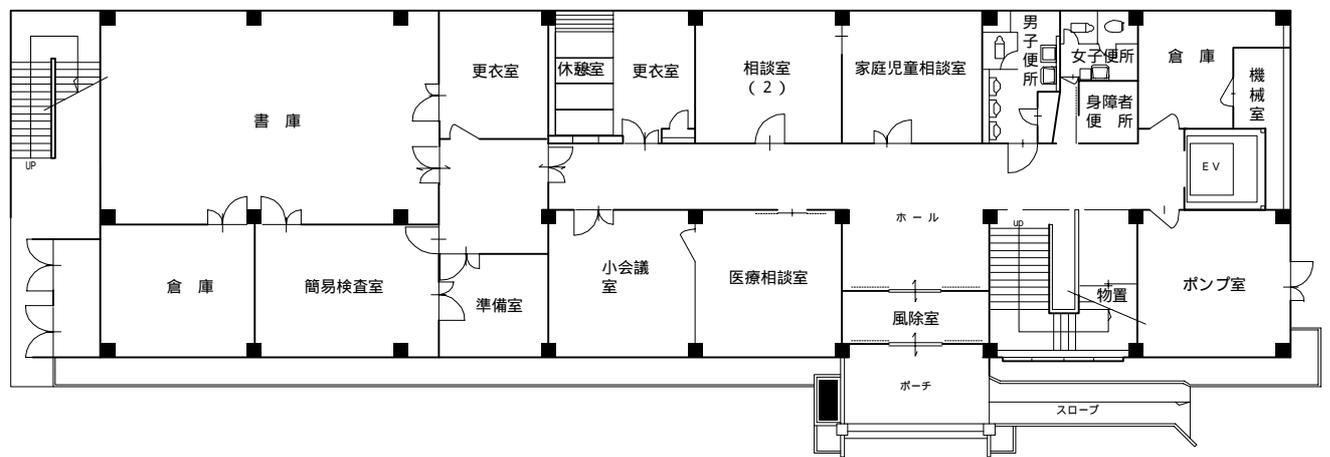
3 階



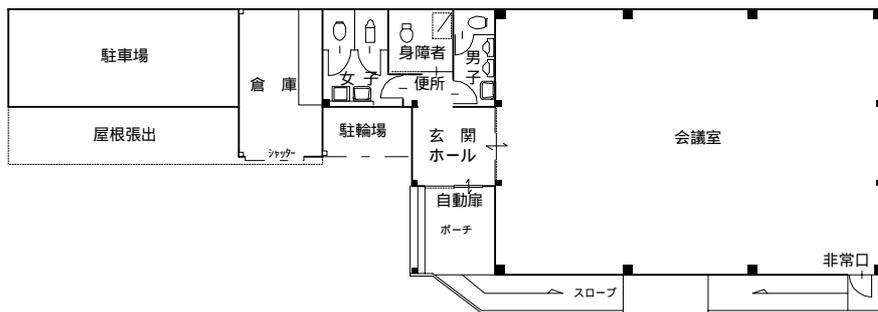
2 階



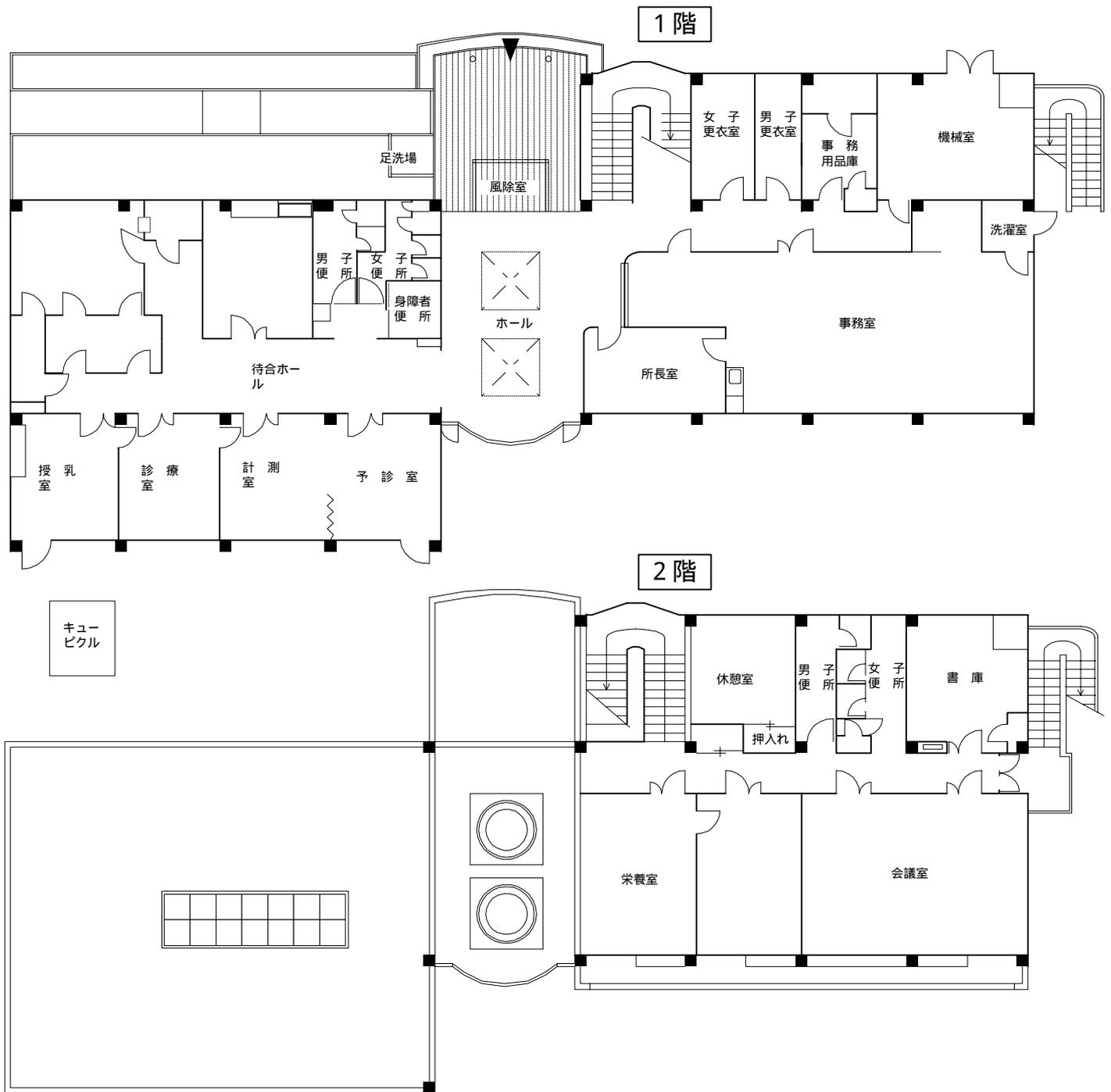
1 階



会議室棟



県南保健福祉事務所 棚倉支所 配置図



第四次福島県保健医療計画「うつくしま保健医療福祉プラン21」

—— 県南地域保健医療福祉圏計画 ——

第四次福島県保健医療計画「うつくしま保健医療福祉プラン21」は、個人の尊重、連携・包括の視点など、8つの計画策定の視点に立ち、統合化された保健・医療・福祉サービスを的確に提供できるよう、保健・医療・福祉の連携を図るための総合的な計画（医療法で定められた医療計画を包含）として、平成15年3月に策定されました。（計画期間は、平成15年度～平成22年度までの8か年）

基本理念は、「安心して暮らし ともに生きる 健康福祉社会の実現」です。

重点施策の方向は、以下の＜8つの基本目標＞です。

- 快適で健やかな生活の実現
- 生涯にわたる健康づくりの推進
- 健康を支える医療の充実
- 誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進
- 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進
- 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進
- 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進
- 保健・医療・福祉のさらなる推進

計画の進行管理及び評価

計画の着実な進展を図るため、代表的な指標（データ）により、現状を提示するとともに、これらの指標により目標を明確化し、施策展開の中で毎年度、その推移を点検・把握します。

県南地域保健医療福祉圏計画

本計画の各論において、制度的事項や本県各地域に共通する保健・医療・福祉の現状と課題及び施策の方向性を総合的に記載していることを受けて、県南地域保健医療福祉圏計画においては、地域特性、地域課題を踏まえた地域に特徴的な施策について記載しています。

「主な進行管理指標」は以下の8つ項目を指標としました。

- 1 食品等の安全性の確保
- 2 子ども時代からの生活習慣病予防の推進及び薬物乱用の防止
- 3 血液確保の推進
- 4 地域福祉活動への支援・参加促進
- 5 思春期・母子保健対策の推進
- 6 介護・認知症予防対策及び認知症高齢者の支援の充実
- 7 障がい者の在宅生活支援対策の推進
- 8 保健・医療・福祉サービスの情報化の推進

第四次福島県保健医療計画「うつくしま保健医療福祉プラン21」進行管理票(県南地域圏計画)

保健・医療・福祉における現状と課題	主な項目	管理区分	進 行 管 理 指 標						進行管理指標の実績評価等
			13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	22年度	
1 食品等の安全性の確保	食品衛生教室開催校数(小学校対象)	県南	18校	24校	24校	24校	25校	25校	小学校での食品衛生に関する知識等の普及を実施することで、小学生が衛生習慣を習得する機会となるのが期待できます。13年度は、管内の小学校数が50校(現在は45校)でありました。毎年度、管内小学校の半数に対して教室開催することを目指していますが、16年度は目標を達成しました。食中毒の発件数は、目標数値を達成しています。
	食中毒の発生状況	県南	3件	1件	1件	2件	2件以下	2件以下	
2 子ども時代からの生活習慣病予防の推進及び薬物乱用の防止	分煙率(事業所)	県南	57.0%	/	49.3%	/	78.5%	100%	事業所別分煙率及び未成年者の喫煙率について、平成16年度においては調査未実施。
	未成年者の喫煙率	県南	小6男子18.9% 小6女子8.2% 中3男子50.9% 中3女子30.4%	/	/	中3男子20.2% 中3女子18.0%	0%	0%	
	薬物乱用防止スクールキャラバンカー、薬物乱用防止教室受講者数	県南	1,624名	1,608名	2,964名	2,899名	1,820名	2,276名	県南圏域での受講者数は、既に目標数に達しています。
		県	28,546名	31,375名	34,153名	38,482名	32,000名	40,000名	
肥満傾向児童の割合(ローレル指数160以上)	県南	9.1%	9.5%	10.2%	8.2%	7.1%	5.0%	16年度の数値は、前年度より低下しました。	
3 血液確保の推進	献血目標達成率	県南	83.5%	88.2%	87.6%	78.3%	100%	100%	16年度は前年度より10ポイント近く低下しました。
		県	94.4%	93.0%	96.6%	86.9%	100%	100%	
4 地域福祉活動への支援・参加促進	市町村ボランティアセンター設置数	県南	2ヶ所	3ヶ所	5ヶ所	6ヶ所	10ヶ所	12ヶ所	目標数値には、達成していませんが、着実に増加しています。
		県	36ヶ所	42ヶ所	49ヶ所	55ヶ所	76ヶ所	90ヶ所	
5 思春期・母子保健対策の推進	十代の人工妊娠中絶実施率(人口千対)	県南	39.4	52.1	56.1	55.9	減少傾向へ		15年度の実績数値は、高くなっています。
		県	19.4	20.5	18.6	17.7			

保健・医療・福祉における現状と課題	主な項目	管理区分	進 行 管 理 指 標						進行管理指標の実績評価等
			13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	22年度	
6 介護・認知症予防対策及び認知症高齢者の総合的支援	要介護(要支援)認定者数 (認定率)10月1日現在第1号被保険者に占める割合	県南	3,006人 (9.3%)	3,488人 (10.8%)	4,060人 (12.2%)	4,221人 (12.6%)	4,289人 (13.1%)	4,587人 (13.8%)	毎年度見込みを上回って推移しています。
		県	47,068人 (10.6%)	53,934人 (11.9%)	60,925人 (13.2%)	66,278人 (14.2%)	66,181人 (14.7%)	71,190人 (14.9%)	
7 障がい者の在宅生活支援対策の充実	精神障がい者地域生活支援センター数	県南	0	0	1	1	目標値については地域・在宅を重視した障がい者施策を踏まえて検討します	精神障がい者地域生活支援センター数及びホームヘルプサービス実施市町村数は、計画通り推移しています。	
		県	2	4	7	8			
	精神障がい者に対するホームヘルプサービス実施市町村数(事業所指定数)(累計)	県南	0	2 (2)	4 (5)	4 (5)			
8 保健・医療・福祉サービスの情報化の推進	県南保健福祉事務所ホームページアクセス件数	県南	/	3,200件	2,900件	9,566件	3,500件	5,600件	16年度のアクセス件数は、前年度より大幅な増加となりました。
		県	118,363件	387,435件	260,054件	288,757件	360,000件	580,000件	

(注)： 県南地域圏計画の進行管理指標
は県計画の進行管理指標

第 2 章

平成17年度事業計画

平成17年度県南保健福祉事務所の基本方針及び重点施策

(基本方針)

急速な少子高齢化が進行する中で、生活様式や価値観の多様化、さらには生活習慣病の増加等による疾病構造の変化などに伴い、保健・医療・福祉に寄せる県民の期待は大きく、しかも複雑化・多様化・高度化してきており、保健・医療・福祉の連携のとれた施策の推進が求められています。

財政が一段と厳しくなる中、第四次福島県保健医療計画「うつくしま保健医療福祉プラン21」及び第4次福島県社会福祉計画「うつくしま福祉プラン21」の着実な推進を基本とし、「いのち、人格、人権の尊重」のもと、誰もが健康で生きがいを持ち、ともに支え合いながら生涯を過ごすことのできる県南地域を目指して、市町村、関係機関及び団体との連携を図りながら効果的に施策を推進してまいります。

(重点施策)

1 快適で健やかな生活の実現

(1) 食品等の安全性の確保対策事業の推進

新たな食品に起因する健康危機や法定外添加物、不適正表示など食品に係る問題に迅速かつ適切に対応するため、関係機関と連携し、食品の生産から消費に至るまで一貫した食品安全確保対策を「食品衛生監視指導計画」に基づき実施するとともに、食品等事業者及び地域住民に対し、食品衛生思想の普及啓発を推進し、食の安全、安心の確保に取り組みます。

(2) 安心して快適な生活環境の整備促進

生活衛生関係営業施設に対する監視指導を実施し、自主管理体制の確立を図りながら衛生水準の維持向上に努めるとともに、公衆浴場や旅館のレジオネラ属菌対策や室内空気環境対策を実施し適切な指導と情報の提供に努めます。

また、県民が安心して飲める「おいしい水」の安定的供給に向けて、水道事業の支援を行うとともに「福島県水道水質管理計画」に基づき水質検査体制の整備を推進します。

2 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 生活習慣病予防の推進

生活習慣病の一次予防に重要な喫煙対策について、公共施設・事業所の分煙や学校等の未成年者の防煙など受動喫煙防止対策の普及啓発を図るとともに、禁煙支援を行う医療機関等を拡大して、禁煙し易い環境づくりを推進します。

また、特定給食施設に対する巡回指導等を通じて栄養管理基準に従った適切な栄養管理を推進するとともに、外食店において栄養表示や健康情報提供をする「うつくしま健康応援店」の拡大を図り、食生活から個々人の健康づくりを支援します。

(2) 感染症対策の推進

感染症の発生予防やまん延防止など、予防知識の普及啓発を行うとともに、情報の迅速な収集と提供など、発生時に適切に対応できる体制整備に努めます。

(3) ひきこもり対策の推進

青年期におけるひきこもりに対する総合的な相談を行うとともに、具体的な支援策に取り組むことにより、心の健康の保持増進を図ります。

3 健康を支える医療の充実

(1) 医療安全体制の充実

医療機関に対して立入検査の実施や研修会等の開催を通し、適切な指導を行い、安全で良質な医療を提供する体制が確保されるよう努めます。

4 誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

(1) 家庭の虐待防止対策の推進

児童虐待、DV（配偶者暴力）、高齢者虐待、障がい者虐待など、家庭における虐待の防止に努めます。また、地域の相談体制づくりを行うとともに、市町村における取り組みを積極的に支援します。

(2) 生活保護の適正な実施

個人の尊厳を守り、個々の世帯の実情やニーズに即した援助を実施するとともに、市町村や関係機関と連携して早期の自立を支援します。

また、新規の申請については、丁寧に相談に応じ、適切な助言を行うとともに、迅速な対応により早期に可否を決定するように努めます。

(3) 県地域福祉支援計画の策定

第4次福島県社会福祉計画「うつくしま福祉プラン21（平成13～22年度）」の見直しを通して、「福島県地域福祉支援計画」が策定されることから、保健医療福祉関係者、県民、市町村関係者から意見を聴取し、課題に対する施策の方向性及び指標の検討を行うとともに、併せて、市町村地域福祉計画の策定の支援に努めます。

(4) 地域福祉活動への支援

社会福祉協議会、ボランティア、NPO（非営利組織）との連携を図りながら、市町村ボランティアセンターの設置を促進するとともに、保健、医療、福祉の総合的なネットワークの構築の推進に努めます。

5 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

(1) 思春期保健対策の推進

10代の望まない妊娠や人工妊娠中絶にかかる思春期保健対策について、教育、医療など、関係機関と連携を図りながら具体的に検討を行うとともに、シンポジウム等を開催し、思春期の性に関する正しい知識の普及啓発に努めます。

(2) うつくしま子ども夢プランの推進

市町村、関係機関・団体などへの各種情報の提供及び交換を積極的に行い、市町村における次世代育成支援地域行動計画の円滑な推進の支援を通じて、うつくしま子ども夢プランの推進を図ります。

6 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定支援

市町村の第4次高齢者保健福祉計画・第3次介護保険事業計画（計画期間平成18～20年度）について、介護保険法などの見直しを踏まえ、円滑に策定されるよう意見の交換や情報の提供などの支援を行います。

7 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

(1) 地域生活移行に向けた支援体制の整備

支援費制度などに基づく各種居宅サービスの充実を図るとともに、デイサービス、通所施設等の日中生活の場や、グループホーム等の生活の場など、障がい者の地域生活を支えるサービス基盤の整備を促進し、第2次福島県障害者計画の着実な推進を図ります。

また、障がい者の入所施設や精神病院からの地域生活移行を促進するため、相談支

援体制の充実を図るとともに、関係機関の連携を強化します。

8 保健・医療・福祉のさらなる推進

(1) 健康危機管理の体制整備

管内関係機関との連携・連絡体制の整備を図るとともに、マニュアルに基づき、迅速かつ適切な対応に努めます。

(2) 新医師臨床研修「地域保健・医療」の充実

指定臨床研修病院との緊密な連携を図りながら、平成17年度から実施される新医師臨床研修「地域保健・医療」の充実に努めます。

平成17年度主要事業計画

1【快適で健やかな生活の実現】

(1)食品の安全確保対策事業

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
<p>「福島県食品安全確保対策プログラム」及び「食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の収去検査、農産物の残留農薬等の検査や食品製造施設における監視指導を実施し、食品の生産から消費まで一貫した食品の安全性の確保を図ります。</p> <p>また、平成15年4月に設置した食品安全確保に関する苦情や相談の総合的窓口「食品安全110番」の円滑な運営を関係機関と連携して行います。</p>	<p>食品の安全確保対策事業 夏期一斉食品取締 年末一斉食品取締 観光地対策 食品営業施設監視 集団給食施設監視 大型量販店監視 「食品安全110番」の窓口設置</p>	衛生推進 G

(2)食中毒の発生防止対策事業

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
<p>飲食に起因する健康被害や不良食品の発生を未然に防止するため、広域流通食品の製造施設や大型量販店等に対し、監視指導を重点的に実施するとともに、HACCP（危害分析・重要管理点）の手法による衛生管理の導入に向けた助言を行い、自主的衛生管理の確立を図ります。</p> <p>「小学校の食品衛生教室」や食品衛生「出前教室」等を実施し、消費者に対し食品の安全、安心に関する意識の向上と正しい食品の衛生知識の普及啓発を図ります。</p> <p>食品衛生月間（8月）事業として、消費者代表を「一日食品衛生監視員」に委嘱し、食品製造施設等の監視を実施するとともに、「食品衛生懇談会」を開催し、リスクコミュニケーションを実施します。</p>	<p>食品の高度衛生管理推進事業 重点監視対象施設監視 食品衛生「出前講座」の開設 食品衛生懇談会の開催 8月2日</p>	衛生推進 G

(3)水道水の安全確保事業

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
<p>県民が安心して飲める「おいしい水」の安定的な供給とどこでも利用ができるよう、市町村等の水道施設の整備が計画的かつ効率的に進められるよう水道事業を支援します。</p>	<p>水道国庫（県費）補助事業 水道関係施設指導事業</p>	衛生推進 G

(4) レジオネラ属菌対策事業

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
<p>平成 15 年に浴場の水質基準に新たにレジオネラ属菌が定められ、より衛生的な衛生水準の確保が求められていることから、立入指導や水質検査を実施し、施設管理者に対し具体的かつ的確な衛生管理指導の強化を行います。</p> <p>浴場水の水質検査の実施及び自主検査の勧奨 施設の清掃・消毒等の維持管理の強化指導 施設改善の指導助言</p>	<p>浴用水の水質検査の実施 及び自主検査の勧奨 施設の清掃・消毒等の維持管理の強化指導 施設改善の指導助言</p>	衛生推進 G

(5) 動物愛護事業

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
<p>地域住民や愛玩動物（犬、猫）の飼育者を対象にしつけ方教室を開催するとともに、動物愛護ボランティア養成講習会や「小学校への獣医師派遣事業」を実施し、人と動物が共存できる社会環境の確保を図ります。</p> <p>また、動物取扱業者に対する立入指導を実施し、動物の愛護と適正管理に関する普及啓発を図ります。</p>	<p>人と動物の「ふれ愛」推進事業 動物愛護と適正管理普及事業 動物愛護フェスティバル開催 9月25日</p>	衛生推進 G

2 【生涯にわたる健康づくりの推進】

(1) 受動喫煙防止対策(生活習慣病予防普及事業)

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
<p>「健康ふくしま21計画」の最重要分野であるたばこ対策について、受動喫煙防止の体制整備の推進を図ります。</p> <p>(1) 禁煙支援が受けやすい体制づくりをします。</p> <p>(2) 関係機関・団体等へ周知や協力を得て、地域における喫煙対策の推進を図ります。</p> <p>(3) 学校及び職場等地域における喫煙対策推進専門的相談・技術支援や健康教育を実施します。</p> <p>(4) たばこの健康被害及び禁煙等の普及啓発を行い、たばこに対する意識を高めます。</p>	<p>禁煙サポート医療機関等モニタリング調査 12月</p> <p>禁煙支援医療機関等情報提供 5月</p> <p>禁煙支援を行う医療職等への講習 4月28日</p> <p>受動喫煙防止普及啓発の周知 6月</p> <p>分煙実施状況把握</p> <p>禁煙サポート及び防煙教育教材等の情報提供</p> <p>世界禁煙デー等 5月30日</p>	健康増進 G

(2) 難病患者対策関係事業

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
<p>特定疾患治療研究対象疾患として指定されている45疾患について、対象者承認申請関連事務を行うとともに、難病患者が在宅で療養するための支援事業を実施します。</p> <p>(1) 特定疾患治療研究事業 (2) 難病在宅療養者支援体制整備事業 (3) 難病患者地域支援連絡会議 (4) 在宅ケア調整会議 (5) ボランティア育成事業 (6) 難病相談支援センター事業 (本庁健康衛生領域健康増進グループが事業展開中) (7) 難病患者等居宅生活支援事業 (市町村が事業を展開、国・県から補助金) (8) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業(新規)</p>	<p>医療費公費負担受給の申請 受給者証の交付 9月 相談班による個別相談会 10月 医療相談会 11月 全疾患患者及び家族を対象の交流会 12月 会議開催 2月 ケア調整会議開催 ボランティアフォローアップ研修会 6月18日</p>	健康増進 G

(3) 食環境整備事業

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
<p>「健康つくしま21計画」の栄養・食生活分野別計画推進対策として、個人の望ましい食生活を支援するには、食環境整備が大切であり、職域等における給食施設及びレストランや食堂等の外食を提供する施設が健康づくりの一環として「健康に配慮した食事の提供」に取り組む事業を推進します。</p> <p>(1) 特定給食施設管理事業 健康増進法第18条第1項2号及び第22条に基づき、栄養指導員が給食施設の栄養管理業務に対し必要な指導助言を行います。 特に平成17年度は、「日本人の食事基準」の取り組み等の定着を図ることに重点を置いて進めます。</p> <p>(2) 「うつくしま健康応援店」事業 管内の飲食店営業者が保健所に登録し下記の内容を実施します。 栄養成分表示・健康関連情報の提供 ヘルシーメニューの提供 禁煙・分煙への取り組み</p>	<p>特定給食施設管理事業 ア特定給食施設講習会開催(6回) 6月29日、30日 8月2日、3日、5日 11日 イ特定給食施設巡回指導実施 ウ特定給食施設巡回指導結果の集計・分析・報告 「うつくしま健康応援店」事業 ア参加店の登録 新規登録15店舗に拡大予定 イ事業拡大のための広報 市町村栄養担当者会議 6月21日 県南地域食生活改善推進協議会総会 7月11日</p>	健康増進 G

(4) 結核対策特別促進事業

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
<p>(1) 結核患者療養支援事業 患者等に関する医療機関及び保健所のお互いの情報交換を円滑に行い、患者の完全治癒を目指すための連携の基盤整備を行います。 また、喀痰塗抹陽性患者の院内DOTS（直接服薬確認療法）の全数実施を支援します。 学習会 ケアカンファレンス 先進地視察</p> <p>(2) 症例検討会 地域で実際に治療を行っている結核患者の症例を検討することにより、結核診断技術の向上、標準治療の普及、治療技術の向上を図ります。</p>	<p>結核患者療養支援事業 症例検討会 12月 結核ミニ出前講座</p>	医療薬事 G

(5) 感染症予防対策事業

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定められた各疾病の発生時に、必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、感染経路の究明を図ります。 さらに、正しい知識の普及啓発活動を行うとともに、基盤体制整備の充実を図り、感染症予防に努めます。</p>	<p>平常時対応 ・マニュアル等所内体制整備 ・職員研修 9月22日 9月30日 発生時対応</p>	医療薬事 G

(6) エイズ等予防対策

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
<p>エイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消のため、エイズの正しい知識の普及啓発活動を行うとともに、エイズに関する相談及びHIV（ヒト免疫不全ウイルス）抗体検査事業を実施します。 HIV抗体検査 毎週水曜日 9:00～11:30 （予約制）第2・4火曜日 17:15～20:00 エイズ相談 随時</p>	<p>普及啓発活動事業 HIV抗体検査 エイズ相談</p>	医療薬事 G

(7) 薬物乱用の防止

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
<p>薬物の乱用による危害を防止するため、乱用防止対策の効果的推進を図ります。</p> <p>1 各種啓発運動の実施 不正大麻・けし撲滅運動、麻薬・覚せい剤禍撲滅運動及び「ダメ。ゼッタイ。」普及運動等各種啓発運動を展開します。</p> <p>(1) 白河地区、東白川地区薬物乱用防止指導員協議会と連携して各種啓発事業を展開します。</p> <p>(2) 若年層対象事業の実施 小中高校の薬物乱用防止教室へ講師を派遣しまた薬物乱用防止キャラバンカーを小学校に巡回させ、学校教育と連携して薬物乱用の弊害を児童生徒に啓発します。</p> <p>2 医療機関及び薬局における麻薬、向精神薬の保管管理の徹底を図ります。</p> <p>3 覚せい剤等の相談窓口を保健所に設置し、住民からの覚せい剤等に関する相談に応じます。</p>	<p>「ダメ。ゼッタイ。」福島県普及運動及び国連支援募金運動 東白川地区 6月23日 西白河地区 6月25日 不正大麻・けし撲滅運動 その他啓発運動 薬物乱用防止指導員協議会運営事業 若年層対象事業 薬事監視 薬物関連問題相談</p>	医療薬事 G

(8) ひきこもり心の健康サポート事業

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
<p>ひきこもりの状態にある20歳代から30歳代の本人及び家族を対象として、相談窓口を設置し、併せて本人、家族等を支援する体制の整備を図ります。</p>	<p>相談窓口の設置 5月18日外11回 ひきこもり家族教室の開催 7月19日外5回</p>	保健福祉 G

3 【健康を支える医療の充実】

(1) 医療安全対策の推進

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
<p>適正な医療が提供されるよう医療事故防止等医療安全対策の推進、救急医療体制の充実強化を図ります。</p> <p>病院立入検査、診療所等立入検査の実施 福島県医療監視要綱に基づき計画的に実施し不適事項について検査後1か月以内に改善を求めます。</p> <p>医療安全対策研修会の開催 医療機関の医療従事者対象とした研修会を開催し、医療従事者一人ひとりの医療安全に対する意識の向上を図ります。</p>	<p>医療機関等監視指導 医療安全対策研修会 8月12日 医療相談</p>	医療薬事 G

(2) 救急医療体制の充実強化

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
<p>救急医療体制の問題点等について具体的な協議等を行い救急医療の質的向上を図ります。さらに、搬送途上の救命効果の向上を図るため、メディカルコントロール協議会において、救急救命士の救急活動の事後検証システムの構築等の協議を行います。</p> <p>県南地域救急医療対策協議会の開催 県中県南地域メディカルコントロール協議会 (事務局：県中保健所)</p>	<p>救急医療対策協議会 3月 県中県南地域メディカルコントロール協議会</p>	<p>医療薬事 G</p>

(3) 血液確保対策の推進

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
<p>「県南地域献血推進行動計画」に基づいた効果的事業の推進を図ります。</p> <p>特に、若年層対策を強化するとともに、新規協力事業所開拓、住民献血の積極的推進を図ります。</p> <p>(1) 愛の血液助け合い運動 白河市と連携し、高校生・日赤奉仕団等団体の協力を得て街頭キャンペーンを実施します。</p> <p>(2) 若年層の献血離れ対策として、高等学校における献血推進活動を支援し、高校生による草の根啓発活動を展開する。 平成17年度も昨年度に引き続きモデル校を設置します。</p>	<p>献血推進事業 街頭献血キャンペーン 7月6日、12月5日</p> <p>キビチーちゃんファンクラブ支援事業 白河旭高校、白河実業高校</p>	<p>医療薬事 G</p>

4 【誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進】

(1) 地域福祉推進事業

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
<p>第4次福島県社会福祉計画「うつくしま福祉プラン21(H13~H22)」の見直しを通して、「福島県地域福祉支援計画」が策定されることから、保健医療福祉関係者、県民、市町村関係者から意見を聴取し、課題に対する施策の方向性及び指標の検討を行うとともに、併せて、市町村地域福祉計画の策定の支援に努めます。</p>	<p>県地域福祉支援計画の策定支援</p>	<p>地域支援 G</p>

(2)福祉ボランティア活動強化支援事業

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
ボランティア団体、NPO法人、社会福祉協議会及び行政の連携によって、地域課題を共有し、それぞれの機能を有効活用できる体制が必要であることから、市町村ボランティアセンターの整備促進を図るとともに、これら関係機関・団体間のネットワークの構築を推進します。	ボランティアセンターの整備促進 県南ボランティア・NPOの保健・医療・福祉ネットワーク推進会議 12月	地域支援 G

(3)生活保護の適正な実施

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
生活保護の適正な実施のため、保健福祉事務所としての組織的な生活保護の事務運営、計画的現業活動の実施、役場・民生委員・医療機関等関係機関との連携強化を図ります。	生活保護町村担当者会議 6月28日 医療審査会 生活保護法施行事務監査 その他（経常業務等）	生活保護 G

(4)家庭の虐待防止対策の推進

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
児童虐待、DV、高齢者虐待、障がい者虐待などの家庭の虐待を防止し、被害の軽減、被害者の早期保護を図るために、保健福祉事務所ごとに地域の実情に応じた横断的ネットワークを構築するとともに、市町村における関係機関のネットワーク形成を支援します。	家庭の虐待防止対策連携会議（代表者会議）の設置 11月21日 家庭の虐待防止対策会議（ワーキンググループ）の設置 講演会の開催 12月2日	保健福祉 G

5【妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進】

(1)豊かに「いのち」を育む支援事業

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
思春期、子育て予備軍にある若者に対して、生命・お互いの性・人権を尊重する人間教育としての性教育を進め、望まない妊娠と人工妊娠中絶を減少させるため、「いのち」を豊かに育めるよう支援します。	思春期相談ホットライン（電話・面接・メール相談） 若者のための性を考える講座	保健福祉 G

(2) 県南地域思春期保健対策推進事業

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
管内の10代の人工妊娠中絶の実施状況等を踏まえ、望まない妊娠と人工妊娠中絶を減少させるため、地域関係機関との連携のもとに思春期保健対策を推進します。	県南地域思春期保健対策 推進会議 8月5日 思春期保健実態調査 ・10代の妊娠中絶者実態 調査 ・関係機関の性問題に関 する実態調査 思春期リーフレット検討ワーキング グループ 開催 思春期の子どもたちの性 を考える講演・シンポジウム 11月16日 思春期対策推進研修会 ・医師研修 8月31日 ・保健、教育関係者研修 9月30日	保健福 社 G

(3) うつくしま子ども夢プランの推進

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
市町村、関係機関・団体等への各種情報の提供及び交換を積極的に行い、市町村における次世代育成支援地域行動計画の円滑な推進を支援することを通じて、うつくしま子ども夢プランの推進を図ります。	子育て支援交流会の開催 5月25日	保健福 社 G

6 【高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進】

(1) 介護保険事業支援計画等の策定

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
今年度が見直し年度である福島県高齢者保健福祉計画及び福島県介護保険事業支援計画を策定するとともに、管内各市町村の下記計画策定の支援を行います。 また、介護保険制度見直しによる市町村業務がスムーズに行えるよう支援します。 県計画 第4次福島県高齢者保健福祉計画	市町村支援 ・情報提供 ・意見交換会	保健福 社 G

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
第 3 次福島県介護保険事業支援計画 市町村計画 第 4 次市町村高齢者保健福祉計画 第 3 次市町村介護保険事業計画		

(2) 認知症予防対策事業

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
認知症についての正しい知識の普及・啓発を行うとともに、地域における認知症症状の早期発見・早期対応体制の整備を重点的に行っていきます。 圏域に1つのモデル市町村を選定 認知症予防対策推進会議の開催 普及・啓発（キャンペーン等）	モデル市町村の選定 ・支援計画策定 ・学習会の開催 ・ケア会議 予防対策推進会議 11月25日 普及啓発強化月間 9月	保健福祉 G

(3) 介護保険施設等実地指導

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
介護保険法に規定する指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び介護保険施設におけるサービスの質を確保し、併せて、保険給付等に係る費用の請求の適正な運用に関して周知徹底を図ります。 介護保険施設 老人福祉施設 8 箇所予定 老人保健施設 3 箇所予定 療養型医療施設 2 箇所予定 居宅サービス事業所 11 箇所予定 居宅支援事業所 4 箇所予定	実地指導 ・介護保健施設 ・居宅サービス事業所 ・居宅支援事業所	保健福祉 G

(4) 市町村実地指導及び技術的助言

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
市町村の業務が適正かつ効率的運営の確保を目的として実施します。 今年度の市町村実地指導及び技術的助言 高齢者福祉行政 6 市町村予定 介護保険業務 5 市町村予定 老人保健事業 4 町村予定	実地指導・助言の対象 ・高齢者福祉行政 ・介護保険業務 ・老人保健事業 ・老人医療事務	保健福祉 G

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
老人医療事務 12市町村予定 各根拠法令等に基づき、各市町村の事業実施 状況に対して、指導・助言等を行います。		

7【障がい者が自立し社会参加できる社会の推進】

(1)地域生活移行促進に向けた支援体制の整備

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
<p>ノーマライゼーションの理念に基づき身体障がい児者及び知的障がい児者の地域生活への移行を促進するため、社会資源の整備や関係機関の連携強化に努めます。</p> <p>(1)本庁レベルでの地域生活移行促進プログラム策定の動きをにらみながら進めます。</p> <p>(2)地域療育等支援事業連絡調整会議により知的障害児者に係る関係機関の連携強化と啓発に努めます。</p> <p>(3)本庁の要綱策定を待って、障がい者計画圏域計画連絡調整会議の位置づけを整理したうえで、計画的な社会資源整備の促進に向けた進行管理と地域生活移行に向けた関係機関の調整に努めます。</p>	<p>地域療育等支援事業連絡調整会議の開催 8月1日外2回</p> <p>障がい者計画圏域計画連絡調整会議の開催 1月</p>	保健福祉 G

(2)精神障がい者地域生活移行促進事業

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
<p>病状が安定し入院治療の必要がないにもかかわらず、地域における受け皿がない等の理由で入院を余儀なくされている精神障がい者に対し、退院及び地域生活での自立を支援し、併せて地域の受け入れシステムを整備することにより、精神障がい者の地域生活移行を促進します。</p>	<p>事前準備(事業説明会) 7月14日外2回</p> <p>出張講座の実施 自立支援協議会出席</p>	保健福祉 G

8【保健・医療・福祉のさらなる推進】

(1)健康危機管理体制整備事業

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
<p>原因が特定できない健康被害の発生や、大規模な健康被害が発生した時などの健康危機管理対策に万全を期すため、関係機関との連携体制整備や、平常時から模擬訓練等による対応能力の向上を図り、マニュアルに基づく迅速かつ適切な対応に努めます。</p>	<p>平常時対応 ・マニュアル等所内体制整備 ・模擬訓練 ・職員研修 9月22日、30日</p> <p>発生時対応(24時間体制)</p>	医療薬事 G

(2)地域保健医療福祉の推進

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
<p>県南地域における「安心して暮らしともに生きる健康福祉社会の実現」に向け、地域の実情に即した保健・医療・福祉施策を推進する必要がある、「県南地域保健医療福祉圏計画」に基づき、地域における保健・医療・福祉が連携し、総合的・一体的な施策を推進します。</p> <p>また、保健・医療分野と福祉分野に携わる人材の養成・研修等の充実を図ります。</p> <p>(1) 県南地域保健医療福祉推進会議の開催 ・計画の見直し及び進行管理等の検討・協議 ・地域の実情に即した施策の提言等</p> <p>(2) 地域保健福祉関係職員研修事業 ・新任研修 ・管理・監督者研修</p> <p>(3) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の確保 ・医師・保健師・看護師等実習の指導 ・福祉専門職員、栄養士等の実習受け入れ</p>	<p>県南地域保健医療福祉推進会議 2回(10月、3月) 地域保健福祉関係職員研修事業 5月外1回 実習生受け入れ 地域在宅ケア研修 地域保健福祉活動推進研修 8月19日</p>	地域支援 G

(3)新医師臨床研修「地域保健・医療」

概 要	主 な 事 業 内 容	担当 G
<p>新医師臨床研修制度スタート(平成16年度から)に伴い、「地域保健・医療」部門研修の受入機関として、指定臨床研修病院との緊密な連携を図りながら、平成17年度から実施される新医師臨床研修「地域保健・医療」の充実に努めます。</p>	<p>新医師臨床研修「地域保健・医療」の充実 5月23～27日外5回</p>	地域支援 G

第 3 章

平成16年度事業実績

快適で健やかな生活の実現

- 1) 安全な水の確保

水道施設等の衛生指導事業

(根拠) 水道法

(1) 水道施設

平成17年3月末現在の管内の水道普及率は、90.1%であり、平成16年3月末現在における県平均91.3%及び全国平均96.9%と比べて低く、特に山間部を抱える東白川郡にあつては、管内でも低い状況にあります。

安心して飲める「おいしい水」が安定的に供給されるよう、また市町村等の水道施設の整備が計画的かつ効率的に進められるよう水道事業者の立入指導を実施しました。(参照資料編 表1)

水道施設等の状況

市町村	用水供給事業	上水道	簡易水道	専用水道	簡易専用水道	準簡易専用水道	給水施設	計
白河市		1	3	5	55	52	5	121
西郷村	1	1		12	28	17	6	65
表郷村		1		2	4		1	8
東村		1		1	3	1		6
泉崎村		1		1	11	4		17
中島村			1		2			3
矢吹町		1	1	4	12	6	5	29
大信村			1	1	4	8	1	15
小計	1	6	6	25	119	88	18	263
棚倉町		1	3	3	17	8	2	34
矢祭町			2		2	3	4	11
埴町			4	7	3	3	4	21
鮫川村			2	1	2	1	5	11
小計		1	11	11	24	15	15	77
合計	1	7	17	36	143	103	33	340

(2) 水道国庫(県費)補助事業実施状況

水道施設の整備が計画的かつ効率的に進められるよう水道事業者を指導しました。

水道国庫(県費)補助事業実施状況

	町村名	地区名	区分(補助率)	工期	平成16年度事業費(円)			備考
					総事業費	国庫補助	県費補助	
上水道	矢吹町	第4次拡張	広域化促進(1/3)	7~17	112,456,228	36,000,000	0	配水管布設工
	棚倉町	第5次拡張	石綿セメント管更新(1/4)	11~26	56,631,850	14,000,000	0	配水管布設替工
簡易水道	矢吹町	三城目	基幹改良(1/4)	10~17	13,258,509	3,250,000	0	排水管布設工
			水量拡張(1/3)	10~17		0	0	取り下げ
	大信村		基幹改良(1/4)	15~22	100,800,000	25,200,000	0	セメント管の布設替
			増補改良(1/3)	14~17	23,571,216	7,500,000	1,575,000	セメント管更新
	矢祭町	矢祭第一	基幹改良(1/3)	14~17	23,571,216	7,500,000	1,575,000	セメント管更新
			増補改良(1/3)	15~18	67,756,690	18,500,000	0	石井水源、配水池整備
埴町	高城	基幹改良(4/10)	12~19	7,308,000	2,415,000	507,000	配水池新設	
		水量拡張(1/3)	10~16	15,298,500	6,073,000	1,062,000	水源確保	
	埴	基幹改良(1/3)	13~19	52,355,100	12,992,000	2,728,000	送排水管の布設替	

(3) 飲用井戸等の衛生対策指導

有害物質等による汚染が判明した飲用井戸の利用者に対しては、水道への転換を原則とした指導を行ったほか、水質検査などの指導を実施しました。

・有害物質の検出について、1件（泉崎村）の相談・指導を行いました。

- 2) 食品等の安全性の確保

1 食品営業許可施設等の指導事業

(根拠) 食品衛生法、食品安全基本法

「福島県食品安全確保に関する基本方針」及び「食品安全確保対策プログラム」に基づき農産物の残留農薬、食品中の添加物等の収去検査を実施するなど生産から消費に至る全ての段階で一貫した食品の安全性を確保し、さらに県が策定した「平成16年度食品衛生監視指導計画」により製造施設等の監視指導を実施し、食中毒等、食品に起因する健康被害の未然防止を図っています。

また、食品取扱者や消費者を対象とした衛生講習会、諸学校の児童を対象とした食品衛生教室など各種講習会を開催し、広く食品衛生思想の普及啓発を行いました。

(参照資料編 表2、3)

(1) 食品衛生関係施設の指導状況

平成16年度末現在の食品営業許可施設数は、3,602施設で、最も多いのは飲食店営業で、1,701施設で48%を占めており、次いで乳類販売業、喫茶店営業の順となっています。

また、営業許可を要しない施設数は、3,355施設で、最も多いのは菓子販売業で全体の47%を占めており、次いで食品販売業、野菜果物販売業の順となっています。

(2) 食品関係施設の監視・指導

食品の製造加工、調理・販売施設など食品取扱施設に対し、定期的に立入検査を行い衛生確保の徹底を図るとともに、夏期一斉及び年末一斉取り締まりなどにより食中毒等の事故防止を指導を実施しました。

平成16年度において、監視指導総数は4,611件で、その内許可施設の延べ監視件数は2,689件、許可を要しない施設の延べ監視件数は、1,922件となっています。

2 食品の安全対策事業

(根拠) 食品衛生法

(1) 食品の収去検査

違反食品の不良食品の流通を防止するため、平成16年度においては、390検体について食品製造所や販売施設等から食品等を収去検査を実施し、その結果に基づいて衛生確保の指導をしました。検査結果が不良であったものは、菓子の添加物使用基準違反、食肉製品の添加物不記載でした。

食 品 種 別	試験した収 去検体数 (実数)	不良 検体数 (実数)	不 良 理 由 (延 べ 数)				
			大腸菌群	異 物	添加物 使用基準	法定外 添加物	その他
魚 介 類	24						
冷凍食品							
無加熱摂取冷凍食品							
凍結前加熱冷凍食品	7						
凍結前未加熱冷凍食品	3						
魚 介 類 加 工 品	33						
肉 卵 類 加 工 品	37	1					1
乳 類 製 品	2						
乳 類 加 工 品							
アイスクリーム類・氷菓	8						
穀類及びその加工品	40						
菓 子 類	127	1			1		
清 涼 飲 料 水	46						
酒 精 飲 料	6						
氷 雪							
水	1						
かん詰びん詰食品							
そ の 他 の 食 品	56						
添 加 物							
器具・容器包装・おもちゃ							
合 計	390	2			1		1

(2) 食品衛生思想の普及啓発

食品関係営業者や集団給食従事者などを対象に、衛生管理向上や食中毒防止などの衛生教育を行うとともに、一般消費者からの依頼に対し講師を派遣するなどして啓発を実施しました。

また、小学校の児童を対象に食品衛生教室を開催し、幼少期から食中毒の予防と手洗いの実習による衛生確保の重要性を啓発しました。

平成16年度の衛生教育の実施は、講習会を91回開催し、受講者数は2,854名で、出前講座については、53回、受講者1,916名でした。

衛生教育講習実施状況

区 分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等講習会	32	1009
食品衛生責任者養成講習会	6	154
食品衛生責任者再教育講習会	12	206
集団給食施設関係者講習会	5	299
消費者等食品衛生講習会	7	124
小(中)学校の食品衛生教室	24	934
そ の 他	5	128
計	91	2854

出前講座(講師を派遣した講習会)

区 分	実施回数	受講者数
営業者等	18	597
集団給食施設	2	159
消費者等	3	50
その他	26	994
農産物直売所	3	98
食品製造業	1	18
計	53	1916

(3) 『食品安全110番』の状況

食品の安全に関する苦情、相談、問い合わせ等の総合窓口として、保健所に『食品安全110番』を設置するとともに、違反や事件の疑いのあるものについては、食品衛生関係法令を所管する関係機関と連携し、立入調査を行うなど違反等の再発防止に努めました。

苦情・相談の件数は、2件(カビ発生、表示不良各1件)で前年度の1/4でした。

受付件数	処 理 数	
	当 所	他保健所へ通報
	2	0

(4) 食中毒の発生状況

平成16年度、管内に於いては、2件の食中毒が発生したため、患者等の把握、被害の拡大防止に努めるとともに原因の究明、再発防止などを指導しました。

発生日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
16年9月13日	鮫川村	9	9	きのこ汁	ツキヨタケ	家庭
16年9月20日	矢祭町	342	105	洋菓子	サルモネラ	菓子製造業

- 3) 安全で衛生的な環境の確保

1 環境衛生関係施設等の衛生指導事業

(根拠) 興行場報、旅館業法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、墓地埋葬等に関する法律、温泉法他

(1) 環境衛生関係施設

環境衛生関係営業施設は下表のとおりです。管内の各業種毎の営業施設数はおおむね横ばいの状況にありますが、旅館、取扱所においては施設老朽化、営業形態の変化等により微減傾向となっています。営業施設に対しては、定期的な監視指導を実施し衛生管理基準の遵守を指導しました。(参照資料編 表4)

市町村別環境衛生施設数

市町村	旅館業(ア)				興行場(イ)	公衆浴場(ウ)		理容所	美容所	クリーニング所(エ)		合計	
	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿		普通	その他			一般	取次		
白河市	10	31	1		3		8	77	100	12	39	281	
西郷村	7	18	5				11	24	23	2	7	97	
表郷村		4	1				4	10	11	2	2	34	
東村		2	1		1		3	7	7	1	5	27	
泉崎村	1	3	2		1		3	8	9		6	33	
中島村		1					1	8	7	1	3	21	
矢吹町	2	10	2	1	1		5	28	39	4	16	108	
大信村		3	2				3	8	6	1	3	26	
小計	20	72	14	1	6		38	170	202	23	81	627	
棚倉町	5	21	1		1		8	27	34	3	19	119	
矢祭町		8	4				3	8	15	2	3	43	
埴町	1	10					3	17	26	5	11	73	
鮫川村		4	5				3	7	4		3	26	
小計	6	43	10				17	59	79	10	36	261	
合計	26	115	24	1	7		55	229	281	33	117	888	
施設	15年度	24	116	24	1	7	0	54	225	284	36	129	900
	14年度	24	121	25	1	7		552	224	283	36	142	915

ア ホテル営業、旅館営業及び簡易宿所の内訳

	総数	公的宿泊施設	民間保養所	ホテル	ビジネスホテル	モーテル類似施設	観光旅館	普通旅館又は簡易宿所	民宿	ペンション	山小屋バンガロー	その他
ホテル営業	26	1	1	10	13							1
旅館営業	115	2	4	1	4	22	6	72		2		2
簡易宿所営業	(通年)	16						13	2	1		
	(季節)	8						1			7	

イ 興行場の内訳

総数	スポーツ施設等	公会堂・市民会館等
7	2	5

ウ 公衆浴場の内訳

総数	普通公衆浴場	サウナ風呂	老人福祉センター	デイサービス	ヘルスセンター等	旅館	温泉	その他
55	0	2	8	3	7	11	2	22

エ クリーニング所の内訳

施設の総数	一般	特定洗濯物取扱施設	リネン	パーク使用施設	エタン使用施設	取次所
150	33	2	3	0	0	117

オ 理容・美容所及びクリーニング所従業員数の内訳

理容所			美容所			クリーニング所		
理容師数	その他	小計	美容師数	その他	小計	クリーニング師	その他	小計
440	8	448	453	28	481	46	217	263

(2) 環境衛生関係その他の施設

施設数には、大きな増減は見られないが、新白河駅周辺の市街化開発にともない、特定建築物が増加しています。

市町村	火葬場 (ア)	墓地・ 納骨堂 (ア)	特定建築物 (イ)	建築物環境衛生登録業 (ウ)	コインランドリー	一般プール (エ)	温泉		合計	
							源泉	利用施設		
白河市	1	89	19	5	7	2	2	1	126	
西郷村		57	7		1	4	28	26	123	
表郷村		37	2		1	2			42	
東村		23	1			1	2	3	30	
泉崎村		10			1	1	3	4	19	
中島村		14				1	1	1	17	
矢吹町	1	52	6		3	2	7	8	79	
大信村		29				1	3	1	34	
小計	2	311	35	5	13	14	46	44	470	
棚倉町	1	93	4	1	2	2	2	3	108	
矢祭町		68	1			1	3	4	77	
塙町		88	1	2	2	1	11	11	116	
鮫川村		46				1	3	3	53	
小計	1	295	6	3	4	5	19	21	354	
合計	3	606	41	8	17	19	65	65	824	
施設	15年度	3	607	41	9	16	20	67	64	827
	14年度	4	607	38	8	13	19	67	61	809

ア 火葬場等施設内訳調べ

火葬場			墓 地					納骨堂		
公 営	その他	小 計	公 営	法 人	共 同	個 人	小 計	公 営	法 人	小 計
3		3	317	125	59	44	605		1	1

イ 特定建築物の内訳

	興行場	店 舗	事務所	専ら事務所 (再掲)	学 校	旅 館	その他	計
特定建築物数	(4) 4	15	(5) 6	(1) 1	(3) 5	9	2	(12) 41
管理技術者選任数	4	15	6	1	5	9	2	41

ウ 建築物環境衛生に係る登録業者の内訳

建築物 清掃業	空気環 境測定 業	空調ダ クト清 掃業	飲料水 水質検 査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねずみ 昆虫等 防除業	環境衛 生一般 管理業	総合管 理業	計
2				5	1				8

エ 遊泳用プール施設の内訳

公 営	民 営	計
15	4	19

2 環境衛生確保対策事業

(1) レジオネラ属菌水質検査事業

旅館及び公衆浴場浴槽水のレジオネラ属菌を検査し、関連設備の衛生管理の指導資料としました。

検出された施設に対しては、立入検査を行うとともに、自主検査を指導した結果指導基準以下となったことを確認しています。

レジオネラ属菌水質検査結果

検査施設数	検査結果		備 考 (指針値)
	不検出	検 出	
16	11	5	10cfu/100ml

(2) 理容・美容所衛生確保対策事業

皮膚に接する器具の消毒効果確認のため、フードスタンプを用いてブドウ球菌及び一般細菌の検査を実施し、その結果をもって消毒方法について適切な指導、啓発の資料とした。陽性となった施設に対しては、立入等により消毒方法の再指導を実施しました。

フードスタンプ検査結果

	検査施設	検査結果	
		良好	要指導
理容所	13	2	11
美容所	10	4	6

(3) 県南地域生活習慣改善推進(禁煙対策)事業

当所では職場の分煙指導及び禁煙対策支援を支援するため、平成13年～15年度までの事業として実施しましたが、今年度も事業所内の空気環境測定を希望した事業所に対し測定を実施しました。

- ・実施事業所 2施設

3 家庭用品安全対策試買検査

乳幼児用の衣服やトイレ洗浄剤等の家庭用品を監視するとともに試買検査実施しています。検査結果については、全て適合でありました。

家庭用品安全対策試買検査状況

	ホルムアルデヒド (生後24ヶ月以内の乳幼児のもの)	ホルムアルデヒド (生後24ヶ月以内の乳幼児のものを除く)	水酸化ナトリウム又は水酸化カリウム	メタノール	計
検体数	4	4	3	4	15
不適数	0	0	0	0	0

4 ねずみ・衛生害虫等の駆除相談状況

一般住民からの相談に対して害虫等の同定、駆除相談に対応するとともに、相談内容によっては現地確認・専門業者を紹介しました。

	アタナジラ	ダニ	ヘビ	アブ	ネズミ	ハエ	ハチ	ユスリカ	アメンロ	その他	合計
苦情・相談数	1	5	2	1	2	1	8	1	1	3	25

5 衛生講習実施状況

営業者の自主衛生管理強化の一環として関係組合が開催した衛生講習会へ担当職員を講師として派遣し衛生向上を図りました。

開催日 (平成年月日)	内 容	対象者	出席者数	主催者
16年10月25日	理容業衛生消毒講習会	理容従事者	37	理容組合白河支部
16年10月25日	理容業衛生消毒講習会	理容従事者	26	理容組合矢吹支部
16年11月17日	清掃業従事者研修指導者講習会	清掃作業従事監督者	53	福島県ブルメンテナンス協会
16年11月29日	理容業衛生消毒講習会	理容従事者	72	理容組合棚倉支部
17年3月14日	理容・美容所の衛生対策推進会議	理容組合長	6	県南保健所

6 温泉保護対策事業

福島県温泉保護利用対策要綱及び関連通知に基づき、温泉資源の枯渇防止、安定供給及び有効利用を踏まえ指導を行うとともに利用されている温泉については、定期的な立入調査を実施し、源泉の管理状況、湧出量及び揚湯量の変化を監視しています。また、温泉を公共の浴用に利用する施設に対しては、監視指導し、温泉の成分等による衛生上の危害の未然防止を図りました。

温泉源泉数及び監視指導状況

利用源泉		未利用源泉		源泉数	監視指導数
自噴	動力装置	自噴	動力装置		
8	22	7	28	65	68

温泉利用施設数及び監視指導状況

温泉利用施設		温泉利用施設合計	監視指導数
浴用	飲用		
65	0	65	65

- 4) 人にやさしいまちづくりの推進

「福島県やさしさマーク」交付事業

(根拠) 福島県やさしさマーク交付要綱

(内容)

商店、飲食店、理美容所、金融機関、病院など不特定多数の人が利用する施設で、お年寄りや身体の不自由な人をはじめ、すべての人が安心して利用できるよう段差、通路幅の確保、車いす用トイレの整備など「人にやさしいまちづくり条例」の整備基準を満たしている建物に「やさしさマーク」を交付しています。

平成16年度は、交付実績はありませんでした。

(参照資料編 表5)

- 5) 安心して暮らせる住環境の整備促進

高齢者にやさしい住まいづくり助成事業

(根拠) 福島県高齢者にやさしい住まいづくり助成事業実施要綱

(内容)

高齢者が自宅における転倒等により要介護(要支援)状態とならないよう住宅改修を実施する者へ改修資金を助成することにより介護状態に陥ることを予防し、併せて、自立した在宅生活の継続を図ることを目的に補助しました。

高齢者にやさしい住まいづくり助成事業実施市町村及び件数

市町村	実施有無	補助件数	市町村	実施有無	補助件数
白河市		21	棚倉町		5
西郷村		5	矢祭町		1
表郷村		5	塙町		5
東村		5	鮫川村		5
泉崎村		3	計	11	72
中島村		5	15年度	12	75
矢吹町		12	14年度	11	59
大信村		0			

- 6) 人と動物の共生の推進

人と動物の共通感染症である狂犬病の発生防止を目的とした『狂犬病予防法』並びに『犬による危害の防止に関する条例』に基づき畜犬登録及び狂犬病予防注射事業の推進指導、放置犬等に対する指導取り締まりを実施しました。

また、『動物の愛護及び管理に関する法律』に基づき、動物愛護ボランティア養成事

業小学校への獣医師派遣事業、飼い犬のしつけ方教室、動物の譲渡事業を実施し、動物の愛護思想の普及啓発を実施しました。

1 管内の畜犬登録及び狂犬病予防注射の実施状況

(根拠) 狂犬病予防法

平成16年度の管内の畜犬登録及び狂犬病予防注射の実施状況は、下表の通りです。(参照資料編 表6)

畜犬登録及び狂犬病予防注射実施頭数

市町村	総登録頭数	新規登録頭数	死亡届出頭数	注射頭数	注射率
白河市	2,734	237	197	2,205	80.7%
西郷村	1,467	106	115	1,225	83.5%
表郷村	624	52	42	418	67.0%
東 村	533	62	51	427	80.1%
泉崎村	582	38	40	431	74.1%
中島村	478	56	31	348	72.8%
矢吹町	1,502	107	97	1,128	75.1%
大信村	461	24	44	425	92.2%
棚倉町	964	75	72	749	77.7%
矢祭町	532	52	44	500	94.0%
塙 町	707	67	64	519	73.4%
鮫川村	427	50	25	318	74.5%
合 計	11,011	926	822	8,693	78.9%

2 犬の苦情処理状況等

平成16年度の犬に関する苦情件数は278件で、ここ数年間は、わずかではありますが見え減少しております。苦情の内容は、捨て犬・迷い犬・放浪犬が一番多く170件と苦情全体の約60%を占めています。(参照資料編 表7、8)

犬苦情処理件数

区 分	放し飼い	捨て犬	迷い犬	放浪犬	野 犬	家畜・田畑等の被害
件 数	35	37	50	83	24	9
区 分	咬傷等の危険性	臭気・はえ	鳴き声	脱糞	その他	計
件 数	9	0	7	4	20	278

3 飼い犬のしつけ方教室

飼い犬のしつけ方教室は、保健所職員と動物愛護ボランティア登録者が教室受講希望者に対して実施しています。内容は、動物関係法令、犬の生理・行動・健康管理やしつけ方法等の講義及びしつけ方の実技講習の2部構成で、飼い主と飼い犬に対し人と動物とが共生できるよう社会的な基本マナーを取得してもらうことに主眼をおいて実施しています。

なお、実施状況は次のとおりです。

区分	回数	受講者数
講義	2	20名
実技	2	17名

4 動物の譲渡事業

動物の愛護と適正飼養を目的に抑留犬及び引き取り依頼動物の譲渡事業を実施しました。

譲渡の内訳

成犬	1頭
子犬	4頭

5 小学校への獣医師派遣事業

動物を愛護する気風を醸成し、生命の尊重や友愛など情操面での涵養を目的に開催要望のあった小学校への獣医師を派遣し、動物愛護ボランティア登録者等の協力のもと小学校で飼養している哺乳類や鳥類等の飼育方法を重点とした教育啓発を実施しました。

獣医師派遣実施状況

派遣学校数	受講者数	協力者数
2校	32名	2名

動物愛護ボランティア

6 動物取扱業における動物適正管理対策事業

動物の適正な飼育・管理の徹底を図るため、動物取扱業者の立入指導を実施しました。

動物取扱業施設状況

市町村	販売	保管	貸出	訓練	展示	計	主な取扱動物等
白河市	5	1				6	<販売> 犬、猫、ウサギ、ハムスター、 <保管> インコ、ハト、水鳥、 カメ <貸出> 馬
西郷村	2	1	1			4	
表郷村						0	
東 村	2					2	
泉崎村	2					2	
中島村						0	
矢吹町	4					4	
大信村						0	
棚倉町	3					3	
矢祭町						0	
埴 町	2					2	
鮫川村						0	
計	20	2	1			23	

生涯にわたる健康づくりの推進

- 1) 健康ふくしま21県民健康づくり運動の推進

1 健康づくり・栄養改善対策

(1) 健康づくり・栄養改善指導

(根拠) 健康増進法第18条

(内容)

健康づくり及び栄養に関する指導について、特に栄養面からの面接指導・集団指導・電話等で指導を行いました。(参照資料編 表9)

(2) 国民健康栄養調査

平成16年度は該当地区なしで当管内は実施しませんでした。

(3) 市町村栄養改善事業の支援事業

小児期における生活習慣病予防対策としてモデル地区として取り組んで来た市町村が主体的に事業に取り組むこととなり、ワーキングのメンバーとして参加しました。

- ・矢吹町 2回(矢吹っ子の健康を考える連絡会委員会)
- ・中島村 4回(「元気っ子中島」事業)

(4) 管理栄養士・栄養士指導事業

(根拠) 栄養士法第2条

(内容)

- ・管理栄養士申請書等進達事務 10件
- ・栄養士申請書等進達事務 13件
- ・管理栄養士・栄養士免許申請指導 30件

2 食品の特別用途表示・栄養表示基準制度の管理事業

(根拠) 健康増進法第26条

(内容)

栄養表示等相談および指導 5件

3 特定給食施設管理事業

(根拠) 健康増進法第20条

(内容)

管内の特定給食施設数は、下表のとおりです。15年度と同数です。

特定給食施設数

特定給食施設	61施設
その他の特定給食施設	53施設
計	114施設

(1) 集団指導(特定給食施設講習会)

(根拠) 健康増進法第18条第1項第2号外

(内容)

健康増進に果たす給食の役割について理解を深めるとともに、給食運営に関する必要事項及び健康に関する各種情報の取得を促すことを目的に実施しました。講習会の内容を、栄養士の有無に対象施設を分けて、グループワークを入れて実

施しました。

実施状況 開催回数 3回 参加状況 108施設(142人)

(2) 特定給食施設およびその他の給食施設に対する個別指導の実施状況

(根拠) 健康増進法第18条第1項第2号外

(内容)

健康増進法第18条第1項第2号及び第22条による指導助言を114施設に実施しました。(参照資料編 表10)

4 「健康ふくしま21計画」推進地区組織育成支援事業

健康づくり対策において、地域ボランティアの積極的な地域活動への参画は重要であるため、市町村が行う食生活改善推進員の育成を支援し、地区組織活動を支援しました。

地区食生活改善推進員連絡協議会の支援(管内食生活改善推進員数251人)

県南地区活動: 総会1回・理事会8回・研修会2回 計11回

参加延べ数 1,207人

5 「健康ふくしま21計画」食環境整備事業

(根拠) 「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業実施要綱

(内容)

管内の飲食店等が外食を通じた健康づくりの必要性を認識し、食事の栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらい、住民が安心して外食を楽しめる食環境の整備を図りました。

今後は、各管内市町村に拡げて行く予定です。

(1) 事業内容: メニューの栄養成分表示 栄養・健康情報の提供
ヘルシーメニューの提供
(強調メニュー、体にやさしいオーダーメニュー)
禁煙・分煙の実施

(2) 登録店舗数: 平成15年度 3店舗
平成16年度 9店舗 計12店舗

- 2) 生活習慣病予防の推進

1 喫煙対策事業

(根拠) 健康増進法第25条

(内容)

「健康ふくしま21計画」では、生活習慣病予防のため、「たばこ」の取り組みを重要課題とし、成人の喫煙率の減少、未成年者の防煙に重点を置いた対策を進めています。当管内においても、平成15年度に実施した喫煙状況実態調査結果から喫煙率が男女とも県平均と比べて高いことから、事業所等の分煙をすすめ、禁煙しやすい環境づくりを推進し、あわせて未成年者がたばこに手を出さない支援体制をつくり、未成年者の喫煙経験率を下げることを目的として事業を推進しました。

事業内容

(1) たばこに関する健康被害の情報提供、普及啓発活動

- ・理容組合研修会・食品衛生協会総会における啓発
- ・世界禁煙週間におけるチラシ等での啓発

(2) 禁煙支援に関する活動

禁煙支援を実施している医療機関等を把握するため、医師会、歯科医師会、

薬剤師会の会員にアンケートを実施しました。

また、アンケートの結果、禁煙支援を実施していることについて、公表して良いとの回答のあった施設については、活用を啓発するため、関係機関に対して情報を提供しました。

(内容)

回答結果：回収率 128箇所回答 / 186箇所中 (68.6%)

禁煙支援を実施している医療機関等は46箇所あり中で「公表して良い」との回答は33箇所でした。

情報提供先：97箇所に禁煙支援をしてくれる医療機関名の情報を提供しました。

(管内市町村、小中・高等学校、白河労働基準監督署等)

(3) 分煙推進に関すること

・公共施設の禁煙化については、表郷村が全面禁煙となりました。

鮫川村は検討委員会を立ち上げ、村全体で取り組んでおり、当事務所も委員として参加しました。(参照資料編 表11)

・空気環境調査は、鮫川村で2箇所実施しました。

(4) 喫煙防止教育支援に関すること

出前講座で講師派遣：小・中学校：10回 392人

事業所：3回 134人

2 生活習慣病予防普及啓発事業

(1) 地産地消イベント(ウオーキング大会)における運動指導の実施

参加人数 198人

(2) 生活習慣病予防についての健康教育 4回 268人

- 3) 成人保健・職域保健の推進

老人保健事業市町村事務支援

住民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、管内市町村において、老人保健法に基づく保健事業が実施されています。

保健事業は、健康手帳の交付 健康教育 健康相談 健康診査 機能訓練 訪問指導からなっており、その他、がん検診や肝炎ウイルス検診等も実施されています。(参照資料編 表12)

これらの各事業の「保健事業第4次計画」に基づく円滑な実施と、市町村保健福祉計画の達成を図るため、市町村に対し助言及び支援を行っています。

(1) 老人保健事業市町村事務技術的助言

(根拠) 老人保健事業(医療等以外)市町村事務技術的助言実施方針

(内容)

生活習慣改善等を通じた疾病予防対策の推進、要介護状態予防対策の推進、健康度評価の実施及び適切な事務執行のため、市町村に対し事務技術的助言を行いました。

実施市町村：白河市、西郷村、東村、棚倉町(管内の1/3程度)

(2) 老人保健事業ステップアップ市町村支援事業

(根拠) 老人保健事業ステップアップ市町村研修会開催要項

(内容)

ステップアップ市町村研修会

要介護状態予防対策の推進を図り、生活機能低下予防につながる事業の考え方や対象者の評価の視点を学び、効果的な事業推進が図られるよう下記研修会を開催しました。

ステップアップ市町村研修会開催状況

開催年月日及び場所	内 容	参加者数
16年9月29日（水） 当事務所会議室	情報交換「機能訓練事業」について 講義「生活機能低下予防の方法とその評価の視点」 講師：作業療法士	市町村職員14名

(3) 認知症予防対策事業

(根拠) 福島県認知症予防対策事業実施要綱

(内容)

認知症高齢者の増加傾向、その予防の重要性の観点から、認知症についての正しい知識の普及啓発を行うと共に、地域における早期発見・早期対応体制の整備を行うことを目的とし、平成16年度より県内各保健福祉事務所で下記の事業を実施しました。

ア 認知症予防対策推進会議の設置・開催

今年度は、地域における関係機関の情報の共有化を図る目的で開催しました。

認知症予防対策推進会議開催状況

開催年月日及び場所	内 容	出席者数
16年12月22日（水） 当事務所会議室	福島県認知症予防対策事業について 当事務所の平成16年度当該事業計画について 県南地域における認知症予防対策の現状と課題について	推進会議委員 15名

イ 認知症予防従事者等養成研修会の開催

介護予防事業従事者及び認知症高齢者の相談・支援に従事する保健福祉等関係職員の認知症予防、早期発見・早期対応等に関する資質の向上を図ることを目的として開催しました。

認知症予防従事者等養成研修会

開催年月日及び場所	内 容	参加者数
17年1月13日（木） サンフレッシュ白河	当事務所の平成16年度当該事業計画について 講義「認知症の最新情報とその対応（認知症の基礎知識）」 講師：精神科医師 実践報告「認知症予防対策の具体的な進め方～市町村の取り組みから～」 講師：市町村保健師	市町村職員 宅介護支センター職員等 64名

ウ 認知症予防キャンペーンへの協力

保健福祉部高齢保健福祉グループ主催により県内4方部で当該キャンペーンが実施され、認知症予防のための普及啓発に協力しました。

認知症予防キャンペーン実施状況

開催年月日及び場所	内 容	備 考
16年9月19日（日） ベイシア白河モール店前	ポスター掲示、リーフレット・ポケットティッシュ等の配付、個別相談等の実施	後援：白河市 配付数：500部 相談件数：なし

- 4) こころの健康づくり普及啓発事業

こころの健康相談事業

(根拠) 福島県精神保健相談・訪問指導要領

(内容)

心の悩みや不安、アルコールに関することなど様々な心の問題に対して、精神科嘱託医が相談に応じるとともに、精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者の福祉的援助を行いました。

相談区分	開催回数	相談件数	相談区分	開催回数	相談件数
心の健康相談	14	22	電話相談	随時	46
その他来所相談	随時	64	計		132

- 5) 歯科保健対策

1 市町村歯科保健強化事業

(根拠) 市町村歯科保健強化事業実施要綱

(内容)

市町村の地域特性に応じた支援を行うために、歯科保健情報システムを活用し市町村歯科保健支援体制検討会及び地域歯科保健推進研修会を行い、歯科保健情報体制の構築を図ることを目的に実施しています。(参照資料編 表13、14)

(1) 歯科保健情報システム

市町村の歯科保健に関する各種情報について、集計、分析を行い、市町村歯科事業評価及び計画を支援しました。

(2) 市町村歯科保健支援体制検討会

- ・日 時：平成16年12月8日（水）
- ・場 所：県南保健福祉事務所会議室
- ・出席者：管内市町村歯科保健担当者、管内歯科医師会代表、福島県立西郷養護学校養護教諭等 14名
- ・内 容：平成15年歯科保健情報システムの結果報告
障がい児者の歯科保健の現状と課題について

(3) 地域歯科保健推進研修会

- ・日 時：平成17年1月18日（火）
- ・場 所：県南保健福祉事務所会議室
- ・出席者：市町村保健師、市町村協力歯科衛生士、歯科医師、障がい児者入通所施設職員等 45名
- ・内 容：報告
県南管内の障がい者を取り巻く歯科保健の現状と課題について
障がい児者施設における口腔ケアの取り組みの必要性と成果について

(報告者)

福島県歯科衛生士会
オープンハウス白河
福島県歯科医師会

2 ヘル歯—ケア推進事業

(根拠) ヘル歯—ケア推進事業実施要領

(内容)

生涯を通して歯の健康づくりを推進するため、在宅療養者・高齢者に対し口腔保健指導を行うとともに、介護施設保険担当者の口腔ケア支援、口腔ケアの助言指導を行い、口腔状態の改善を図っています。

在宅療養者口腔保健指導状況

		所内相談	所外相談
指導件数		18人	26人
内訳	難病	5人	1人
	心身障がい	13人	21人
	その他	-	4人

施設入・通所者口腔保健指導

訪問施設名	指導実施者数	指導内容等
鮫川たんぼぼの家	20人	施設通所者への口腔ケア指導 施設職員への口腔ケア支援
福島県立西郷養護学校	5人	施設職員への口腔ケア指導

- 6) 難病対策の推進

(根拠) 難病対策要綱

(内容)

難病対策は、昭和47年に定められた「難病対策要綱」に基づいて行われており、対象となる疾病は、原因不明で治療法が未確立であり、かつ後遺症を残す恐れが少なくない疾病であって、経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要する疾病としています。

また、対策の推進方法として、調査研究の推進 医療施設の整備 医療費自己負担の軽減 地域における保健医療福祉の充実・連携 QOL(生活の質)の向上を目指した福祉施策の推進を5本柱とし総合的な難病対策の推進を図っています。

1 特定疾患治療研究事業

(根拠) 福島県特定疾患治療研究事業実施要綱

(内容)

国は、「原因不明、治療方法が未確立で、かつ後遺症を残すおそれが少なくない疾病」として調査研究を進めている疾患のうち、診断基準が一応確立し、重症度が高く患者数が少ないために公費負担の方法をとらないと原因究明、治療方法の開発等に困難をきたすおそれのある45疾患を「特定疾患治療研究事業」の対象として医療費の助成をしています。

管内の承認状況を疾患別に多い順でみると、556件中、潰瘍性大腸炎85件、パーキンソン病82件、全身性エリテマトーデス43件の順となっております。

市町村別承認状況は(参照資料編 表15)のとおりです。

特定疾患治療研究事業承認件数

年度	14	15	16
件数	569	545	556

2 遷延性意識障害者治療研究事業

(根拠) 遷延性意識障害者治療研究事業実施要綱

(内容)

事故や疾病等により3ヵ月以上にわたり意識障害が認められる患者を対象として、医療の確立と普及、医療費の自己負担の軽減を図ることを目的に実施しています。

遷延性意識障害治療研究事業認定患者数

年度	14	15	16
件数	5	6	4

3 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

(根拠) 福島県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業実施要綱

(内容)

患者の医療費の自己負担分を公費負担とすることにより、患者の医療負担の軽減を図り、患者の精神的・身体的不安を解消することを目的に、本事業を実施しています。

先天性血液凝固因子障害等治療研究事業認定患者

年度	14	15	16
件数	-	-	1

4 難病在宅療養者支援体制整備事業

(根拠) 福島県難病在宅療養者支援体制整備事業実施要綱

(内容)

(1) 難病患者地域支援連絡会議

1回開催 15人出席

ア 情報提供

- ・福島県難病相談支援センター及び重症難病療養支援ネットワーク事業について
- ・医療相談会・交流会のアンケート結果について

イ 意見交換

「在宅難病患者支援体制の構築に向けて」

(2) 医療相談事業

平成16年度は疾病別医療相談会を5回実施し、そのうち3回は専門医を中心とした相談班による個別相談会を初めて実施しました。

平成16年度難病患者医療相談会事業実施結果

(日時、場所、対象者、内容、参加者)

平成年月日時・場所	対象	内容
16年10月8日(金) (13時30分～16時) 県南保健所(会議室)	管内の神経筋難病の患者・家族	<個別相談> 医療相談 パーキンソン病の患者・家族(3ケース) 脊髄小脳変性症の患者(1ケース) 食事相談 脊髄小脳変性症の患者・家族(1ケース) 口腔ケア相談 脊髄小脳変性症の患者・家族(1ケース)

平成年月日時・場所	対 象	内 容
16年10月13日（水） （13時30分～16時） 県南保健所（会議室）	管内の膠原病の患者・家族	<個別相談> 医療相談 ベーチェット病の患者・家族（2ケース） 全身性エリテマトーデスの患者（2ケース） 強皮症の患者（1ケース） 口腔ケア相談 強皮症の患者（1ケース）
16年11月2日（火） （13時30分～16時） 県南保健所（会議室）	管内の後縦靭帯骨化症の患者・家族	<個別相談> 医療相談 後縦靭帯骨化症の患者・家族（3ケース） 口腔ケア相談 後縦靭帯骨化症の患者・家族（1ケース）
16年11月7日（日） （9時30分～12時） 県南保健所（会議室）	管内の炎症性腸疾患の患者・家族	<講話> 「炎症性腸疾患の食生活について」 講師 栄養技師 （参加者数） 12名
16年11月7日（日） （13時30分～16時） 県南保健所（会議室）	管内の全ての難病の患者・家族	<全体交流会> 「歌って、踊って、日ごろのストレスを 発散しましょう」 講師 音楽療法士 （参加者数）患者・家族 13名

* 難病ボランティア「ゆいの会」のメンバーが第1回～第5回まで全て参加協力

(3) 難病ボランティア育成事業

難病患者が地域住民の支援を得て住み慣れた地域で安心して暮らせるため、また、地域住民が病気の有無にかかわらずお互い支え合える地域をめざして難病ボランティア育成講座を開催しました。

- ・日 時： 平成16年12月1日（水） 10:00～16:00
- ・場 所： 県南保健所 会議室
- ・参加者： 6人

（内容）

講話

難病の特徴と対応について
病をもった人への心理的アプローチ
ボランティアとは
難病ボランティア活動の実際
交流会

(4) 患者会育成支援

- ア IBDふくしま（クローン病・潰瘍性大腸炎患者会）支援
- イ 講演会の開催 「炎症性腸疾患の食事」 参加者12人

5 原子爆弾被爆者対策事業

（根拠） 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律

（内容）

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用の際の助成を行い、被爆者の健康保持と福祉の向上を図るとともに、被爆者二世を対象とする健康診断を実施しています。

(1) 原子爆弾被爆者健康手帳保持者
14人(白河市・西白河郡10人、東白川郡4人)

(2) 原子爆弾被爆者健康診断事業
健康診断の実施状況

第1回定期健康診断			第2回定期健康診断		
受診者数	結果		受診者数	結果	
8人	異常無	0人	5人	異常無	1人
	要精検	4人		要精検	2人
	治療中	4人		治療中	2人
	経過観察	-		経過観察	-

希望によるがん検査の実施状況

	胃がん	肺がん	大腸がん	多発性骨髄腫
受診者数	3人	3人	3人	2人
異常なし	3人	3人	3人	2人
要精検	-	-	-	-

(3) 原子爆弾被爆者各種手当支給事業
健康管理手当支給者 13人

- 7) 感染症対策の推進

1 感染症患者発生時対策

(根拠) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
(内容)

平成15年に改正された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」では、対象疾病及び疾病分類が変更になりました。この法に定められた疾病の発生時には疫学調査を実施し、発生状況の把握、感染源の究明に努めた。また、感染の拡大を防止するための正しい知識や対応方法について保健指導を行いました。

さらに、感染症に対する正確な情報の普及啓発活動を行うとともに、基盤体制の整備の充実を図りました。(参照資料編 表16)

疫学調査実施状況

感染性胃腸炎 9件
インフルエンザ 6件
腸管出血性大腸菌感染症 1件

(1) 海外渡航者に対する防疫対策

検疫所からの通報等による海外からの帰国者、同乗者、同行者等に対する健康調査及び検査等を実施し、患者発見と二次感染の発生防止を図りました。

(2) インフルエンザの迅速把握事業

インフルエンザ流行期における患者数についての把握を行い、まん延及び拡大防止を図りました。

2 感染症発生動向調査

(根拠) 福島県結核・感染症発生動向調査事業実施要綱

(1) 感染症患者発生状況・全数把握(平成17年3月末現在)

感染症が発生時には、迅速な積極的疫学調査を実施し、適切な医療の確保及び、感染拡大の防止に努めました。

1 類感染症	0 件
2 類感染症	0 件
3 類感染症	0 件
4 類感染症	10 件(ツツガムシ病9件、ライム病1件)
5 類感染症	3 件(クロイツフェルト・ヤコブ病1件、梅毒2件)

(2) 感染症発生患者状況・定点把握

指定届出医療機関(定点医療機関)の協力のもとに、定点把握の感染症に関する情報の収集を行いました。また、収集した情報を県、国単位で分析し還元していくことで、迅速かつ的確な感染症情報を提供しました。

当事務所管内は、小児科、内科、眼科、泌尿器科の6つの指定届出医療機関、29定点から22疾患が週報として、7疾患が月報として報告されました。

週報疾患別報告数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
インフルエンザ	1230	525	66	24	3	0	0	0	0	0	4	4	1856
RSウイルス感染症	26	8	3	15	0	0	0	0	0	1	15	83	151
咽頭結膜熱	0	0	0	4	0	6	25	12	2	0	3	1	53
A型溶血性レンサ球菌咽頭炎	4	7	3	3	9	10	7	4	5	8	10	21	91
感染症胃腸炎	218	131	207	171	104	143	90	31	27	59	110	295	1586
水痘	89	39	26	32	65	59	48	12	5	10	20	54	459
手足口病	2	1	0	1	0	1	5	1	17	3	7	18	56
伝染性紅斑	8	4	1	4	3	3	4	0	2	1	1	2	33
突発性発疹	14	7	9	27	14	15	17	12	17	15	19	15	181
百日咳	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	4
風疹	3	2	1	0	5	9	2	0	0	0	0	0	22
ヘルパンギーナ	0	0	1	0	0	4	58	93	72	25	1	4	258
麻疹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流行性耳下腺炎	8	5	12	17	34	27	7	8	10	18	13	44	203
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
流行性角結膜炎	15	21	5	7	4	3	18	15	15	5	14	9	131
急性脳炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	12
マイコプラズマ肺炎	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
クラミジア肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成人麻疹	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

月報疾病別報告数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
性器クラミジア感染症	9	6	10	5	0	3	6	3	9	1	4	3	59
性器ヘルペスウイルス感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尖圭コンジローマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
淋菌感染症	2	3	2	1	2	1	1	0	0	0	0	0	12
メチリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	2	2	7
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 エイズ等予防対策

(根拠) 福島県HIV抗体検査実施要領

福島県肝炎ウイルス検査実施要領

(1) エイズ相談・HIV抗体検査事業

平成5年度からHIV抗体検査、相談を実施し、平成9年度からは、夜間の抗体検査を月2回実施しています。また、平成13年度よりHCV検査を、平成14年

度から HBs 抗原検査を実施しています。

平成16年度は、フィブリノーゲン製剤の納入先医療機関名の公表に伴い、HCV検査等の相談件数が増加しました。

相談・検査実施件数

年 度	エイズ(HIV)相談件数			HIV抗体検査			HCV・HBs	HCV	HBs
	男	女	計	()は夜間検査			相談	検査	検査
				男	女	計			
12	69	19	88	19	3	22			
13	70	26	96	11	9	20	10	8	
14	70	26	96	6	3	9	10	3	2
15	18	21	39	3	3	6	6	0	0
16	67	67	134	21	25	46(4)	159	27	27

(2) 世界エイズデー関連事業

ア グループミーティング

中学校において、小グループでレッドリボンの作成や予防啓発パネル・メッセージキルト等の展示等によりエイズの正しい知識の普及啓発活動を行いました。

イ エイズ予防ボランティア育成

看護学生を対象にエイズについての学習会を行い、正しい知識の普及啓発を行い、次年度のボランティア活動のきっかけづくりとしました。

ウ 街頭キャンペーン

J R 磐城棚倉駅前において、街頭キャンペーンを実施し、正しい知識の普及啓発活動を行いました。

(3) エイズ予防出前講座

エイズに関する正しい理解を図り、エイズの予防と患者・感染者への差別・偏見の解消について考える機会とし、健康教育を行いました。

エイズ予防出前講座の実施状況

対 象	回 数	参加者数	対 象	回 数	参加者数
小学校	1	26	高 校	1	321
中学校	4	548	その他	4	97
			合 計	10	992

4 予防接種普及事業

(根拠) 予防接種法

(内容)

予防接種法等に基づき伝染のおそれのある疾病の感染予防、発症予防、症状の軽減、病気のまん延を防止するため、市町村に対し予防接種法に定められている定期・臨時の予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害への対応について相談に応じ、予防接種の啓発、普及に努めています。

(1) ジフテリア・百日せき・破傷風予防接種の実施状況

ジフテリア、百日せき、破傷風の第1期の初回接種は生後3ヶ月～12ヶ月を標準的な接種期間として、3～8週間隔を置いて3回接種します。1期追加接種は初回完了後6ヶ月以上の間隔をあけて12ヶ月～18ヶ月までに1回接種しています。

第2期は、ジフテリア、破傷風の予防接種とし、11歳を標準的な接種期間として1回接種しています。(参照資料編 表17)

(2) 急性灰白髄炎(ポリオ)の投与実施状況

市町村では、春、秋に集中して一斉投与を実施しています。標準的な接種年齢

は、生後3ヶ月～18ヶ月で、6週間以上あけて2回接種しています。

(参照資料編 表18)

(3) 麻しん予防接種実施状況

標準的な予防接種年齢は、生後12ヶ月～24ヶ月で、1回接種しています。

(参照資料編 表19)

(4) 日本脳炎予防接種の実施状況

北海道及び東北の一部で、流行の恐れがない県では接種を行っていません。

1期初回接種の標準的な接種年齢は、3歳で、1～4週間隔で2回接種します。

1期追加接種の標準的な接種年齢は、4歳で、1回接種します。

2期の対象者は、9～12歳で、標準的な接種年齢は9歳(小学4年生)です。

3期の対象者は、14～15歳で、標準的な接種年齢は、14歳(中学2年生)です。

(参照資料編 表20)

(5) 風しん予防接種の実施状況

標準的な接種年齢は、生後12ヶ月～36ヶ月で、1回接種します。

(参照資料編 表21)

- 8) 結核対策の推進

1 結核健康診断・予防接種(BCG)

(根拠) 結核予防法、予防接種法

(1) 定期健康診断・BCG予防接種

定期健康診断・予防接種は、事業所・学校及び施設においてはそれぞれの長が、それ以外の地域住民については市町村長が実施義務者となり実施しています。

結核定期健康診断実施状況

区分	対象者	受診者	受診率(%)	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	発見患者	発見率 (%)
高等学校	1,676	1,676	100	1,676	0	0	0	—
その他の学校	242	242	100	242	0	0	0	—
一般住民	51,810	22,217	42.9	22,058	159	140	0	—
施設	1,569	1,560	99.4	271	1,287	1	0	—
事業所	40,907	37,896	92.6	32,355	7,235	73	0	—
合計	96,204	63,591	66.1	56,602	8,681	214	0	—

予防接種実施状況

市町村	対象者	受診者	受診率(%)	ツベルクリン反応 検査判定者	陽性	陰性	BCG接種者
白河市	783	622	79.4	602	2	600	598
西郷村	360	329	91.4	319	0	319	319
表郷村	85	85	100	85	0	85	85
東村	77	74	96.1	74	0	74	73
泉崎村	85	78	91.8	78	0	78	78
中島村	86	85	98.8	84	1	83	82
矢吹町	258	245	95	238	1	237	236
大信村	70	65	92.9	65	2	63	59

市町村	対象者	受診者	受診率(%)	ツベルクリン反応 検査判定者	陽性	陰性	B C G接種者
棚倉町	232	225	97	220	1	219	215
矢祭町	68	68	100	68	0	68	68
埴町	112	110	98.2	110	0	110	106
鮫川村	73	67	91.8	67	1	66	66
合計	2,289	2,053	89.7	2,010	8	2,002	1,985

(2) 定期外健康診断

結核予防法第5条によって、結核に感染し、また結核を他に感染させるおそれのある者等の特定の対象者に対して健康診断を行いました。

ア まん延地区検診

まん延地区検診実施状況

年度	対象数	実施数	受診率	検診結果			
				要医療	発病の恐れ	経過観察	異常なし
14	290	282	97.2	3	18	16	245
15	263	243	92.4	1	1	3	238
16	98	90	91.8	0	0	0	90

イ 患者家族検診

患者家族検診実施状況

年度	対象数	実施数	受診率	検診結果			
				要医療	発病の恐れ	経過観察	異常なし
14	309	277	89.6	1	7	12	257
15	260	196	75.4	0	2	0	194
16	189	134	70.9	0	1	3	130

2 結核医療事業

(1) 結核診査協議会開催

(根拠) 結核の診査に関する協議会運営要綱

(内容)

開催回数 月2回

診査件数

年度	14	15	16
診査件数	150	101	67

(2) 結核医療費公費負担

(根拠) 結核予防法第34条・35条

(内容)

ア 一般患者に対する医療費公費負担制度(結核予防法34条)

結核の適正医療を普及するため、その区域に居住する結核患者が指定医療機関で医療を受けるために必要な費用を、患者又は保護者の申請に基づき6か月の範囲内で医療保険及び国と県がそれぞれ一定の割合を負担することになっていきます。

結核予防法34条医療費公費負担申請状況

年度	申請件数	合格件数	承認件数
14	120	114	109
15	83	67	65
16	52	52	52

- イ 命令入所患者に対する医療費の公費負担制度（結核予防法第35条）
結核患者を結核療養所等に入所させることを命じた場合は、医療に要する費用及び医療を受けるために必要な費用を負担することになっています。

結核予防法35条医療費公費負担申請状況

年度	申請件数				合格	不合格
	全数	新規	解除	継続		
14	30	15	11	4	30	0
15	18	4	11	4	17	0
16	11	6	5	0	11	0

3 結核患者管理事業

(1) 結核罹患率

管内の結核罹患率は、平成12年をピークに減少しています。

結核新登録患者の中で、60歳以上に占める割合は平成16年で70.6%と高い割合を占めています。

管内の新登録患者数・罹患率・高齢者の割合

区分		12年	13年	14年	15年	16年
新登録結核患者数		44	35	30	26	17
罹患率(人口10万対)	管内	28.4	22.5	19.3	16.8	11.0
	県	26.1	18	17.2	17.7	15.9
	国	33.6	27.9	25.8	24.8	23.3
菌喀痰塗抹陽性肺結核患者数		9	11	7	6	4
新登録者に占める割合	管内	20.5	31.4	23.3	23.1	23.5
	県	26.1	31.6	35.1	36.6	45.1
	国	33.6	35.7	36.4	37.5	48.0
60歳以上の患者数		25	19	17	14	12
新登録者に占める割合	管内	56.8	54.3	56.7	53.8	70.6
	県	65.1	69.4	65.5	65.8	71
	国	56.4	57.1	58.2	59.2	59.6
70歳以上の患者数		17	16	10	11	11
新登録者に占める割合	管内	38.6	45.7	33.3	42.3	64.7
	県	46.1	54.3	46.3	50.0	54.3
	国	38.7	39.6	41.5	42.9	43.9

(2) 市町村別結核患者新登録患者数

新登録患者17人のうち喀痰塗抹陽性で発見された者は4人(23.5%)となっています。

平成16年結核新登録患者数

市町村	活動性結核								マル初 (別掲) 治療中	非定型 抗酸菌 陽性 (別掲) 治療中
	総数	肺結核活動性					肺外 結核 活動性			
		喀痰塗抹陽性		その他 の結核 菌陽性	菌陰性 ・ その他					
	総数	初回 治療	再治 療							
白河市	6	5	2	2	-	-	3	1	-	-
西郷村	4	3	-	-	-	-	3	1	-	2
表郷村	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
東村	1	1	1	1	-	-	-	-	1	1
泉崎村	1	1	-	-	-	-	1	-	-	1
中島村			-	-	-	-	-	-	-	1
矢吹町	1	1	-	-	-	-	1	-	-	1
大信村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
棚倉町	1	1	-	-	-	-	1	-	-	1
矢祭町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
塙町	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-
鮫川村	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-
合計	17	14	4	3	1	0	10	3	1	7

(3) 年齢階級別結核登録状況

60歳以上の高齢者の割合が高くなっています。

年齢階級別結核登録患者数及び割合

区分	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
0～29歳	10(12.2)	11(15.5)	13(15.5)	10(18.5)	4(7.8)
30～39歳	5(6.1)	5(6.2)	8(9.5)	6(11.1)	7(13.7)
40～49歳	10(12.2)	9(11.1)	8(9.5)	4(7.4)	3(5.9)
50～59歳	11(13.4)	11(13.6)	13(15.5)	7(13.0)	5(9.8)
60～69歳	17(20.7)	12(14.8)	14(16.7)	7(13.0)	6(11.8)
70歳以上	29(35.4)	33(40.7)	28(33.3)	20(37.0)	26(51.0)
合計	82	81	84	54	51

(4) 結核対策特別推進事業

ア 結核患者療養支援事業

・学習会の開催：1回 参加者：15名

・先進地視察

DOTSカンファレンスの視察(3カ所)

・ケアカンファレンスの開催

平成16年12月より白河厚生総合病院と保健所によるケアカンファレンスを実施(2回開催)

イ 症例検討会

症例を検討することにより、結核診断技術の向上、標準治療の普及、治療技術の向上を図ることを目的に開催しました。

参加者：管内の医師等 35名

4 予防知識の普及啓発

(1) 結核ミニ出前講座

介護保険施設等職員を対象に結核の正しい知識の普及啓発を行いました。

実施施設：10カ所 参加職員：202名

- 9) 薬物乱用の防止

1 薬物乱用防止事業

薬物乱用の低年齢化が進行していることから若年層に重点を置いた啓発事業を展開し、薬物乱用教室の開催、薬物乱用防止スクールキャラバンカーによる小学校巡回指導及びヤング街頭キャンペーンによる啓発を実施しました。

(1) 薬物乱用防止教室の開催、出前講座による講師派遣

(根拠) 薬物乱用防止教室等へ講師派遣実施要綱

教室開催状況

小学校	6校	受講者数	228人
中学校	16校	受講者数	1,648人
高校	2校	受講者数	457人
計	24校		2,333人

(2) 薬物乱用防止スクールキャラバンカーによる小学校巡回

(根拠) 薬物乱用防止啓発用スクールキャラバンカー訪問事業実施要綱

(内容)

・実施数 延べ 11校 ・受講生徒数 496名

(3) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動による啓発

(根拠) 「ダメ。ゼッタイ。」福島県普及運動実施要綱

(内容)

覚せい剤・シンナー等の薬物乱用を防止するため、保護司・民生児童委員・薬剤師からなる各地区薬物乱用防止指導員協議会(白河地区指導員24名・東白川地区指導員18名)、高校生及びボランティア団体の協力を得て、街頭キャンペーンを行い地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動を実施しました。

地区名	白河地区	東白川地区
開催日・場所	16年6月26日(土)・白河市	16年6月24日(木)・棚倉町

(4) 薬物乱用防止指導員協議会の育成指導

(根拠) 福島県薬物乱用防止指導員活動要領

(内容)

地域や団体等における啓発を図るため、薬物乱用防止指導員に対する研修会を開催し、活発な自主活動を展開していくための技術的な支援を行いました。

ア 研修会の講師派遣

協議会名	白河地区薬物乱用防止指導員協議会	東白川地区薬物乱用防止指導員協議会
開催日	16年6月7日(月)	16年6月2日(水)

イ 研修会の開催

平成17年2月21日(月) 白河地区職業訓練センター
薬物乱用防止指導員・教職員を対象に研修会を実施しました。

ウ 平成16年度福島県薬物乱用防止リーダー養成講習会の参加(県主催)

平成16年7月15日(木) 郡山市労働福祉会館
薬物乱用の現状と防止教育の進め方及地区懇談会

エ 薬物乱用防止福島県大会の参加

平成16年10月23日(土) 福島県文化センター

(5) 各種運動の実施

ア 不正大麻・けし撲滅運動の実施(5月15日~7月31日)

抜去本数 けし 1,793本(10件)

イ 麻薬、覚せい剤乱用防止運動の実施（10月1日～11月30日）

2 指導取締事業

(1) 麻薬取扱者指導取締事業

(根拠) 麻薬及び向精神薬取締法、監視業務指針他

(内容)

- ・立入検査 17件
- ・麻薬事故届出 2件
- ・調剤済麻薬廃棄届 35件
- ・麻薬廃棄届 8件

麻薬取扱者数 (平成17年1月1日現在)

麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬施用者	麻薬管理者	麻薬研究者	麻薬施用施設	合計
1	29	148	16	1	45	240

(2) 覚せい剤等取扱者指導取締事業

(根拠) 覚せい剤取締法

(内容)

- ・立入検査 1件
- ・覚せい剤廃棄届 3件

覚せい剤取扱者数 (平成17年3月31日現在)

施用機関	研究者	原料研究者	原料取扱者	合計
0	0	1	4	5

(3) 大麻取扱者指導取締事業

(根拠) 大麻取締法、許認可業務指針

(内容)

大麻研究者数 0名 (平成17年3月31日現在)

(4) 向精神薬取扱者指導取締事業

(根拠) 麻薬及び向精神薬取締法

(内容)

立入検査 24件

向精神薬取扱者数 (平成17年3月31日現在)

製造製剤業者	試験研究施設	みなし業者	計
0	1	50	51

(5) 麻薬及び向精神薬取締法に基づく麻薬免許等事務

(根拠) 麻薬及び向精神薬取締法

(内容)

ア 麻薬免許事務件数

- ・免許申請 120件
- ・免許証記載事項変更届 26件
- ・業務廃止届 23件

イ 麻薬廃棄届

- ・麻薬事故届出 2件
- ・調剤済麻薬廃棄届 35件
- ・麻薬廃棄届 8件

健康を支える医療の充実

- 1) 医療提供体制の整備

院内感染・医療事故防止対策

県南地域医療安全研修会

地域住民に安心・安全な医療を提供するため、管内医療関係者を対象に医療安全に関する知識と情報を提供し、組織的な安全対策への意識向上と推進を図ることを目的に開催しました。

平成16年8月6日(金)

内容 平成15年立入検査結果報告

講演「安全に医療を提供するために」 講師 県南保健所所長

- 2) 医療機関の整備

1 医療機関監視指導指導事業

(根拠) 医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査要綱
福島県医療監視要綱

(内容)

病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備、人員を有しかつ、適正な管理が行われているかについて立入検査を実施し、県民に適正な医療が提供できるよう指導助言を行いました。(参照資料編 表22、23)

医療監視実績

施設	実施基準	実施数
病院	毎年1回実施	13
一般診療所	2年に1回実施	16
歯科診療所	3年に1回実施	19
助産所・歯科技工所・施術所	3年に1回実施	17

2 老人診療報酬施設基準の届出受理状況

(根拠) 福島県老人診療報酬に係る施設基準受理要綱

(内容)

施設基準受理状況(平成17年3月1日現在)

- ・基本診療料の施設基準 なし
- ・老人特掲診療料の施設基準 8施設

3 医療法等に基づく許認可事務

(根拠) 福島県医療法施行規則

(内容)

医療機関の開設(病院を除く。)許可、変更許可、使用許可等の事務を行いました。

- ・病院使用許可 16件
- ・病院廃止届 1件
- ・診療所開設許可 3件

- 3) 救急医療体制の整備

1 第一次救急医療体制

在宅当番医制は白河医師会、東白川医師会、福島県歯科医師会に委託し実施しています。

白河市、西白河郡町村は、白河医師会に在宅当番制を委託し、小児科・内科による当番制を実施しています。

また、しらかわ救急情報センターにおいて、電話による当番医や、当番医以外の専門医（外科・耳鼻咽喉科等）を紹介しています。

2 第二次救急医療体制

（根拠） 救急医療対策の整備事業につて（国通知）

（内容）

休日、夜間に於ける入院治療を必要とする重症救急患者の救急医療体制については、救急医療輪番病院群をつくり、実施しています。

第二次救急医療機関

（平成17年3月31日現在）

医療機関名	住 所	病院群 輪番制	救急病 院	救急協 力病院
福島県厚生農業協同組合連 合会 白河厚生総合病院	白河市横町114			
田口病院	白河市郭内11			
医療法人社団恵周会 白河病院	白河市六反山10-1			
医療法人那須高原心臓消化 器研究会 新白河中央病院	白河市白坂三輪台15			
財団法人会田病院	西白河郡矢吹町本町216			
国民健康保険 泉崎村立病院	西白河郡泉崎村大字泉崎字山ヶ入56			
福島県厚生農業協同組合連 合会 塙厚生病院	東白川郡塙町大字塙字大町1丁目5			
医療法人久慈会 東白川中央病院	東白川郡棚倉町大字流字森の内52			
計		8	6	1

3 県南地域救急医療対策協議会

（根拠） 福島県地域救急医療対策協議会設置要綱

（内容）

地域の救急医療体制の整備、充実を図るため、医療医療・行政・消防など関係機関による検討協議を行いました。

開催日時 平成17年3月29日（火）14：30～16：00

協議事項 ・初期救急医療体制について
・メディカルコントロール体制について

4 県中・県南地域メディカルコントロール協議会体制

（根拠） 福島県地域メディカルコントロール協議会設置要綱

（内容）

県中保健所において救急救命士の救急活動の事後検証システムの構築等の協議を行いました。

開催日時 平成16年8月4日（水）14：30～16：20

協議事項 ・気管挿管病院実習についての検討

- 4) 災害時医療体制の充実

災害時医薬品等備蓄供給体制

（根拠） 福島県災害時医薬品供給マニュアル

(内容)

県南医療圏の卸幹事営業所である株式会社バイタルネットに委託し、災害発生時には医療機関、救護所等医薬品を提供できる体制を図っています。

- 5) 移植医療の推進

骨髄バンク登録推進事業

(根拠) 骨髄バンク集団登録実施要綱

(内容)

福島県骨髄バンク連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会の開催するとともに、所内でも毎週水曜日に平日登録を開催しています。

登録者数 150名

- 6) 医薬分業の適正な推進

医薬分業の推進

(根拠) 福島県医薬分業推進指針

(内容)

県南地域の医薬分業の状況を処方せんの受取率で見ると、平成15年は32.7%であり、平成14年(31.7%)に比べ、わずかに増加している。しかし、県全体と比べると、管内は、受取率が低い状況にあります。

平成11年に策定された「県南地域医薬分業計画」に基づき、医薬品の安全性の確保及び医薬分業の適正推進に一層努めています。

院外処方せん受取率の推移

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
県全体	37.5%	43.0%	47.4%	52.0%	55.8%
県南地域	28.2%	28.2%	30.2%	31.7%	32.7%

- 7) 医薬品等の適切な使用、安全性の確保

1 薬事監視

(根拠) 薬事法、監視業務指針

(内容)

医薬品等の安全性を確保するために、医薬品等の製造業者、薬局薬店等に立入検査を実施し、不良医薬品等の発見、法令の遵守状況の監視取締り及び指導を行いました。

薬事監視結果

(平成17年3月31日現在)

業種別	対象施設数	立入検査施設数		収去件数	違反発見施設数	処分件数	
		実数	延数			説諭	その他
薬局	44	25	25		8		12
医薬品	製造業(専業+薬局)	9	7	7			
	輸入販売業	1	3	3			
	一般販売業	10	5	5		3	
	卸売一般販売業	6	1	1			
	薬種商販売業	16	16	16			
	特例販売業	18	5	5		1	
	配置販売業	2					
病院・診療所	181	48	48		1		

業種別	対象施設数	立入検査施設数		収去件数	違反発見施設数	処分件数	
		実数	延数			説諭	その他
化粧品	製造業	3	4	4			
	輸入販売業	1	3	3			
	医薬部外品製造業	6	5	5			
	医療用具製造・輸入業	7	6	6			
	医療用具修理業	2	2	2			
	医療用具販売業	433	26	26			
	医療用具賃貸業	4					
	合計	757	146	146		13	20
	15年度	679	135	135		15	11
	14年度	680	122	122		7	2

2 薬事法等許認可事務

(1) 薬局開設・医薬品販売業の許認可事務

(根拠) 薬事法、許認可業務指針

(内容)

薬局・医薬品等販売業等の許可等処理件数 (平成17年3月31日現在)

区分	新規	許可更新	許可証書		変更届 *含変更許可	廃止届	休止届	再開届
			書換交付	再交付				
薬局	3	10			35	2		
医薬品販売	2	2			7	1		
卸売一般			1		7	1		
薬種商	4	2			4	2		
特例		4			7	1		
配置		1						
配置身分証明書	8		1		12	6		
薬局医薬品製造業		2			1	1		
医療用具販売業	99(30)				7	12		
医療用具賃貸業	4							
医療用具専門修理業	1				4	1		
合計	121(30)	21	2	0	84	26		
15年度	8	9	2	0	41	14		
14年度	9	2	0	0	56	10		

()届出済証交付 配置従事届 定期報告

(2) 毒物劇物販売業の登録事務

(根拠) 毒物・劇物取締法、許認可業務指針

(内容)

毒物又は劇物の製造業者、輸入業者及び販売業者について、製造所、営業所又は店舗ごとに登録等の指導及び登録事務を行っています。

毒物劇物販売業登録等の事務処理件数（平成17年3月31日現在）

区 分	新規	登録更新	登 録 票		変更届	責任者・設置・変更届	廃止
			書換交付	再交付			
製造・輸入業							1
販 売 業	一般	3	15			5	5
	農業用品目	1	10	1	4	11	3
	特定品目		2			1	
特定毒物使用者							
特定毒物研究者							
業務上取扱業者							
合 計	4	27	1	0	4	17	9
15年度	5	9	1	0	2	12	9
14年度	2	0	2	0	3	14	10

3 毒物劇物危害防止

（根拠） 毒物・劇物取締法、監視業務指針

（内容）

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物製造業者及び販売業者並びに業務上取扱者に対し指導取締りを行い、事故の未然防止を図りました。

また、警察署と連携し、危険物運搬車両取締を実施しました。

監視指導実施結果（平成17年3月31日現在）

業 種 別	対 象 施設数	立入検査 施設数	違反発見 施設数	処 分 件 数	
				説 論	*その他
毒物劇物製造業					
毒物劇物輸入業					
販 売 業	一般	46	18	4	4
	農業用品目	60	28	17	17
	特定品目	4	1		
業 務 上	電気メッキ業	3			
	金属熱処理業				
	運送業				
	しろあり防除業				
特定毒物使用者					
特定毒物研究者					
合 計	485	47	21		21
15年度	117	48	10	5	5
14年度	141	29	6	2	4

：含指導票 *：含始末書

- 8) 献血者の確保

献血推進事業

（根拠） 愛の助け合い運動実施要綱

（内容）

「県南地域献血推進行動計画」に基づき、県、市町村、福島県赤十字血液センターの三者が一体となって、献血協力団体等の関係団体及び地域住民の理解と協力を求めながら献血事業の推進に努めました。

平成16年度は県南保健福祉事務所管内5,583人(200ml：1,772人、400ml：3,300人、成分：511人、センター分除く)の献血目標を設定し、これを達成するため献血思想の普及啓発、献血組織の育成強化を図りました。

平成16年度における献血は、4,371人(87.6%)と目標人数を下回る結果となった。

内訳は200ml献血は1,595人(90.0%)、400ml献血は2,534人(76.8%)及び成分献血は242人(47.4%)と目標を達成することができなかった。

成分献血や400ml献血の推進を図るため、白河市で街頭キャンペーンを実施したほか、市町村献血担当者及び血液センター担当者と県南地域献血者確保対策会議を開催しました。

また、若年層広報啓発資材「Heartful message」を作成し、若年層の啓発に努めました。

- (1) 街頭キャンペーンの実施
 - ・平成16年7月7日(水)白河駅前イベント広場 バス4台
 - ・平成16年12月9日(木)白河駅前イベント広場 バス3台
- (2) 県南地域献血者確保対策会議の開催
平成16年12月20日(月)
- (3) 若年層広報啓発資材「Heartful message」の作成
平成17年年2月1日付発行 10,000部
- (4) 献血功労表彰
被表彰団体数 13団体

献血実績(市町村別) (平成17年3月31日現在)

市町村	献血者数 (人)	内 容			目標人数 (人)	目標人数 達成率(%)
		200ml	400ml	成 分		
白河市	1,467	576	860	31	1,740	84.3
西郷村	595	186	393	16	692	86.0
表郷村	167	55	98	14	264	63.3
東 村	154	53	97	4	218	70.6
泉崎村	144	49	93	2	247	58.3
中島村	135	59	75	1	191	70.7
矢吹町	467	126	302	39	678	68.9
大信村	133	56	74	3	174	76.4
棚倉町	509	207	274	28	576	88.4
矢祭町	240	100	104	36	249	96.4
塙 町	260	86	116	58	393	66.2
鮫川村	100	42	48	10	161	62.1
合 計	4,371	1,595	2,534	242	5,583	78.3
15年度	4,882	1,853	2,698	331	5,572	87.6
14年度	4,967	1,814	2,824	329	5,629	88.2

- 9) 国民健康保険制度及び老人医療制度の安定的な運営の推進

1 老人医療事務市町村技術的助言等

(根拠) 福島県老人医療事務技術的助言等実施要綱

(内容)

市町村の老人医療事務の円滑・適正な執行体制の確保及び医療費請求の適正化を図るために市町村に出向き、老人医療の適正かつ効率的運営の促進について必要な技術的助言等を行いました。

- ・一般技術的助言等 8町村(うち書面審査2町)

・特別技術的助言等 4 市町村

2 老人医療費の概要

(根拠) 老人保健法

(内容)

老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療機能訓練など保健事業を総合的に実施し、保健の向上と老人福祉の増進を図ることを目的として昭和58年2月に施行された老人保健制度であり、事業主体は市町村です。

(参照資料編 表24)

誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

- 1) 地域福祉の総合的・計画的推進

1 地域福祉計画の策定支援

(根拠) 社会福祉法第107条

(内容)

管内市町村担当課長会議等において、社会福祉法第107条の規定に基づく市町村地域福祉計画の策定の意義及び計画策定のガイドラインについて説明するとともに計画策定アドバイザー派遣事業の周知を図り、計画策定の促進に努めました。

2 市町村社会福祉協議会指導監査

(根拠) 社会福祉法第56条

(内容)

社会福祉法人の適切な運営の確保を図るため、社会福祉法第56条の規定に基づき管内市町村社会福祉協議会に対し、社会福祉法人の指導監査(実地監査)を実施しました。

社会福祉法人指導監査実施数 12市町村社会福祉協議会

- 2) 県民の福祉活動への支援・参加促進

1 市町村社会福祉協議会ボランティアセンター整備

(根拠) 地域福祉推進事業実施要綱

(内容)

多様なサービスを提供しているボランティアの活動の拠点となるボランティアセンターの整備促進に資するため、保健福祉事務所地域支援事業を通じて、ボランティア及びNPO等との協議・意見交換の場を設け、各種団体の連携強化を図りました。

平成16年度整備 矢祭町社会福祉協議会

ボランティアセンター整備状況

年度	市町村	年度	市町村
7	白河市	14	表郷村
8	泉崎村	15	西郷村・棚倉町

(平成16年度までの累計
6市町村社会福祉協議会)

2 保健福祉事務所地域支援事業

(根拠) 保健福祉事務所地域支援事業実施要綱

(内容)

管内ボランティア団体、NPO法人、市町村、市町村社会福祉協議会の連携を図るため、県南ボランティア・NPOの保健・医療・福祉ネットワーク推進会議及び市町村・市町村社会福祉協議会担当者打合せ会議を開催のうえ、ネットワークの構築について協議・検討を重ねるとともに、管内41のボランティア団体及びNPO法人から基本情報の提供を受け、基本情報整理簿として作成・配付しました。

(1) 県南ボランティア・NPOの保健・医療・福祉ネットワーク推進会議

平成16年8月31日(火) サンフレッシュ白河
・平成16年度の取組みについて協議・意見交換

平成17年3月1日(火) サンフレッシュ白河

- ・今後の方向性について協議・意見交換
- ・講演 福島学院大学教授

「地域福祉の時代とネットワークの必要性」

(2) 市町村・市町村社会福祉協議会担当者打合せ会

平成16年8月25日(水) 保健福祉事務所

- ・平成16年度の取組みについて協議・意見交換

- 3) 保護援助を必要とする女性への支援

1 女性相談支援事業

(根拠) 福島県女性保護事業実施要綱

(内容)

さまざまな問題や悩みを抱える女を支援するため、相談機能の充実を図り女性福祉の向上に努めました。

女性相談の内容は、夫等の暴力や離婚等に関するものが最も多く、次に生活困窮や求職、借金等の経済問題が多くなっています。(参照資料編 表25、26)

- ・女性相談員兼母子自立支援員 1名 母子自立支援員兼女性相談員 1名
- ・女性相談受付件数 381件(うち巡回相談10件)

2 配偶者暴力相談支援事業

(根拠) 配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律第3条第3項

(内容)

配偶者暴力相談支援センターとして夫等からの暴力を主訴とする相談を受け付けました(上記381件に含む。)(参照資料編 表27)

また、改正DV防止法の施行(平成16年12月)に併せ、保護命令申立や離婚調停申立等の法律問題への対応力の強化に努めました。

- 4) 生活保護を必要とする人への支援

1 生活保護の適正な実施

(根拠) 生活保護法

(内容)

管内に居住する生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ、世帯を単位として必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的に生活保護法に基づく各種の扶助(生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭)を実施しました。

平成16年度における管内の生活保護業務概況は、次のとおりです。

(1) 生活保護の実施状況

被保護世帯数及び被保護人員、保護率

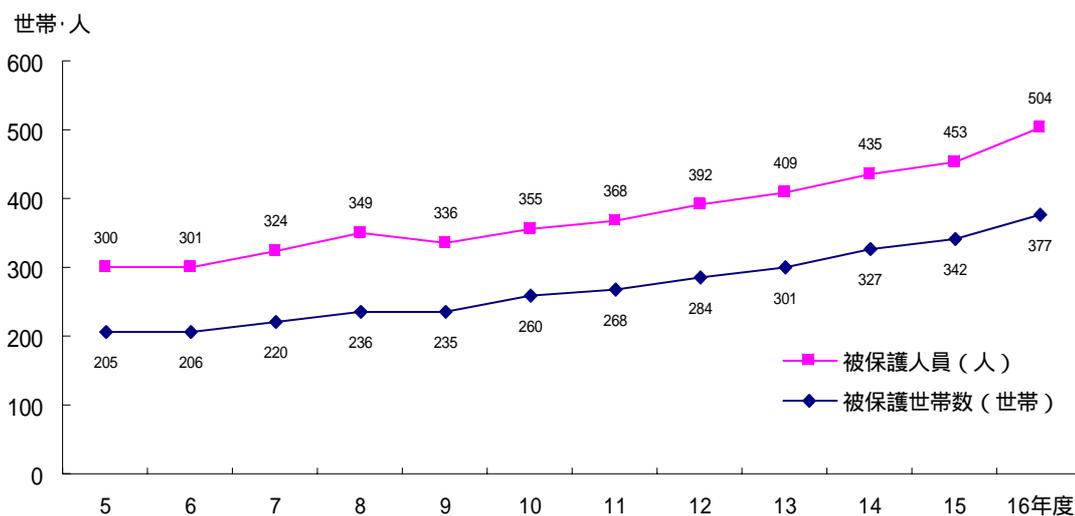
年度	被保護世帯数	被保護人員	保護率
16年度当初	352世帯	469人	4.4‰
16年度末	391世帯	529人	5.0‰

保護率(‰パーミル・千分率) = 被保護人員 ÷ 管内人口

平成16年度において被保護世帯数は、年度当初352世帯であったが、年度末には391世帯と1年間で39世帯増加しました。

同様に被保護人員も469人から529人と60人増加、保護率も4.4‰から5.0‰と0.6ポイント上昇しました。

被保護世帯数及び被保護人員の推移(年度別月平均値)



被保護世帯数及び被保護人員の推移(月平均値)

年 度	被保護世帯数	被保護人員	保護率
14	327世帯	435人	4.1‰
15	342世帯	453人	4.3‰
16	377世帯	504人	4.7‰

次に年度別月平均値で過去の推移を見ると、平成5年度以降、被保護世帯数、被保護人員、保護率とも増加・上昇の一途をたどっているのがわかります。(参照資料編 表28)

生活保護受給世帯増加の主な要因として、不況の長期化や高齢化の進行、家族間における扶養意識の希薄化などが挙げられるところであり、被保護保護世帯を取り巻く社会経済環境は年々厳しくなっています。

(2) 町村別扶助別被保護世帯数の状況(月平均値)

町村別被保護世帯数(平成16年度月平均値)

単位：世帯

西郷村	表郷村	東 村	泉崎村	中島村	矢吹町	大信村	棚倉町	矢祭町	埴 町	鮫川村	合 計
46	19	10	16	7	104	12	81	29	46	7	377

注：町村別に月平均値を算出しているため、各欄の計と合計が一致しない場合があります。

平成16年度における被保護世帯の町村別内訳を見ると、全377世帯中、矢吹町が月平均104世帯で最も多く、次いで棚倉町が81世帯、西郷村と埴町が共に46世帯となっています。

一方、最も少ない町村は中島村と鮫川村で共に7世帯となっています。(参照資料編 表29)

扶助別被保護世帯数(年度別月平均値)

単位：世帯

年 度	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	そ の 他	合 計
14	258	156	20	40	295	0	769
15	264	168	19	39	310	0	800
16	301	195	20	48	338	2	904

注：扶助別に月平均値を算出しているため、各欄の計と合計が一致しない場合があります。

平成16年度における扶助別内訳を見ると、全377世帯中、医療扶助が338世帯で最も多く、次いで生活扶助が301世帯、住宅扶助が195世帯であった。これら3つの扶助は、大半の世帯が給付を受けており、扶助の中核となっています。(参照資料編 表29)

(3) 生活保護の開始・廃止状況

保護申請及び開始、廃止件数(年度別)

年 度	申 請	開 始	廃 止
14	73件	55件	39件
15	83件	61件	41件
16	85件	68件	29件

平成16年度における生活保護の申請件数は85件で、うち68件が開始となり、廃止は29件となっています。

開始が廃止を39件上回り、被保護世帯数が増加しています。

生活保護開始の主たる要因(年度別)

単位：世帯

年 度	世帯主の傷病	世帯員の傷病	働きによる収入減少喪失	仕送りの減少・喪失	手持現金貯金の減少・喪失	そ の 他	合 計
14	12	2	5	1	33	2	55
15	20	2	3	2	28	6	61
16	16	1	7	3	35	6	68

平成16年度における生活保護開始の主たる要因は、手持現金・貯金の減少・喪失が35世帯で最も多く、次いで世帯主の傷病が16世帯、働きによる収入の減少・喪失が7世帯となっています。(参照資料編 表30)

生活保護廃止の主たる要因(年度別)

単位：世帯

年 度	死 亡	働きによる 収入増加取得	社会保障給付 金の増加	仕送り金等の 増加	施設入所	そ の 他	合 計
1 4	13	11	1	0	2	12	39
1 5	17	5	1	1	0	17	41
1 6	8	4	2	1	0	14	29

平成16年度における生活保護廃止の主たる要因は、死亡が8世帯で最も多く、次いで働きによる収入の増加・取得が4世帯、社会保障給付金の増加が2世帯となっています。

なお、その他は、他管内転出や手持金増加等による廃止であります。

(参照資料編 表31)

この2年間、雇用環境の悪化を背景に働きによる収入増加・取得(就労)による廃止が激減しています。

(4) 医療扶助人員の状況

入院・入院外別、単給・併給別医療扶助人員(年度別) 単位：人、ただし延人員

年 度	総医療扶 助人員	入 院			入 院 外		
		医療扶助単給	他扶助併給	計	医療扶助単給	他扶助併給	計
1 4	4,405	333	375	708	310	3,387	3,697
1 5	4,610	392	382	774	358	3,478	3,836
1 6	5,100	414	336	750	272	4,078	4,350

平成16年度における総医療扶助人員を入院・入院外の別で見ると、入院が延750人、入院外が延4,350人となっています。(参照資料編 表32)

また、これを医療扶助単給・他の扶助との併給の別で見ると、入院では医療扶助単給が延414人と入院全体延750人の5割強を占めているが、入院外では他の扶助との併給が延4,078人と入院外全体延4,350人の大半を占めています。

入院・入院外別、精神病・その他別医療扶助人員(年度別) 単位：人、ただし延人員

年 度	総医療扶 助人員	入 院		入 院 外		計	
		精神病	その他	精神病	その他	精神病	その他
1 4	4,405	349	359	905	2,792	1,254	3,151
1 5	4,610	369	405	936	2,900	1,305	3,305
1 6	5,100	327	423	947	3,403	1,274	3,826

平成16年度における総医療扶助人員のうち精神病で治療を受けた被保護者は、入院と入院外を合わせて延1,274人で、全体5,100人の2割強を占めました。(参照資料編 表32)

(5) 生活保護施設の利用状況

生活保護施設別利用者数(年度別)

単位：人

平成年月日	救 護 施 設					矢吹授産場(法別利用内訳)	
	からまつ荘	矢吹緑風園	郡山せいわ園	その他	計	生活保護法	みなし保護
14.4.1現在	24	16	4	3	47	9	9
15.4.1現在	26	16	4	3	49	9	9
16.4.1現在	25	17	4	3	49	7	9

平成16年4月1日現在における生活保護施設の利用状況は、1年前と比べて救護施設では利用者数に変動がなく49人であったが、矢吹授産場では生活保護法による利用者が2人減って7人となり、みなし保護の9人と合わせて16人となりました。(参照資料編 表33)

救護施設入所者の施設別内訳では、からまつ荘が25人で最も多く、次いで矢吹緑風園が17人、郡山せいわ園が4人でありました。

(6) 被保護世帯の世帯類型

被保護世帯の世帯類型別内訳(年度別)

単位：世帯

平成年月日	被保護 世帯数	内 訳						
		高齢者世帯	母子世帯	父子世帯	児童世帯	障がい者世帯	傷病者世帯	その他世帯
14.4.1現在	312	131	14	0	0	54	53	60
15.4.1現在	332	146	14	0	0	62	51	59
16.4.1現在	352	161	13	0	0	56	54	67

注意：16年度の被保護世帯数には、停止1を含む。(内訳では除外)

平成16年4月1日現在における被保護世帯の世帯類型を見ると、高齢者世帯が161世帯で最も多く、次いで障がい者世帯が56世帯、傷病者世帯が54世帯でありました。

高齢者の被保護世帯は、高齢化の進行を背景に大幅な増加が続いています。

(参照資料編 表34)

(7) 被保護世帯の就労状況

被保護世帯の世帯構成別就労状況(年度別)

単位：世帯

		単身世帯	2人以上の世帯	合計
14年度4月分	働いている者がいる世帯	36	21	57
	働いている者がいない世帯	221	40	261
15年度4月分	働いている者がいる世帯	32	25	57
	働いている者がいない世帯	229	47	276
16年度4月分	働いている者がいる世帯	31	27	58
	働いている者がいない世帯	247	48	295

被保護世帯の構成を平成16年度4月分で見ると、単身世帯が計2788世帯、2人以上の世帯が計75世帯となっており、単身世帯が全体の8割弱に達していません。(参照資料編 表35)

就労形態別では、働いている者がいる世帯が58世帯、働いている者がいない世帯が295世帯となっており、全体の8割強の世帯で就労している者がいない状況にあります。

(8) 保護費の推移

保護費の扶助別支出内訳(年度別) 上段は構成比、単位：% 下段は支出額、単位：千円

年 度	生活扶助費	住宅扶助費	医療扶助費	その他の扶助費	施設事務費	合計
14	27.7 195,108	4.4 31,198	50.3 353,700	2.2 15,720	15.4 108,289	100 704,015
15	27.5 200,790	4.5 32,945	51.7 376,646	1.5 10,300	14.8 108,285	100 728,966
16	28.0 217,759	5.1 39,839	51.4 399,473	1.5 10,869	14.0 109,119	100 777,059

平成16年度において管内で支出した保護費の総額は、本庁払分も含めて777,059千円となっています。(参照資料編 表36)

扶助費の内訳を見ると、医療扶助費が399,473千円で最も多く、次いで生活扶助費が217,759千円、施設事務費が109,119千円、住宅扶助費が39,839千円であった。医療扶助費が全体の5割強と大きなウェイトを占めています。

保護費の支出は、被保護世帯の増加に伴って増加の一途をたどっています。

2 民生委員・児童委員の活動支援

(根拠) 民生委員法、児童福祉法

(内容)

民生・児童委員は、それぞれの市町村の区域にあって、要援護者の実態を常に把握し、地域住民の福祉増進に努めるとともに、福祉関係機関の業務に協力し、積極

的な援助活動を行っていますが、地域の現状を理解するとともに資質の向上を図る研修会等に対して協力・支援しました。

また、平成16年度に民生・児童委員の一斉改選が実施されました。(参照資料編 表37、38)

管内民生・児童委員数 360名

V 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

- 1) 母子保健医療施策の推進

1 のびゆく子ども支援事業

(1) 身体障がい児療育相談

(根拠) 福島県のびゆく子ども支援事業実施要綱

(内容)

身体障がい者や身体に障害をおこすおそれのある児に対する相談や保健指導を行うとともに、交流会等による仲間づくりを目的として相談会を実施しました。

身体障がい児療育相談の実施状況

対象	実施回数	内 容	参加者数	
			実数	延数
聴覚障がい児	5	第1回：事前交流会 第2回：講話「聴覚障害の理解と療育」 第3回：講話「聴覚障害児の教育の現状と今後の課題」 第4回：講話「聴覚障害児の療育」 第5回：事後交流会	11	26

(2) 長期療養児相談会

(根拠) 福島県のびゆく子ども支援事業実施要綱

(内容)

長期にわたる療養を必要とする児とその家族に対して、在宅療養上の相談や保健指導を行うとともに、交流会等による仲間づくりを目的として相談会を実施しました。

長期療養児童相談会の実施状況

対象	実施回数	内 容	参加者数	
			実数	延数
糖尿病	5	第1回：事前交流会 第2回：講話「1型糖尿病の病態・治療・管理・親の役割」 第3回：座談会「みんなで考えよう 2型糖尿病」 第4回：講話「2型糖尿病の食事療法のポイント」 第5回：事後交流会	11	26

(3) 未熟児養育相談

(根拠) 福島県のびゆく子ども支援事業実施要綱

(内容)

未熟児の発達や養育に関する相談や指導、交流会による仲間づくりを目的として相談会を実施しました。

未熟児養育相談の実施状況

実施回数	内 容	参加者数	
		実数	延数
3	講話「未熟児の発育・発達について」 楽しい親子遊び・交流会等	19	24

(4) 訪問指導

(根拠) 福島県のびゆく子ども支援事業実施要綱

(内容)

未熟児及び在宅療養を必要とする家族に対して、正常な発育・発達や療育・療養に必要な助言及び保健指導を医療機関と連携をとりながら実施しました。

訪問指導の実施状況

対象	実数	延数
身体障がい児	9	10
長期療養児	2	2
未熟児	88	111

2 育児不安を持つ親等へのグループミーティングモデル事業

(根拠) 福島県育児不安を持つ親等へのグループミーティングモデル事業実施要綱

(内容)

育児不安や育児困難を感じている母親等に対し、親同士の交流の場を提供することにより、虐待等の不適切な関わりを未然に防止するとともに、育児を支援することを目的に母親を対象としたグループミーティングを実施しました。

育児不安を持つ親等へのグループミーティングモデル事業の実施状況

年度	会場	グループ数	実施回数	来所人数	
				実数	延数
15	県南保健福祉事務所	2	3	12	24
16	県南保健福祉事務所	1	4	9	21
	棚倉町保健センター	1	4	6	11

3 豊かに「いのち」を育む支援事業

思春期の男女、子育て予備軍にある若者に対し、生命・お互いの性・人権を尊重する人間教育としての性教育を進め、望まない妊娠や人工妊娠中絶を減少させ、命を豊かに育めるよう支援することを目的に下記の事業を実施しました。

(1) 思春期相談ほっとライン事業

(根拠) 福島県思春期相談ほっとライン事業実施要綱

(内容)

思春期を巡る悩みについて電話及びメール等による相談を実施しました。

思春期相談ほっとラインによる相談実施状況

年度	相談種別			
	電話相談	メール相談	来所相談	計
15	36	-	0	36
16	31	65	0	96

(2) 若者のための性を考える講座事業

(根拠) 福島県若者のための性を考える講座事業実施要綱

(内容)

子育て予備軍にある若者に対し、性教育を実施しました。

若者のための性を考える講座の実施状況

年度	実施校	対象	参加人数
15	福島県厚生農業協同組合連合会	学生・教務	90
	白河厚生総合病院附属高等看護学院		
16	白河医師会白河准看護学院	学生・教務	55

(3) その他の性教育

学校等の依頼により、思春期の若者や関係者を対象にした性教育等を実施しました。

性教育の実施状況

	実施学校数	実施回数	人数
高等学校	1	1	280
中学校	3	4	534
小学校	1	1	16

4 特定不妊治療費助成事業

(根拠) 福島県特定不妊治療費助成事業実施要綱

(内容)

不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精について、不妊治療費に要する費用の一部の助成を行いました。

特定不妊治療費助成の給付状況

申請件数	給付件数
23	23

5 福島県育児等健康支援事業費補助事業

(根拠) 児童手当法第29条の2

(内容)

児童手当法に基づき、児童育成事業を実施する市町村に対して補助を行いました。

育児等健康支援事業の実施状況

事業名	市町村数	市町村名
地域活動事業	6	表郷村 中島村 矢吹町 大信村 棚倉町 塙町
母子栄養管理事業	7	白河市 表郷村 中島村 矢吹町 大信村 塙町 鮫川村
乳幼児育成指導事業	5	白河市 表郷村 東村 矢吹町 棚倉町
年長児童の赤ちゃん出会 いふれあい交流事業	1	中島村

6 医療援護事業

(1) 育成医療給付

(根拠) 児童福祉法第20条

(内容)

身体に障害のある児童又は疾患を放置することで障害を残すと認められる児童で手術等の治療により確実なる治療効果が期待できる場合に、児童福祉法第20条による指定医療機関において治療する児童に対して公費による医療の給付を行いました。

育成医療の給付状況

市町村	肢体不自由	視覚障害	聴覚、平衡機能障害	音声・言語そしやく機能障害	内臓障害	計(延数)
白河市	1	1	1	4	5	12
西郷村				5	4	9
表郷村						0
東村					2	2
泉崎村	3					3
中島村		1				1
矢吹町		1	1	1		3
大信村					1	1
棚倉町	1			1	1	3
矢祭町				1		1
塙町	2			1	2	5
鮫川村						0
計	7	3	2	13	15	40

(2) 養育医療給付

(根拠) 母子保健法第6条第6項

(内容)

母子保健法第6条第6項に規定する体重が2,000g以下又は生活力が特に薄弱である症状等により医療機関への入院を必要とする未熟児に医療の給付を行いました。

養育医療の給付状況

市町村	件数(実数)
白河市	10
西郷村	7
表郷村	0
東村	1
泉崎村	3
中島村	1
矢吹町	5
大信村	3
棚倉町	3
矢祭町	0
埴町	4
鮫川村	1
計	38

養育医療の給付状況(体重別)

体重別	件数(実数)
~1,000	6
1,001~1,500	10
1,501~1,800	6
1,800~2,000	8
2,001~2,300	5
2,301~2,500	3
2,500~	0
計	38

7 小児慢性特定疾患治療研究事業

(根拠) 福島県小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱

福島県小児慢性特定疾患児手帳交付事業実施要綱

(内容)

小児慢性疾患のうち治療法が確立していない特定の疾患について、治療研究を推進し、治療法を確立するための医学的知見の発見を促進するとともに、その医療の確保と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担を軽減して、児童の健全な育成を図ることを目的として医療の給付を行いました。

また、児童の病状を正しく理解し、適切に対応してもらうことを目的に、小児慢性特定疾患児に対して福島県小児慢性特定疾患児手帳(ひまわり手帳)を交付しました。

小児慢性特定疾患治療研究事業の認定状況

市町村	悪性新生物	慢性腎疾患	ぜんそく	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血友病等血液疾患	神経・筋疾患	計(延数)
白河市	14	5	5		16	2	6	2	7		57
西郷村	7	1		2	6		1	2	3		22
表郷村	4										4
東村	1				1		1			2	5
泉崎村									2		2
中島村	1						1		1		3
矢吹町	8	1	1	3	5			2	1		21
大信村	1		1		1				3		6
棚倉町	3	1			5			1	3		13
矢祭町					1				1		2
埴町	2				5		1		5		13
鮫川村	4								1		5
計	45	8	7	5	40	2	10	7	27	2	153

8 不妊総合相談事業

(根拠) 福島県不妊総合相談事業実施要綱

(内容)

不妊に悩む夫婦に対し、夫婦の身体的・精神的、社会的状況に応じた不妊の悩みに対する相談、助言、支援を行うとともに、不妊に関する情報提供を行いました。

不妊総合相談の実施件数

相談件数	相談種別	
	電話相談	来所相談
2	1	1

9 先天性代謝異常検査事業

(根拠) 福島県先天性代謝異常検査事業実施要綱

(内容)

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常症及び先天性甲状腺機能低下症(クレチン症)の早期発見・早期治療を図るため、新生児の血液によるマス・スクリーニング検査を行いました。

なお、検査で精密検査となった児については、結果確認及び保健指導を実施しました。

先天性代謝異常検査(精密検査)の実施状況

疾患名	要精検者数	異常あり	異常なし
フェニールケトン尿症	0	0	0
楓糖尿病	0	0	0
クレチン症	1	0	1
ホモシスチン尿症	0	0	0
ガラクトース血症	0	0	0
先天性副腎過形成症	0	0	0
その他	0	0	0
計	1	0	1

10 新生児聴覚検査事業

(根拠) 福島県新生児聴覚検査事業実施要綱

(内容)

聴覚障がい児を早期に発見し、早期療養につなげるため、聴覚検査機器を有する産科医療機関に検査を委託し、新生児に対する聴覚検査を試行的に実施しました。

新生児聴覚検査結果の状況

県南地域に住所を有し、委託医療機関で検査を実施した新生児の検査結果	
初回検査でレファールとなった児	5
レファールとなった児のうち精密検査になった児	1

11 母子保健推進連絡会議

(根拠) 福島県母子保健推進連絡会議実施要綱

(内容)

広域的な母子保健施策を推進するための体制整備や母子保健分野に関する計画の策定等について検討し、母子保健事業の効果的な推進を図るための地域関係者による連絡会議を開催しました。

開催年月日・場所	主な議題	参加機関	出席者
17年2月28日(月) 県南保健福祉事務所	県南地域における思春期保健の推進について	医療・教育・市町村の 母子保健関係者	30名

- 2) 子育て支援環境づくりの推進

管内児童数の推移

平成12年(2000年)の国勢調査の結果による管内児童数は、33,109人で 管内総人口155,015人の21.4%を占めています。昭和55年(1980年)28.5%、平成2年(1990年)26.2%で漸減傾向にあります。(参照資料編 表39)

1 児童手当の支給状況

(根拠) 児童手当法第8条

(内容)

平成17年2月末現在の児童手当受給者は9,888人、該当児童13,039人だった。該当児童の年齢が平成16年4月から小学校第3学年修了までに引き上げられたことに伴い、前年同期比では受給者で24.8%、該当児童で42.5%の伸びが見られました。(参照資料編 表40)

2 市町村行動計画の策定支援

(根拠) 次世代育成支援対策推進法第10条

(内容)

次世代育成支援対策推進法(平成15年7月16日法律第120号)第8条第1項の規定によりすべての市町村に策定が義務付けられた行動計画の円滑な策定のため、次の支援を行いました。

- ・ 行動計画策定連絡会議の開催(平成16年6月30日)
- ・ 実状把握のためのヒアリングの実施(保育所・市町村指導監査時)
- ・ 市町村、保育所等への情報提供(随時)

予定どおり、平成16年度中に管内全市町村が「前期計画」の策定を完了した(計画期間は平成17年度から21年度の5年間)。内容は、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進、その他の次世代育成支援対策の実施の6項目を骨子とします(法第8条第1項)。

また、特定14事業については、目標事業量の設定が検討されました。県南地域の各市町村が設定した目標事業量の計は次表のとおりです。

県南地域の目標事業量(目標値が設定されたもののみ)

	通常保育 (児童数)	延長保育	休日保育	放課後児童 健全育成	一時保育	特定保育
現状:16年度	1,899	11	0	22	4	0
目標:21年度	2,021	13	2	28	10	1

	病後児保育 (施設型)	ファミリー・ -ト・センター	地域子育て 支援センター	つどいの広 場
現状:16年度	0	0	1	0
目標:21年度	1	5	11	4

延長保育以下は、箇所数。

3 保育所指導監査、認可外保育施設調査指導

(根拠) 児童福祉法第46条第1項、第59条第1項

(内容)

適正な保育の維持と一層の向上のため、認可保育所への指導監査を行い、また、認可外保育施設への調査指導を実施しました。

- 3) 子育て家庭の支援

1 家庭児童相談室における相談事業

(根拠) 児童家庭相談室設置運営要綱

(内容)

家庭児童相談室に配置された4名の家庭相談員(うち2名は東白川福祉相談コーナー)が児童に関するさまざまな相談を受け付け、援助・指導を実施しました。相談内容は、障がいに関するものがもっとも多く、次いで性格・生活習慣等、知能・言語に関するものの順でした。(参照資料編 表41)

児童相談受付件数 1,711件(うち東白川福祉相談コーナー1,003件)

2 母子・寡婦福祉事業

(根拠) 母子及び寡婦福祉法第8条第2項

(内容)

2名の母子自立支援員(うち1名は東白川福祉相談コーナー)と1名の母子福祉協力員が母子家庭等の生活一般、生活援護、児童等に関する相談を受け付け、援助・指導を実施しました。(参照資料編 表42、43)

・母子等相談受付件数 677件(うち東白川福祉相談コーナー214件)

・母子寡婦福祉資金 貸付件数42件、貸付額21,889千円(前年度比14.3%増)

(参照資料編 表44)

- 4) 子育てと仕事の両立支援

1 保育所の状況

(根拠) 児童福祉法第24条

(内容)

新設保育所は1か所(定数69)、ほかに平成16年4月1日現在で30の定数増が図られ、待機児童対策は一定の前進を見られました。

2 特別保育事業等

(根拠) 特別保育事業実施要綱他

(内容)

子育てと仕事の両立支援として、多様な保育需要に応じるために保育所が行う特別保育事業等について、実施する市町村に対し補助を行いました。地域における子育て支援の中核施設としての役割は一層重要になっています。(参照資料編 表45)

・延長保育 9か所

・乳児保育 1か所(公立は補助対象外)

・一時保育 4か所

・障がい児保育(県単) 7か所

・保育所地域活動 8か所

・地域子育て支援センター 1か所

・へき地保育 1か所

3 認可外保育施設の状況

(根拠) 児童福祉法第59条の2

(内容)

認可外保育施設は、事業所内施設が5か所、その他が9か所の14か所となっています。(参照資料編 表46)

- 5) 子どもの健全育成の推進

1 放課後児童健全育成事業

(根拠) 福島県放課後児童健全育成事業実施要綱

(内容)

日中、保護者のいない家庭の小学校低学年児童を中心として組織される放課後児童クラブの運営費について、設置する市町村に対し補助を実施しました。(参照資料編表47)

対象児童クラブ 16か所

2 わくわく放課後支援事業

(根拠) 福島県わくわく放課後支援事業実施要綱

(内容)

1の補助要件に満たない放課後児童クラブの運営費について、設置する市町村に対し補助を実施しました。

対象児童クラブ 6か所

3 障がい児受入支援事業

(根拠) 福島県放課後児童クラブ障害児受入支援事業交付要綱

(内容)

児童クラブの障がい児受入を促進するため、これを実施する市町村に対し補助を実施しました。

対象児童クラブ 2か所

- 6) 子どもの豊かな心づくり

家庭児童相談室における相談事業

- 3 - 1に同じ

- 7) 子どもの権利擁護の推進

要保護対策の推進

(根拠) 児童福祉法第25条の8他

(内容)

一時保護や施設入所などの児童福祉法による措置が必要とされる児童について、児童相談所と連携して、家庭状況の調査や家庭訪問を行っています。

また、児童福祉施設の適切な運営と入所児童の処遇の向上を図るため、必要な指導をしています。

(参照資料編 表48、49)

高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

- 1) 生きがいつくりと社会参加の促進

1 百歳高齢者知事賀寿事業

(根拠) 百歳高齢者知事賀寿実施要綱

(内容)

百歳の高齢者に対し、その長寿を祝い、併せて県民の間に広く老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人の健康の増進に努める意欲を高めることを目的に、知事からの祝状及び記念品を贈呈しました。

平成16年度贈呈者数 7名

(15年度7名、14年度6名、13年度6名、12年度5名)

2 高齢社会対策推進事業

(根拠) 福島県高齢社会対策推進事業実施要綱

(内容)

地域福祉推進の主体である市町村が地域の実情に応じたきめ細かなサービスを展開できるよう支援し、すべての高齢者が安心していきいきと暮らせる社会を実現することを目的に補助しました。

高齢社会対策推進事業(市町村別)実施状況

市町村	事業名
白河市	高齢者健康づくり整備事業
西郷村	敬老会生きがい健康づくり事業
表郷村	高齢者健康増進事業
東村	村内巡回バス運行事業
泉崎村	貯筋会実施事業
中島村	高齢者対策福祉器具等整備事業
矢吹町	高齢者健康管理推進事業
大信村	芸能発表事業 高齢者の筋力アップ教室(元気アップ教室・元気はつらつ教室) ニュースポーツ用具購入・普及事業
棚倉町	高齢社会対策推進芸術公演
矢祭町	「玄米ニギニギ体操」で健康づくり事業
塙町	ふれあい広場整備事業
鮫川村	高齢者のための筋力づくり教室
計	実施市町村数12(実施事業数14)

老人クラブ活動等事業

(根拠) 福島県老人クラブ活動等事業実施要綱

(内容)

老人クラブが行う、高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動や、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする活動等に対し補助しました。

・実施市町村 12市町村

・補助額 4,970千円(16年度)

- 2) 健康づくり・介護予防の推進

在宅福祉事業補助事業

(根拠) 介護予防・地域支え合い事業実施要綱

(内容)

地域の実情に応じて、高齢者等に対しサービスを提供することにより、住み慣れた地域社会の中で引き続き在宅生活を続けていくことを支援しました。

在宅福祉補助事業(市町村別)実施状況

市町村	食の自立支援(配食)		外出支援サービス		寝具類等洗濯乾燥消毒サービス		住宅改修支援事業	
	年間延配食数	年間実利用人員	年間延サービス回数	年間実利用人員	年間延サービス回数	年間実利用人員	年間延べ作成件数	年間実利用人員
白河市	7,496	219	420	58	285	54		
西郷村					722	274		
表郷村	1,503	22	9	3				
東村	1,336	14	1,141	129	12	8		
泉崎村	1,469	32			123	32		
中島村			169	26	30	23		
矢吹町	1,188	61	7,685	49	36	12	6	6
大信村					194	49		
棚倉町	6,204	60	292	59	139	106		
矢祭町					21	21		
埴町					24	14		
鮫川村			2,263	244	53	39		
合計	19,196	408	11,979	568	1,639	632	6	6
事業実施市町村数		6		7		11		1
15年度		6		8		11		0
14年度		6		6		11		0

市町村	訪問理美容サービス事業		家族介護支援事業	転倒骨折予防教室		アクティビティ・痴呆介護教室	
	年間延べサービス件数	年間実利用人員	年間実利用人員	教室開催回数	年間実利用人員	年間延実施回数	年間実利用人員
白河市	234	93				10	169
西郷村	15	7	10	5	83		
表郷村							
東村	5	2	6	20	6	6	29
泉崎村							
中島村							
矢吹町			31	5	75	60	706
大信村							
棚倉町	12	3	49	4	57	11	59
矢祭町	10	4	9				
埴町			37			15	10
鮫川村	5	1	61	97	163		
合計	281	110	203	131	384	102	973
事業実施市町村数		6	7		5		5
15年度		6	6		5		4
14年度		7	5		2		4

市町村	I A D L 訓練事業		地域住民グループ 支 援 事 業		高齢者筋力向上ト レーニング事業		高齢者食生活改善 事 業	
	教室開催 回数	年間実利 用人員	実施クル プ 数	教 室 開 催回数	機器購入 台数)	運営間延 実施回数	年間延実 施回数	年間延利 用人員
白 河 市								
西 郷 村	2	18					8	78
表 郷 村								
東 村								
泉 崎 村								
中 島 村	20	5				47	6	82
矢 吹 町								
大 信 村								
棚 倉 町					4	48		
矢 祭 町								
塙 町							8	81
鮫 川 村			7	30			29	456
合 計	22	23	7	30	4	95	51	697
事業実施 市町村数		2		1	1	2		4
15年度		2		1	1	0		4
14年度		1		1	0	0		4

市町村	運動指導事業		高齢者実態 把握事業	介護予防 プラン作成事業	緊急通報体制等整備 事 業		高齢者地域支援体 制整備・評価事業
	年間延 利用人 員	年間実利 用人員	実態把握件 数	プラン作成件 数	緊急通報装置の給付 ・レンタル		延相談件数
					延べ台数	実台数	
白 河 市			3,382	312	1,969	183	203
西 郷 村			397	2	519	47	
表 郷 村					337	36	
東 村			98		260	24	
泉 崎 村					405	37	
中 島 村	337	35			36	3	
矢 吹 町			160		817	72	
大 信 村					324	30	
棚 倉 町			567		797	69	
矢 祭 町					215	21	
塙 町			332		987	86	
鮫 川 村			1,762		485	45	
合 計	337	35	6,698	314	7,151	653	203
事業実施 市町村数		1	7	2		12	1
15年度		0	7	1		12	0
14年度		0	7	1		12	0

自立継続サポート事業
(根拠) 福島県自立継続サポート事業実施要綱
(内容)

在宅の一人暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止することを目的に補助しました。

軽度生活援助事業(市町村別)実施状況

市 町 村	軽度生活援助事業	
	年間サービス延時間	年間実利用人員
白 河 市	2,012	31
西 郷 村	10	2
表 郷 村		
東 郷 村	24	2
泉 崎 村	491	12
中 島 村	30	1
矢 吹 町	531	8
大 信 村	59	4
棚 倉 町	680	43
矢 祭 町	237	5
塙 町	402.5	5
鮫 川 村	1,147	16
合 計	5,623.5	129
事業実施市町村		11
15年度		9
14年度		9

- 3) 在宅医療・介護の充実

1 高齢者福祉行政実地指導

(根拠) 福島県高齢者福祉行政実地指導要綱

(内容)

市町村における高齢者福祉行政の実施状況等について、老人福祉法及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定に基づき、実地に調査を行い、助言指導を実施しました。

実施市町村：西郷村、表郷村、中島村、棚倉町、矢祭町、鮫川村
(16年度)(管内の1/2)

2 在宅介護支援センター

(根拠) 在宅介護支援センター運営事業実施要綱

(内容)

在宅の要介護高齢者若しくは要介護となるおそれのある高齢者又はその家族等に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じる等地域における保健福祉の向上を図るために補助しました。

在宅介護支援センター設置数

市 町 村	設置数	類 型	
		基幹型	地域型
白 河 市	5	0	5
西 郷 村	4	1	3
表 郷 村	1	0	1
東 郷 村	1	0	1
泉 崎 村	1	1	0
中 島 村	1	0	1
矢 吹 町	1	0	1

市 町 村	設置数	類 型	
		基幹型	地域型
大 信 村	1	1	0
棚 倉 町	2	0	2
矢 祭 町	1	0	1
埴 町	1	0	1
鮫 川 村	1	0	1
合 計	20	3	17
15年度	20	3	17
14年度	15	3	12

3 高齢者介護予防・リハビリテーション拠点整備事業

(根拠) 福島県高齢者介護予防・リハビリテーション拠点整備事業実施要綱

(内容)

市町村が先進的に高齢者筋力向上トレーニング事業等を実施するための介護予防拠点を整備し、介護予防対策の一層の推進を図ることを目的に補助しました。

- ・ 鮫川村 高齢者向け水中体操教室
農業者トレーニングセンタープールの温水シャワー設置、トイレ改修等
補助額 8,000千円
- ・ 表郷村 高齢者の筋力アップ教室
公民館の玄関内外スロープ、トレーニング室改修等
補助額 7,875千円

- 4) 施設医療・介護の充実

1 老人福祉施設等整備事業

第三次福島県高齢者保健福祉計画・第二次福島県介護保険事業支援計画に基づき、介護老人福祉施設、介護老人保健施設等の高齢者関連施設の整備を促進しました。

平成16年度補助事業整備実績

介護老人福祉施設

聖・虹の郷(大信村) 50床新設

小峰苑(白河市) 30床増床

介護老人保健施設

ニコニコリハビリ(西郷村) 100床新設

2 老人福祉施設の運営指導及び監査

(根拠) 福島県社会福祉法人・社会福祉施設運営指導及び監査実施要綱

(内容)

特別養護老人ホーム等の適正な施設運営の確保を図るため、本庁と合同で施設に対する実地指導及び実地監査を実施しました。

特別養護老人ホーム8施設、養護老人ホーム1施設、軽費老人ホーム1施設

- 5) 介護保険制度の円滑な運営

1 介護保険の認定

(1) 介護認定審査会の設置

(根拠) 介護保険法第14条

(内容)

県南管内は、白河地方広域市町村圏整備組合において介護認定審査を共同処理しています。

白河地方広域市町村圏整備組合

介護保険審査会の設置形態

8合議体・審査会委員52名

(2) 認定調査員等研修事業

(根拠) 福島県認定調査従事者・介護認定審査会委員研修事業実施要綱

(内容)

ア 認定調査員研修会の開催

認定調査に従事する者が、要介護認定及び要支援認定における公平・公正かつ適切な認定調査を実施するために必要な知識、技能を修得及び向上させることを目的に開催しました。

認定調査員研修会実施状況

開催年月日及び場所	内 容	参加者数
17年3月9日(水) サンフレッシュ白河	介護保険の県内情勢及び法改正の動向について 認定調査項目についての留意点 説明：事務所職員 講義「認知症の理解と認定調査時の留意点」 講師：精神科医師	市町村等職員 認定調査員他 102名

イ 介護認定審査会委員研修会の開催

介護認定審査会委員が、要介護認定及び要支援認定における公平・公正かつ適切な審査判定を実施するために必要な知識、技能を修得及び向上させること及び介護認定審査会における審査判定の適正化を図ることを目的に開催しました。

介護認定審査会委員研修会実施状況

開催年月日及び場所	内 容	参加者数
17年3月12日(土) ホテルサンルート白河	新任委員・現任委員全体研修会 講義「認知症の判断基準と認定調査項目との関連について」 講師：精神科医師 新任委員研修会 介護認定審査会の流れと留意事項について 説明：当事務所職員	介護認定審査 会委員他 33名

(3) 市町村別要介護認定状況

年々認定者は増加しています。特に、要支援・要介護1の認定者数の増加割合が高くなっています。

要介護認定者数(市町村別)

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
H15.3.31	348	1,292	705	434	538	490	3,807
H16.3.31	401	1,377	622	499	579	548	4,026
H17.3.31	404	1,577	581	550	634	567	4,313
白河市	122	531	161	158	167	149	1,288
西郷村	43	199	52	76	68	55	493
表郷村	24	50	29	18	26	25	172
東 村	30	58	24	27	29	23	191
泉崎村	12	58	25	22	39	25	181

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
中島村	12	47	18	18	19	14	128
矢吹町	25	125	61	56	74	69	410
大信村	9	56	15	12	16	33	141
棚倉町	38	176	69	60	72	74	489
矢祭町	23	57	51	29	44	28	232
埴町	40	161	55	53	56	53	418
鮫川村	26	59	21	21	24	19	170

2 介護保険法事業者指定

年々事業者は、増加しています。特に、居宅介護支援事業者、訪問介護の増加割合が高くなっています。

施設については、介護老人福祉施設、介護老人保健施設がそれぞれ1施設新設されました。

居宅介護支援事業者及び居宅サービス事業者（みなし指定を除く。）

	17.4.1現在	16.4.1現在	増加数	対前年比
居宅介護支援事業者	37	33	4	1.12
居宅サービス事業者	92	85	7	1.08
訪問介護	31	26	5	1.19
訪問入浴介護	10	9	1	1.11
訪問看護	10	10	-	1.00
居宅療養指導管理	0	0	-	-
訪問リハビリテーション	1	1	-	1.00
通所介護	18	18	-	1.00
通所リハビリテーション	1	1	-	1.00
短期入所生活介護	9	8	1	1.13
短期入所療養介護	0	0	-	-
特定施設	0	0	-	-
痴呆共同生活介護	1	1	-	1.00
福祉用具貸与	11	11	-	1.00
合計	129	118	11	1.09

施設サービスの状況（みなし指定を除く。）（ ）は入所定員

	17.4.1現在	16.4.1現在	増加	対前年比
介護老人福祉施設	9施設（650床）	8施設（540床）	1施設（110床）	1.13(1.20)
介護老人保健施設	4施設（400床）	3施設（300床）	1施設（100床）	1.33(1.33)
介護療養型医療施設	5施設（71床）	5施設（71床）		1.00(1.00)
合計	18施設（1121床）	16施設（911床）	2施設（210床）	1.13(1.23)

- 1 介護老人保健施設はショートステイを含んだベッド数（ショートステイベッド数は特定されていない。）
- 2 介護老人福祉施設の「増加数」のうち増床分（110床）は3施設にまたがっています。

3 ケアマネジメントリーダー活動促進支援事業

（根拠） 市町村ケアマネジメントリーダー活動促進支援事業実施要綱

（内容）

市町村における介護支援専門員への支援活動の円滑な実施に向け、県ケアマネジメントリーダー等の協力を得ながら、更なるケアマネジメントの質の向上を目指し、その活動を支援しています。

ケアマネジメントリーダー活動促進支援事業実施状況

相談種別	件(回)数	内容及びリーダーの役割
電話相談	4	サービス利用の考え方等
文書による相談	0	
巡回指導等	22	支援要望のあった市町村に対し県リーダーの協力のもと実施しました。(4回) 東白川郡ケアプラン指導研修事業支援(実地支援18回) ・担当者会議、事例検討会等の企画運営に参画、助言
事例検討会 会議開催等	1	県南地域市町村ケアマネジメントリーダー意見交換会の開催しました。 市町村リーダー活動等についての情報交換

4 介護保険料

平成15年度から第2期介護保険事業計画が策定され保険料の改定が行われました。

介護保険料の状況(市町村別) (平成17.4.1現在)

市町村名	年額保険料	月額保険料
白河市	3,200円	2,767円
西郷村	38,880円	3,240円
表郷村	30,500円	2,542円
東村	30,200円	2,517円
泉崎村	32,700円	2,725円
中島村	29,600円	2,467円
矢吹町	30,252円	2,521円
大信村	25,200円	2,100円
棚倉町	31,700円	2,642円
矢祭町	23,280円	1,940円
塙町	31,800円	2,650円
鮫川村	32,400円	2,700円
県平均額		2,640円

- 1 月額保険料は、各市町村の介護保険条例で定めた平成15～17年度の保険料率(年額)を12月で除した額です。
- 2 保険料は、被保険者の所得に応じて原則として5段階に設定されますが、上記の額は第3段階の基準額です。

5 介護保険指定事業所等の運営指導及び監査

(根拠) 福島県介護保険施設等指導要綱

(内容)

介護保険指定事業所等の適正な施設運営の確保を図るため、本庁と合同で事業所等に対する実地指導及び実地監査を実施しました。

- ・介護保険施設 5施設
- ・居宅サービス事業所 22事業所
- ・居宅介護支援事業所 8事業所

6 介護保険対象サービスの利用状況

年々サービスの利用が高くなっており、特に、短期入所生活介護、短期入所療養介護、訪問介護の割合が高くなっています。

介護保険対象サービスの利用状況

年 度	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
訪 問 介 護 (回/週)	1,877	2,793	3,212	3,612	3,920
訪 問 入 浴 介 護 (回/週)	148	163	177	191	187
訪 問 看 護 (回/週)	260	297	318	328	331
訪問リハビリテーション (回/週)	2	3	16	14	11
通 所 介 護 (回/週)	1,003	1,305	1,529	1,701	1,827
通所リハビリテーション (回/週)	172	255	306	319	315
短期入所生活介護 (回/6月)	621	1,353	1,848	2,157	2,101
短期入所療養介護 (回/6月)	125	223	351	447	478
認知症対応型共同生活介 護	0	0	0	0	0
特定施設入所者生活介護	0	0	0	0	0

障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

- 1) ノーマライゼーション理念の普及・啓発の促進

1 県南障がい保健福祉圏域プランの策定

(根拠) 障がい者基本法第7条の2第2項

(内容)

平成16年9月27日策定された第2次福島県障がい者計画においては、「ともに生きる社会」の実現を目指して、圏域毎に地域生活への移行促進という観点からの数値目標を設定することとされ、県南圏域についても数値目標を含む県南障がい保健福祉圏域プランが策定されました。

2 精神保健福祉研修会の開催

(根拠) 平成16年度精神保健福祉研修会開催要領

(内容)

平成17年度からの当所におけるひきこもり対策事業の円滑実施に向けて、ひきこもりに関する研修会を開催し、ひきこもりに係る知識の普及啓発を実施しました。

- ・開催回数 1回
- ・参加人数 120名

3 地産地消推進地域別支援事業

地域にある資源や環境に着目し、郷土・地域を再発見、見つめ直す機会を提供するため、ユニバーサルデザインに配慮した「ひとにやさしい道路」を利用し、障がいのある人及び障がいのない人も共に参加した健康ウォーキングを実施しました。

- ・実施月日 平成16年10月24日(日)
- ・場所 東白川郡棚倉町城跡スタート・ゴール
- ・コース 2.7km 4km
- ・参加者数 124名
- ・その他 地産地消フェスティバル関連事業として実施

- 2) 総合療育体制の推進

1 障がい児(者)地域療育等支援事業

(根拠) 福島県障がい児(者)地域療育等支援事業実施要綱

(内容)

受託施設に専任のコーディネーターを配置し、在宅障がい児及び知的障がい者の療育等の相談、援助プログラムの作成、関係機関との調整を行う地域生活支援事業及び巡回相談や外来者に対する各種相談等を実施しました。

- ・受託施設 2施設(コーディネーター各1名)
白河こひつじ学園(西郷村 社会福祉法人牧人会運営)
はなわ育成園(塙町 社会福祉法人牧人会運営)

- ・委託料 13,244千円

受託施設における相談等の実施状況

受託施設名	地域生活支援事業			在宅支援 訪問療育 件数	在宅支援 外来療育 件数	施設支援 一般指導 件数
	電話相 談回数	家庭訪 問回数	来所相 談回数			
白河こひつじ学園	98	88	32	72	72	13
はなわ育成園	9	79	2	72	72	13

2 県南圏域地域療育等支援事業連絡調整会議の開催

(根拠) 福島県障がい児(者)地域療育等支援事業実施要綱第5条

(内容)

障がい児(者)地域療育等支援事業の円滑な実施に向け、市町村、施設、事業者等の関係機関への情報提供・交換のため、保健福祉事務所主催の連絡調整会議を開催し、併せて市町村障がい者計画策定支援のための情報提供も実施しました。

- ・開催回数 1回
- ・出席者 28名

- 3) 雇用と就労の促進

1 精神障がい者社会適応訓練事業

(根拠) 精神保健福祉法第50条の4

(内容)

回復途上の在宅精神障がい者で勤労意欲のある者に、県が委託契約を結んだ事業所において一定期間、社会生活や就労に適応するための訓練を行い、円滑な社会復帰を援助しました。

委託料 488千円

社会適応訓練事業実績

16年度末登録事業所数	委託事業所数	委託患者数
22	3	3

2 知的障がい者通所授産施設整備事業

(根拠) 福島県社会福祉施設等施設整備費及び設備整備費負担(補助)金交付要綱

(内容)

雇用されることが困難な在宅の障がい者に対し自活に必要な訓練を行うとともに就労の場を与えて自活させるための知的障がい者通所授産施設の新設に向けた施設整備を進めました。

- ・施設名 知的障がい者通所授産施設「大信やまゆり」
- ・定員 20名(通所)
- ・開所日 平成17年4月1日
- ・運営主体 (社福)甲子の里希望の家
- ・施設整備補助金額 16,538千円(本庁執行)

3 障がい者小規模作業所運営事業

(根拠) 福島県障がい者小規模作業所運営事業補助金交付要綱

(内容)

雇用されることが困難な在宅の障がい者に対し自活に必要な訓練を行うとともに、就労の場を与えて自活させるための障がい者小規模作業所に財政的支援を行う市町村に対し、補助しました。

- ・実施市町村 5市町村 7作業所(身体・知的5 精神2)
- ・補助率 1/2
- ・補助額 17,550千円

4 知的障がい者通勤寮施設支援費等補助事業

(根拠) 知的障がい者福祉法第21条の8

福島県障がい児及び知的障がい者保護費等負担(補助)金交付要綱

(内容)

就労している知的障がい者が、職場に通勤しながら対人関係の調整等、独立に必

要な指導等を受けるために知的障がい者通勤寮に入所した場合、支援費を支給した市町村に対して、補助しました。

- ・実施市町村 4 町村
- ・補助率 1 / 4
- ・補助額 6 5 0 千円

- 4) 自立の支援と社会参加の促進

1 精神障がい者社会復帰相談指導事業

(根拠) 福島県精神障がい者社会復帰相談指導事業実施要綱

(内容)

「こみね会」として月2回程度のグループ活動を実施し、手工芸、調理実習軽スポーツ、交流会等の実施を通じて、回復途上にある精神障がい者の社会復帰を促進しました。

こみね会の実施状況

開催日数	参加実人数	参加延人数
22	14	194

2 市町村障がい者社会参加促進事業

(根拠) 市町村障がい者社会参加促進事業補助金交付要綱

(内容)

障がい者にとって最も身近な市町村においてノーマライゼーションの理念の実現に向けて、障がい者のニーズに応じた事業を実施することにより、障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とした事業で、事業を実施した市町村に対して補助しました。

- ・実施市町村 2 市町
- ・補助率 2 / 3
- ・補助額 5 0 5 千円

3 障がい者情報バリアフリー化支援事業

(根拠) 福島県障がい者情報バリアフリー化支援事業補助金交付要綱

(内容)

重度の視覚障害児(者)及び上肢不自由児(者)に対し、情報機器(パーソナルコンピューター)を使用する際に必要な周辺機器やソフトウェアを購入するための費用の一部を補助しました。

- ・補助件数 2 件
- ・補助率 2 / 3 (上限10万円)
- ・補助額 1 9 0 千円

4 精神障がい者保健福祉手帳交付

(根拠) 精神保健福祉法第45条

(内容)

精神障がい者に対する各種の支援策の活用を容易にし、精神障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に手帳を交付(精神保健福祉センター)しており、手帳の利用方法や社会資源の活用方法を普及啓発するなどして手帳の普及を図りました。(参照資料編 表50)

交付状況

1 級	2 級	3 級	合計	不交付
31	101	44	176	0

5 精神障がい者地域生活支援センター運営事業

- (根拠) 精神保健福祉法第50条の2第1項第5号
 福島県精神障がい者社会復帰施設運営事業費補助金要綱
 福島県精神障がい者社会復帰施設指導監査実施要綱

(内容)

地域の精神障がい者に対する相談助言をはじめとする各種援助を総合的に行うことを目的とする社会復帰施設である地域生活支援センターについて、NPO法人の運営する施設の運営及び利用を支援しました。

- ・精神障がい者社会復帰施設運営事業補助金 21,328千円(本庁執行)
- ・社会復帰施設指導監査 1回実施

6 身体障がい者相談員

- (根拠) 身体障がい者福祉法第12条の3
 福島県身体障がい者相談員報償費支給要領

(内容)

身体障がい者相談員を配置し、身体障がい者の更生援護の相談、指導、助言を行いました。(参照資料編 表51)

報償費 378千円

身体障がい者相談員設置人数

西郷村	2	棚倉町	2
表郷村	1	矢祭町	1
東郷村	1	塙町	1
泉崎村	1	鮫川村	1
中島村	1	東白川郡計	5
矢吹町	2		
大信村	1	白河市	4
西白河郡計	9	計	18

7 知的障がい者相談員

- (根拠) 知的障がい者福祉法第15条の2
 福島県知的障がい者相談員報償費支給要領

(内容)

知的障がい者相談員を配置し、知的障がい者の家庭における教育、生活等に関する相談、指導、助言を行いました。(参照資料編 表52)

報償費 126千円

知的障がい者相談員設置人数

西郷村	1	棚倉町	1
表郷村		矢祭町	1
東郷村	1	塙町	
泉崎村		鮫川村	
中島村		東白川郡計	2
矢吹町	1		
大信村		白河市	1
西白河郡計	3	計	6

- 5) 人権への配慮と医療の確保

1 精神障がい者の措置入院等に関すること

- (根拠) 精神保健福祉法第23条～第31条、第34条

(内容)

精神障がい者に関する一般住民、警察官からの通報等を受けて、調査、指定医による診察、入院措置等を実施しました。

精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出・診察実施状況

申請件数		通報件数				精神病 院管理 者の届 出件数	合計	診察 不要 件数	診察件数		要措 置件 数
3 4 条	2 3 条	警察 官 (24条)	検察 官 (25条)	保護観 察所の 長(25条 の2)	矯正 施設 の長 (26条)				1次	2次	
1	5	16	1		1		24	2	22	6	6

措置入院患者の状況

前年度末措置患者数	新規・転入患者数	解除患者数	転出患者数	年度末患者数
2	6	4	2	2

医療保護入院患者の状況

入院届件数	退院届件数
94	92

2 精神病院実地指導及び入院者の実地審査

(根拠) 精神保健福祉法第38条の6
福島県精神病院実地指導要領

(内容)

精神病院に対する指導監督等の徹底を図るため、一般実地指導、特別実地指導及び実地審査を実施しました。

- ・実地指導：3件(一般3件、特別0件)
- ・実地審査：措置入院6名 医療保護入院13名 3か月後の入院0名

3 精神障がい者通院医療費公費負担

(根拠) 精神保健福祉法第32条

(内容)

精神障がい者の通院医療費の一部を公費負担し、通院医療の促進を図りました。

精神障がい者通院医療費公費負担申請・承認状況

年度	1 3	1 4	1 5	1 6
申請件数	787	558	790	622
承認件数	787	558	790	622

4 精神障がい者家族教室の開催

(根拠) 平成16年度精神障がい者家族教室実施要領

(内容)

精神障がい者を抱える家族が病気に対する正しい知識と対処方法を学び、家族が抱える問題等を共有することで家族本来の機能の回復を図り、家族会の活性化を図ることを目的として、平成16年3月1日に開設した精神障がい者地域生活支援センター「生活支援センター・こころん」と共同で開催しました。

5日間コースで開催 参加実人数44名 参加延人数111名

5 アルコール相談事業

(根拠) 福島県精神保健相談・訪問指導要領

(内容)

アルコール関連問題に悩む本人及び家族が自ら問題を認識し、回復に向けての行

動を選択実践できる力を育てる場として談話会を開催しました。

・12回(月1回)開催 ・参加実人数17名 ・参加延人数72名

- 6) 在宅福祉サービスの充実

1 精神障がい者居宅生活支援事業

(根拠) 精神保健福祉法第50条の3

福島県精神障がい者居宅生活支援事業補助金交付要綱

(内容)

地域における精神障がい者の日常生活を支援することにより、精障がい者の自立と社会参加を促進しました。(参照資料編 表53)

・実施市町村：居宅介護3市町、短期入所1町、地域生活援助7市町村

・補助率 3/4

・補助金額 7,006千円(本庁執行)

精神障がい者居宅生活支援事業実施状況

市町村	居宅介護等事業		短期入所事業	地域生活援助事業
	事業所指定数	年間利用延時間数	利用実人数	利用実人数
白河市	2	90.5		1
西郷村				1
東村				3
矢吹町				1
大信村				1
棚倉町	1	194.0		5
矢祭町	1		1	
塙町	1	364.5		3
計	5	649.0	1	15

2 重度障がい者支援事業

(根拠) 福島県重度障がい者支援事業費補助金交付要綱

(内容)

重度心身障がい者に係る医療費等についての支援(以下のア～ウの事業)を行った市町村に対して、補助しました。(参照資料編 表53)

・実施市町村 12市町村

・補助率 1/2

・補助額 145,601千円

(1) 重度心身障がい者医療費補助事業

重度心身障がい者の健康保持と福祉増進を図るため、医療費自己負担額についての助成を行った市町村に対して、補助しました。

(2) 在宅重度障がい者対策事業

日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者への治療材料等の給付を行った市町村に対して、補助しました。

(3) 人工透析患者通院交通費補助事業

人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用の助成を行った市町村に対して、補助しました。

3 特別障がい者手当等の支給事業

(根拠) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律

(内容)

精神又は身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を

要する障がい者等に対して、特別障がい者手当等を支給し、所得保障と福祉の増進を図りました。

支給総額 29,916千円
 特別障がい者手当等受給者数 (平成17年3月31日現在)

市町村	特別障がい者 手当受給者数	障がい児福祉 手当受給者数	福祉手当(経過 措置)受給者数	計
白河市(参考)	36	15	5	56
西郷村	4	8	1	13
表郷村	4	3	0	7
東村	2	5	1	8
泉崎村	5	5	1	11
中島村	1	2	1	4
矢吹町	11	5	3	19
大信村	4	5	1	10
西白河郡計	31	33	8	72
棚倉町	3	7	1	11
矢祭町	7	4	0	11
塙町	14	5	3	22
鮫川村	6	4	0	10
東白川郡計	30	20	4	54
計	97	68	17	182
16年度月額	@26,520円	@14,430円	@14,430円	

4 身体障がい者居宅介護等事業

(根拠) 身体障がい者福祉法第4条の2第6項

福島県障がい者在宅福祉事業費補助金交付要綱

(内容)

日常生活を営むうえで支援を要する身体障がい者がホームヘルパーによる身体介護や家事援助等のサービスを受けた場合、支援費を支給した市町村に対して、補助しました。(参照資料編 表53)

- ・実施市町村 11市町村
- ・補助率 1/4
- ・補助額 8,712千円

利用状況

市町村	利用実人数					年間利用 延時間数
	身体 介護	家事 援助	移動 介護 (身体 介護を 伴う)	移動介 護(身 体介護を 伴わな い)	日常 生活 支援	
西郷村	6	3	2		1	4,194.0
表郷村	1					311.5
東村		1				128.0
泉崎村	3					523.5
中島村	1		1			133.5
矢吹町	4	5				1,836.5
大信村	1	1				245.0
郡計	16	10	3	0	1	7,372.0

市町村	利用実人数					年間利用 延時間数
	身体 介護	家事 援助	移 動 介 護 (身 体 介 護 を 伴 う)	移 動 介 護 (身 体 介 護 を 伴 わ な い)	日 常 生 活 支 援	
棚倉町	4	5				1,826.5
矢祭町	2					1,017.5
塙 町		2				104.0
鮫川村						0.0
郡 計	6	7	0	0	0	2,948.0
白河市	8	4				1,701.5
計	30	21	3	0	1	12,021.5

5 身体障がい者デイサービス事業

(根拠) 身体障がい者福祉法第4条の2第7項

福島県障がい者デイサービス事業・訪問入浴事業補助金交付要綱

(内容)

就労困難な在宅身体障がい者が自立や生きがいを高めるため、身体障がい者デイサービス事業所等に通所して入浴サービス、給食サービス、創作的活動等の支援を受けた場合、支援費を支給した市町村に対して、補助しました。(参照資料編 表53)

- ・実施市町村 7市町村
- ・補助率 1 / 4
- ・補助額 1,678千円

利用実人数

西郷村	1	矢祭町	1
東 村	2	鮫川村	2
中島村	1	郡 計	3
矢吹町	5	白河市	8
郡 計	9	計	20

6 身体障がい者訪問入浴事業

(根拠) 福島県障がい者デイサービス事業・訪問入浴事業補助金交付要綱

(内容)

デイサービス事業所への通所が困難な在宅の重度身体障がい者を対象に、居宅を訪問し、入浴介護サービスを行った市町村に対して、補助しました。

- ・実施市町村 5市町村
- ・補助率 1 / 4
- ・補助額 642千円

7 身体障がい者短期入所事業

(根拠) 身体障がい者福祉法第4条の2第8項

福島県障がい者在宅福祉事業費補助金交付要綱

(内容)

身体障がい者を介護している家族等が、疾病等の理由により、居宅において介護することが困難になり、当該障がい者を一時的に指定施設に短期入所させた場合、支援費を支給した市町村に対して、補助しました。(参照資料編 表53)

- ・実施市町村 3町村

- ・補助率 1 / 4
- ・補助額 262千円

利用実人数

西郷村	1	鮫川村	1
矢吹町	1	郡計	1
郡計	2	計	3

8 知的障がい者・児童居宅介護等事業

(根拠) 知的障がい者福祉法第4条第7項 児童福祉法第6条の2第7項
福島県障がい者在宅福祉事業費補助金交付要綱

(内容)

日常生活を営むうえで支援を要する障がい児や知的障がい者がホームヘルパーによる身体介護や家事援助等のサービスを受けた場合、支援費を支給した市町村に対して、補助しました。(参照資料編 表53)

- ・実施市町村 12市町村
- ・補助率 1 / 4
- ・補助額 4,989千円

利用状況

市町村	知的障がい者					児 童				
	利用実人数				年間利用 延時間数	利用実人数				年間利用 延時間数
	身体 介護	家事 援助	移 動 介 護 (身体 介護を 伴う)	移 動 介 護 (身体 介護を 伴わない)		身体 介護	家事 援助	移 動 介 護 (身体 介護を 伴う)	移 動 介 護 (身体 介護を 伴わない)	
西郷村	1		1	3	664.0	2			1	70.5
表郷村		1			148.0			1		67.0
東 村					0.0				1	50.0
泉崎村	2				342.0	4				26.0
中島村				1	190.0			1	1	37.0
矢吹町					76.0					0.0
大信村					0.0				1	21.0
郡 計	3	1	1	4	1,420.0	6	0	2	4	271.5
棚倉町		6			1,482.0	1				120.5
矢祭町	1				178.0	1				9.5
塙 町		1			279.0	2				788.0
鮫川村		3			344.0					0.0
郡 計	1	10	0	0	2,283.0	4	0	0	0	918.0
白河市	5	10		3	3,423.0	5	1			839.0
計	9	21	1	7	7,126.0	15	1	2	4	2,028.5

9 知的障がい者・児童デイサービス事業

(根拠) 知的障がい者福祉法第4条第8項 児童福祉法第6条の2第3項
福島県障がい児及び知的障がい者保護費等負担(補助)金交付要綱

(内容)

在宅の障がい児が日常生活の基本動作の指導や集団生活への適応訓練を受けるために児童デイサービス事業所に通所した場合、また在宅の知的障がい者が自立や生きがいを高めるため知的障がい者デイサービス事業所に通所して入浴サービス、給食サービス、創作的活動等の支援を受けた場合、支援費を支給した市町村に対して、

補助しました。(参照資料編 表53)

- ・実施市町村 9市町村(知的9市町村 児童5市町村)
- ・補助率 1/4
- ・補助額 8,020千円
(知的 4,987千円 児童 3,033千円)

利用実人数

知的障がい者デイサービス			児童デイサービス		
西郷村	4	棚倉町	西郷村	4	棚倉町
表郷村	2	矢祭町	表郷村	1	矢祭町
東 村	1	塙 町	東 村	1	塙 町
泉崎村	4	鮫川村	泉崎村	4	鮫川村
中島村	2	郡 計	中島村		郡 計
矢吹町	3	白河市	矢吹町		白河市
大信村	1		大信村		
郡 計	17	計	郡 計	10	合計
		23			22

10 児童デイサービスへの移行促進事業

(根拠) 福島県児童デイサービスへの移行支援事業費補助金交付要綱

(内容)

障がい児に係る小規模の通園事業の児童デイサービス事業への移行を支援するため、当該小規模通園事業に対する助成を行う市町村に対し、補助しました。

- ・実施市町村 2市町
- ・補助率 1/2
- ・補助額 6,000千円

11 知的障がい者・児童短期入所事業

(根拠) 知的障がい者福祉法第4条第9項 児童福祉法第6条の2第4項
福島県障がい児及び知的障がい者保護費等負担(補助)金交付要綱

(内容)

在宅の障がい児や知的障がい者を介護している家族等が、疾病等の理由により、居宅において介護することが困難になり、当該障がい児や障がい者を一時的に指定施設に短期入所させた場合、支援費を支給した市町村に対して、補助しました。(参照資料編 表53)

- ・実施市町村 12市町村
(知的9市町村 児童10市町村)
- ・補助率 1/4
- ・補助額 3,361千円
(知的1,786千円 児童1,575千円)

利用実人数

知的障がい者短期入所			児童短期入所		
西郷村	2	棚倉町	西郷村	7	棚倉町
表郷村	1	矢祭町	表郷村	2	矢祭町
東 村		塙 町	東 村	2	塙 町
泉崎村	3	鮫川村	泉崎村	3	鮫川村
中島村	1	郡 計	中島村	1	郡 計
矢吹町	4	白河市	矢吹町		白河市
大信村			大信村	3	
郡 計	11	合 計	郡 計	18	合 計
		23			29

12 知的障がい者地域生活援助事業

(根拠) 知的障がい者福祉法第4条第5項

福島県障がい児及び知的障がい者保護費等負担(補助)金交付要綱

(内容)

地域の住宅(アパート、マンション等)で数人の共同生活を営む知的障がい者に対し食事提供や金銭管理等の生活援助を行う住居であるグループホームに、知的障がい者が入居してサービスを受けた場合、支援費を支給した市町村に対して、補助しました。(参照資料編 表53)

- ・実施市町村 5市町村
- ・補助率 1 / 4
- ・補助額 1,812千円

利用実人数

矢吹町	1	鮫川村	2
郡計	1	郡計	5
棚倉町	1	白河市	2
矢祭町	2	合計	8

13 身体障がい者補装具交付・修理事業

(根拠) 身体障がい者福祉法第20条

(内容)

町村が実施する、身体障がい者のための義肢等の補装具を交付または修理する事業に対して負担しました。(参照資料編 表53)

- ・実施町村 11町村
- ・負担率 1 / 4
- ・負担額 4,655千円

補装具交付等状況(身体障がい者)

区分	町村分			市分(参考)		
	交付 件数	修理 件数	計	交付 件数	修理 件数	計
義肢	6	6	12	6	5	11
装具	28	11	39	8	3	11
座位保持装置	0	0	0	1	0	1
盲人安全つえ	1	0	1	1	0	1
義眼	1	0	1	0	0	0
眼鏡	3	0	3	4	0	4
点字器	0	0	0	0	0	0
補聴器	24	13	37	6	3	9
人口喉頭	5	0	5	0	1	1
車いす	16	14	30	6	9	15
電動車いす	4	2	6	1	0	1
座位保持いす	0	0	0	0	0	0
起立保持具	0	0	0	0	0	0
歩行器	1	0	1	0	0	0
頭部保護帽	2	0	2	1	0	1
頭部保持具	0	0	0	0	0	0
排便補助具	0	0	0	0	0	0
収尿器	34	0	34	0	0	0
ストマ用装具	575	0	575	397	0	397
歩行補助つえ	3	0	3	6	0	6
計	703	46	749	437	21	458

14 身体障がい者更生医療給付事業

(根拠) 身体障がい者福祉法第19条

(内容)

町村が実施する、身体障がい者の更生のために必要な医療費の給付事業に対して負担しました。(参照資料編 表53)

- ・実施町村 10町村
- ・負担率 1/4
- ・負担額 2,142千円

更生医療給付状況 (給付実人数)

市町村	肢 体		心 臓		腎 臓		合 計		計
	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	
西郷村	0	1	6	0	0	5	6	6	12
表郷村	0	0	1	0	0	1	1	1	2
東 村	0	0	1	0	0	2	1	2	3
泉崎村	1	0	0	0	0	2	1	2	3
中島村	0	0	3	0	0	0	3	0	3
矢吹町	0	0	5	1	0	10	5	11	16
大信村	0	0	3	0	0	0	3	0	3
西郡計	1	1	19	1	0	20	20	22	42
棚倉町	1	0	2	0	0	4	3	4	7
矢祭町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
塙 町	0	0	6	0	0	19	6	19	25
鮫川村	0	0	1	0	0	0	1	0	1
東郡計	1	0	9	0	0	23	10	23	33
白河市(参考)	0	0	23	0	1	5	24	5	29
管内計	2	1	51	1	1	48	54	50	104

15 身体障がい者訪問審査事業

(根拠) 身体障がい者福祉法第17条の2

(内容)

身体障がいにより日常生活に著しい支障のある在宅の重度障がい者に対して医師等を派遣して診査及び更生相談を実施する町村に対して、負担しました。

- ・実施町村 2町村
- ・負担率 1/4
- ・負担額 72千円

16 身体障がい者日常生活用具給付等事業

(根拠) 身体障がい者福祉法第18条第2項

福島県障がい者在宅福祉事業費補助金交付要綱

(内容)

市町村が実施する在宅の身体障がい者のための浴槽等の日常生活用具を給付又は貸与する事業に対して、補助しました。(参照資料編 表53)

- ・実施市町村 10市町村
- ・補助率 市1/2 町村3/4
- ・補助額 3,809千円

日常生活用具交付状況（身体障がい者）

区 分	件数	区 分	件数
浴槽（湯沸器含む）		福祉電話	
浴槽	1	ファックス	
湯沸器		パーソナルコンピュータ肢体不自由	
便器	1	者用	
手すり（便器に手すりをつけた場合）	1	視覚障がい者用ワードプロセッサ	
特殊マット	4	酸素ボンベ運搬車	
視覚障がい者用ポータブルレコーダ	5	聴覚障がい者用屋内信号装置	3
盲人用時計		視覚障がい者用拡大読書器	2
特殊便器	2	移動用リフト	1
特殊寝台	7	重度障がい者用意志伝達装置	
点字タイプライター		ネブライザー（吸入器）	1
電磁調理器	1	点字図書	2
歩行支援用具	3	聴覚障がい者用通信装置	5
入浴補助用具	5	携帯用会話補助装置	
特殊尿器		聴覚障がい者用情報受信装置	3
火災警報器		歩行時間延長信号機用小型送信機	
自動消火器		電気式たん吸引器	2
盲人用音声式体温計		点字ディスプレイ	
入浴担架	1	居宅生活動作補助用具	5
盲人用体重計		視覚障がい者用活字文書読上げ装置	2
体位変換器	1		
透析液加温器	6	計	64

17 身体障がい児補装具交付・修理事業

（根拠） 児童福祉法第21条の6

（内容）

町村が実施する、身体障がい児のための義肢等の補装具を交付または修理する事業に対して負担しました。（参照資料編 表53）

- ・実施町村 9町村
- ・負担率 1 / 4
- ・負担額 1,788千円

補装具交付等状況（身体障がい児）

区 分	町 村 分			市 分（参考）		
	交付件数	修理件数	計	交付件数	修理件数	計
義肢	0	0	0	0	0	0
装具	13	1	14	2	1	3
座位保持装置	7	0	7	4	1	5
盲人安全つえ	0	0	0	0	0	0
義眼	0	0	0	0	0	0
眼鏡	0	0	0	0	0	0
点字器	0	0	0	0	0	0
補聴器	2	3	5	2	14	16
人口喉頭	0	0	0	0	0	0
車いす	5	1	6	3	0	3
電動車いす	1	0	1	1	0	1
座位保持いす	4	0	4	0	0	0
起立保持具	0	0	0	0	0	0

区 分	町 村 分			市分(参考)		
	交付件数	修理件数	計	交付件数	修理件数	計
歩行器	1	1	2	2	0	2
頭部保護帽	1	0	1	0	0	0
頭部保持具	0	0	0	0	0	0
排便補助具	0	0	0	0	0	0
収尿器	0	0	0	0	0	0
ストマ用装具	0	0	0	0	0	0
歩行補助つえ	0	0	0	0	0	0
計	34	6	40	14	16	30

18 重度障がい児・者日常生活用具給付等事業

(根拠) 知的障がい者福祉法第15条の32第2項 児童福祉法第21条の25第2項
福島県障がい者在宅福祉事業費補助金交付要綱

(内容)

市町村が実施する在宅の障がい児及び知的障がい者のための浴槽等の日常生活用具を給付又は貸与する事業に対して、補助しました。(参照資料編 表53)

- ・実施市町村 3村
- ・補助率 市1/2 町村3/4
- ・補助額 99千円

日常生活用具交付状況(重度障がい児・者)

区 分	件数	区 分	件数
浴槽(湯沸器含む)		障がい者用電話	
浴槽		ファックス	
湯沸器		パーソナルコンピュータ肢体不自由者用	
便器		酸素ボンベ運搬車	
手すり(便器に手すりをつけた場合)		聴覚障がい者用屋内信号装置	
特殊マット	1	視覚障がい者用拡大読書器	
視覚障がい者用ポータブルレコーダー		移動用リフト	
盲人用時計		重度障がい者用意志伝達装置	
特殊便器		ネブライザー(吸入器)	
特殊寝台		点字図書	
点字タイプライター		聴覚障がい者用通信装置	
電磁調理器		携帯用会話補助装置	
歩行支援用具		盲人用体重計	
入浴補助用具		聴覚障がい者用情報受信装置	1
特殊尿器		歩行時間延長信号機用小型送信機	
火災警報器		電気式たん吸引器	1
自動消火器		点字ディスプレイ	
盲人用音声式体温計		居宅生活動作補助用具	
入浴担架		視覚障がい者用活字文書読上げ装置	
体位変換器			
透析液加温器		合 計	3

- 7) 施設福祉サービスの充実

1 身体障がい者施設訓練等支援費事業

(根拠) 身体障がい者福祉法第17条の10

(内容)

身体障がい者が身体障がい者更生援護施設に入所して更生に必要な指導・訓練等を受けている場合、支援費を支給した町村に対して、負担しました。

・実施町村	10町村
・負担率	1/4
・負担額	43,807千円

2 社会事業授産施設等運営費補助事業

(根拠) 福島県身体障がい者保護費補助金交付要綱

福島県障がい児及び知的障がい者保護費等負担(補助)金交付要綱

(内容)

生活保護法及び社会福祉事業法にもとづく授産施設を利用している身体障がい者及び知的障がい者について、市町村が施設事務費に対して補助した場合、補助しました。

・実施町村	1町(身体・知的)
・補助率	3/4
・補助額	6,603千円 (身体 2,437千円 知的 4,166千円)

3 身体障がい者更生訓練等給付費

(根拠) 身体障がい者福祉法第17条の14、第18条の2

福島県身体障がい者保護費補助金交付要綱

(内容)

町村が実施する身体障がい者更生援護施設における訓練及び通所のための費用の給付に対して、補助しました。

・実施町村	4町村
・補助率	3/4
・補助額	67千円

4 進行性筋萎縮症療養等給付事業

(根拠) 福島県身体障がい者保護費補助金交付要綱

(内容)

進行性筋萎縮症者に対する療養等給付事業を行った町村に対して、補助しました。

・実施町村	4町村
・補助率	3/4
・補助額	11,585千円

5 知的障がい者施設訓練等支援費事業

(根拠) 知的障がい者福祉法第15条の11

福島県障がい児及び知的障がい者保護費等負担(補助)金交付要綱

(内容)

知的障がい者が知的障がい者更生援護施設に入所して更生に必要な指導・訓練等を受けている場合、支援費を支給した町村に対して、負担しました。

・実施町村	11町村
・負担率	1/4

・負担額 104,322千円

- 8) 支援費制度の円滑な運営

支援費制度情報交換会の開催

(根拠) 県南圏域支援費制度情報交換会設置要項

(内容)

支援費制度のサービス提供施設及び居宅支援事業者間のネットワークを構築し、支援費制度の向上を図るとともに、情報交換を行うために開催し、地域生活移行への取り組みを促進しました。

・開催回数 1回

・出席者 37名

保健・医療・福祉のさらなる推進

- 1) 健康危機管理体制整備

(根拠) 健康危機管理マニュアル

(内容)

新潟中越地震や台風等の自然災害、高病原性鳥インフルエンザ等をはじめとする感染症などの健康危機管理事例が頻発する中、災害時救急医療連絡体制や所内体制整備、重症急性呼吸器症候群(SARS)集団発生等における陰圧式テント設置訓練を実施し、対応能力向上を図りました。

- 2) 情報ネットワークの構築

1 ホームページ管理運営事業

平成16年11月1日に事務所ホームページをリニューアルし、閲覧者にとって利用しやすいページづくり、また、地域住民が必要とする情報を速やかに取得できるよう時宜にかなった情報の発信に努めました。

ホームページアクセス件数 9,566件

2 社会関係及び保健衛生統計調査

(根拠) 統計法

(内容)

国の厚生行政施策の基礎資料を得るための各種厚生統計調査について、厚生労働省から委託を受けて実施しています。

衛生行政報告例、福祉行政報告例、病院報告、医療施設動態調査、人口動態調査等の月報、年度報の報告を適正に行いました。

なお、平成16年度から、人口動態調査オンライン報告システムを導入した管内市町村は5市町村でした。(白河市、表郷村、棚倉町、埴町、鮫川村)

主な厚生統計調査

国民生活基礎調査(世帯票)

国民生活基礎調査(所得票)

医師・歯科医師・薬剤師等調査

第3回21世紀成年者縦断調査

社会福祉施設調査

病院報告(従事者票)

- 3) サービス総合化のシステムの確保

1 県南地域保健医療福祉推進会議

(根拠) 福島県県南地域保健医療福祉推進会議設置要綱

(内容)

県南保健医療福祉推進会議は、県南地域における「安心して暮らしともに生きる健康福祉社会の実現」に向け、保健・医療・福祉が連携し、地域の実情に即した総合的・一体的な施策展開を図ることを目的として設置しています。

平成16年度は、県南保健福祉事務所主要事業、県南地域保健医療圏計画の進捗状況等について審議を行いました。

ア 第1回県南地域保健医療福祉推進会議 平成16年7月1日

・第四次福島県保健医療福祉計画「うつくしま保健医療福祉プラン21」について

- ・ 県南保健福祉事務所主要事業について
- イ 第 2 回県南地域保健医療福祉推進会議 平成 17 年 3 月 17 日
 - ・ 第四次福島県保健医療計画「うつくしま保健医療福祉プラン 2.1（県南圏域計画）」について
 - ・ 平成 17 年度県南保健福祉事務所の基本方針及び重点施策（案）について

2 地域ケアフロンティア事業

在宅サービスを担う保健・医療・福祉等の関係機関及び関係者の協力を図り、在宅療養者のニーズに対応した適切なサービスを提供するとともに、地域保健活動を円滑かつ効果的に推進することを目的として開催しました。

(1) ケア調整会議

(根拠) ケア調整会議設置要綱

(内容)

ア 平成 16 年 8 月 9 日開催

- ・ ケースの種別・・・精神（問題行動が精神疾患に起因するものかどうか専門的
判断及び精神科医療の必要性、緊急性について検討）

参加者：市町村（2 人）医師（1 人）保健福祉事務所等（4 人）

イ 平成 16 年 8 月 31 日開催

- ・ ケースの種別・・・精神（精神科治療中断及び経済的問題、近隣者への迷惑
行動のあるものへの支援について検討）

参加者：市町村（2 人）医師（1 人）保健福祉事務所等（7 人）

(2) 地域在宅ケア研修

(根拠) 地域在宅ケア研修会実施要領

(内容)

児童虐待防止ネットワークづくりの中で民生児童委員の役割について、研修を実施しました。

- ・ 開催日：平成 17 年 1 月 17 日
- ・ 現況報告：管内における児童虐待の現状について
（福島県中央児童相談所白河相談室）
- ・ 講義：児童虐待防止ネットワークづくりの中で民生児童委員の役割
（社会福祉法人青葉学園園長）
- ・ 参加者数：76 人（市町村職員、民生委員等）

- 4) 保健・医療・福祉における研修の推進

地域保健福祉活動推進研修

(根拠) 地域保健福祉活動推進研修実施要領

(内容)

市町村及び関係機関等において地域保健福祉事業及び活動に従事する関係者の資質の向上を図り、地域保健福祉対策が推進することを目的に開催しました。

未成年者飲酒防止対策研修会

- ・ 開催日：平成 17 年 2 月 8 日
- ・ 講演：地域における未成年者の飲酒防止対策～自分を大切にすることを、子どもたちにどう伝えるか～
- ・ 講師：特定非営利活動法人 予防教育プランナー
- ・ 参加者数：72 人（市町村職員、養護教諭等）

- 5) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上

1 新医師臨床研修「地域保健・医療」

(根拠) 医師法

(内容)

平成17年度から新医師臨床研修制度に基づく「地域保健・医療」研修が実施されることから、当事務所における研修プログラムを作成するとともに、臨床研修協力施設として、受け入れ体制の整備を図りました。

平成17年度(5月～2月)研修予定

福島県厚生農業協同組合連合会白河厚生総合病院研修医7名

2 実習生に対する教育・実習指導

(根拠) 福島県保健医療福祉関係実習生受入実施要綱

(内容)

保健福祉事務所の実習を通して、地域保健福祉活動の理解を深めることを目的に、保健医療・福祉学生等の実習指導を行いました。

実習生受入状況

養成施設名	実習人数	実習期間
ポラリス保健看護学院	9人	16年5月24日～5月27日
獨協医科大学医学部	4人	16年8月30日～9月3日
郡山女子大学	5人	16年9月6日～9月10日
福島介護福祉専門学校	2人	16年9月13日～9月17日
訪問介護員1級課程養成研修	3人	17年2月15日

グループ・チーム別所掌事項

グループ・チーム名	事項	頁
地域支援グループ	- 1) 地域福祉の総合的・計画的推進	59
	- 2) 県民の福祉活動への支援・参加促進	59
	- 4) 生活援護を必要とする人への支援	60
	- 1) ノーマライゼーション理念の普及・啓発の促進	84
	- 2) 情報ネットワークの構築	100
	- 3) サービス総合化のシステムの確保	100
	- 4) 保健・医療・福祉における研修の推進	101
	- 5) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上	102
保健福祉グループ児童家庭支援チーム	- 3) 保護援助を必要とする女性への支援	60
	- 1) 母子保健医療施策の推進	67
	- 2) 子育て支援環境づくりの推進	72
	- 3) 子育て家庭の支援	73
	- 4) 子育てと仕事の両立支援	73
	- 5) 子どもの健全育成の推進	74
	- 6) 子どもの豊かな心づくり	74
	- 7) 子どもの権利擁護の推進	74
保健福祉グループ高齢者支援チーム	- 4) 人にやさしいまちづくりの推進	32
	- 5) 安心して暮らせる住環境の整備促進	32
	- 3) 成人保健・職域保健の推進	37
	- 9) 国民健康保険制度及び老人医療制度の安定的な運営の推進	57
	- 1) 生きがいづくりと社会参加の促進	75
	- 2) 健康づくり・介護予防の推進	75
	- 3) 在宅医療・介護の充実	78
	- 4) 施設医療・介護の充実	79

グループ・チーム名	事項	頁
	- 5) 介護保険制度の円滑な運営	79
保健福祉グループ障がい者支援チーム	- 4) こころの健康づくり	39
	- 1) ノーマライゼーション理念の普及・啓発の促進	84
	- 2) 総合療育体制の推進	84
	- 3) 雇用と就労の促進	85
	- 4) 自立の支援と社会参加の促進	86
	- 5) 人権への配慮と医療の確保	87
	- 6) 在宅福祉サービスの充実	89
	- 7) 施設福祉サービスの充実	98
	- 8) 支援費制度の円滑な運営	99
生活保護グループ	- 4) 生活援護を必要とする人への支援	60
健康増進グループ	- 1) 健康ふくしま21県民健康づくり運動の推進	35
	- 2) 生活習慣病予防の推進	36
	- 5) 歯科保健対策	39
	- 6) 難病対策の推進	40
医療薬事グループ医事薬事チーム	- 9) 薬物乱用の防止	50
	- 1) 医療提供体制の整備	52
	- 2) 医療機関の整備	52
	- 3) 救急医療体制の整備	52
	- 4) 災害時医療体制の充実	53
	- 5) 移植医療の推進	54
	- 6) 医薬分業の適正な推進	54
	- 7) 医薬品等の適切な使用、安全性の確保	54
	- 8) 献血者の確保	56
	- 1) 健康危機管理の体制整備	100
医療薬事グループ感染症予防チーム	- 7) 感染症対策の推進	43

グループ・チーム名	事項	頁
	- 8) 結核対策の推進	46
衛生推進グループ環境衛生チーム	- 1) 安全な水の確保	25
	- 3) 安全で衛生的な環境の確保	28
衛生推進グループ食品衛生チーム	- 2) 食品等の安全性の確保	26
	- 6) 人と動物の共生の推進	32

平成16年度県南保健福祉事務所決算状況

単位:円

一般会計			
収入額	24,723,240	支出額	1,649,433,161

特別会計 (福島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計)			
収入額	0	支出額	21,926,590

一般会計内訳 (款・項・目)

< 収入内訳 >

款	項	目	金額
分担金及び負担金	負担金	民生費負担金	11,917,160
		衛生費負担金	1,583,020
		小計	13,500,180
使用料及び手数料			245,790
諸収入	預金利子		8
		雑入	10,977,262
		小計	10,977,270
総計			24,723,240

< 支出内訳 >

款	項	目	金額
総務費	総務管理費	人事管理費	497,530
		諸費	5,000
		小計	502,530
	統計調査費	厚生統計調査費	754,710
	合計		1,257,240
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	15,461,115
		障害福祉総務費	226,547,134
		身体障害者福祉費	80,330,637
		知的障害者福祉費	116,063,244
		高齢福祉総務費	162,368,836
		介護保険費	680,930
		精神障害者福祉費	705,260
		小計	602,157,156
	児童福祉費	児童福祉総務費	75,306,751
		児童措置費	533,098,334
		母子福祉費	4,608,991
	小計	613,014,076	
	生活保護費	扶助費	377,309,661
		生活保護総務費	1,797,713
		小計	379,107,374
合計		1,594,278,606	
衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	3,473,295
		結核対策費	2,219,609
		予防費	5,343,633
		精神保健費	731,551
		小計	11,768,088
	環境衛生費	環境衛生費	1,885,280
		食品衛生費	2,063,349
		小計	3,948,629
	保健福祉事務所費	保健福祉事務所費	23,130,738
		小計	23,130,738
	医薬費	医薬総務費	11,588,804
		医務費	581,210
		保健師等指導養成費	30,000
		薬務費	720,550
		小計	12,920,564
合計		51,768,019	
労働費	雇用対策費	緊急雇用対策費	2,129,296
総計			1,649,433,161

第 4 章

資 料 編

人口動態

1 平成16年人口動態の概況

(1) 出生

平成16年の出生数は、1,393人で、前年より73人減少した。出生率は、9.0と前年より0.4ポイント下回りましたが、県平均より0.3ポイント上回った。

(2) 死亡

平成16年の死亡数は、1,341人で、前年より78人減少した。死亡率は、8.7と前年より0.4ポイント下回り、県平均より0.9ポイント下回った。

(3) 自然増加

平成16年の自然増加数は、52人で、前年より5人増加した。自然増加率は、0.3と前年と同じでしたが、県平均より1.1ポイント上回った。

(4) 乳児死亡

平成16年の乳児死亡数は、3人で、前年より3人減少した。乳児死亡率は、2.2と前年より1.9ポイント下回り、県平均より0.7ポイント下回った。

(5) 新生児死亡

平成16年の新生児死亡数は、2人で、前年より1人減少した。新生児死亡率は、1.4と前年より0.6ポイント下回り、県平均より0.2ポイント下回った。

(6) 死産

平成16年の死産数は、34人で、前年より5人減少した。死産率は、23.8と前年より2.1ポイント下回り、県平均より8.8ポイント下回った。

(7) 周産期死亡

平成16年の周産期死亡数は、6人で、前年より5人減少した。周産期死亡率は、4.3と前年より3.2ポイント下回り、県平均より1.3ポイント下回った。

(8) 婚姻

平成16年の婚姻件数は、739件で、前年より68件減少した。婚姻率は、4.8と前年より0.4ポイント下回り、県平均より0.2ポイント下回った。

(9) 離婚

平成16年の離婚件数は、338件で、前年より19件増加した。離婚率は、2.19と前年より0.13ポイント上回り、県平均より0.11ポイント上回った。

(10) 死因

平成15年の死亡原因をみると、第1位悪性新生物、第2位心疾患、第3位脳血管疾患の順でこの3大生活習慣病で62.6%を占めており、県平均を2.1ポイント上回っています。

(出典：平成16年福島県人口動態の概況)

2 人口動態一覽

区 分	南 地 域						福 島 県		
	実 数			率			率		
	H16	H15	前年比	H16	H15	前年比	H16	H15	前年比
出 生	1,393	1,466	-73	9.0	9.4	-0.4	8.7	9.0	-0.3
死 亡	1,341	1,419	-78	8.7	9.1	-0.4	9.6	9.3	0.3
自 然 増 加	52	47	5	0.3	0.3	0	-0.8	-0.4	-0.4
乳 児 死 亡	3	6	-3	2.2	4.1	-1.9	2.9	3.5	-0.6
新 生 児 死 亡	2	3	-1	1.4	2.0	-0.6	1.6	1.5	0.1
死 産	34	39	-5	23.8	25.9	-2.1	32.6	34.1	-1.5
自 然 死 産	20	21	-1	14.0	14.0	0	14.3	13.1	1.2
人 工 死 産	14	18	-4	9.8	12.0	-2.2	18.3	21.0	-2.7
周 産 期 死 産	6	11	-5	4.3	7.5	-3.2	5.6	5.3	0.3
満 2 2 週 以 後	4	9	-5	2.9	6.1	-3.2	4.3	4.1	0.2
早 期 新 生 児	2	2	0	1.4	1.4	0	1.3	1.2	0.1
婚 姻	739	807	-68	4.8	5.2	-0.4	5.0	5.2	-0.2
離 婚	338	319	19	2.19	2.0	0.13	2.08	2.19	-0.11

(出典：平成16年福島県人口動態の概況)

【用語と説明】

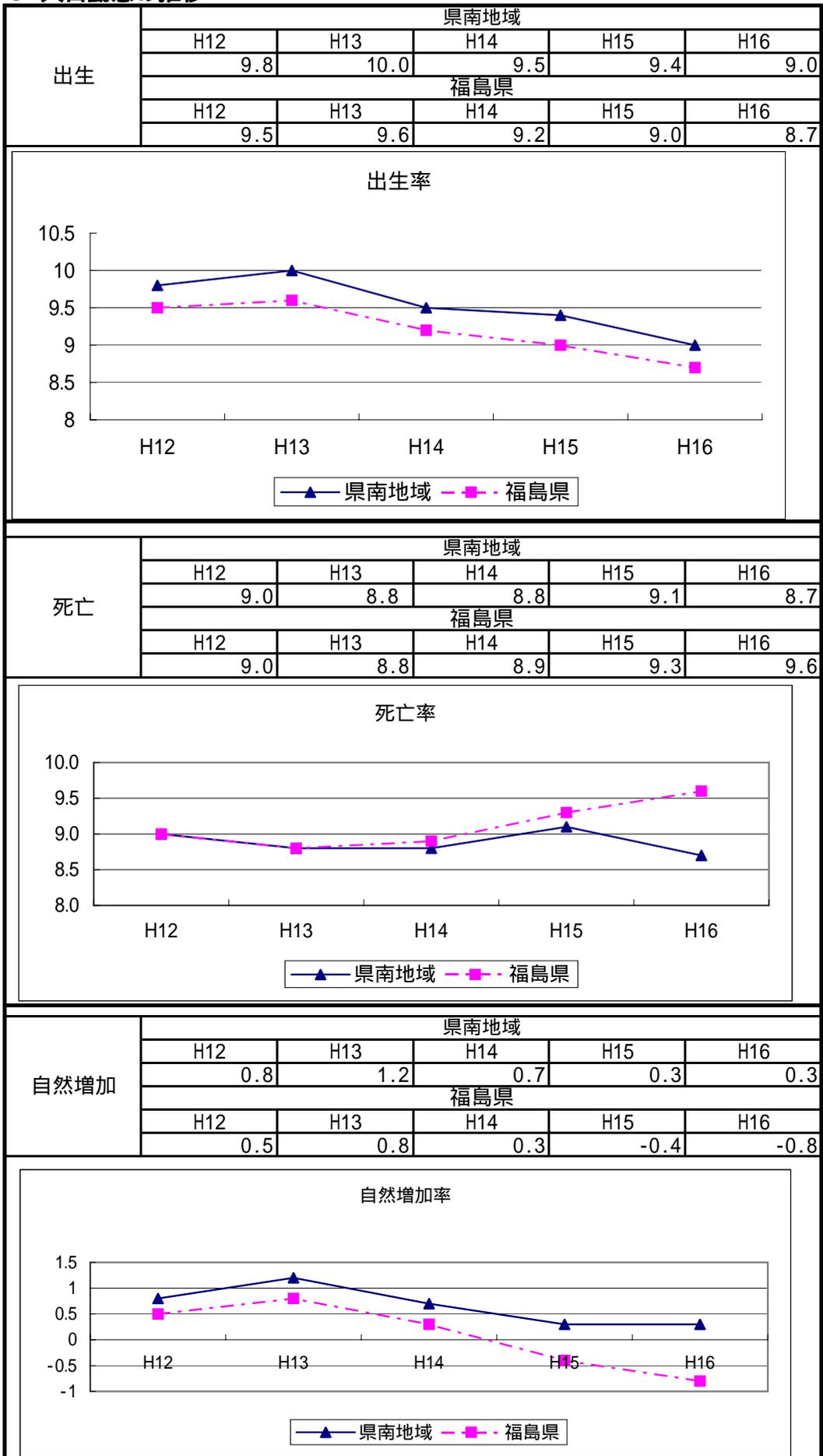
実数については、以下のとおりです。

- ・自然増加 : 出生数 - 死亡数
- ・乳児死亡 : 生後1年未満の死亡数
- ・新生児死亡 : 生後4週未満の死亡数
- ・死産 : 妊娠満12週以後の死児の出産数
- ・周産期死亡 : 妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)を加えた

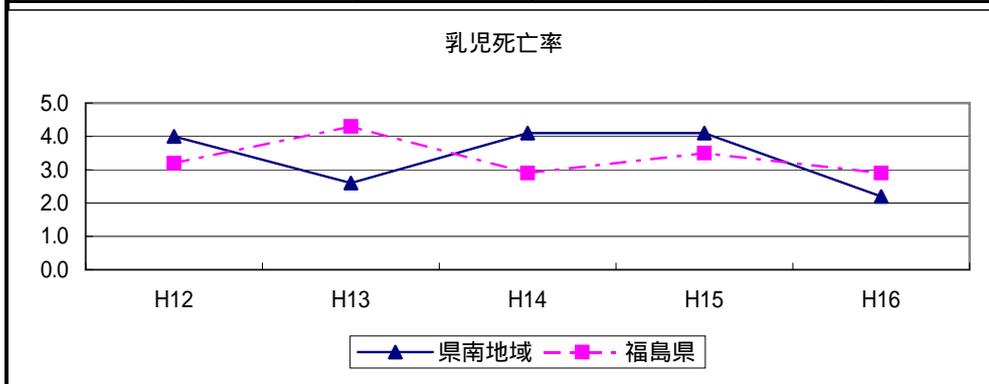
率については、以下のとおりです。

- ・出生、死亡、自然増加、婚姻、離婚は人口千対
- ・乳児、新生児、周産期死亡率は、出生千対
- ・死産率は、出産(出生+死産)千対

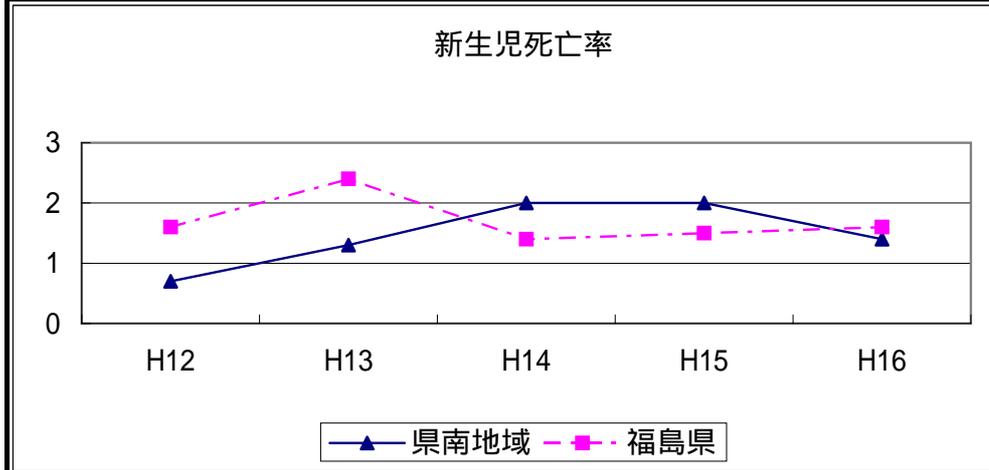
3 人口動態の推移



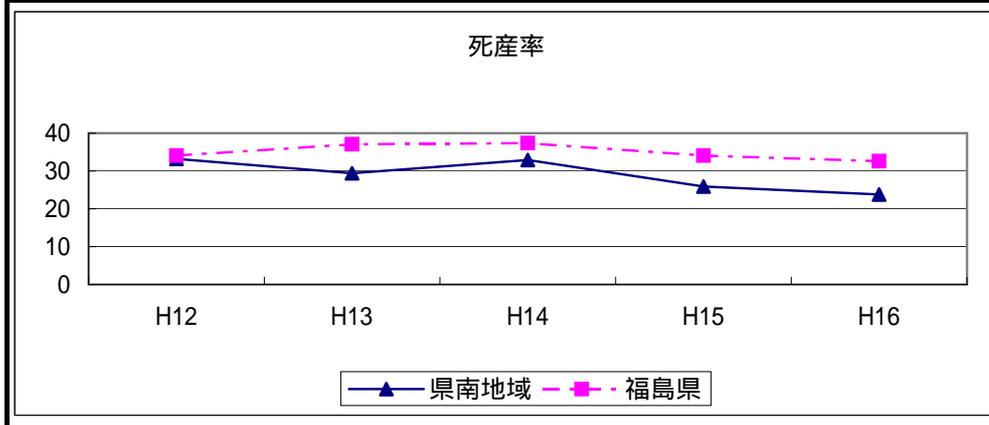
乳児死亡	県南地域				
	H12	H13	H14	H15	H16
	4.0	2.6	4.1	4.1	2.2
福島県	福島県				
	H12	H13	H14	H15	H16
	3.2	4.3	2.9	3.5	2.9

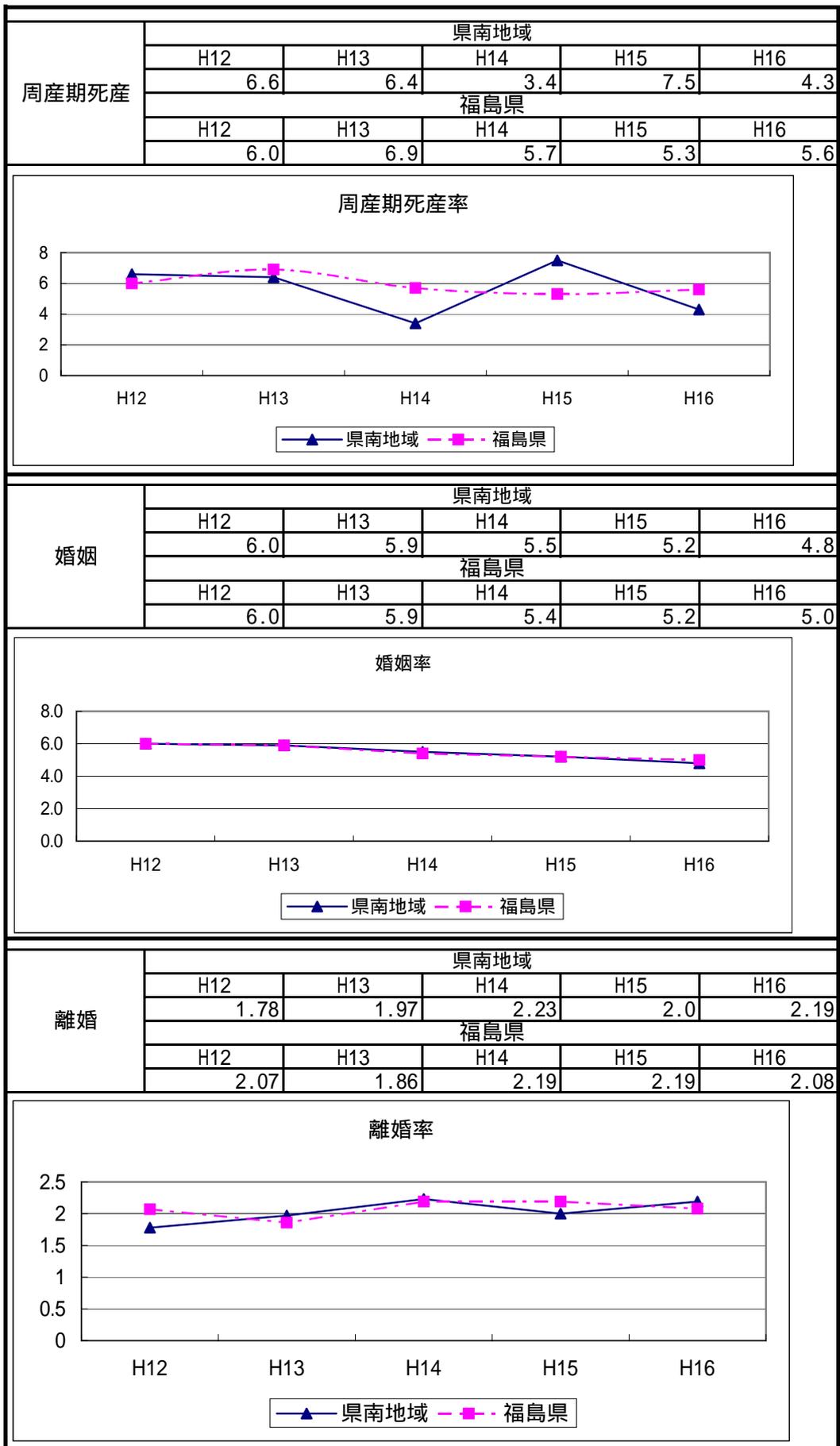


新生児死亡	県南地域				
	H12	H13	H14	H15	H16
	0.7	1.3	2.0	2.0	1.4
福島県	福島県				
	H12	H13	H14	H15	H16
	1.6	2.4	1.4	1.5	1.6



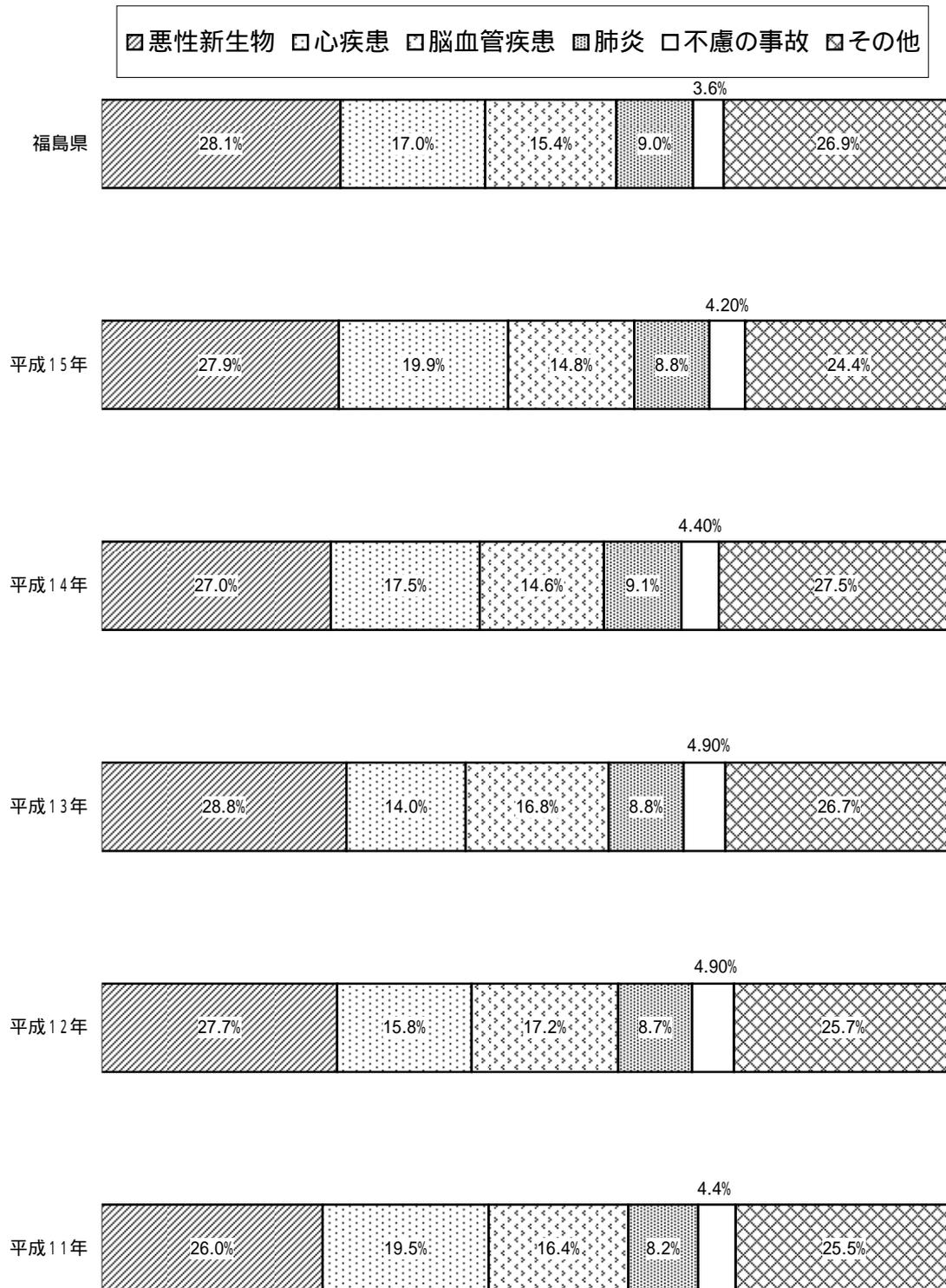
死産	県南地域				
	H12	H13	H14	H15	H16
	33.2	29.4	32.9	25.9	23.8
福島県	福島県				
	H12	H13	H14	H15	H16
	34.1	37.1	37.4	34.1	32.6





(出典：保健統計の概況・福島県保健福祉部及び平成16年福島県人口動態の概況)

4 県南地域の死因の推移



(出典：保健統計の概況<平成12～16年版>・福島県保健福祉部)

5 市町村別死因順位

(上段:総数は実数、下段:率は人口10万人対) (平成15年)

区 分	総数	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	率	総数	率	総数	率	総数	率	総数	率	総数	率
県南地域	1,419	悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		肺炎		不慮の事故	
	914.4	396	246.2	282	181.7	210	135.3	125	80.5	60	38.7
白 河 市	369	悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		肺炎		不慮の事故	
	762.6	103	212.9	73	150.9	59	121.9	31	64.1	14	28.9
西 郷 村	160	悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		肺炎		不慮の事故	
	831.9	33	171.6	27	140.4	26	135.2	22	114.4	8	41.6
表 郷 村	70	心疾患		悪性新生物		脳血管疾患		肺炎		自殺	
	952	18	244.8	16	217.6	10	136	6	81.6	5	68
東 村	53	悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		肺炎		不慮の事故 自殺	
	876	16	264.5	10	165.3	8	132.2	4	66.1	2	33.1
泉 崎 村	88	悪性新生物		老衰		肺炎		心疾患		脳血管疾患	
	1280.20	24	349.1	14	203.7	13	189.1	12	174.6	11	160
中 島 村	40	心疾患		悪性新生物		脳血管疾患		肺炎		老衰	
	754.4	11	207.5	8	150.9	5	94.3	4	75.4	2	37.3
矢 吹 町	174	悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		肺炎		不慮の事故	
	923.3	57	302.5	44	233.5	22	116.7	11	58.4	8	42.4
大 信 村	47	悪性新生物		心疾患		老衰		慢性閉塞性肺疾患		自殺	
	971.3	17	351.3	5	103.3	4	82.7	3	62	3	62.0
棚 倉 町	154	悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		肺炎		不慮の事故	
	962.6	50	312.5	28	175	25	156.3	14	87.5	7	43.8
矢 祭 町	107	悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		老衰		肺炎	
	1549.2	27	390.9	20	289.6	14	202.7	10	144.8	8	115.8
埴 町	102	悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		不慮の事故		肺炎	
	932.9	20	182.9	20	182.9	17	155.5	9	82.3	8	73.2
鮫 川 村	55	心疾患		脳血管疾患		悪性新生物		腎不全		肺炎 不慮の事故	
	1232.4	14	313.7	12	268.9	11	246.5	3	67.2	2	44.8

(出典:平成16年版保健統計の概況・福島県保健福祉部)

及び は、同数同位。

6 市町村別悪性新生物部位別死亡率(人口10万対)

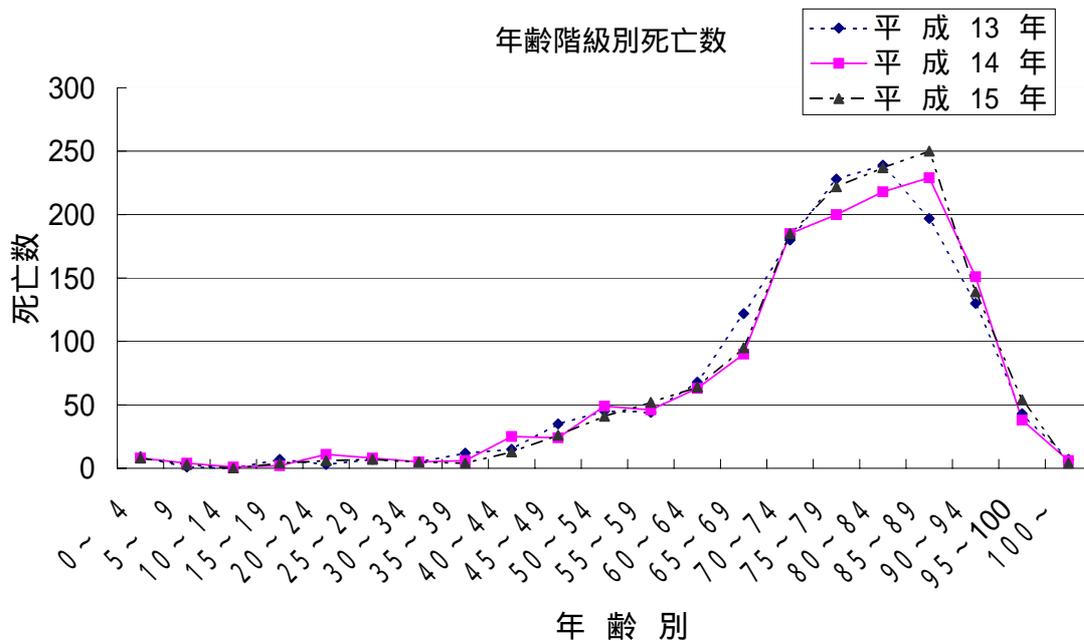
(平成15年)

区分	悪性新生物 (全体)	食 道	胃	結 腸	直腸S状結 腸移行及び 直 腸	肝及び肝内 胆 管	胆のう及び その他胆道	膵	気管、気管 支及び肺	乳 房	子 宮	白 血 病
県南地域	246.2	9.7	48.3	25.8	13.5	18.0	16.1	16.8	42.5	7.1	5.1	4.5
白 河 市	212.9	8.3	39.3	14.5	10.3	16.5	16.5	14.5	49.6	6.2	-	4.1
西 郷 村	171.6	5.2	26	46.8	-	26	10.4	5.2	15.6	-	-	-
表 郷 村	217.6	-	54.4	13.6	-	40.8	40.8	13.6	54.4	-	-	-
東 村	264.5	16.5	115.7	49.6	16.5	16.5	-	-	16.5	16.5	-	-
泉 崎 村	349.1	14.5	72.7	29.1	43.6	-	29.1	14.5	58.2	-	-	-
中 島 村	150.9	-	37.7	-	-	-	-	-	56.6	-	-	-
矢 吹 町	302.5	10.6	58.4	47.8	10.6	21.2	10.6	31.8	42.4	21.2	-	5.3
大 信 村	351.3	-	144.4	-	20.7	20.7	-	-	62	-	41.4	41.3
棚 倉 町	312.5	12.5	31.3	43.8	18.8	25	37.5	25	43.8	-	37	-
矢 祭 町	390.9	29.0	72.4	14.5	43.4	14.5	14.5	29.0	43.4	29.8	-	14.5
埴 町	182.9	18.3	36.6	9.1	9.1	9.1	9.1	18.3	18.3	9.1	-	-
鮫 川 村	246.5	-	22.4	-	44.8	-	-	44.8	89.6	-	-	22.4

(出典：平成16年版保健統計の概況・福島県保健福祉部)

7 年齢階級別死亡数

(年齢)	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年
	総数	総数	総数
(年齢)	1,397	1,369	1,419
0 ~ 4	9	8	8
5 ~ 9	1	4	3
10 ~ 14	0	1	0
15 ~ 19	7	2	4
20 ~ 24	3	11	6
25 ~ 29	7	8	7
30 ~ 34	5	5	5
35 ~ 39	12	6	4
40 ~ 44	15	25	13
45 ~ 49	35	24	26
50 ~ 54	45	49	41
55 ~ 59	44	46	52
60 ~ 64	68	63	64
65 ~ 69	122	90	95
70 ~ 74	180	185	185
75 ~ 79	228	200	222
80 ~ 84	239	218	237
85 ~ 89	197	229	250
90 ~ 94	130	151	139
95 ~ 100	43	38	54
100 ~	7	6	4



(出典：保健統計の概況＜平成 14～16 年版＞・福島県保健福祉部)

8 病類別生活習慣病死亡数及び死亡率(人口1万対) 及び
死亡数に対する割合 (%)

	平成13年			平成14年			平成15年		
	実数	死亡率	割合(%)	実数	死亡率	割合(%)	実数	死亡率	割合(%)
合 計	1,397	89.9	100.0	1,369	88.1	100.0	1,419	91.4	100.0
脳 血 管 疾 患	235	15.1	16.7	200	12.8	14.5	210	13.5	14.7
(脳出血)	63	4.0	44.9	51	3.2	3.6	45	2.9	3.1
(脳梗塞)	144	9.2	10.2	130	8.3	9.4	140	9.0	9.8
(その他)	28	1.8	2.0	19	1.3	1.3	25	1.6	1.7
悪 性 新 生 物	402	25.8	28.6	369	23.7	26.9	382	24.6	26.9
(食道)	19	1.2	1.3	17	1.0	1.1	15	0.9	0.9
(胃)	87	5.6	6.2	82	5.2	5.9	75	4.8	5.2
(結腸)	24	1.5	1.6	31	2.0	2.2	40	2.5	2.7
(直腸及びS字結腸)	17	1.0	1.1	12	0.7	0.7	21	1.3	1.4
(肝臓)	24	1.5	1.6	26	1.6	1.8	28	1.8	1.9
(胆のう)	29	1.8	2.0	22	1.4	1.5	25	1.6	1.7
(膵臓)	30	1.9	2.1	30	1.9	2.1	26	1.6	1.7
(気管・気管支・肺)	66	4.2	4.6	56	3.6	4.0	66	4.2	4.5
(乳房)	8	0.5	0.5	12	0.7	0.7	11	0.7	0.7
(子宮)	6	0.7	0.7	10	1.2	1.3	4	0.5	0.5
(白血病)	12	0.7	0.7	8	0.5	0.5	7	0.4	0.4
(その他)	80	4.7	5.2	63	3.9	3.8	64	4.3	4.1
心 疾 患	196	12.6	14.0	239	15.3	17.3	282	18.1	19.8
(急性心筋梗塞)	42	2.7	3.0	70	4.5	5.1	69	4.4	4.8
(心不全)	81	5.2	5.7	104	6.7	7.6	126	8.1	8.8
(その他)	73	4.7	5.2	65	4.1	4.6	87	5.6	6.1
高 血 圧 疾 患	6	0.3	0.3	7	0.3	0.3	9	0.5	0.5
糖 尿 病	13	0.8	0.8	23	1.4	1.5	16	1.0	1.0

(出典：保健統計の概況<平成14～16年版>・福島県保健福祉部)

9 病類別生活習慣病死亡率(人口1万対)及び
生活習慣病死亡数に対する割合(%) 管内・県・国比較

	平成14年						平成15年					
	死亡率			割合(%)			死亡率			割合(%)		
	管内	県	国	管内	県	国	管内	県	国	管内	県	国
合 計	53.5	54.9	47.9	100.0	100.0	100.0	57.7	58.1	48.9	100.0	100.0	100.0
脳血管疾患	12.8	12.9	10.3	23.9	23.5	21.5	13.5	14.3	10.5	23.3	24.6	21.4
(脳出血)	3.2	2.8	2.4	6.0	5.0	5.0	2.9	3.1	2.5	5.0	5.3	5.1
(脳梗塞)	8.3	8.7	6.3	15.5	15.9	13.2	9.0	9.4	6.4	15.6	16.2	13.1
(その他)	1.3	1.4	1.6	2.4	2.6	3.3	1.6	1.8	1.6	2.7	3.1	3.2
悪性新生物	23.7	25.9	24.1	44.2	47.2	50.3	24.6	26.2	24.5	42.6	45.1	50.1
(食道)	1.0	0.9	0.8	1.9	1.6	1.7	0.9	1.0	0.9	1.6	1.7	1.8
(胃)	5.2	4.6	3.9	9.7	8.4	8.1	4.8	4.7	3.9	8.3	8.1	8.0
(結腸)	2.0	2.1	1.9	3.7	3.8	3.9	2.5	2.2	2.0	4.3	3.8	4.1
(直腸及びS字結腸)	0.7	1.2	1.0	1.3	2.2	2.1	1.3	1.3	1.0	2.2	2.2	2.1
(肝臓)	1.6	2.1	2.7	3.0	3.8	5.6	1.8	2.2	2.7	3.1	3.8	5.5
(胆のう)	1.4	1.5	1.2	2.6	2.8	2.5	1.6	1.6	1.3	2.8	2.7	2.7
(膵臓)	1.9	1.9	1.6	3.6	3.4	3.4	1.6	1.9	1.7	2.8	3.3	3.5
(気管・気管支・肺)	3.6	4.5	4.4	6.7	8.2	9.2	4.2	4.8	4.5	7.2	8.2	9.2
(乳房)	0.7	0.7	0.7	1.3	1.3	1.5	0.7	0.6	0.8	1.2	1.1	1.6
(子宮)	1.2	0.8	0.8	2.2	1.5	1.7	0.5	0.5	0.4	0.9	0.9	0.8
(白血病)	0.5	0.5	0.5	0.9	0.9	1.0	0.4	0.5	0.6	0.7	0.9	1.2
(その他)	3.9	5.1	4.6	7.3	9.3	9.6	4.3	4.9	4.7	7.5	8.4	9.6
心 疾 患	15.3	14.7	12.1	28.5	26.7	25.2	18.1	15.9	12.6	31.3	27.4	25.7
(急性心筋梗塞)	4.5	4.9	3.6	8.4	9.0	7.5	4.4	5.2	3.7	7.6	9.0	7.5
(心不全)	6.7	4.7	3.8	12.5	8.5	7.9	8.1	5.1	4.0	14.0	8.8	8.2
(その他)	4.1	5.1	4.7	7.6	9.2	9.8	5.6	5.6	4.9	9.7	9.6	10.0
高 血 圧 疾 患	0.3	0.2	0.4	0.5	0.4	0.9	0.5	0.5	0.4	0.8	0.9	0.8
糖 尿 病	1.4	1.2	1.0	2.6	2.2	2.1	1.0	1.2	1.0	1.7	2.0	2.0

(出典:国民衛生の動向・財団法人厚生統計協会及び保健統計の概況・福島県保健福祉部)

参照表一覧(施策体系別表番号)

大 分 類	小 分 類	表 名	表番
快適で健やかな生活の実現	- 1)安全な水の確保	市町村別水道普及状況	1
	- 2)食品等の安全性の確保	許可を要する食品関係営業施設違反・処分状況	2
		許可を要しない食品関係営業施設違反・処分状況	3
	- 3)安全で衛生的な環境の確保	環境衛生関係施設の年間監視指導状況	4
	- 4)人にやさしいまちづくりの推進	「福島県やさしさマーク」施設	5
	- 6)人と動物の共生の推進	年度別畜犬登録及び狂犬病予防注射実施状況	6
		年度別捕獲犬及び返還頭数	7
		犬の苦情処理件数	8
生涯にわたる健康づくりの推進	- 1)健康ふくしま21県民健康づくり運動の推進	健康づくり・栄養改善指導状況	9
		特定給食施設個別指導	10
	- 2)生活習慣病予防の推進	公共施設の分煙化実態調査結果	11
	- 3)成人保健・職域保健の推進	老人保健事業実施状況	12
	- 5)歯科保健対策	1歳6ヶ月児歯科健康診査の状況	13
		3歳児歯科健康診査の状況	14
	- 6)難病対策の推進	特定疾患医療受給者証所持者数	15
	- 7)感染症対策の推進	感染症法改正後の対象疾病及び疾病分類	16
		ジフテリア・百日咳・破傷風予防接種実施状況	17
		急性白髄炎(ポリオ)投与実施状況	18
		麻しん予防接種状況	19
		日本脳炎予防接種状況	20
		風しん予防接種状況	21
健康を支える医療の充実	- 1)医療提供体制の整備	管内医療機関等	22
		市町村別医師・歯科医師・薬剤師の数	23
	- 9)国民健康保険制度及び老人医療制度の安定的な運営の推進	老人医療費の概要	24

大 分 類	小 分 類	表 名	表番
誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進	- 3) 保護援助を必要とする女性への支援	女性相談の受付状況	25
		女性相談の主訴別受付状況	26
		配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数	27
	- 4) 生活援護を必要とする人への支援	被保護世帯数及び被保護人員の推移	28
		町村別、扶助別被保護世帯及び人員の状況	29
		生活保護開始の主たる要因	30
		生活保護廃止の主たる要因	31
		医療扶助人員の状況	32
		生活保護施設の利用状況	33
		町村別世帯類型別被保護世帯数	34
		就労形態別被保護世帯数	35
		扶助別保護費の推移	36
		民生・児童委員の状況	37
		民生・児童委員の町村別活動状況	38
妊 娠・ 出 産・ 子 育 て・ 子 育 ち を 支 え る 社 会 の 推 進	- 2) 子育て支援環境づくりの推進	管内の児童数の推移	39
		児童手当支給状況	40
	- 3) 子育て家庭の支援	家庭児童相談室における相談・指導状況	41
		母子世帯及び父子世帯数	42
		母子相談受付状況	43
		母子寡婦福祉資金貸付状況	44
	- 4) 子育てと仕事の両立支援	保育所入所児童及び特別保育事業の実施状況	45
		認可外保育施設の状況	46
	- 5) 子どもの健全育成の推進	放課後児童クラブの状況	47
	- 7) 子どもの権利擁護の推進	児童福祉施設への施設入所人員	48
		児童福祉施設別入所状況	49
障害者が自立し社会参加できる社会の推進	- 4) 自立の支援と社会参加の促進	精神障がい者の状況	50
		身体障がい児者の状況	51
		知的障がい児者の状況	52
	- 6) 在宅福祉サービスの充実	市町村における主な障がい者施策の実施状況	53

表1 市町村別水道普及状況

市町村	行政区域内 総人口	給水人口								水道普及率(%)		
		上水道		簡易水道		専用水道		合計		16年度	15年度	14年度
		計画給水 人口	現在給水 人口	計画給 水人口	現在給 水人口	計画給水 人口	現在給 水人口	計画給水 人口	現在給水 人口			
白河市	48,026	49,500	40,172	7,130	6,005			56,630	46,177	96.2	95.4	96
西郷村	19,310	22,300	16,812			2,100	529	24,400	17,341	89.8	90	87.2
表郷村	7,342	7,920	6,947			55	55	7,975	7,002	95.4	94.2	93.9
東村	6,034	6,500	5,739					6,500	5,739	95.1	93.4	93.8
泉崎村	6,874	7,600	5,874					7,600	5,874	85.5	85.6	85.6
中島村	5,304			5,000	4,964			5,000	4,964	93.6	93.2	93.3
矢吹町	18,813	18,600	14,561	2,300	2,243			20,900	16,804	89.3	90.2	88.7
大信村	4,798			4,990	4,496			4,990	4,496	93.7	97	95.5
小計	116,501	112,420	90,105	19,420	17,708	2,155	584	133,995	108,397	93	92.9	92.4
棚倉町	15,962	16,800	14,577	968	837			17,768	15,414	96.6	98	98
矢祭町	6,878			7,260	5,956			7,260	5,956	86.6	86.4	85.9
埴町	10,807			8,900	7,882	601	451	9,501	8,333	77.1	75.4	72.9
鮫川村	4,450			1,600	1,130	95	105	1,695	1,235	27.8	27.8	25.2
小計	38,097	16,800	14,577	18,728	15,805	696	556	36,224	30,938	81.2	81.3	80.2
合計	154,598	129,220	104,682	38,148	33,513	2,851	1,140	170,219	139,335	90.1	90	89.3
福島県	2,105,267	2,002,401	1,748,421	197,838	166,207	15,884	8,186	2,216,123	1,922,814	—	91.3	91.1

表2 許可を要する食品関係営業施設違反・処分状況

	営業施設数	営業許可施設数		廃業施設数	違反件数	処分件数						処分以外の措置件数		告発件数		調査監視指導件数	
		新規	継続			許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	その他	説諭	その他	無許可	その他		
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	1,084	108	198	123	2						1	1				499
	仕出し屋・弁当屋	98	9	17	14												155
	旅館	97	6	21	6												80
	その他	422	88	53	101												482
	臨時営業（再掲）		57		57												57
	（小計）	1,701	211	289	244	2						1	1				1,216
菓子製造業	201	51	25	39	2			1			1					365	
季節営業（再掲）																	
臨時営業（再掲）		21		21												21	
乳処理業																	
特別乳さく取処理業																	
乳製品製造業	1																1
集乳業	1																2
魚介類販売業	234	9	54	25													217
魚介類せり売り営業	1																11
魚肉ねり製品製造業																	
食品の冷凍又は冷蔵業	3		1														4
かん詰又はびん詰食品製造業	15	1	2	1													13
喫茶店営業	489	32	26	24	1						1						126
季節営業（再掲）																	
臨時営業（再掲）		3		3													3
あん類製造業	1		1														1
アイスクリーム類製造業	24	5	2	3													34
乳類販売業	496	38	87	57													240
季節営業（再掲）																	
臨時営業（再掲）		3		3													3
食肉処理業	6	1	2														10
食肉販売業	252	12	54	16													185
食肉製品製造業	5	2	1	1	2							2					23
乳酸菌飲料製造業																	
食用油脂製造業	2	1		1													3
マーガリン又はショートニング製造業																	
みそ製造業	36	2	3	1													24
醤油製造業	5																8
ソース類製造業	1																
酒類製造業	11		1														7
豆腐製造業	23		7	5	1							1					48
納豆製造業	4																5
めん類製造業	35	4	6	2													51
そうざい製造業	37	11	1		1							1					42
添加物製造業	1																2
清涼飲料水製造業	10		2														46
氷雪製造業	2																
氷雪販売業	5		2	2													5
合計	3,602	380	566	421	9			1			3	5					2,689

表3 許可を要しない食品関係営業施設違反・処分状況

	施設数 年度末	違 反 件 数	処分件数					処分以外の 措置		告発件数		調査監視 指導件数
			営業 禁止	営業 停止	改善 命令	廃棄 命令	その 他	説諭	その 他	無許 可	その 他	
集団給食施設	学校	25										67
	病院・診療所	14										28
	事業所	7										15
	その他	51										56
	(小計)	97										166
乳さく取業	80											1
食品製造業	漬物製造業	43										45
	野菜類(漬物を除く) 加工業	3										
	魚介類加工業											
	こんにゃく製造業	14										6
	その他	83										369
野菜果物販売業	305											187
そうざい販売業	205											158
菓子(パンを含む)販売業	1590											245
食品販売業(上記以外)	670	1								1		453
添加物(法第7条第1項の規定により規格が定められたものを除く)の製造業												
添加物の販売業	103											81
氷雪採取業												
器具・容器包装・おもちゃの製造業又は販売業	162											211
合 計	3355	1								1		1922

表4 環境衛生関係施設の年間監視指導状況

分類	番号	区分 業種	年度末 現在 総施設数	許可認可 届出受理 施設数	許可認可 前及び 届出時の 調査指導 延件数	監視指導 延件数	無 届出 施設の 調査指導 延件数	+ + 総監視 件数	÷ 1施設 当り 監視率%	のうち 苦情処理 による 監視件数	行政処分				
											違反 件数	説 諭 処 分	営 使 停 処	業 用 止 分	改 善 命 令
営業 関係 施設	1	ホテル	26	4	4	27		31	119.2						
	2	旅館	115	4	4	117		121	105.2						
	3	簡易宿所	24	1	1	19		20	83.3						
	4	下宿	1			2		2	200						
	5	常設興行場	7			4		4	57.1						
	6	その他の興行場						0							
	7	普通公衆浴場						0							
	8	その他の公衆浴場	55	6	6	71		77	140						
	9	理容所	229	7	7	71	1	79	34.5	1	1	1			
	10	美容所	281	5	5	69		74	26.3						
	11	クリーニング所(一般)	33			34		34	103						
	12	取次所	117	1	1	30		31	26.5						
A 小計			888	28	28	444	1	473	53.3	1	1	1	0	0	
飲料 水 施設	13	水道用水供給事業	1			1		1	100						
	14	上水道	7			11		11	157.1						
	15	簡易水道	17			26		26	152.9						
	16	専用水道	36	1	1	51		52	144.4						
	17	簡易専用水道	143	2	2	25		27	18.9						
	18	準簡易専用水道	103	4	1	3		4	3.9						
	19	給水施設	33			36		36	109.1						
	20	井戸等				34		34							
	B 小計			340	7	4	187	0	191	56.2	0	0	0	0	0
	その 他の 施設	21	火葬場	3			5		5	166.7					
22		墓地・納骨堂	606	5	5	13		18	3	2					
23		特定建築物	41	1	1	35		36	87.8						
24		ビル管理業登録業者	8	2	2	6		8	100						
25		コインオペレーションクリーニング	17	1	1	16		17	100						
26		一般プール	19			20		20	105.3						
27		その他の水浴場						0							
C 小計			694	9	9	95	0	104	15	2	0	0	0	0	
その 他	28	家庭用品関係				2		2							
	29	そ族こん虫						0							
	30	住環境関係						0							
	31	その他の施設				1		1							
D 小計						3		3		0	0	0	0	0	
合計			1922	44	41	729	1	771	40.1	3	1	1	0	0	

廃止施設
0
0
0
2
2
0
1

許可の 内訳	区分	新規	変更	廃止
	種別			
	火葬場			
	墓地	2	3	3
納骨堂				

内容を記載-事務所内喫煙影響調査

表5 「福島県やさしさマーク」施設

番号	分類	建築物等の名称	所在市町村	交付年度又は交付年月日
1	医療施設	白河病院	白河市	平成5年度
2	医療施設	新白河中央病院	白河市	平成5年度
3	官公庁舎	福島県白河合同庁舎	白河市	平成5年度
4	医療施設	渡辺病院	矢吹町	平成5年度
5	社会福祉施設等	福島県社会福祉事業団太陽の国病院	西郷村	平成6年度
6	文化施設	矢吹町図書館	矢吹町	平成6年度
7	官公庁舎	白河社会保険事務所	白河市	平成9年度
8	学校等	西郷村第二保育所	西郷村	平成10年度
9	物品販売業	コメリH&G 東村店	東村	平成10年度
10	社会福祉施設等	特別養護老人ホーム 小峰苑	白河市	平成11年度
11	物品販売業	メガステージ白河ダイユーエイト棟	白河市	平成11年度
12	物品販売業	メガステージ白河 酒・やまや	白河市	平成11年度
13	物品販売業	メガステージ白河べる(ベビーチャイルドミルク)棟	白河市	平成11年度
14	物品販売業	メガステージ白河 ユニクロ棟	白河市	平成11年度
15	物品販売業	メガステージ白河 ヨークベニマル棟	白河市	平成11年度
16	物品販売業	メガステージ白河 庄司デンキ(電撃倉庫)棟	白河市	平成11年度
17	物品販売業	メガステージ白河 地元館(else)館	白河市	平成11年度
18	物品販売業	メガステージ白河 マツモトキヨシ棟	白河市	平成11年度
19	医療施設	きたむら整形外科	矢吹町	平成12年度
20	理容・美容所	コワフュール ドゥー プレッジ	白河市	平成12年度
21	社会福祉施設等	表郷村総合社会福祉センター	表郷村	平成12年度
22	文化施設	福島県文化財センター白河館	白河市	平成13年度
23	医療施設	だいらく歯科クリニック	白河市	平成13年度
24	社会福祉施設等	総合社会福祉施設 太陽の国太陽の国管理センター	西郷村	平成13年度
25	社会福祉施設等	総合社会福祉施設 太陽の国太陽の国厚生センター	西郷村	平成13年度
26	社会福祉施設等	総合社会福祉施設 太陽の国福島県勤労身体障害者体育館	西郷村	平成13年度
27	薬局	(有)隆矢薬局(あゆみ調剤薬局)	大信村	平成14.11.13
28	医療施設	らくらく医院	大信村	平成14.11.13
29	医療施設	福島県立矢吹病院	矢吹町	平成15.3.25
30	官公庁舎	福島県県南保健福祉事務所	白河市	平成15.3.25
31	社会福祉施設等	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)「寿恵園」	棚倉町	平成15.11.4
32	官公庁舎	福島県県南保健福祉事務所 棚倉支所	棚倉町	平成16.1.19

表6 年度別畜犬登録及び狂犬病予防注射実施状況

市町村	登録頭数			狂犬病予防注射頭数			注射実施率(%)		
	14年度	15年度	16年度	14年度	15年度	16年度	14年度	15年度	16年度
白河市	2,447	2,716	2,734	2,010	2,225	2,205	82.1%	81.9%	80.7%
西郷村	1,381	1,496	1,467	1,127	1,249	1,225	81.6%	83.5%	83.5%
表郷村	550	612	624	345	437	418	62.7%	71.4%	67.0%
東 村	566	523	533	349	374	427	61.7%	71.5%	80.1%
泉崎村	556	583	582	417	453	431	75.0%	77.7%	74.1%
中島村	420	454	478	308	357	348	73.3%	78.6%	72.8%
矢吹町	1,357	1,492	1,502	1,006	1,180	1,128	74.1%	79.1%	75.1%
大信村	476	481	461	418	444	425	87.8%	92.3%	92.2%
棚倉町	905	960	964	656	713	749	72.5%	74.3%	77.7%
矢祭町	496	530	532	456	508	500	91.9%	95.8%	94.0%
埴 町	603	704	707	408	511	519	67.7%	72.6%	73.4%
鮫川村	388	402	427	282	307	318	72.7%	76.4%	74.5%
合 計	10,145	10,953	11,011	7,782	8,758	8,693	76.7%	80.0%	78.9%

表7 年度別捕獲犬及び返還頭数

市町村	捕獲頭数			返還頭数		
	14年度	15年度	16年度	14年度	15年度	16年度
白河市	55	50	43	11	7	14
西郷村	58	67	46	4	5	3
表郷村	4	22	7	0	0	0
東 村	26	10	9	0	3	0
泉崎村	18	11	9	2	2	1
中島村	13	16	6	0	0	0
矢吹町	57	61	36	2	4	5
大信村	53	48	28	1	2	3
棚倉町	26	11	8	3	2	0
矢祭町	7	17	16	0	1	0
埴 町	10	19	22	0	1	0
鮫川村	13	22	18	0	0	1
合 計	340	354	248	23	27	27

表8 犬の苦情処理件数

市町村	放し飼い	捨て犬	迷い犬	放浪犬	野 犬	家畜田畑等の被害	咬傷等の危険性	臭 気	啼 声	脱 糞	その他	合計
白河市	23	5	13	22	1	3	5		7	3	5	87
西郷村	2	4	7	16	10	2				1	4	46
表郷村		2	2	4							1	9
東 村		1	2	1	1						1	6
泉崎村	1		2	5	1	1	1				2	13
中島村	1		1	1	2		1					6
矢吹町	1	1	10	7	3							22
大信村		1	3	8	5							17
棚倉町	2	5	3	3			1				2	16
矢祭町	1	4	3	2		1					1	12
埴 町	3	8	3	6		2					3	25
鮫川村	1	6	1	8	1		1				1	19
合 計	35	37	50	83	24	9	9	0	7	4	20	278

表9 健康づくり・栄養改善指導状況

			個別指導延人数(対面・電話)					集団指導回数・延人数					
			栄養指導	運動指導	休養指導	その他	延人数計	指導回数	延人数計	(内訳)	(内訳)	(内訳)	(内訳)
										訪問指導	栄養指導	運動指導	休養指導
対象別	住民	妊産婦											
		乳幼児	1				1						
		20歳未満(乳幼児を除く)(地区組織等を含む)											
		20歳以上(妊産婦を除く)(地区組織等を含む)	9			4	13	21	1527	233	15	1279	
	その他	市町村職員等	1				1	6	123			123	
		給食施設関係者・食品営業者等	53	27		5	58	4	152	152			
		学生・養成施設関係者・免許申請者・受験者等				53	53	5	25			25	
小計		64	27		62	126	36	1827	385	15	1427		
事業別	専門栄養指導・食生活支援							4	75	12	15	48	
	一般健康教育・栄養指導			10			10	5	221	221			
	国民健康・栄養調査等事業												
	特定給食施設等指導			26			26	4	152	152			
	食環境整備事業		27	27			27						
	市町村支援			1			1	6	123			123	
	食生活改善推進員等地区組織育成・支援							11	1207			1207	
	団体等育成・支援												
	学生実習等指導							5	25			25	
	栄養士・管理栄養士養成施設指導												
	栄養士免許等・管理栄養士国家試験等事務指導					53	53						
	食品保健事務・表示指導					5	5						
	その他各種事業					4	4	1	24			24	
小計		27	64	0	62	126	36	1827	385	15	1427		

表10 特定給食施設個別指導(健康増進法第18条第1項第2号及び第22条による指導及び助言)

		栄養士の有無	平成14年 (113施設)	平成15年 (114施設)	平成16年 (114施設)	学校関係	病院	児童福祉施設	老人・社会福祉施設	事業所その他
特定給食施設総数			68	63	61	24	9	4	8	16
指導件数	1回300食以上1日750食以上の施設の指導件数	有	20	20	20	14	2		1	3
		無	2	1						
	1回100食以上1日250食以上の施設の指導件数	有	31	21	27	3	7	1	7	9
		無	13	8	14	7		3		4
	再掲	上記のうち指定特定給食施設の指導	管理栄養士有	3	2	4		2		1
		無								
指導件数小計		有	51	41	47	17	9	1	8	12
		無	15	9	14	7	0	3	0	4

		栄養士の有無	平成14年 (113施設)	平成15年 (114施設)	平成16年 (114施設)	学校関係	病院	児童福祉施設	老人・社会福祉施設	事業所その他
その他の特定給食施設総数			45	51	53	1	4	21	11	16
指導件数	1回20食以上 1日50食以上の施設の指導件数	有	17	11	27(28)		4	10	8	5(6)
		無	11	4	26(27)	1		11	3	11(12)

		栄養士の有無	平成14年 (113施設)	平成15年 (114施設)	平成16年 (114施設)	学校関係	病院	児童福祉施設	老人・社会福祉施設	事業所その他
指導件数合計(延べ数)		有	68	52	74(75)	17	13	11	16	17(18)
		無	26	13	40	8	0	14	3	15(16)
		計	94	65	114(116)	25	13	25	19	32(34)
		栄養士充足率	60.2%	45.6%	64.9%	68.0%	100.0%	44.0%	84.2%	53.1%

()は延べ数

表11 公共施設の分煙化実態調査結果【市町村施設:平成17年5月1日現在】

	市役所・役場庁舎				市町村保健センター等				小学校(分校除く)				(小学校分校)				中学校				体育館等							
	数	庁舎内 終日全 面禁煙	空間 分煙	空間 分煙 なし	数	庁舎内 終日全 面禁煙	空間 分煙	空間 分煙 なし	小学 校数	敷地内 全面禁 煙	校舎内 全面禁 煙	空間 分煙	空間 分煙 なし	分校 数	敷地内 全面禁 煙	校舎内 全面禁 煙	空間 分煙	空間 分煙 なし	中学 校数	敷地内 全面禁 煙	校舎内 全面禁 煙	空間 分煙	空間 分煙 なし	体育館 等数	敷地内 全面禁 煙	校舎 内全 面禁 煙	空間 分煙	空間 分煙 なし
県南	白河市	1		1	1	1			9	9				0					5	5				8				8
	西郷村	1		1	1	1			5	5				0					3	3				1			1	
	表郷村	1	1		1	1			1	1				0					1	1				1		1		
	東村	1		1	1	1			2		1	1		0					1			1		1				1
	泉崎村	1		1	1		1		2		2			0					1		1			1		1		
	中島村	1		1	1	1			2		1		1	0					1			1		3				3
	矢吹町	1		1	1	1			4	1	3			0					1		1			1				
	大信村	1	1		1	1			3				3	0					1				1	1				1
	棚倉町	1		1	1	1			5	5				0					1	1				1			1	1
	矢祭町	1		1	0				5	5				0					1	1				1		1		
	埴町	1		1	0				5	1	3	1		1		1			1			1		1	1			
	鮫川村	1	1		1	1			2		2			0					1		1			1		1		
小計	12	3	3	6	10	9	1	0	45	27	12	2	4	1	0	1	0	0	18	11	3	3	1	21	1	4	2	14
百分率(%)	100.0	25.0	25.0	50.0	100.0	90.0	10.0	0.0	100.0	60.0	26.7	4.4	8.9	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	61.1	16.7	16.7	5.6	100.0	4.8	19.0	9.5	66.7
空間分煙率(%)	50				100				91.1				100				94.4				33.3							
前回	58.3%				100.0%				100.0%				100.0%				100.0%				33.3%							
各保健所別 空間分煙率	市役所・役場庁舎				市町村保健センター等				小学校(分校除く)				(小学校分校)				中学校				体育館等							
県北	52.9%				75.0%				(97.5% 34.7%)				(100.0% 0.0%)				(100.0% 28.6%)				(42.6% 0.0%)							
県中	72.7%				88.2%				(100.0% 41.0%)				(100.0% 100.0%)				(100.0% 36.1%)				(51.1% 0.0%)							
県南	50.0%				100.0%				(91.1% 60.0%)				(100.0% 0.0%)				(94.4% 61.1%)				(33.3% 4.8%)							
会津	75.0%				80.0%				(95.2% 48.8%)				(100.0% 100.0%)				(94.7% 44.7%)				(61.8% 0.0%)							
南会津	42.9%				85.7%				(100.0% 70.6%)				(- 70.6%)				(90.9% 54.5%)				(77.8% 0.0%)							
相双	64.3%				92.3%				(87.8% 75.5%)				(- -)				(100.0% 70.8%)				(76.7% 16.7%)							
郡山市	100.0%				100.0%				(100.0% 100.0%)				(100.0% 100.0%)				(100.0% 100.0%)				(100.0% 0.0%)							
いわき市	0.0%				0.0%				(100.0% 100.0%)				(100.0% 100.0%)				(100.0% 100.0%)				(0.0% 0.0%)							
福島県	61.4%				84.7%				(97.9% 61.2%)				(100.0% 83.8%)				(98.3% 61.3%)				(54.7% 3.5%)							

()内は敷地内全面禁煙率

表12 老人保健事業実施状況

市町村	健康手帳		健康教育						家族介護健康 教育(延実 回数)
	より ける 者	老人 保 健 法 に 受 け る こ と が あ る 者	個別健康教育(実人員)				集団健康教育		
			高血 圧	糖 尿 病	高 脂 血 症	喫 煙	実 施 回 数	参 加 人 員 (延 人 員)	
白河市	82	832			14	8	119	2,857	0
西郷村		480		2	8		57	1,419	
表郷村	20	89	3		8	1	34	612	0
東村	7	141		3	9		40	630	0
泉崎村					7		148	2,013	0
中島村	15	5					20	290	0
矢吹町	214	176		15			18	234	0
大信村	3	51	4	2	6		56	661	0
棚倉町	97	228		15			46	820	6
矢祭町	26			4	19		12	829	
塙町	16	42			5		32	514	0
鯨川村		161		5		1	56	1,306	0
計	480	2,205	7	46	76	10	638	12,185	6

市町村	健康相談					健康診査						
	重点健康相談		総合健康相談		相 介 護 家 族 健 康 相 談 (延 実 回 数)	基本健康診査(実人員)			受 基 本 健 康 診 査 率 (%)	歯 周 疾 患 検 診	骨 粗 鬆 症 検 診	健 康 度 評 価 事 業
	開 催 回 数	参 加 人 員 (延 人 員)	開 催 回 数	参 加 人 員 (延 人 員)		集 団	医 療 機 関 委 託	訪 問				
白河市	50	601	153	5,142	0	3,113	517		26.2		11	20
西郷村	20	310	62	2,053		2,245			67.6		7	
表郷村	26	709	47	304	0	1,385			65.4	30	17	79
東村	13	81	75	701	0	1,057	102		73.6			
泉崎村	7	280	23	289	0	746	37		63.5		6	
中島村	4	91	18	269	0	763	113		67.4	25	7	83
矢吹町			64	991	0	2,760	178		64.7		56	
大信村	6	137	41	520	0	579			50.3			
棚倉町	20	235	24	280	2	2,665			47.2	54	30	
矢祭町			12	1,659		1,659			79.8	1	4	
塙町	19	200	50	673	0	2,551			65.4		8	
鯨川村	35	478			0	1,066			78.3	11	4	75
計	200	3,122	569	12,881	2	20,589	947	0	51.2	121	150	257

市町村	機能訓練A型		(延 実 回 数)	訪問指導	
	実 施 回 数 (延 実 回 数)	参 加 人 員 (実 施 回 数)		被 指 導 実 施 人 員	被 指 導 延 人 員
白河市	21	17	10	207	246
西郷村	85	15		180	180
表郷村			市町村単独事業	36	46
東村			20	281	335
泉崎村			0	158	172
中島村			20	95	121
矢吹町			65	47	66
大信村			0	162	183
棚倉町			105	253	311
矢祭町				8	16
塙町			0	151	189
鯨川村			97	89	89
計	106	32	317	1,667	1,954

市町村	肝炎ウイルス検診			
	節目検診		節目外検診	
	委 医 療 機 関 委 託 方 式 開	集 団 方 式	委 医 療 機 関 委 託 方 式 開	集 団 方 式
白河市	31	330	11	3
西郷村		262		16
表郷村		197		11
東村		92		10
泉崎村	13	99	5	
中島村	18	66		65
矢吹町	13	409		90
大信村		85		5
棚倉町		262		11
矢祭町		170		49
塙町		236		7
鯨川村		31		
計	75	2,239	16	267

データは「平成16年度保健事業等負担金実績報告」による
 ただし、介護家族健康教育・介護家族健康相談・機能訓練B型のデータについては「介護
 予防・地域支え合い事業」と一体的に実施しているため、「平成16年度在宅福祉事業実績
 報告」による

がん検診実施状況

市町村	胃がん		子宮がん				肺がん			
	(胃部X線)		頸部がん		体部がん		胸部X線		喀痰細胞診	
	集団	施設	集団	施設	集団	施設	集団	施設	集団	施設
白河市										
西郷村										
表郷村										
東村										
泉崎村										
中島村										
矢吹町										
大信村										
棚倉町										
矢祭町										
埴町										
鮫川村										
計	12	5	12	11	0	1	12	1	9	1

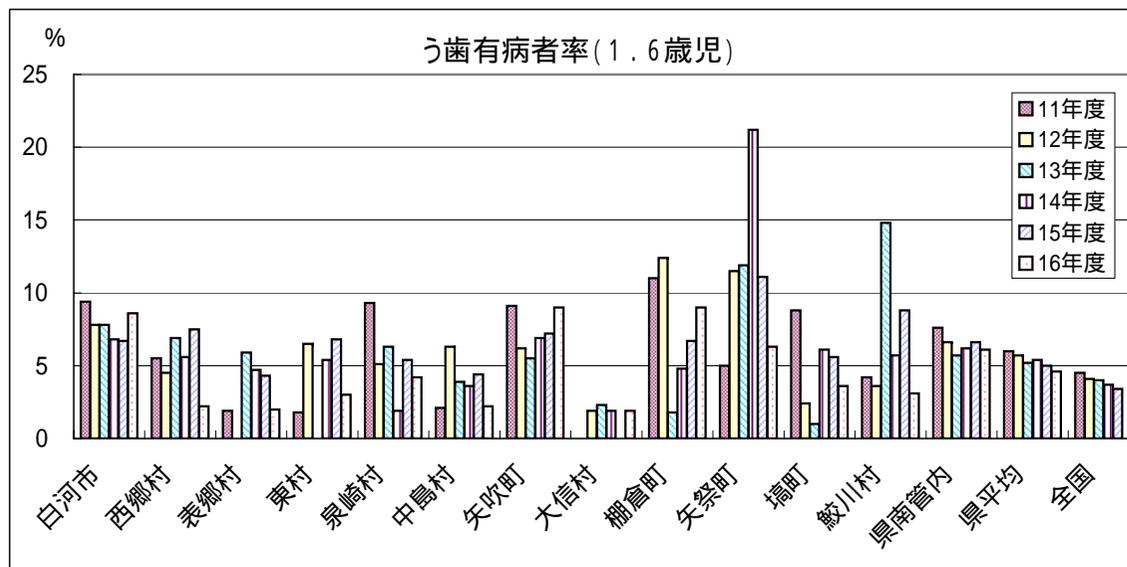
市町村	乳がん				大腸がん		前立腺がん		
	視触診のみ	マンモグラ フィのみ	マンモ+視 触診	集団	施設	集団	施設	集団	施設
白河市									
西郷村									
表郷村									
東村									
泉崎村									
中島村									
矢吹町									
大信村									
棚倉町									
矢祭町									
埴町									
鮫川村									
計	3	4	12	10	8	12	4	4	2

データは「平成16年度健康診査等実施状況報告」による
実施ありは で記す

表13 1歳6か月児歯科健康診査の状況

1.6歳児う歯有病者率年次推移 (%)

市町村	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
白河市	9.4	7.8	7.8	6.8	6.7	8.6
西郷村	5.5	4.5	6.9	5.6	7.5	2.2
表郷村	1.9	0.0	5.9	4.7	4.3	2.0
東村	1.8	6.5	0.0	5.4	6.8	3.0
泉崎村	9.3	5.1	6.3	1.9	5.4	4.2
中島村	2.1	6.3	3.9	3.6	4.4	2.2
矢吹町	9.1	6.2	5.5	6.9	7.2	9.0
大信村	0.0	1.9	2.3	1.9	0.0	1.9
棚倉町	11.0	12.4	1.8	4.8	6.7	9.0
矢祭町	5.0	11.5	11.9	21.2	11.1	6.3
塙町	8.8	2.4	1.0	6.1	5.6	3.6
鮫川村	4.2	3.6	14.8	5.7	8.8	3.1
県南管内	7.6	6.6	5.7	6.2	6.6	6.1
県平均	6.0	5.7	5.2	5.4	5.0	4.6
全国	4.5	4.1	4.0	3.7	3.4	



1.6歳児一人平均う歯数(本)

市町村	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
白河市	0.29	0.26	0.22	0.22	0.20	0.31
西郷村	0.17	0.12	0.18	0.17	0.31	0.05
表郷村	0.08	0.00	0.21	0.16	0.11	0.08
東村	0.02	0.30	0.00	0.07	0.31	0.09
泉崎村	0.17	0.19	0.16	0.04	0.05	0.14
中島村	0.06	0.19	0.08	0.05	0.06	0.17
矢吹町	0.31	0.19	0.23	0.23	0.18	0.25
大信村	0.00	0.02	0.02	0.07	0.00	0.04
棚倉町	0.38	0.43	0.05	0.12	0.17	0.28
矢祭町	0.13	0.26	0.38	0.92	0.28	0.19
塙町	0.24	0.12	0.02	0.20	0.26	0.06
鮫川村	0.04	0.11	0.67	0.11	0.38	0.06
県南管内	0.23	0.22	0.19	0.20	0.21	0.20
県平均	0.19	0.18	0.16	0.16	0.15	0.15
全国	0.13	0.13	0.12	0.12	0.11	

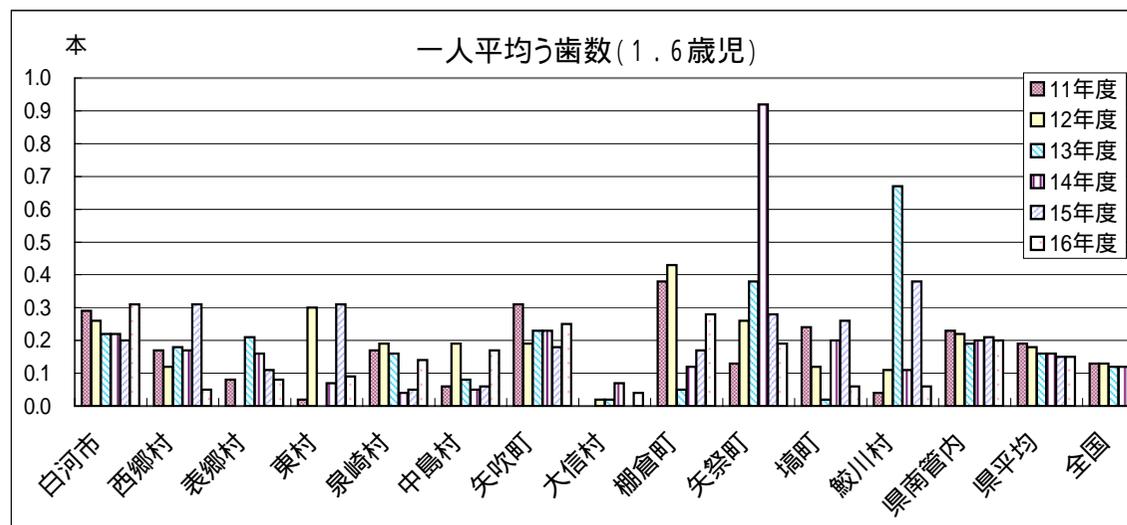
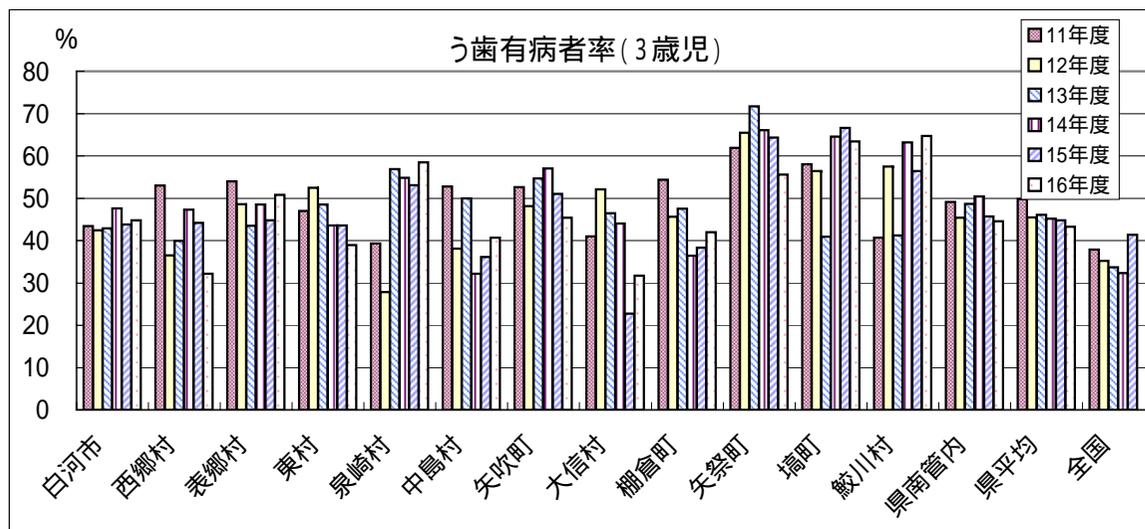


表14 3歳児歯科健康診査の状況

3歳児う歯有病者率年次推移(%)

市町村	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
白河市	43.4	42.4	42.9	47.6	43.8	44.8
西郷村	53.0	36.5	39.9	47.3	44.2	32.2
表郷村	54.0	48.6	43.5	48.5	44.8	50.8
東村	47.0	52.5	48.5	43.6	43.6	38.9
泉崎村	39.3	27.8	56.9	54.8	53.1	58.5
中島村	52.8	38.1	50.0	32.2	36.1	40.7
矢吹町	52.6	48.1	54.7	57.0	51.0	45.4
大信村	41.0	52.1	46.5	44.0	22.7	31.7
棚倉町	54.4	45.6	47.5	36.4	38.3	42.0
矢祭町	61.9	65.5	71.7	66.1	64.3	55.6
埴町	58.0	56.4	40.9	64.6	66.6	63.4
鮫川村	40.7	57.5	41.2	63.2	56.4	64.7
県南管内	49.1	45.4	48.7	50.4	45.7	44.6
県平均	49.8	45.5	46.1	45.2	44.8	43.3
全国	37.9	35.2	33.7	32.3	41.3	



3歳児一人平均う歯数(本)

市町村	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
白河市	2.0	2.1	2.1	2.3	2.1	2.1
西郷村	2.4	1.7	1.9	2.0	2.0	1.6
表郷村	3.1	3.5	2.4	2.5	2.8	2.8
東村	2.0	2.5	1.9	1.4	2.1	1.1
泉崎村	1.4	1.2	3.1	3.4	2.7	2.7
中島村	2.7	1.5	2.7	1.6	1.6	1.7
矢吹町	2.9	3.3	3.0	3.3	2.4	2.1
大信村	2.6	3.5	2.0	1.9	1.1	1.2
棚倉町	2.6	2.5	1.9	1.4	1.9	1.8
矢祭町	4.3	3.9	4.4	4.3	3.5	3.2
埴町	3.1	2.9	2.8	3.1	3.2	3.3
鮫川村	1.4	3.0	2.3	2.9	3.0	3.1
県南管内	2.4	2.5	2.5	2.5	2.2	2.1
県平均	2.5	2.3	2.3	2.3	2.2	2.1
全国	1.7	1.5	1.5	1.4	1.3	

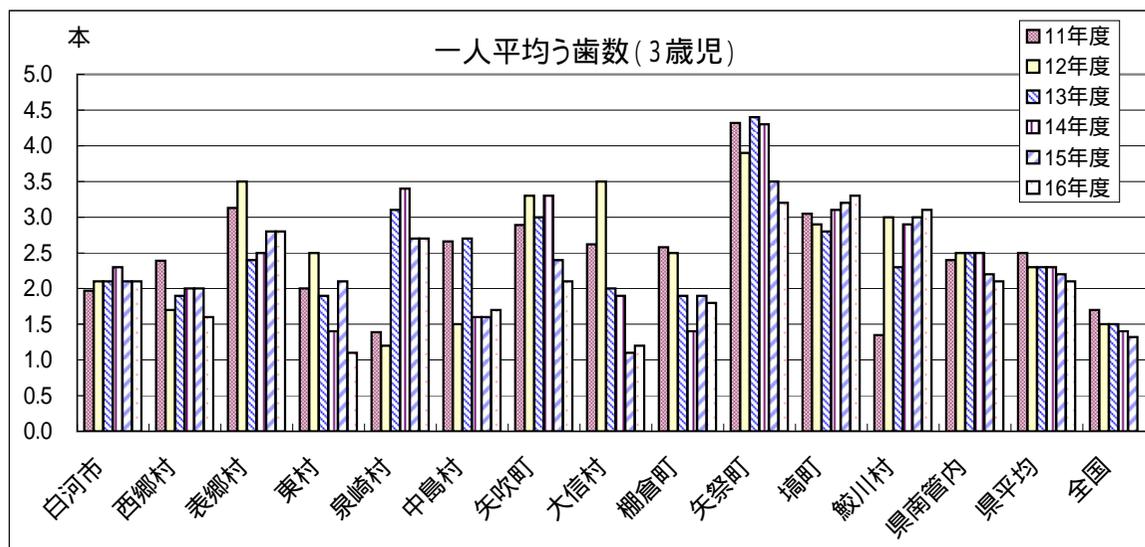


表15 特定疾患医療受給者証所持者数

17年3月31日現在

NO	病名	白河市	西郷村	表郷村	東村	泉崎村	中島村	矢吹町	大信村	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村	計
1	パーチェット病	9	4 (1)		2	1	1	4	1	4 (1)	1	1 (1)		28(3)
2	多発性硬化症	2	1	1	1			1	1			2	1	10
3	重症筋無力症	2 (1)	2					3	1	1				9 (1)
4	全身性エリテマトーデス	9	4	2	3	1	1	6 (1)	4	5	4	3	2	44(1)
5	スモン												1	1
6	再生不良性貧血	3	1	1				3	1 (1)		2		1	12(1)
7	サルコイドーシス	6	4 (1)						(1)	3	2	1		16(2)
8	筋萎縮性側索硬化症	3	1											4
9	強皮症・皮膚筋炎および多発性筋炎	7 (1)	5 (2)		2	1 (1)	1	6 (1)	3	1		1	3	29(5)
10	特発性血小板減少性紫斑病	12 (3)	2 (1)	1 (2)		(2)	1 (2)	2 (1)	1	5	2	1		27(11)
11	結節性動脈周囲炎											1		1
12	潰瘍性大腸炎	32 (3)	11 (1)	5	4	1	1	12	2	5 (1)	2	5	2	82(5)
13	大動脈炎症候群	2		1						1		1		5
14	ピュルガー病	3	3		1	1		1			1			10
15	天疱瘡	2				1		1		2		1		7
16	脊髄小脳変性症	10	2				1	4	1	3	1	1		23
17	クローン病	5	3	2	1	1	1	1		1		2		17
18	難治性の肝炎のうち劇性肝炎													
19	悪性関節リウマチ	1			1			1			1	1		5
20	パーキンソン病	23	7	2	1	4	2	9		10	1	6	5	70
21	アミロイドーシス													
22	後縦靭帯骨化症	9			1			1	2		1	1	1	16
23	ハンチントン舞蹈病													
24	モヤモヤ病(ウイリス動脈輪閉塞症)	6	1	1	2	3		1			2			16
25	ウエゲナー肉芽腫症													
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	9		1	1		1	3		1	2	3	2	23
27	多系統萎縮症	3	1			2				1		1		8
28	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)													
29	膿疱性乾癬		1							1				2
30	広範脊柱管狭窄症													
31	原発性胆汁性肝硬変	6	1					1		2		1	2	13
32	重症急性膵炎									1				1
33	特発性大腿骨頭壊死症	5	1				2	1	2	1	2			14
34	混合性結合組織病	2	3			1		1		1				8
35	原発性免疫不全症候群		1											1
36	特発性間質性肺炎	1		1								1		3
37	網膜色素変性症	13	7	1	1	1		4	2	4	3	5		41
38	プリオン病													
39	原発性肺高血圧症	1							1	1				3
40	神経線維腫症	1												1
41	亜急性硬化性全脳炎													
42	パッド・キアリ症候群													
43	特発性慢性肺血栓栓塞症(肺高血圧型)		1											1
44	ライソゾーム病(ファブリー病含む)	3												3
45	副腎白質ジストロフィー							1						1
	計	190(8)	67 (6)	19 (2)	21	18 (3)	12 (2)	66 (3)	23 (2)	54 (2)	27	39 (1)	20	556(29)

() は軽快者登録者 29名

■ は軽快者基準対象疾患 19疾患

表16 感染症法改正後の対象疾病及び疾病分類

分類	対 象 疾 病
一類感染症 (7疾病)	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、重症急性呼吸器症候群（SARS）、痘そう、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱
二類感染症 (6疾病)	急性灰白髄炎、コレラ、細菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス、パラチフス
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症
四類感染症 (30疾病)	ウエストナイル熱、エキノコックス症、黄熱、オウム病、回帰熱、A型肝炎、E型肝炎、Q熱、狂犬病、高病原性鳥インフルエンザ、コクシジオイデス症、サル痘、腎症候性出血熱、炭疽、ツツガムシ病、デング熱、ニパウィルス感染症、日本紅斑熱、日本脳炎、発疹チフス、ハンタウィルス肺症候群、Bウィルス病、ブルセラ病、ボツリヌス症、マラリア、野兔病、ライム病、リッサウィルス感染症、レジオネラ症、レプトスピラ症
五類感染症 (全数把握) (14疾病)	アメーバ赤痢、ウィルス性肝炎（A型・E型を除く）、急性脳炎、クリプトスポリジウム症、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、髄膜炎、細菌性髄膜炎、先天性風疹症候群、梅毒、破傷風、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症
(定点把握) (29疾病)	RSウィルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発疹、百日咳、風疹、ヘルパンギーナ、麻疹、流行性耳下腺炎、インフルエンザ、急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎、急性脳炎、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウィルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症、クラミジア肺炎、細菌性髄膜炎、成人麻疹、マイコプラズマ肺炎、無菌性髄膜炎、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症

表17 ジフテリア・百日咳・破傷風予防接種の実施状況

(単位；人、接種率は%)

市町村名	1 期 初 回									1 期 追 加			2 期		
	1 回			2 回			3 回			対象人数	接種人員	接種率(%)	対象人数	接種人員	接種率(%)
	対象人数	接種人員	接種率(%)	対象人数	接種人員	接種率(%)	対象人数	接種人員	接種率(%)						
白河市	590	462	78.3	716	465	64.9	854	455	53.3	1724	479	27.8	515	292	56.7
西郷村	205	190	92.7	205	185	90.2	205	183	89.3	202	212	105	214	154	72
表郷村	89	55	61.8	91	59	64.8	97	61	62.9	68	47	69.1	97	85	87.6
東村	65	35	53.8	92	53	57.6	119	55	46.2	80	44	55	68	68	100
泉崎村	69	56	81.2	69	60	87	69	56	81.2	69	56	81.2	87	92	105.7
中島村	47	50	106.4	47	49	104.3	47	48	102.1	47	42	89.4	79	77	97.5
矢吹町	312	156	50	345	162	47	367	153	41.7	408	166	40.7	184	183	99.5
大信村	54	41	75.9	56	39	69.6	60	32	53.3	76	44	57.9	45	41	91.1
棚倉町	340	139	40.9	371	147	39.6	411	139	33.8	413	125	30.3	180	105	58.3
矢祭町	122	48	39.3	128	48	37.5	147	49	33.3	176	50	28.4	67	55	82.1
埴町	81	67	82.7	81	65	80.2	81	69	85.2	76	52	68.4	115	68	59.1
鮫川村	42	37	88.1	42	35	83.3	42	29	69	38	34	89.5	57	27	47.4
合計	2016	1336	66.3	2243	1367	60.9	2499	1329	53.2	3377	1351	40	1708	1247	73

表18 急性灰白髄炎(ポリオ)の投与実施状況

(単位；人、接種率は%)

市町村	1回			2回		
	対象人数	接種人員	接種率(%)	対象人数	接種人員	接種率(%)
白河市	690	509	73.8	1194	486	40.7
西郷村	252	255	101.2	288	278	96.5
表郷村	72	68	94.4	65	66	101.5
東村	70	57	81.4	142	75	52.8
泉崎村	71	59	83.1	71	61	85.9
中島村	47	43	91.5	47	49	104.3
矢吹町	179	152	84.9	217	163	75.1
大信村	55	49	89.1	69	50	72.5
棚倉町	220	157	71.4	292	158	54.1
矢祭町	80	64	80	100	58	58
埴町	92	87	94.6	92	77	83.7
鮫川村	52	46	88.5	52	47	90.4
合計	1880	1546	82.2	2629	1568	59.6

表19 麻しん予防接種の実施状況

(単位；人、接種率は%)

市町村	対象人数	接種人員	接種率(%)
白河市	677	451	66.6
西郷村	213	213	100
表郷村	55	44	80
東村	98	56	57.1
泉崎村	61	56	91.8
中島村	46	42	91.3
矢吹町	359	155	43.2
大信村	60	39	65
棚倉町	376	138	36.7
矢祭町	109	43	39.4
埴町	94	71	75.5
鮫川村	57	24	42.1
合計	2205	1332	60.4

表20 日本脳炎の予防接種の実施状況

(単位；人、接種率は%)

市町村	1期								
	1回			2回			追加		
	対象人数	接種人員	接種率(%)	対象人数	接種人員	接種率(%)	対象人数	接種人員	接種率(%)
白河市	2227	432	19.4	2337	420	18	3130	369	11.8
西郷村	229	191	83.4	229	187	81.7	213	166	77.9
表郷村	67	51	76.1	67	52	77.6	69	49	71
東村	145	55	37.9	168	57	33.9	120	39	32.5
泉崎村	71	58	81.7	71	48	67.6	67	53	79.1
中島村	54	61	113	54	54	100	67	45	67.2
矢吹町	487	162	33.3	491	155	31.6	193	126	65.3
大信村	79	48	60.8	82	52	63.4	51	36	70.6
棚倉町	430	132	30.7	466	121	26	489	108	22.1
矢祭町	95	54	56.8	108	49	45.4	173	52	30.1
塙町	112	77	68.8	112	74	66.1	107	71	66.4
鮫川村	38	28	73.7	38	29	76.3	39	21	53.8
合計	4034	1349	33.4	4223	1298	30.7	4718	1135	24.1

市町村	2期			3期		
	対象人数	接種人員	接種率(%)	対象人数	接種人員	接種率(%)
白河市	496	329	66.3	535	213	39.8
西郷村	205	165	80.5	192	125	65.1
表郷村	90	88	97.8	82	82	100
東村	73	72	98.6	71	69	97.2
泉崎村	73	66	90.4	83	88	106
中島村	71	69	97.2	66	65	98.5
矢吹町	187	182	97.3	200	190	95
大信村	65	65	100	60	56	93.3
棚倉町	178	109	61.2	187	95	50.8
矢祭町	55	42	76.4	71	50	70.4
塙町	132	89	67.4	129	83	64.3
鮫川村	53	30	56.6	54	16	29.6
合計	1678	1306	77.8	1730	1132	65.4

表21 風しん予防接種の実施状況

(単位；人、接種率は%)

市町村	対象人数	接種人員	接種率(%)
白河市	1122	543	48.4
西郷村	213	205	96.2
表郷村	59	51	86.4
東村	156	60	38.5
泉崎村	70	55	78.6
中島村	49	49	100
矢吹町	503	183	36.4
大信村	85	37	43.5
棚倉町	498	167	33.5
矢祭町	162	62	38.3
塙町	92	89	96.7
鮫川村	57	32	56.1
合計	3066	1533	50

表22 管内医療機関等

(平成17年3月31日現在)

市町村名	病院	種別別病床数					診療所	歯科診療所	施術所	歯科技工所	備考
		一般	療養	精神	感染症	結核					
白河市	4	756	93	0	4	25	50	28	35	4	
西郷村	1	21					8	5	14	1	
表郷村							2	2	3		
東村							2	2	2		
泉崎村	1	34	36				1	3	3	1	
中島村							2	4		1	
矢吹町	4	173	141	444			9	9	12	4	
大信村							3	1			
棚倉町	1	16	40				11	8	17	1	
矢祭町							4	3	3		
埴町	2	179	34	124		12	3	4	8		
鮫川村							3	1		1	
計	13	1179	344	568	4	37	98	70	97	13	

表23 市町村別医師・歯科医師・薬剤師の数

市町村別医師・歯科医師・薬剤師数、人口10万対

	平成12年					
	実数			人口10万対		
	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師
総数	208	88	188	134.2	56.8	121.3
白河市	117	37	107	245.4	77.6	224.4
西郷村	10	6	15	53.6	32.2	80.5
表郷村	2	4	1	26.8	53.6	13.4
東村	1	2	2	16.6	33.3	33.3
泉崎村	3	4	6	44.0	58.6	87.9
中島村	1	4	0	19.0	75.8	0
矢吹町	32	11	28	169.4	58.2	148.2
大信村	2	2	3	40.9	40.9	61.4
棚倉町	14	8	10	85.5	48.9	61.1
矢祭町	2	3	1	28.3	42.5	14.2
塙町	22	6	15	194.8	53.1	132.8
鮫川村	2	1	0	43.5	21.7	0

	平成14年					
	実数			人口10万対		
	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師
総数	205	91	172	132.0	58.6	110.7
白河市	118	38	99	244.7	78.8	205.3
西郷村	10	6	13	52.7	31.6	68.5
表郷村	1	3	1	13.5	40.6	13.5
東村	1	2	2	16.5	33.1	33.1
泉崎村	2	4	5	29.1	58.1	72.1
中島村	1	5	0	18.8	94.0	0
矢吹町	30	12	25	159.0	63.6	132.5
大信村	2	1	3	41.2	20.6	61.8
棚倉町	13	9	9	80.4	55.6	55.6
矢祭町	3	3	1	42.8	42.8	14.3
塙町	22	7	13	198.8	63.2	117.4
鮫川村	2	1	1	44.5	22.3	22.3

医師・歯科医師・薬剤師(人口10万対)管内、県、全国比較

年次	医師			歯科医師			薬剤師		
	管内	県	全国	管内	県	全国	管内	県	全国
平成12年	134.2	173.3	201.5	56.8	61.8	71.6	121.3	140.2	171.3
平成14年	132.0	177.7	206.1	58.6	61.3	72.9	110.7	140.7	180.3

表24 老人医療費の概要

市町村名	年度	人口 4/1現在	65歳以上 の人口	老年 人口率	受給者	受給者		老人医療費 給付額(千円)	1人当たり 老人医療費(円)
						国保受給者	国保割合		
白河市	16	48,050	9,304	19.4	5,743	4,571	79.6	3,991,780	761,501
	15	48,026	9,155	19.1	5,955	4,720	79.3	4,021,462	739,622
	14	48,291	8,956	18.5	5,960	4,734	79.4	3,942,894	723,589
	13	47,983	8,753	18.2	5,901	4,615	78.2	3,813,541	702,920
西郷村	16	19,390	3,190	16.5	2,094	1,509	72.1	1,307,810	682,212
	15	19,310	3,126	16.2	2,091	1,502	71.8	1,282,244	670,005
	14	19,042	3,044	16.0	2,145	1,514	70.6	1,326,876	676,971
	13	18,911	2,991	15.8	2,108	1,443	68.5	1,195,023	617,239
表郷村	16	7,252	1,833	25.3	1,170	785	67.1	694,184	656,717
	15	7,342	1,815	24.7	1,220	805	66.0	689,659	632,562
	14	7,372	1,800	24.4	1,246	814	65.3	662,541	582,487
	12	7,428	1,612	21.7	1,150	735	63.9	624,272	587,932
東 村	16	5,996	1,336	22.3	959	657	68.5	643,432	735,164
	15	6,034	1,335	22.1	1,001	683	68.2	632,085	742,860
	14	6,036	1,329	22.0	1,041	695	66.8	651,317	691,985
	12	6,011	1,276	21.2	982	664	67.6	640,821	706,866
泉崎村	16	6,889	1,474	21.4	959	658	68.6	546,904	642,684
	15	6,874	1,466	21.3	1,007	674	66.9	620,098	680,894
	14	6,882	1,447	21.0	1,039	693	66.7	620,917	700,248
	12	6,879	1,378	20.0	981	616	62.8	662,454	741,707
中島村	16	5,323	1,102	20.7	731	483	66.1	465,781	697,742
	15	5,304	1,093	20.6	760	503	66.2	431,210	626,976
	14	5,324	1,080	20.3	785	519	66.1	482,302	676,813
	12	5,317	1,001	18.8	716	454	63.4	413,825	629,648
矢吹町	16	18,704	4,058	21.7	2,444	1,801	73.7	1,655,471	754,960
	15	18,813	3,955	21.0	2,504	1,843	73.6	1,710,136	759,306
	14	18,836	3,842	20.4	2,531	1,883	74.4	1,644,563	735,950
	12	18,893	3,590	19.0	2,359	1,669	70.8	1,640,211	754,061
大信村	16	4,798	1,121	23.4	765	480	62.7	444,750	638,498
	15	4,798	1,104	23.0	791	501	63.3	423,618	589,814
	14	4,805	1,082	22.5	809	504	62.3	478,798	647,450
	12	5,001	1,061	21.2	781	468	59.9	461,895	641,717
棚倉町	16	15,882	3,712	23.4	2,473	1,753	70.9	1,486,335	662,705
	15	15,962	3,709	23.2	2,595	1,830	70.5	1,586,087	681,030
	14	16,049	3,680	22.9	2,502	1,700	67.9	1,443,237	636,355
	12	16,605	3,413	20.6	2,519	1,678	66.6	1,375,285	596,506
矢祭町	16	6,783	2,040	30.1	1,421	940	66.2	695,416	538,956
	15	6,878	2,045	29.7	1,472	984	66.8	740,895	552,569
	14	6,950	2,048	29.5	1,522	1,009	66.3	717,369	517,909
	12	7,185	1,993	27.7	1,468	924	62.9	735,859	539,744
塙 町	16	10,696	3,135	29.3	2,024	1,405	69.4	1,047,905	662,705
	15	10,807	3,118	28.9	2,115	1,473	69.6	1,106,276	573,937
	14	10,967	3,073	28.0	2,148	1,484	69.1	1,088,703	557,558
	12	11,418	2,861	25.1	2,048	1,356	66.2	1,024,411	548,684
鮫川村	16	4,397	1,288	29.3	898	596	66.4	454,372	553,256
	15	4,450	1,284	28.9	936	627	67.0	491,786	576,528
	14	4,479	1,269	28.3	957	640	66.9	503,711	576,471
	12	4,700	1,243	26.4	931	608	65.3	500,720	587,113
管 内	16	154,160	33,593	21.8	21,681	15,638	72.1	13,434,140	682,253
	15	154,598	33,205	21.5	22,447	16,145	71.9	13,735,556	676,479
	14	155,033	32,650	21.1	22,685	16,189	71.4	13,563,228	643,649
	12	155,423	30,547	19.7	21,944	14,876	67.8	13,042,383	657,119
福島県	16	2,096,406	469,125	22.4					
	15	2,105,267	463,497	22.0	313,852	233,991	74.6	200,932,622	705,454
	14	2,111,866	458,005	21.7	323,543	238,016	73.6	202,134,628	686,141

表25 女性相談の受付状況

内訳 経路	来 所			訪 問			電 話			その他 (手紙等)			受付件数
	新規	再来	小計	新規	再来	小計	新規	再来	小計	新規	再来	小計	
本人	18	103	121	11	47	58	23	105	128	-	-	-	381件 うち巡回相談10
その他	3	10	13	5	22	27	19	15	34	-	-	-	
計	21	113	134	16	69	85	42	120	162	-	-	-	

表26 女性相談の主訴別受付状況

主 訴	本人の問題					家庭の問題				その他	計
	生活・借 金等	病 気等	住居・男 女等	そ の 他		夫等	子 ど も	その他の 親族	そ の 他		
受付件数	136	25	9	29		141	24	6	7	4	381
%	35.7	6.6	2.4	7.6		37.0	6.3	1.6	1.8	1.0	100.0

表27 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数

相談の種類	件数	被害者の年齢							加害者との関係			
		20歳 未満	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳 以上	不明	配偶者			うち 離婚 済
									届 出 あ り	届 出 な し	不明	
来 所	30		4	6	13	5	2		30			
電 話	50	3	4	17	11	7	1	7	49			1
その他	18	1		6		10	1		18			
計	98	4	8	29	24	22	4	7	97			1

(注)本表は、県南保健福祉事務所が配偶者暴力相談支援センターとして受け付けた相談件数で、内容にDVを含むものの延件数です。

表28 被保護世帯数及び被保護人員の推移(平成5～16年度・年度間平均値・電算による集計値)

年度	国の推移			県の推移			管内の推移		
	被保護世帯数	被保護人員	保護率(‰)	被保護世帯数	被保護人員	保護率(‰)	被保護世帯数	被保護人員	保護率(‰)
5年度	586,106	883,112	7.1	5,771	8,388	4.0	205	300	2.8
6年度	595,407	884,912	7.1	5,907	8,466	4.0	206	301	3.0
7年度	601,925	882,229	7.0	6,052	8,611	4.0	220	324	3.1
8年度	613,106	887,450	7.1	6,233	8,826	4.1	236	349	3.2
9年度	631,488	905,589	7.2	6,468	9,068	4.2	235	336	3.1
10年度	663,060	946,994	7.5	6,814	9,532	4.5	260	355	3.3
11年度	704,055	1,004,472	7.9	7,214	10,168	4.8	268	368	3.4
12年度	751,303	1,072,241	8.4	7,757	10,970	5.1	284	392	3.6
13年度	805,169	1,148,088	9.0	8,332	11,709	5.5	301	409	3.8
14年度	870,931	1,242,723	9.8	8,944	12,617	6.0	327	435	4.1
15年度	941,270	1,344,327	10.5	9,561	13,531	6.4	342	453	4.3
16年度	998,882	1,423,385	11.1	10,090	14,259	6.8	377	504	4.7

表29 町村別、扶助別被保護世帯及び人員の状況(平成14～16年度・電算による集計値・()は月平均値)

	被保護者数		扶 助 別 延 世 帯 ・ 人 員														保護率 (%)
	延世帯	延人数	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		その他		合 計		
			世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	
14年度 合計	(327) 3,929	(435) 5,220	(258) 3,094	(364) 4,364	(156) 1,870	(228) 2,763	(20) 244	(31) 367	(40) 477	(40) 483	(295) 3,538	(367) 4,405	(0) 3	(0) 3	(769) 9,224	(1,030) 12,363	4.1
15年度 合計	(342) 4,105	(453) 5,433	(264) 3,163	(372) 4,467	(168) 2,016	(242) 2,905	(19) 224	(30) 356	(39) 473	(39) 473	(310) 3,719	(384) 4,610	(0) 6	(0) 6	(800) 9,601	(1,068) 12,817	4.3
16年度 合計	(377) 4,515	(504) 6,049	(301) 3,613	(427) 5,119	(195) 2,339	(283) 3,398	(20) 240	(32) 381	(48) 580	(48) 580	(338) 4,056	(425) 5,100	(2) 18	(2) 18	(904) 10,846	(1,216) 14,596	4.7
西郷村	(46) 547	(68) 811	(36) 428	(58) 692	(22) 258	(37) 447	(3) 40	(5) 64	(8) 94	(8) 94	(37) 439	(45) 535	(0) 0	(0) 0	(105) 1,259	(153) 1,832	3.5
表郷村	(19) 235	(26) 319	(17) 206	(24) 283	(11) 134	(14) 168	(0) 0	(0) 0	(5) 58	(5) 58	(19) 228	(25) 295	(0) 0	(0) 0	(52) 626	(67) 804	3.6
東 村	(10) 118	(12) 142	(6) 69	(8) 93	(3) 37	(3) 37	(0) 0	(0) 0	(1) 12	(1) 12	(9) 113	(11) 132	(0) 0	(0) 0	(19) 231	(23) 274	2.0
泉崎村	(16) 194	(25) 300	(9) 108	(18) 214	(5) 63	(11) 133	(1) 17	(4) 53	(2) 28	(2) 28	(14) 167	(21) 256	(0) 0	(0) 0	(32) 383	(57) 684	3.6
中島村	(7) 82	(7) 82	(6) 67	(6) 67	(3) 34	(3) 34	(0) 0	(0) 0	(2) 21	(2) 21	(7) 79	(7) 79	(0) 0	(0) 0	(17) 201	(17) 201	1.3
矢吹町	(104) 1,246	(133) 1,600	(83) 990	(112) 1,343	(60) 720	(86) 1,029	(7) 86	(12) 138	(10) 116	(10) 116	(96) 1,155	(117) 1,399	(1) 14	(1) 14	(257) 3,081	(337) 4,039	7.1
大信村	(12) 144	(18) 218	(9) 111	(15) 184	(4) 43	(7) 81	(1) 12	(1) 12	(1) 8	(1) 8	(10) 122	(15) 176	(0) 0	(0) 0	(25) 296	(38) 461	3.8
棚倉町	(81) 967	(102) 1,224	(69) 829	(90) 1,083	(54) 646	(72) 867	(1) 17	(2) 29	(11) 127	(11) 127	(76) 915	(94) 1,131	(0) 4	(0) 4	(212) 2,538	(270) 3,241	6.4
矢祭町	(29) 350	(40) 476	(24) 283	(34) 405	(9) 111	(17) 198	(4) 43	(4) 50	(1) 13	(1) 13	(21) 254	(25) 295	(0) 0	(0) 0	(59) 704	(80) 961	5.9
埴 町	(46) 548	(65) 781	(37) 449	(56) 670	(24) 292	(34) 403	(2) 25	(3) 35	(7) 83	(7) 83	(43) 513	(60) 723	(0) 0	(0) 0	(114) 1,362	(160) 1,914	6.1
鮫川村	(7) 84	(8) 96	(6) 73	(7) 85	(0) 1	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(2) 20	(2) 20	(6) 71	(7) 79	(0) 0	(0) 0	(14) 165	(15) 185	1.8

表30 生活保護開始の主たる要因(平成14～16年度)

		理 由											合 計	町 村 別 開 始 件 数												
		世帯主の傷病	世帯員の傷病	死亡等 働いていた者の	働いていた者の 働きの喪失	働きによる収入の減少・喪失				年金の減少・喪失	喪失 仕送りの減少・	減少・喪失 手持現金・貯金の		その他	(生別母子の再掲)	西郷村	表郷村	東郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	大信村	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
						定年失業	老齢による	倒産不振	その他																	
14年度	件数	12	2	0	0	0	1	0	4	0	1	33	2	(4)	55	6	1	2	4	0	17	3	9	8	4	1
	構成比(%)	21.9	3.6	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	7.3	0.0	1.8	60.0	3.6	(7.3)	100											
15年度	件数	20	2	0	0	0	0	0	3	0	2	28	6	(2)	61	10	4	0	3	1	16	2	13	7	5	0
	構成比(%)	32.8	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9	0.0	3.3	45.9	9.8	(3.3)	100											
16年度	件数	16	1	0	0	4	0	0	3	1	3	35	5	(4)	68	13	5	0	2	2	15	2	12	5	10	2
	構成比(%)	23.5	1.5	0.0	0.0	5.9	0.0	0.0	4.4	1.5	4.4	51.5	7.3	(5.9)	100											

表31 生活保護廃止の主たる要因(平成14～16年度)

		理 由											合 計	町 村 別 廃 止 件 数											
		世帯主の傷病治癒	世帯員の傷病治癒	死亡	失踪	増加・取得 働きによる収入の	働きの転入	増加 社会保障給付金の	仕送り金等の増加	親引 類・縁者等の	施設入所	医療費の他法負担		その他	西郷村	表郷村	東郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	大信村	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
構成比(%)	0.0	0.0	33.3	0.0	28.2	0.0	2.6	0.0	0.0	5.1	0.0	30.8	100												
15年度	件数	0	0	17	0	5	0	1	1	0	0	1	16	41	10	0	1	2	0	12	1	8	4	3	0
	構成比(%)	0.0	0.0	41.5	0.0	12.2	0.0	2.4	2.4	0.0	0.0	2.4	39.1	100											
16年度	件数	0	0	8	0	4	0	2	1	0	0	0	14	29	2	0	1	4	1	9	2	0	3	6	1
	構成比(%)	0.0	0.0	27.6	0.0	13.8	0.0	6.9	3.4	0.0	0.0	0.0	48.3	100											

表32 医療扶助人員の状況(平成14～16年度・電算による集計値)

(単位：人、ただし延人員)

	総医療扶助人員	入 院								計	入 院 外								計
		医療扶助単給				計	他の扶助との併給				医療扶助単給				計	他の扶助との併給			
		医療扶助のみ		その他の単給 (入院患者日用品費・ 一時的扶助等を含む)			精神 病	そ の 他	精神 病		そ の 他	医療扶助のみ		その他の単給 (一時的扶助を含む)		精神 病	そ の 他		
		精 神 病	そ の 他	精 神 病	そ の 他							精 神 病	そ の 他	精 神 病				そ の 他	
14年度 合 計	4,405	121	6	162	44	333	66	309	708	132	173	2	3	310	771	2,616	3,697		
15年度 合 計	4,610	123	20	193	56	392	53	329	774	156	196	5	1	358	775	2,703	3,836		
16年度 合 計	5,100	123	55	162	74	414	42	294	750	130	137	0	5	272	817	3,261	4,350		
西郷村	535	0	0	12	0	12	13	21	46	10	32	0	5	47	109	333	489		
表郷村	295	2	0	6	11	19	6	52	77	0	3	0	0	3	30	185	218		
東 村	132	0	10	24	0	34	0	27	61	13	2	0	0	15	11	45	71		
泉崎村	256	7	4	5	0	16	0	9	25	12	13	0	0	25	60	146	231		
中島村	79	0	0	12	0	12	0	1	13	0	3	0	0	3	21	42	66		
矢吹町	1,399	26	20	64	24	134	0	63	197	57	43	0	0	100	234	868	1,202		
大信村	176	7	0	5	8	20	10	3	33	13	0	0	0	13	28	102	143		
棚倉町	1,131	17	16	2	31	66	2	73	141	9	38	0	0	47	175	768	990		
矢祭町	295	24	1	12	0	37	0	10	47	15	3	0	0	18	20	210	248		
塙 町	723	40	4	20	0	64	11	34	109	1	0	0	0	1	117	496	614		
鮫川村	79	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	12	66	78		

表33 生活保護施設の利用状況(平成14～16年度)

	救 護 施 設										矢 吹 授 産 場							
	当該年度 4月1日 現在の 利用者	期中移動		翌年度 4月1日 現在の 利用者	入所者の施設別内訳					当該年度 4月1日 現在の 利用者	期中移動		翌年度 4月1日 現在の 利用者	利用者の法別内訳				
		入所	退所		から まつ 荘	矢 吹 緑 風 園	郡 山 せ い わ 園	喜 し の め 荘	浪 ひ 江 ま わ り 荘		や し お み 荘	開 始		解 除	生 活 保 護 法	み な し 保 護	身 体 障 害 者	福 祉 法 者
14年度 合計	14.4.1 47	2		15.4.1 49	26	16	4	1	1	1	14.4.1(7) 18	(3) 2	(1) 2	15.4.1(9) 18	9	9	(3)	(6)
15年度 合計	15.4.1 49	1	1	16.4.1 49	25	17	4	1	1	1	15.4.1(9) 18	(0) 1	(1) 3	16.4.1(8) 16	7	9	(3)	(5)
16年度 合計	16.4.1 49			17.4.1 49	25	17	4	1	1	1	16.4.1(8) 16	(0) 5	(0) 1	17.4.1(8) 20	11	9	(3)	(5)
西郷村	11			11	7	4												
表郷村	1			1	1													
東 村	2			2	1	1												
泉崎村	3			3	2	1												
中島村	1			1	1													
矢吹町	14			14	4	7	2		1		(8) 15	(0) 5	(0) 1	(8) 19	11	8	(3)	(5)
大信村	2			2	1			1			1			1		1		
棚倉町	6			6	3	2	1											
矢祭町	7			7	4	1	1		1									
埴 町	1			1		1												
鯨川村	1			1	1													

()は、身体障害者福祉法・知的障害者福祉法による利用者

表34 町村別世帯類型別被保護世帯数(各年度4月1日現在)

	平成15年4月1日現在								平成16年4月1日現在								平成17年4月1日現在							
	被保護世帯数	内 訳							被保護世帯数	内 訳							被保護世帯数	内 訳						
		高齢者世帯	母子世帯	父子世帯	児童世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯		高齢者世帯	母子世帯	父子世帯	児童世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯		高齢者世帯	母子世帯	父子世帯	児童世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯
西郷村	40	11	2	0	0	13	9	5	39	17	1	0	0	11	6	4	49	24	2	0	0	11	6	6
表郷村	14	10	0	0	0	1	1	2	17	11	0	0	0	0	3	3	21	12	0	0	0	1	5	2
東 村	11	2	1	0	0	3	2	3	10	2	0	0	0	3	3	2	9	1	0	0	0	3	3	2
泉崎村	16	9	1	0	0	0	4	2	17	10	1	0	0	0	4	2	15	8	2	0	0	0	3	2
中島村	5	2	0	0	0	1	2	0	6	2	0	0	0	3	1	0	7	1	0	0	0	3	1	2
矢吹町	94	39	3	0	0	21	10	21	99	43	4	0	0	18	16	18	107	47	5	0	0	19	17	19
大信村	11	5	1	0	0	3	0	2	12	5	1	0	0	2	0	4	12	5	1	0	0	2	0	4
棚倉町	68	35	3	0	0	9	10	11	73	38	2	0	0	9	10	14	86	41	2	0	0	11	17	15
矢祭町	23	10	1	0	0	5	2	5	26	10	2	0	0	5	2	7	30	11	2	0	0	5	3	9
埴 町	44	18	2	0	0	5	11	8	47	18	2	0	0	4	9	13	48	22	1	0	0	3	10	12
鮫川村	6	5	0	0	0	1	0	0	6	5	0	0	0	1	0	0	7	5	0	0	0	1	1	0
合 計	332	146	14	0	0	62	51	59	352	161	13	0	0	56	54	67	391	177	15	0	0	59	66	73
構成比 (%)	100	43.9	4.2	0.0	0.0	18.7	15.4	17.8	100	45.9	3.7	0.0	0.0	15.9	15.4	19.1	100	45.4	3.9	0.0	0.0	15.1	16.9	18.7

埴町の被保護世帯数には停止1を含む。(内訳では除外) 表郷村の被保護世帯数には停止1を含む。(内訳では除外)

表35 就労形態別被保護世帯数(各年度4月分・電算による集計値)

			単身世帯					再掲	2人以上の世帯					再掲	合計	構成比(%)	
			高齢者世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他の世帯	小計	医療給単	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他の世帯	小計			医療給単
15年度 4月分	世帯主が働いている	常用労働者	0	0	0	3	3	0	0	2	1	0	2	5	0	8	2.4
		日雇労働者	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.6
		内職者	0	3	1	6	10	1	1	4	0	0	1	6	0	16	4.8
		その他の就業者	13	0	1	3	17	0	4	0	0	0	3	7	0	24	7.2
	世帯主が働いていないが世帯員が働いている世帯		0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	3	7	0	7	2.1
	働いている者がいない世帯		108	55	44	22	229	59	13	10	1	5	18	47	0	276	82.9
	計		122	58	46	35	261	60	20	16	3	6	27	72	0	333	100
	構成比(%)		36.7	17.4	13.8	10.5	78.4	18	6.0	4.8	0.9	1.8	8.1	21.6	0.0	100	
16年度 4月分	世帯主が働いている	常用労働者	0	1	0	4	5	0	0	2	0	1	1	4	0	9	2.6
		日雇労働者	1	0	2	0	3	1	0	1	0	0	1	2	0	5	1.4
		内職者	1	0	1	5	7	1	0	2	0	0	1	3	0	10	2.8
		その他の就業者	15	0	0	1	16	0	3	0	0	0	4	7	0	23	6.5
	世帯主が働いていないが世帯員が働いている世帯		0	0	0	0	0	0	2	0	2	4	3	11	0	11	3.1
	働いている者がいない世帯		126	51	41	29	247	64	13	8	1	7	19	48	1	295	83.6
	計		143	52	44	39	278	66	18	13	3	12	29	75	1	353	100
	構成比(%)		40.5	14.7	12.5	11.1	78.8	18.7	5.1	3.7	0.8	3.4	8.2	21.2	0.3	100	
17年度 4月分	世帯主が働いている	常用労働者	0	1	0	4	5	0	0	4	0	0	1	5	0	10	2.6
		日雇労働者	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
		内職者	3	1	0	6	10	0	0	4	0	0	2	6	0	16	4.1
		その他の就業者	19	0	0	2	21	0	3	0	0	0	4	7	0	28	7.2
	世帯主が働いていないが世帯員が働いている世帯		0	0	0	0	0	0	3	1	2	5	4	15	1	15	3.9
	働いている者がいない世帯		138	51	46	32	267	59	12	7	3	14	15	51	1	318	81.9
	計		160	53	47	44	304	59	18	16	5	19	26	84	2	388	100
	構成比(%)		41.2	13.7	12.1	11.4	78.4	15.2	4.6	4.1	1.3	4.9	6.7	21.6	0.5	100	

表36 扶助別保護費の推移(平成5～16年度)

上段は構成比、単位：％ 下段は支出額、単位：円

	生活扶助費	住宅扶助費	教育扶助費	介護扶助費	医療扶助費	出産扶助費	生業扶助費	葬祭扶助費	施設事務費	保護費総額
5年度	27.8 113,708,680	3.1 12,613,072	0.7 2,656,696		47.9 195,596,011	0.0 174,490	0.0 43,451	0.0 43,815	20.5 83,946,881	100 408,783,096
6年度	29.3 125,370,138	3.5 14,820,455	0.7 3,044,396		45.6 195,546,525	0.0 0	0.1 310,000	0.1 263,678	20.7 88,683,843	100 428,039,035
7年度	25.8 129,346,280	3.2 15,913,113	0.6 3,057,485		51.2 257,122,740	0.1 252,670	0.0 52,997	0.0 0	19.1 96,147,794	100 501,893,079
8年度	23.3 135,021,823	2.8 16,278,408	0.6 3,158,785		56.1 325,176,390	0.0 0	0.0 30,000	0.0 0	17.2 99,630,480	100 579,295,886
9年度	26.9 138,555,872	3.6 18,743,762	0.7 3,344,457		50.4 259,278,344	0.0 0	0.0 62,000	0.0 0	18.4 94,681,613	100 514,666,048
10年度	24.9 150,090,288	3.2 19,202,449	0.4 2,448,952		54.4 328,146,957	0.0 0	0.0 93,000	0.0 0	17.1 103,229,004	100 603,210,650
11年度	23.0 149,978,306	3.2 20,831,635	0.5 3,003,842		57.4 374,281,515	0.0 0	0.0 0	0.0 0	15.9 103,777,152	100 651,872,450
12年度	24.2 162,829,782	3.7 24,797,856	0.5 2,801,663	0.4 2,804,827	55.1 371,552,956	0.0 259,300	0.0 0	0.0 119,751	16.2 108,891,036	100 674,057,171
13年度	25.9 172,783,756	4.1 27,226,991	0.5 3,368,141	1.2 7,847,933	51.6 344,162,946	0.0 0	0.0 42,068	0.0 0	16.7 111,581,091	100 667,012,926
14年度	27.7 195,107,649	4.4 31,198,178	0.4 2,954,056	1.7 11,962,702	50.3 353,699,672	0.0 154,300	0.1 449,502	0.0 199,580	15.4 108,289,234	100 704,014,873
15年度	27.5 200,789,769	4.5 32,944,669	0.4 2,586,360	0.9 6,418,474	51.7 376,645,677	0.1 510,280	0.0 117,389	0.1 668,320	14.8 108,284,778	100 728,965,716
16年度	28.0 217,759,022	5.1 39,839,097	0.4 2,902,602	0.9 6,772,112	51.4 399,472,829	0.0 0	0.1 829,495	0.1 364,760	14.0 109,118,754	100 777,058,671

表37 民生・児童委員の状況

1 市町村別民生児童委員(主任児童委員)数

(H17.4.1現在)

市町村 性	白河市	西白河郡								東白川郡					合計
		西郷村	表郷村	東村	泉崎村	中島村	矢吹町	大信村	計	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村	計	
男	58	25	12	12	10	10	12	10	91	24	5	17	9	55	204
	10	0	0	0	1	0	1	1	3	2	0	2	1	5	18
女	29	9	7	6	8	5	20	4	59	21	20	18	9	68	156
	4	2	2	2	1	2	1	1	11	2	2	0	1	5	20
計	87	34	19	18	18	15	32	14	150	45	25	35	18	123	360
	14	2	2	2	2	2	2	2	14	4	2	2	2	10	38

(注)下段は、主任児童委員の再掲

2 年令別民生児童委員(主任児童委員)数

(H16.12.1現在)

年齢 性	40才以上	50才以上	60才以上	70才以上	合計
	50才未満	60才未満	70才未満	80才未満	
男	5	39	127	33	204
	5	6	5	2	18
女	10	70	65	11	156
	4	11	4	1	20
計	15	109	192	44	360
	9	17	9	3	38

(注)下段は、主任児童委員の再掲

表38 民生児童委員の町村別活動状況

区分	町村別	西白河郡						東白川郡				合計	平成15年度実績 (合計)	平成14年度実績 (合計)	平成13年度実績 (合計)	
		西郷村	表郷村	東村	泉崎村	中島村	矢吹町	大信村	棚倉町	矢祭町	塙町					鮫川村
問題別相談・支援件数	在宅福祉	31	24	403	399	48	863	22	112	25	77	106	2,110	1,821	2,169	3,171
	介護保険	13	269	28	5	9	46	55	10	28	30	1	494	288	373	441
	健康・保健医療	10	5	13	5	11	23	13	28	233	27	3	371	301	368	69
	子育て・母子保健	11	3	5	1	8	15	1	5	21	19	11	100	176	216	599
	子どもの地域生活	51	10	22	13	15	42	5	10	40	18	15	241	250	316	308
	子どもの教育・ 学校生活	45	3	29	33	14	40	3	18	52	35	32	304	371	332	480
	生活費	36	7	17	0	10	72	6	48	47	29	2	274	324	391	282
	年金保健	17	3	7	1	7	12	3	6	3	6	1	66	112	178	566
	仕事	20	0	9	14	1	58	1	5	23	7	1	139	192	192	346
	家族関係	19	10	11	2	37	20	7	18	2	21	10	157	176	253	1,642
	住居	8	0	6	2	1	3	6	20	2	10	1	59	68	114	7,904
	生活環境	9	5	12	10	10	11	1	26	15	9	6	114	148	131	508
	日常的な支援	56	73	47	17	60	79	136	88	49	104	22	731	576	565	3,059
その他	98	50	129	85	15	495	348	103	177	290	77	1,867	1,661	1,396	528	
計	424	462	738	587	246	1,779	607	497	717	682	288	7,027	6,464	6,994	167	
分野別相談・支援件数	高齢者に関すること	119	356	645	307	133	1,056	436	263	362	365	143	4,185	3,293	3,690	649
	障害者に関すること	50	32	6	2	24	113	24	77	24	53	30	435	518	652	304
	子どもに関すること	125	20	34	50	53	94	7	35	117	84	53	672	847	950	210
	その他	130	54	53	228	36	516	140	122	214	180	62	1,735	1,806	1,702	97
	計	424	462	738	587	246	1,779	607	497	717	682	288	7,027	6,464	6,994	60
その他の活動件数	調査・実態把握	139	503	640	17	23	605	177	294	1,876	169	60	4,503	2,656	2,678	712
	行事・事業・会議への参加協力	597	267	281	256	239	672	143	1,713	629	902	372	6,071	6,559	7,155	473
	地域福祉活動・自主活動	665	96	326	363	85	1,271	95	301	237	298	149	3,886	3,656	3,300	1,137
	民児協運営・研修	477	156	140	153	122	411	140	1,471	223	335	216	3,844	3,676	3,120	7,904
	証明事務	119	39	22	8	14	78	26	91	35	58	42	532	533	482	5,156
	要保護児童の発見の通告・仲介	26	2	36	4	3	14	2	15	8	5	3	118	192	202	451
	計	2,023	1,063	1,445	801	486	3,051	583	3,885	3,008	1,767	842	18,954	17,272	16,735	3,241
訪問回数	訪問・連絡活動	1,373	658	1,375	723	299	1,773	1,045	1,558	1,401	1,674	627	12,506	11,017	11,917	8,672
	その他	1,677	675	334	478	79	976	328	2,150	1,965	474	155	9,291	6,319	7,963	11,394
連絡調整回数	委員相互	224	81	51	30	4	484	26	504	220	178	66	1,868	2,011	1,452	28,914
	その他の関係機関	323	46	178	141	19	340	78	500	314	261	91	2,291	2,292	2,378	18,239
活動日数		2,599	942	1,194	1,070	829	2,516	873	4,005	1,958	2,533	1,296	19,815	17,839	19,239	26,337

表39 管内の児童数の推移

[単位;人]

区分 国勢調査年	県 南 管 内			県 内		
	人口総数 (A)	児童数 (B)	児童比率 (B/A)	人口総数 (A)	児童数 (B)	児童比率 (B/A)
昭和45年	140,772	49,006	34.8%	1,946,077	632,680	32.5%
昭和50年	140,375	42,613	30.4%	1,970,616	581,302	29.5%
昭和55年	142,376	40,632	28.5%	2,035,272	562,989	27.7%
昭和60年	147,999	40,358	27.3%	2,080,304	551,795	26.5%
平成2年	159,180	41,632	26.2%	2,104,058	520,850	24.8%
平成7年	154,858	36,781	23.8%	2,133,592	472,970	22.2%
平成12年	155,015	33,109	21.4%	2,126,935	426,363	20.0%

- 【備考】
- ・国勢調査報告による年齢（各齢）別人口表より集計
 - ・児童数；児童福祉法第4条に基づく満18歳に満たない者の数

表40 児童手当支給状況

(平成17年2月末現在)

(単位:人)

区分 市町村名	世帯数 (H17.2.1 現在)	手当受給 者数計 ()実数	該当児童 数計	児童手当				特例給付		小学校第3学年修了前特例給付(法附則第7条給付)				小学校第3学年 修了前特例給付 (法附則第8条給付)		受給者数のうち児童手当/小学校 第3学年修了前特例給付の受給者 でもある者			
				被用者		非被用者				被用者		非被用者		受給者数	児童数				
				受給者数	児童数	受給者数	児童数	受給者数	児童数	受給者数	児童数	受給者数	児童数			受給者数	児童数	被用者	非被用者
白河市	17,984	3,109 (2,587)	4,062	723	799	213	251	140	146	1,225	1,741	497	696	311	429	356	95	71	
西 白 河 郡	西郷村	6,080	1,424 (1,194)	1,818	335	372	94	105	78	84	576	786	186	258	155	213	152	38	40
	表郷村	1,894	422 (351)	576	84	95	52	61	8	9	179	266	72	106	27	39	47	18	6
	東村	1,557	417 (334)	545	99	108	37	40	13	13	170	248	76	107	22	29	55	21	7
	泉崎村	1,886	439 (370)	568	108	128	44	50	8	8	183	254	69	92	27	36	49	17	3
	中島村	1,325	375 (318)	503	82	92	32	34	8	10	161	225	68	105	24	37	44	9	4
	矢吹町	5,838	1,113 (944)	1,482	261	291	102	112	16	20	462	659	218	327	54	73	116	46	7
	大信村	1,205	319 (265)	404	100	109	24	27	3	3	143	189	40	62	9	14	44	7	3
東 白 川 郡	棚倉町	4,891	1,027 (872)	1,392	213	236	97	104	27	32	410	606	189	285	91	129	99	41	15
	矢祭町	1,962	378 (324)	516	73	81	44	49	3	3	161	236	84	131	13	16	37	16	1
	塙町	3,233	608 (519)	834	122	146	59	66	15	16	255	389	132	186	25	31	60	24	5
	鯨川村	1,102	257 (210)	339	66	79	33	37	3	5	96	139	54	72	5	7	32	14	1
合計	48,957	9,888 (8,288)	13,039	2,266	2,536	831	936	322	349	4,021	5,738	1,685	2,427	763	1,053	1091	346	163	
平成16年2月末	48,445	7,926 (6,508)	9,150	2,367	2,621	859	948	330	362	2,801	3,340	1,101	1,334	468	545				
平成15年2月末	48,083	7,802 (6,385)	9,074	2,356	2,609	854	954	315	354	2,722	3,279	1,108	1,354	447	524				

表41 家庭児童相談室における相談・指導状況

項目 地域	性格生活習慣等	知能言語	学校生活等			非行	家族関係		環境福祉	障がい	その他	計
			人間関係	登校拒否	その他		虐待	その他				
西白河郡	140	71	11	19	92	0	8	41	63	184	79	708
東白川郡	267	198	46	19	8	1	0	8	160	284	12	1,003
小計	407	269	57	38	100	1	8	49	223	468	91	1,711
白河市	0	1	3	13	20	1	10	244	16	185	65	558
合計	407	270	60	51	120	2	18	293	239	653	156	2,269

{西白河郡+東白川郡}の推移

15年度	409	231	69	49	90	12	7	74	258	453	103	1,755
14年度	450	270	74	46	149	7	12	120	178	586	89	1,981

(白河市分は、白河市家庭児童相談室の受付件数の集計による。)

表42 母子世帯及び父子世帯数

(単位:世帯数)

	年度	白 河 市	西 白 河 郡							東 白 川 郡				合 計	備 考
			西 郷 村	表 郷 村	東 村	泉 崎 村	中 島 村	矢 吹 町	大 信 村	棚 倉 町	矢 祭 町	埴 町	鮫 川 村		
母子世帯	17年度	495	157	65	43	58	44	145	43	132	48	61	23	1,314	(平成17年4月1日現在)
	16年度	512	157	63	40	41	40	145	31	129	42	44	22	1,266	(平成16年4月1日現在)
	15年度	453	176	56	37	56	27	138	31	136	47	16	20	1,193	(平成15年6月1日現在)
父子世帯	17年度	67	10	13	14	16	11	3	9	16	16	12	17	204	(平成17年4月1日現在)
	16年度	84	10	10	9	16	7	3	7	15	16	1	17	195	(平成16年4月1日現在)
	15年度	75	25	10	9	14	11	2	6	17	17	19	15	220	(平成15年6月1日現在)

表43 母子相談受付状況

(単位:件)

	生活一般			児 童			生活援護			そ の 他			合 計		
	西白	東白	計	西白	東白	計	西白	東白	計	西白	東白	計	西白	東白	計
4年度	138	8	146	15	2	17	160	185	345			0	313	195	508
5年度	222	20	242	21	0	21	228	214	442			0	471	234	705
6年度	206	12	218	16	3	19	181	191	372			0	403	206	609
7年度	371	11	382	22	2	24	270	159	429			0	663	172	835
8年度	275	11	286	15	2	17	201	210	411	1		1	492	223	715
9年度	259	94	353	23	6	29	183	94	277		1	1	465	195	660
10年度	365	102	467	40	2	42	197	105	302		1	1	602	210	812
11年度	183	109	292	19	1	20	145	67	212			0	347	177	524
12年度	194	156	350	18	4	22	164	62	226			0	376	222	598
13年度	179	109	288	17	9	26	142	62	204			0	338	180	518
14年度	175	124	299	16	3	19	128	44	172			0	319	171	490
15年度	135	196	331	11	10	21	103	26	129			0	249	232	481
16年度	236	162	398	32	11	43	195	40	235	0	1	1	463	214	677

表44 母子寡婦福祉資金貸付状況

(単位:円)

	平成16年度														新規貸付						継続貸付						合計			
	修学資金		就学支度資金		事業開始資金		事業継続資金		生活資金		転宅資金		医療介護資金		就職支度資金		特例児童扶養資金		修業資金		小計		修学資金 修業資金		特例児童 扶養資金				小計	
	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額
白河市	1	900,000	1	510,000			1	280,000									1	64,160			4	1,754,160	7	5,375,880	1	31,320	8	5,407,200	12	7,161,360
西郷村	4	3,012,000	2	560,000																	6	3,572,000	1	900,000			1	900,000	7	4,472,000
表郷村	1	550,000																			1	550,000	1	732,000			1	732,000	2	1,282,000
東村			1	90,000																	1	90,000	1	600,000			1	600,000	2	690,000
泉崎村																												0	0	0
中島村											1	260,000									1	260,000	1	216,000			1	216,000	2	476,000
矢吹町	1	150,000	1	75,000																	2	225,000	3	1,596,000			3	1,596,000	5	1,821,000
大信村																												0	0	0
棚倉町			1	75,000											1	100,000			1	280,000	3	455,000	4	2,592,000			4	2,592,000	7	3,047,000
矢祭町																							1	600,000			1	600,000	1	600,000
塙町																							4	2,340,000			4	2,340,000	4	2,340,000
鮫川村																												0	0	0
合計	7	4,612,000	6	1,310,000	0	0	1	280,000	0	0	1	260,000	0	0	1	100,000	1	64,160	1	280,000	18	6,906,160	23	14,951,880	1	31,320	24	14,983,200	42	21,889,360

平成15年度	11	7,016,000	4	1,055,000	1	1,000,000	0	0	1	300,000	0	0	0	0	0	0	1	62,640	1	600,000	19	10,033,640	15	9,083,880	1	35,080	16	9,118,960	35	19,152,600
平成14年度	8	3,977,700	2	2,805,000	1	1,200,000	0	0	1	450,000	0	0	2	416,500	0	0	1	70,100	0	0	22	8,919,300	19	9,842,400			19	9,842,400	41	18,761,700

表45 保育所入所児童及び特別保育事業の実施状況

(平成16年度)

NO	市町村名	保育所名	設置区分	定員	入所児童数(平成17年度4月1日現在)							定員充足率%	特別保育事業実施状況(平成16年度)							待機児童 H16年度 定員増 策数 解消 対策		
					0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児以上	計		延長保育 促進事業	地域子育て 支援セン ター事業	乳児保 育促進 事業 (公立は 対象外)	一時保 育事 業	保育所地 域活 動事業 (事業数)	休日 保育事 業	へき地保 育事業		障害児 保育事 業 (すくす く保 育)	
1	白河市	わかば保育園	公立	150	6	24	29	34	35	36	164	109%										
2	"	さくら保育園	公立	90	1	10	13	20	27	23	94	104%										
3	"	ひまわり保育園	公立	90	1	9	24	17	26	22	99	110%										
4	"	みのり保育園	公立	60	0	8	8	15	16	17	64	107%										
5	"	白河保育園	社会福祉協議会	89	4	13	20	22	19	17	95	107%										
7	"	こどもの園保育園	学校法人	69	5	18	29	0	0	0	52	75%										69(新設)
	認可外(白河市)	関の森保育園	公立	40	0	0	0	3	3	6	12	30%										
8	西郷村	みずほ保育園	公立	70	0	9	17	18	17	17	78	111%										
9	"	まきば保育園	公立	150	2	17	36	44	38	34	171	114%										10
10	"	川谷保育園	社会福祉法人	90	4	15	14	19	20	20	92	102%										
11	表郷村	表郷保育所	公立	50	2	11	14	15	9	0	51	102%										
12	東村	東村保育所	公立	55	4	16	28	0	0	0	48	87%										
13	泉崎村	泉崎村保育所	公立	50	5	12	33	1	0	0	51	102%										
14	中島村	中島保育所	公立	55	5	15	19	4	10	3	56	102%										
15	矢吹町	ひかり保育園	公立	110	7	20	26	29	23	19	124	113%										20
16	"	あさひ保育園	公立	90	5	19	14	27	22	18	105	117%										
17	大信村	大信村保育所	公立	90	3	19	26	18	22	15	103	114%										
18	棚倉町	棚倉保育園第1園舎	社会福祉法人	60	2	10	22	23	6	6	69	115%										
19	"	棚倉保育園第2園舎	社会福祉法人	80	7	21	25	28	4	1	86	108%										
20	矢祭町	矢祭町保育所	公立	80	3	6	14	18	1	0	42	53%										
21	埴町	埴保育園	公立	60	3	14	19	22	3	3	64	107%										
22	鮫川村	鮫川保育園	公立	120	5	14	25	31	37	0	112	93%										
計				1,758	74	300	455	405	335	251	1,820	102%	9箇所	1箇所	1箇所	4箇所	11事業	0	1箇所	7箇所	99名	

認可外施設である「関の森保育園」は計に含まれていない。

表46 認可外保育施設の状況(平成16年10月現在)

市町村名	施設区分		施設数	入 所 児 童 数						備考
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	学童児	
白河市	ベビーホテル		0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所内	院内	2	7	12	14	8	12	7	60
		その他	1	1	4	3	4	9	6	27
	その他		6	9	11	7	9	10	0	46
	計		9	17	27	24	21	31	13	133
西郷村	ベビーホテル		0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所内	院内	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他		1	1	6	5	5	2	0	19
	計		1	1	6	5	5	2	0	19
矢吹町	ベビーホテル		0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所内	院内	1	3	1	3	2	4	0	13
		その他	1	0	2	2	0	1	0	5
	その他		1	4	7	5	3	11	4	34
	計		3	7	10	10	5	16	4	52
埴町	ベビーホテル		0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所内	院内	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他		1	4	6	6	21	13	0	50
	計		1	4	6	6	21	13	0	50
管内合計	ベビーホテル		0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所内	院内	3	10	13	17	10	16	7	73
		その他	2	1	6	5	4	10	6	32
	その他		9	18	30	23	38	36	4	149
	計		14	29	49	45	52	62	17	254

表47 放課後児童クラブの状況

市町村名	児童クラブの名称	開設場所	開設時間	土曜開	児童数	児童健全育成			厚生施設活動		備考
						国庫	県単		国庫	地域組織活動育成事業(実施団体数)	
							放課後児童健全育成事業	わくわく放課後支援事業			
白河市										7団体	
	第一児童館チャイルド児童クラブ	第一児童館	8:30~18:00 8:30~12:30(土)		59						
	第2児童館なかよし児童クラブ	第2児童館	8:30~18:00 8:30~12:30(土)		48						
	みさか小学校児童クラブ	みさか小学校	8:30~18:00	x	49						
	白河第3小学校児童クラブ	白河第3小学校	8:30~18:00	x	59						
	しらすか児童クラブ	白坂多目的研修センター	8:30~18:00	x	32						
	おおぬま児童クラブ	サンフレッシュ白河	8:30~18:00	x	28						
	(新) 開辺小学校児童クラブ	開辺小学校	学校終了時~18:00	x	12						
	(新) 五箇小学校児童クラブ	五箇小学校	学校終了時~18:00	x	4						
	(新) こたがわ児童クラブ	小田川市民センター	学校終了時~18:00	x	4						
西郷村											
	小田倉児童クラブ	小田倉児童館	13:00~18:00	x	75						
	熊倉児童クラブ	西郷村文化センター	13:00~18:00	x	43						
	川谷児童クラブ	川谷小中学校の旧校長住宅	13:00~18:30 8:00~18:00(土)		17						
	米児童クラブ	米小学校	13:00~18:00	x	16						
表郷村											
	表郷村放課後児童クラブ	表郷小学校	13:00~18:00 8:30~18:00(土)		40						
東村									2事業		
	ひがし児童クラブ	ひがしこども館	12:00~18:00 7:30~18:00(土)		64						
泉崎村											
	泉崎児童クラブ	泉崎村児童館	9:00~18:30 8:15~17:00(土)	(1.3.5週)	61						
中島村									1事業		
	なかじま放課後児童クラブ	中島村農村環境改善センター	12:00~18:30 7:30~18:30(土)		40						
矢吹町											
	矢吹小児童クラブ	矢吹小学校	13:00~18:00	x	33						
	善郷小児童クラブ	善郷小学校	13:00~18:00	x	45						
	中畑・三神小児童クラブ	中畑小学校	13:00~18:00	x	19						
大信村											
	信夫一小児童クラブ	信夫第一小学校	13:00~18:00	x	14						
	信夫二小児童クラブ	信夫第二小学校	13:00~18:00	x	10						
棚倉町									1団体		
	棚倉児童クラブ	棚倉小学校	13:00~17:00	x	49						
矢祭町											
	東館小児童クラブ	東館小学校	13:00~17:30	x	28						
鮫川村									1事業		
	鮫川村放課後児童クラブ	鮫川幼稚園	14:30~16:30	x	39						

表48 児童福祉施設への施設入所人員

施設種別 区分	児童養護	乳児院	児童自立支援	里親	知的障害児	肢体不自由児	重症心身障害児	ろうあ児	知的障害児 通園	計
前年度措置数	40	1	1	2	34	6	21	1		106
年度中措置数	7 (2)		1		4		1			13 (2)
年度中措置解除数	6 (4)	(1)	1 (1)		5 (1)	1	1			14 (7)
年度末現在措置数	39	0	0	2	32	5	21	1	0	100

平成15年度	38	1	0	2	34	6	21	1	0	103
平成14年度	33	3	1	5	38	6	21	1	0	108

()内の数値は、施設間の移動又は保健福祉事務所間のケース移管による措置変更のもので、外数表示。

表49 児童福祉施設別入所状況

(平成17年4月1日現在)

施設区分	市町村名	西 白 河 郡							東 白 川 郡				合 計	
		白河市	西郷村	表郷村	東村	泉崎村	中島村	矢吹町	大信村	棚倉町	矢祭町	塙町		鮫川村
児 童 養 護														
青葉学園		2					1							3
福島愛育園		3												3
会津児童園		4												4
白河学園		5	2			2	4		1		3			17
堀川愛生園		4	1				2							7
相馬愛育園		1							1					2
アイリス学園							1							1
小 計		19	3	0	0	0	2	8	0	2	0	3	0	37
里 親 委 託														
一 般 里 親							1				1			2
知 的 障 が い 児														
白河めぐみ学園		3	1	1		1	1		1		1	1	2	12
白河こひつじ学園		1		2					1	1		1	2	8
桜が丘学園					1		2		2	1	4	1		11
原町学園									1			1		2
安積愛育園		1												1
小 計		5	1	3	1	1	3	0	3	3	2	7	5	34
肢 体 不 自 由 児														
福島県総合療育センター			2					1	1					4
福島県総合療育センター (通所施設)			1											1
福島整肢療護園												1		1
小 計		0	3	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	6
重 症 心 身 障 が い 児														
国立病院機構福島病院		5		1	1		2	1		2		4	1	17
国立病院機構いわき病 院					1					1				2
福島整肢療護園		2												2
小 計		7	0	1	2	0	2	1	0	3	0	4	1	21
ろ う あ 児														
郡山光風学園		1												1
乳 児 院														
若松乳児院														0
合 計		32	7	4	3	1	7	11	4	8	2	16	6	101
平成16年度		33	5	3	5	1	7	14	9	7	2	14	4	104
平成15年度		34	4	3	2	2	7	14	9	13	2	16	4	110

表50 精神障がい者の状況

(平成17年4月1日現在)

市町村		精神保健福祉手帳交付者数				通院公費負担受給者数	人口 (人)	人口比 (%)
		1級	2級	3級	合計			
西 白 河 郡	西郷村	8	32	9	49	196	19,390	0.25
	表郷村	3	4	4	11	54	7,252	0.15
	東村	0	11	1	12	59	5,996	0.20
	泉崎村	3	4	3	10	64	6,889	0.14
	中島村	1	1	0	2	40	5,323	0.03
	矢吹町	14	27	7	48	166	18,704	0.25
	大信村	3	4	0	7	35	4,798	0.14
	計	32	83	24	139	614	68,352	0.20
東 白 川 郡	棚倉町	4	18	11	33	124	15,882	0.20
	矢祭町	4	5	2	11	60	6,783	0.16
	塙町	3	15	10	28	101	10,696	0.26
	鮫川村	3	2	3	8	38	4,397	0.18
	計	14	40	26	80	323	37,758	0.21
郡合計		46	123	50	219	937	106,110	0.20
白河市		24	64	24	112	400	48,050	0.23
管内合計		70	187	74	331	1,337	154,160	0.21
平成16年4月1日		61	174	63	298	1,288	154,598	0.19
平成15年4月1日		45	129	54	228	1,182	155,033	0.14

表51 身体障がい児者(身障手帳所持者)の状況

(平成17年4月1日現在)

市町村		身障手帳交付者数			人 口 (人)	人 口 比 (%)
		18歳未満	18歳以上	合計		
西 白 河 郡	西 郷 村	14	658	672	19,390	3.46
	表 郷 村	3	257	260	7,252	3.58
	東 村	5	260	265	5,996	4.41
	泉 崎 村	4	279	283	6,889	4.10
	中 島 村	2	189	191	5,323	3.58
	矢 吹 町	5	762	767	18,704	4.10
	大 信 村	10	224	234	4,798	4.87
	計	43	2,629	2,672	68,352	3.90
東 白 川 郡	棚 倉 町	6	689	695	15,882	4.37
	矢 祭 町	4	293	297	6,783	4.37
	埴 町	11	444	455	10,696	4.25
	鮫 川 村	3	215	218	4,397	4.95
	計	24	1,641	1,665	37,758	4.40
郡 合 計		67	4,270	4,337	106,110	4.08
白 河 市		24	1,393	1,417	48,050	2.94
管 内 合 計		91	5,663	5,754	154,160	3.73
平成16年4月1日		96	5,542	5,638	154,598	3.64
平成15年4月1日		96	5,389	5,485	155,033	3.53
平成14年4月1日		97	5,395	5,492	155,048	3.54

表52 知的障がい児者(寮育手帳所持者)の状況

(平成17年4月1日現在)

市町村名		判 定 区 分									人 口 (人)	人 口 比 (%)
		18歳未満			18歳以上			合計		合計		
		A	B	小計	A	B	小計	A	B			
西 白 河 郡	西郷村	9	17	26	93	78	171	102	95	197	19,390	1.02%
	表郷村	4	5	9	24	32	56	28	37	65	7,252	0.90%
	東 村	2	2	4	15	8	23	17	10	27	5,996	0.45%
	泉崎村	4	6	10	12	18	30	16	24	40	6,889	0.58%
	中島村	6	4	10	16	20	36	22	24	46	5,323	0.86%
	矢吹町	5	10	15	38	52	90	43	62	105	18,704	0.56%
	大信村	3	4	7	12	17	29	15	21	36	4,798	0.75%
	計	33	48	81	210	225	435	243	273	516	68,352	0.75%
東 白 川 郡	棚倉町	8	10	18	40	47	87	48	57	105	15,882	0.66%
	矢祭町	4	4	8	15	21	36	19	25	44	6,783	0.65%
	塙 町	11	10	21	25	35	60	36	45	81	10,696	0.76%
	鮫川村	5	6	11	20	27	47	25	33	58	4,397	1.32%
	計	28	30	58	100	130	230	128	160	288	37,758	0.76%
郡合計		61	78	139	310	355	665	371	433	804	106,110	0.76%
白河市		24	41	65	69	101	170	93	142	235	48,050	0.49%
管内合計		85	119	204	379	456	835	464	575	1,039	154,160	0.67%
平成16年4月1日		77	105	182	377	448	825	454	553	1,007	154,598	0.65%
平成15年4月1日		60	106	166	270	353	623	330	459	789	155,033	0.51%
平成14年4月1日		59	120	179	288	378	666	347	498	845	155,048	0.54%

表53 市町村における主な障がい者施策の実施状況

平成16年度において 補助・負担実績のある市町村	西郷村	表郷村	東村	泉崎村	中島村	矢吹町	大信村	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村	白河市
障がい者小規模作業所運営事業												
（精神）												
（身体・知的）												
市町村障がい者社会参加促進事業												
精神障がい者居宅生活支援事業												
精神障がい者居宅介護等事業									()			
精神障がい者短期入所事業												
精神障がい者地域生活援助事業												
重度障がい者支援事業												
重度心身障がい者医療費補助事業												
在宅重度障がい者対策事業												
人工透析患者通院交通費補助事業												
身体障がい者在宅福祉サービス												
身体障がい者居宅介護等事業												
身体障がい者デイサービス事業												
身体障がい者短期入所事業												
知的障がい者・児童在宅福祉サービス												
知的障がい者・児童居宅介護等事業												
知的障がい者												
児童												
知的障がい者・児童デイサービス事業												
知的障がい者												
児童												
知的障がい者・児童短期入所事業												
知的障がい者												
児童												
知的障がい者地域生活援助事業												
身体障がい者補装具交付・修理事業												()
身体障がい者更生医療給付事業												()
身体障がい者日常生活用具給付当事業												
身体障がい児補装具交付・修理事業												()
重度障害児・者日常生活用具給付等事業												

平成16年度主要行事实績

平 成 年 月 日	名 称	内 容 ・ 参 加 者 状 況
16年5月26日	管内市町村保健・福祉・衛生担当課長会議	内 容 平成16年度県南保健福祉事務所の基本方針及び重点施策、主要事業について説明 参加者 20名
16年6月1日	母子保健事業担当者会議	内 容 母子保健事業の各種施策についての市町村への周知及び管内の課題や取り組みの検討 参加者 22名（市町村職員他）
16年6月23日 16年6月25日 16年7月2日	特定給食施設講習会	内 容 栄養アセスメントについて及び衛生管理についての講義及びグループワーク 参加者 142名
16年6月24日	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動626ヤング街頭キャンペーン	内 容 国連決議による「626国際麻薬乱用撲滅デー」を中心に地域に根ざした薬物乱用防止の普及啓発 参加者 63名（東白川地区：高校生、薬物乱用防止指導員等） 114名（白河地区：・高校生、ボーイスカウト、ガールスカウト、薬物乱用防止指導員、白河薬業会、警察他）
16年6月29日	平成16年度生活保護町村担当者会議	内 容 生活保護業務を円滑に進めていくため、地域住民と密接に関わりのある町村担当者を対象に、町村事務等について説明 参加者 町村12名、当所8名、計20名
16年6月30日	次世代育成支援対策市町村行動計画策定連絡会議	内 容 次世代支援対策推進法で市町村に義務付けられた市町村行動計画策定に向けての情報提供及び意見交換 参加者 30名（市町村職員他）
16年7月1日	第1回県南地区保健医療福祉推進会議	内 容 「うつくしま保健医療福祉プラン21（県南圏域計画）」、保健福祉事務所の主要事業について等を協議 参加者 市町村地域福祉計画について説明 17名（委員）
16年7月7日	「愛の血液助け合い運動」献血キャンペーン	内 容 「愛の血液助け合い運動」期間中献血思想の普及啓発と献血を推進するため白河市と共催により街頭献血キャンペーンを開催 献血者 294人

平成年月日	名 称	内 容 ・ 参 加 者 状 況
16年8月3日	食品衛生懇談会	内 容 消費者、食品業者及び行政が一同に会し、食品衛生について意見交換等を行い、出された意見を行政に反映 参加者 18名（消費者代表5名、食品業者7名、行政6名）
16年8月3日 16年8月5日	食品衛生衛生街頭キャンペーン	内 容 消費者、食品業者及び行政が共同して、一般消費者に食品衛生思想の向上の啓発 参加者 43名（消費者代表5名、食品業者30名、行政8名）
16年8月3日	一日食品衛生監視員	内 容 消費者の代表を食品衛生監視員に委嘱し、食品製造施設、販売施設等を監視を行い、食品の安全・安心の確保 委嘱者 消費者5名
16年8月31日	第1回ボランティア・NPO保健・医療・福祉ネットワーク推進会議	内 容 ネットワーク構築事業のアンケート結果、情報ネットワーク運用案についての説明 参加者 34名（ボランティア、NPO外）
16年9月22日	支援費制度情報交換会	内 容 支援費制度のサービス提供施設及び居宅介護事業者間のネットワーク構築、支援費制度の向上のための情報提供及び意見交換 参加者 37名（市町村職員、施設事業所職員外）
16年9月29日	老人保健事業市町村ステップアップ研修会	内 容 老人保健事業における「生活機能低下予防」に関する情報交換及び研修会 参加者 18名（市町村職員外）
16年10月20日	第8回県南地区保健衛生功労者等表彰式及び研修会	内 容 優良地区衛生組織（1団体）、保健衛生功労者（12名）等の表彰 健康づくりについての講演 参加者 120名（地区衛生組織会員、一般住民外）
16年10月24日	「ともに歩こうふるさと道」ウォーク	内 容 地産地消推進地域別支援事業としての棚倉町城跡を会場に障がい者を中心とするウォーキング大会 参加者 124名（障がい者及びボランティアを含む）
16年12月3日	世界エイズデー街頭キャンペーン	内 容 エイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図るため、12月1日の世界エイズデーに併せ、住民へパネル展示やリーフレット等の配布など正しい知識の普及啓発（磐城棚倉駅構内）

平 成 年 月 日	名 称	内 容 ・ 参 加 者 状 况
16年12月8日	市町村歯科保健支援体制検討会	内 容 市町村歯科保健情報システムの集計結果報告及び管内の障がい児・者の歯科保健対策について検討 参加者 15名（歯科医師会代表・市町村担当者）
16年12月22日	認知症予防対策推進会議	内 容 県南圏域における認知症予防対策事業構築に向けての情報提供及び意見交換 参加者 21名（医師、市町村職員外）
17年 1 月13日	認知症予防従事者等養成研修会	内 容 認知症予防、早期発見・早期対応等に関する資質向上のための講演及び事例報告 参加者 73名（市町村職員、在宅介護支援センター職員外）
17年1月18日	地域歯科保健推進研修会	内 容 障がい児・者の口腔ケア対策についての講義及び実践報告を実施 出席者 45名
17年 2 月 8 日	地域保健福祉活動推進研修	内 容 未成年者飲酒の防止対策に係る研修 参加者 72名（市町村職員、養護教諭外）
17年 2 月16日	地域療育等支援事業連絡調整会議	内 容 市町村の第2次市町村障がい者計画策定に向けての情報提供及び意見交換 参加者 28名（市町村職員、施設事業所職員外）
17年 2 月22日	精神保健福祉研修会	内 容 「社会的ひきこもり」に関する知識の啓発普及 参加者 120名（市町村職員、教育関係者、精神保健福祉関係団体会員）
17年 2 月23日	県南地方高齢者保健福祉計画等連絡会議	内 容 県南圏域の高齢者保健福祉計画介護保険事業計画の進行管理 参加者 23名（医師、市町村職員）
17年2月25日	難病疾患地域支援連絡会議	内 容 難病相談センター事業の紹介、難病支援体制構築についての検討 参加者 15名（難病支援センター職員・医師会代表・市町村担当者・在宅介護支援センター職員）
17年 2 月28日	母子保健推進連絡会議	内 容 思春期保健対策推進に向けての10代の妊娠中絶の現状分析と今後の取り組みについての検討 参加者 30名（医師、市町村職員、教育関係者外）
17年3月1日	第2回ボランティア・NPO保健・医療・福祉ネットワーク推進会議	内 容 ネットワークの必要性についての研修 参加者 今後の取り組み等の説明 37名（ボランティア、NPO外）

平 成 年 月 日	名 称	内 容 ・ 参 加 者 状 况
17年 3 月 9 日	介護保険認定調査員研修会	内 容 介護保険の認定調査に従事する者を対象に「認知症の理解と認定調査時の留意点」の講演等 参加者 102名(市町村職員、認定調査員他)
17年 3 月12日	介護認定審査会委員研修会	内 容 介護認定における審査判定の適正化を図ることを目的としての研修 参加者 33名(新任委員・現任委員外)
17年 3 月17日	第 2 回 県南地区保健医療福祉推進会議	内 容 「うつくしま保健医療福祉プラン 21(県南圏域計画)」、17年度保健福祉事務所の基本方針及び重点施策(案)についての協議。 第二次福島県障がい者計画等について報告 参加者 15名(委員)
17年 3 月29日	県南地域救急医療対策協議会	内 容 初期救急医療体制、メディカルコントロール体制について協議 参加者 27名(医師、市町村職員外)

平成16年度学会等研究発表状況

発表学会等名称	開催期日 (平成年月日)	開催地	調査・研究テーマ	調査研究者 (発表者)
平成16年度福島 県保健衛生学会	16年9月9日	会津若松 市	県南保健福祉事務所管内 における喫煙対策の現状 と課題	鈴木恵子 遠藤幸男
平成16年度食品 衛生・環境衛生 業務研修会	17年1月27日 28日	福島市	ノロウイルス感染症発生 時の対応について	遊佐久乃
平成16年度食品 衛生・環境衛生 業務研修会	17年1月27日 28日	福島市	特定建築物における廃棄 物処理の問題点について	伊藤 隆 鈴木 斉 大野金男
平成16年度食品 衛生・環境衛生 業務研修会	17年1月27日 28日	福島市	火葬場の運営管理につ いて - 関係法令からの考 察 -	大野金男
平成16年度食品 衛生・環境衛生 業務研修会	17年1月27日 28日	福島市	学校飼育動物の飼養実 態について	鈴木貴祐 我妻盛勝 本田佳保里

保健福祉事務所設置根拠

1 保健所

地域保健法（昭和22年9月5日 法律第101号）第5条

第5条（設置）

保健所は、都道府県、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市、同法第252条の22第1項中核市その他の政令で定める市又は特別区が設置する。

都道府県は、前項の規定により保健所を設置する場合には、保健医療に係る施策と社会福祉に係る施策との有機的な連携を図るため、医療法（昭和23年法律第205号）第30条の3第2項第1号に規定する区域及び介護保険法（平成9年法律第123号）第118条第2項第1号に規定する区域を参酌して、保健所の所管区域を設定しなければならない。

福島県出先機関設置条例（平成5年12月24日 福島県条例第56号）第4条

第4条（保健所）

地域保健法（昭和22年法律第101号）第5条に規定する保健所の名称、位置及び所管区域は、次のとおりとする。

名称	位置	所管区域
福島県県北保健所	福島市	福島市、二本松市、伊達郡及び安達郡
福島県県中保健所	須賀川市	郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡及び田村郡
福島県県南保健所	白河市	白河市、西白河郡及び東白川郡
福島県会津保健所	会津若松市	会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡及び大沼郡
福島県南会津保健所	南会津郡田島町	南会津郡
福島県相双保健所	原町市	いわき市、原町市、相馬市、双葉郡及び相馬郡

2 福祉事務所

社会福祉法（昭和26年3月29日法律第45号）第14条

第14条（設置）

都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）は、条例で、福祉に関する事務所を設置しなければならない。

2 都道府県及び市は、その区域（都道府県にあつては、市及び福祉に関する事務所を設ける町村の区域を除く。）をいずれかの福祉に関する事務所の所管区域としなければならない。

3～4 （略）

5 都道府県の設置する福祉に関する事務所は、生活保護法、児童福祉法及び母子及び寡婦福祉法に定める援護又は育成の措置に関する事務のうち都道府県が処理することとされているものをつかさどるところとする。

6～8 （略）

福島県出先機関設置条例（平成5年12月24日 福島県条例第56号）第3条

第3条（保健福祉事務所）（平成14年4月1日改正施行）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第156条第1項の規定により、社会福祉、保健、医療及び衛生に関する事務を分掌させるため、保健福祉事務所を設置する。

2 保健福祉事務所の名称、位置及び所管区域は、次のとおりとする。

名称	位置	所管区域
福島県県北保健福祉事務所	福島市	福島市、二本松市、伊達郡及び安達郡
福島県県中保健福祉事務所	須賀川市	郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡及び田村郡
福島県県南保健福祉事務所	白河市	白河市、西白河郡及び東白川郡
福島県会津保健福祉事務所	会津若松市	会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡及び大沼郡
福島県南会津保健福祉事務所	南会津郡田島町	南会津郡
福島県相双保健福祉事務所	原町市	いわき市、原町市、相馬市、双葉郡及び相馬郡

- 1 保健福祉事務所を社会福祉法(昭和26年法律第45号)第14条第1項に規定する福祉に関する事務所とし、同条第5項に掲げる事務に係る所管区域は、前項の規定にかかわらず、同項の規定による各保健福祉事務所の所管区域から市の区域を除いた区域とする。

グループ・チーム別所掌関係法令

グループ・チーム名	法律名等	省庁名	保健福祉事務所長の主な権限
総務グループ	社会福祉法(昭和26年 法律第45号)	厚生労働省	
	日本赤十字社法(昭和27年 法律第305号)	厚生労働省	
	恩給法(大正12年 法律第48号)	総務省	
	戦傷病者戦没者遺族等援護法(昭和27年 法律第127号)	厚生労働省	更生医療の給付、補装具の支給及び修理
	未帰還者留守家族等援護法(昭和34年 法律第161号)	厚生労働省	
	旧軍人等の遺族に対する恩給等の特例に関する法律(昭和31年 法律第177号)	総務省	
	引揚者給付金等支給法(昭和32年 法律第109号)	厚生労働省	
	未帰還者に関する特別措置法(昭和34年 法律第7号)	厚生労働省	
	戦没者等の妻に対する特別給付金支給法(昭和38年 法律第61号)	厚生労働省	
	戦傷病者特別援護法(昭和38年 法律第168号)	厚生労働省	戦傷病者乗車券引換証の交付
	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法(昭和40年 法律第100号)	厚生労働省	
	戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法(昭和41年 法律第109号)	厚生労働省	
	戦没者の父母等に対する特別給付金支給法(昭和42年 法律第57号)	厚生労働省	
	引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律(昭和42年 法律第114号)	総務省	
	平和祈念事業特別基金等に関する法律(昭和63年 法律第66号)	総務省	
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年 法律第30号)	厚生労働省		
地域支援グループ	統計法(昭和22年 法律第18号)	総務省	
	人口動態調査令(昭和21年 勅令第447号)	厚生労働省	
	地域保健法(昭和22年 法律第101号)	厚生労働省	
	社会福祉法(昭和26年 法律第45号)	厚生労働省	市町村社会福祉協議会の報告徴収及び検査他
	民生委員法(昭和23年 法律第198号)	厚生労働省	民生委員の指揮監督・指導訓練
	独立行政法人福祉医療機構法(平成14年 法律第166号)	厚生労働省	

グループ・チーム名	法律名等	省庁名	保健福祉事務所長の主な権限		
保健福祉グループ	高齢者支援チーム	老人福祉法(昭和38年 法律第133号)	厚生労働省 市町村相互間の連絡調整、市町村に対する助言他		
		老人保健法(昭和57年 法律第80号)	厚生労働省 診療所の届出受理、市町村からの報告徴収		
		介護保険法(平成9年 法律第123号)	厚生労働省 町村に係る報告の徴収、介護老人保健施設の変更許可他		
		高齢社会対策基本法(平成7年 法律第129号)	内閣府		
	児童家庭支援チーム	児童福祉法(昭和22年 法律第164号)	厚生労働省	児童福祉施設の立入調査及び質問、児童福祉施設の費用徴収、児童相談所への送致等	
		児童虐待の防止等に関する法律(平成12年 法律第82号)	厚生労働省	立入調査及び質問	
		社会福祉法(昭和26年 法律第45号)	厚生労働省	保育所経営法人への検査及び調査他	
		売春防止法(昭和31年 法律第118号)	法務省 厚生労働省		
		配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成13年 法律第31号)	内閣府		
		児童扶養手当法(昭和36年 法律第238号)	厚生労働省		
		特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年 法律第134号)	厚生労働省		
		母子及び寡婦福祉法(昭和39年 法律第129号)	厚生労働省	資金の貸付、貸付の停止他	
		児童手当法(昭和46年 法律第73号)	厚生労働省		
		母体保護法(昭和23年 法律第156号)	厚生労働省		
		母子保健法(昭和40年 法律第141号)	厚生労働省	母子保健の知識普及、未熟児訪問指導、未熟児養育医療の給付又は費用の支給他	
		少子化社会対策基本法(平成15年 法律第133号)	内閣府		
		次世代育成支援対策推進法(平成15年 法律第20号)	厚生労働省		
		発達障害者支援法(平成16年 法律第167号)	厚生労働省		
		障がい者支援チーム	特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年 法律第134号)	厚生労働省	障がい児・特別障がい者福祉手当支給、障がい児・特別障がい者福祉手当受給資格の認定他
			障害者基本法(昭和45年 法律第84号)	厚生労働省	
身体障害者福祉法(昭和24年 法律第283号)	厚生労働省		市町村相互間の連絡調整、市町村に対する助言		

グループ・チーム名		法律名等	省庁名	保健福祉事務所長の主な権限
保健福祉グループ	障がい者支援チーム	社会福祉法(昭和26年 法律第45号)	厚生労働省	
		児童福祉法(昭和22年 法律第164号)	厚生労働省	
		知的障害者福祉法(昭和35年 法律第37号)	厚生労働省	市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報提供
		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年 法律第123号)	厚生労働省	精神障がい者入院措置、入院措置解除、入院費用の徴収他
		発達障害者支援法(平成16年 法律第167号)	厚生労働省	
生活保護グループ		生活保護法(昭和25年 法律第144号)	厚生労働省	保護の決定、保護の停止及び廃止の決定他

グループ・チーム名	法律名等	省庁名	保健所長の主な権限
健康増進グループ	地域保健法(昭和22年 法律第101号)	厚生労働省	
	健康増進法(平成14年 法律第103号)	厚生労働省	給食施設設置者への指導及び助言、設置者からの報告徴収又は立入検査・質問他
	栄養士法(昭和22年 法律第245号)	厚生労働省	
	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(平成6年 法律第167号)	厚生労働省	健康診断の実施、証書の返納命令他
医事業事チーム	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律(昭和22年 法律第217号)	厚生労働省	施術者に対する指示、施術者等に対する報告命令又は臨検検査他
	医師法(昭和23年 法律第201号)	厚生労働省	
	歯科医師法(昭和23年 法律第202号)	厚生労働省	
	保健師助産師看護師法(昭和23年 法律第203号)	厚生労働省	准看護師免許他
	歯科衛生士法(昭和23年 法律第204号)	厚生労働省	
	医療法(昭和23年 法律第205号)	厚生労働省	医師等に対する報告命令又は提出命令、病院等に対する報告命令又は立入調査他
	死体解剖保存法(昭和24年 法律第204号)	厚生労働省	
	診療放射線技師法(昭和26年 法律第226号)	厚生労働省	照射録の提出又は検査
	歯科技工士法(昭和30年 法律第168号)	厚生労働省	歯科技工所開設者に対する報告命令又は立入検査
	放射線同位元素等による放射線障害の防止に関する法律(昭和32年 法律第167号)	厚生労働省	
	理学療法士及び作業療法士法(昭和40年 法律第137号)	厚生労働省	
	柔道整復師法(昭和45年 法律第19号)	厚生労働省	柔道整復師に対する指示、施術所等に対する報告命令又は立入調査他
	視能訓練士法(昭和46年 法律第64号)	厚生労働省	
	看護師等の人材確保の促進に関する法律(平成4年 法律第86号)	厚生労働省	
	臓器の移植に関する法律(平成9年 法律第104号)	厚生労働省	
	言語聴覚士法(平成9年 法律第132号)	厚生労働省	
	大麻取締法(昭和23年 法律第124号)	厚生労働省	大麻輸入・輸出の許可申請受理、大麻持出許可
	毒物及び劇物取締法(昭和25年 法律第303号)	厚生労働省	販売業の登録、販売業者等に対する報告徴収又は立入検査・質問・収去他
	覚せい剤取締法(昭和26年 法律第252号)	厚生労働省	覚せい剤処分の立会、覚せい剤製造業者等に対する立入検査・質問・収去他
	医療薬事グループ		

グループ・チーム名	法律名等	省庁名	保健所長の主な権限	
医療薬事グループ	医事薬事チーム	麻薬及び向精神薬取締法(昭和28年 法律第14号)	厚生労働省 麻薬取扱者の免許証返納の受理、麻薬取扱者等に対する報告徴収又は立入検査・質問・収去他	
		あへん法(昭和29年 法律第71号)	厚生労働省 あへん輸入・輸出許可申請の受理、けし栽培者等に対する立入検査・質問・収去他	
		安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律(昭和31年 法律第160号)	厚生労働省	
		臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律(昭和33年 法律第76号)	厚生労働省 衛生検査所に対する報告命令又は立入検査	
		薬事法(昭和35年 法律第145号)	厚生労働省 薬局の許可、医薬品販売許可、医薬品製造業者等に対する報告徴収又は立入検査・質問他	
		薬剤師法(昭和35年 法律第146号)	厚生労働省	
		独立行政法人医薬品医療機器総合機構法(平成14年 法律第192号)	厚生労働省	
		国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律(平成3年 法律第94号)	厚生労働省	
	感染症予防チーム	予防接種法(昭和23年 法律第68号)	厚生労働省	
		結核予防法(昭和26年 法律第96号)	厚生労働省 定期外予防接種、入所命令、消毒又は廃棄の命令他	
		検疫法(昭和26年 法律第201号)	厚生労働省	
		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年 法律第114号)	厚生労働省 健康診断勧告・措置、入院勧告・措置、就業制限他	
	衛生推進グループ	食品衛生チーム	食品安全基本法(平成15年 法律第48号)	厚生労働省
			食品衛生法(昭和22年 法律第233号)	厚生労働省 営業者等からの報告徴収・臨検検査又は収去、営業の許可他
化製場等に関する法律(昭和23年 法律第140号)			厚生労働省 化製場等の設置許可、設置者等からの報告徴収又は立入検査他	
狂犬病予防法(昭和25年 法律第247号)			厚生労働省 捕獲人の指定、犬のけい留命令、犬の展覧会等の禁止命令他	
と畜場法(昭和28年 法律第114号)			厚生労働省 と畜場の検査、検査後の措置、設置者等からの報告徴収又は立入検査他	
調理師法(昭和33年 法律第147号)			厚生労働省	
製菓衛生師法(昭和41年 法律第115号)			厚生労働省	
動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年 法律第105号)			環境省 動物取扱業者の飼養施設設置届出受理、飼養施設構造等の改善勧告、動物取扱業者からの報告徴収又は立入検査他	

グループ・チーム名	法律名等	省庁名	保健所長の主な権限	
衛生推進グループ	食品衛生チーム 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成2年 法律第70号)	厚生労働省	食鳥処理事業の許可、食鳥処理事業の許可取消又は停止、食鳥処理衛生管理者解任命令他	
	環境衛生チーム	理容師法(昭和22年 法律第234号)	厚生労働省	業務停止、立入検査、理容所閉鎖命令他
		墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年 法律第48号)	厚生労働省	墓地等の経営許可、火葬場への立入検査他
		興行場法(昭和23年 法律第137号)	厚生労働省	興行場経営許可、営業者からの報告徴収又は立入検査
		旅館業法(昭和23年 法律第138号)	厚生労働省	旅館業営業許可、営業者からの報告徴収又は立入検査他
		公衆浴場法(昭和23年 法律第139号)	厚生労働省	公衆浴場営業許可、営業者からの報告徴収又は立入検査他
		国民生活金融公庫法(昭和24年 法律第49号)	厚生労働省	
		クリーニング業法(昭和25年 法律第207号)	厚生労働省	開設者の届出受理、構造設備の検査及び確認他
		美容師法(昭和32年 法律第163号)	厚生労働省	業務停止、美容所の構造設備の検査及び確認他
		生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年 法律第164号)	厚生労働省	
		水道法(昭和32年 法律第177号)	厚生労働省	給水開始等の届出受理、料金変更の届出受理、専用水道施設の改善指示、専用水道等の給水停止他
		建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年 法律第20号)	厚生労働省	特定建築物に対する報告徴収又は立入検査・質問、改善命令又は使用停止・制限他
		有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和48年 法律第112号)	厚生労働省	家庭用品製造者等に対する報告徴収又は立入検査・質問・収去
		温泉法(昭和23年 法律第125号)	環境省	温泉利用許可、温泉施設等への立入検査他
水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律(平成6年 法律第8号)	厚生労働省			

管内社会福祉施設等一覧 (平成17年4月1日現在)

(1)生活保護法に基づく施設

ア 救護施設

設置主体 (経営主体)	施設名	所在地	施設長名	定員 (人)	開設年月日	電話
(社福) 矢吹救護院天風寮	矢吹緑風園	〒969-0284 西白河郡矢吹町滝八幡101	和泉 守	50	S 36. 6. 1	(0248) 42-2244
県 <(社福)福島県 社会福祉事業団>	福 島 県 か ら ま つ 荘	〒961-8071 西白河郡西郷村大字真船字 芝原 341-8	和 知 有 三	150	S 49. 5. 1	(0248) 25-3103

イ 授産施設

設置主体	施設名	所在地	施設長名	定員 (人)	開設年月日	電話
(社福) 矢吹厚生事業所	矢吹授産場	〒969-0212 西白河郡矢吹町善郷内14 番地1	川崎 佑 治	30	S 28. 4. 1	(0248) 42-3077

(2)老人福祉法に基づく施設等

ア 養護老人ホーム

設置主体及び 経営主体	施設名	所在地	施設長名	定員 (人)	短期 入所 (床)	開設年月 日	電話	短期入所 生活介護 の指定の 有無
	埴 町	〒963-5341 東白川郡埴町大字台宿字 下稻沢137-3	佐藤 幸 一	60		S 44.5. 1	(0247) 43-0294	無

イ 軽費老人ホーム

(ア)ケアハウス

設置主体及 び経営主体	施設名	所在地	施設長名	定員 (人)	開設年月 日	電話	併設施設			特定施設 入所者生 活介護の 指定の有 無
							特 養	デ イ	在 介	
(社福) 清 峰 会	なつなし	〒961-0024 白河市字新夏梨1-2	内山重浩	30	H11.11.1	(0248) 31-2224	80	B E		無
(社福) しらかわ 会	しらかわの里	〒961-0004 白河市大字萱根字金 ヶ入10-1	大竹 喬	30	H15.11.1	(0248) 23-4613	50	B		無
(社福) 矢祭福祉会	せせらぎ荘	〒969-5118 東白川郡矢祭町大字 東館字蔵屋敷122	石井 博	30	H7.4.1	(0247) 46-3300	50	B		無

B : 標準型 E : 認知症型

ウ 老人福祉センター

設置主体	経営主体	施設名	種別	所在地	開設年月日	電話
白河市	白河市	白河市老人福祉センター	A型	〒961-0054 白河市字北中川原 313	H 4. 9. 3	(0248) 24-4222
西郷村	西郷村	西郷村老人福祉センター	A型	〒961-8081 西白河郡西郷村大字鶴生字狸久保 1-1	S 51. 1. 1	(0248) 25-2906
表郷村	表郷村	表郷村老人福祉センター	A型	〒961-0403 西白河郡表郷村大字番沢字和田 46-1	S 53. 4. 1	(0248) 32-2770
泉崎村	泉崎村	泉崎村老人福祉センター	特A型	〒969-0103 西白河郡泉崎村大字北平山字高柳 107-1	S 57. 4. 1	(0248) 53-3618
矢吹町	矢吹町	矢吹町老人福祉センター	特A型	〒969-0222 西白河郡矢吹町八幡町 442	S 58. 5. 1	(0248) 42-2615
矢祭町	矢祭町	矢祭町老人福祉センター	A型	〒963-5118 東白川郡矢祭町大字東館字館 3-1	H 2. 4. 1	(0247) 46-3186

A形：標準的機能を持つ施設

特A型：保健関係部門の機能を強化し、健康づくりの活動の場として利用できる施設

エ 老人デイサービスセンター(デイサービス事業実施施設を含む。)

設置主体	経営主体	施設名	種別	所在地	開設年月日	電話	通所介護指定の有無
白河市	(社福) 白河市社会福祉協議会	白河市 デイサービスセンター 白寿園	B型	〒961-0054 白河市字北中川原 313	H 4. 9. 3	(0248) 24-4222	有
(社福) 清峰会	(社福) 清峰会	デイサービスセンター 小峰苑	B E 型	〒961-0024 白河市字新夏梨 1-2	H 11.11. 1	(0248) 31-2223	有
(社福) くわの福祉	(社福) くわの福祉会	天神町 デイサービスセンター	B型	〒961-0956 白河市勘定町 22	H 12. 4. 1	(0248) 31-2520	有
(社福) しらかわ会	(社福) しらかわ会	デイサービスセンター しらかわの里	B型	〒961-0004 白河市大字萱根字金ヶ 入 10-1	H 15.11. 1	(0248) 23-4613	有
西郷村	(社福) 西郷村社会福祉協議会	西郷村 デイサービスセンター やすらぎの家	B型	〒961-8081 西白河郡西郷村大字鶴 生字由井ヶ原 178-2	H 4. 4. 1	(0248) 25-5338	有
西郷村	(社福) 西郷村社会福祉協議会	西郷村 デイサービスセンター ふれあいの家	B型	〒961-8061 西白河郡西郷村大字小 田倉字上川向 76-1	H 10. 4.20	(0248) 25-5161	有
表郷村	(社福) 表郷村社会福祉協議会	表郷村 デイサービスセンター	B E 型	〒961-0408 西白河郡表郷村大字堀 之内字堀ノ内 1-5	H 12. 4. 1	(0248) 32-3503	有
(社福) 西白河ラ フケア会	(社福) 西白河ライフケ ア会	ケアハウス泉崎 デイサービスセンター	B型	〒969-0104 西白河郡泉崎村大字太 田川字金山 34	H 2. 4. 1	(0248) 53-3450	有
中島村	(社福) 中島村社会福祉協議会	中島村 デイサービスセンター	B型	〒961-0102 西白河郡中島村大字滑 津字二ツ山 65-3	H 6. 4.19	(0248) 52-3400	有
(社福) 恵愛福祉会	(社福) 恵愛福祉会	寿光園 デイサービスセンター	B型	〒969-0284 西白河郡矢吹町滝八幡 159-2	H 3.10. 1	(0248) 44-4220	有
矢吹町	(社福) 矢吹町社会福祉協議会	矢吹町 デイサービスセンター	B型	〒969-0236 西白河郡矢吹町一本木 100-1	H 13. 4. 1	(0248) 44-5210	有
大信村	(社福) 大信村社会福祉協議会	大信村 デイサービスセンター	B型	〒969-0308 西白河郡大信村増見字 八幡山 55	H 6. 2. 1	(0248) 46-3641	有

設置主体	経営主体	施設名	種別	所在地	開設年月日	電話	通所介護指定の有無
東 村	(社福) 東村社会福祉協議会	東村 デイサービスセンター	B 型	〒 961-0302 西白河郡東村大字上野 出島干草場 153-3	H 12. 3. 1	(0248) 34-1082	有
(社福) 東白川福祉会	(社福) 東白川福祉会	デイサービスセンター 寿恵園	B E 型	〒 963-6131 東白川郡棚倉町大字 棚倉字館ヶ丘 79	H 元.10. 1	(0247) 33-6061	有
塙 町	(社福) 塙町社会福祉協議会	塙町 デイサービスセンター	B 型	〒 963-5405 東白川郡塙町大字塙 字材木町 32	H12. 4. 1	(0247) 43-2154	有
矢 祭 町	(社福) 矢祭福祉会	矢祭町 デイサービスセンター 館山荘	B 型	〒 963-5118 東白川郡矢祭町大字 東館字館 3-1	H 2. 4. 1	(0247) 46-3186	有
(社福) 矢祭福祉会	(社福) 矢祭福祉会	ユアアイホーム デイサービスセンター	B 型	〒 963-5118 東白川郡矢祭町大字 東館字蔵屋敷 122	H 6. 4. 1	(0247) 46-3385	有
鮫 川 村	(社福) 鮫川村社会福祉協議会	鮫川村高齢者 総合福祉センター 「ひだまり荘」	B 型	〒 963-8401 東白川郡鮫川村大字 赤坂中野字宿ノ入 35	H 8. 4.16	(0247) 49-3600	有

B 型：標準型 E 型：認知症型

オ 在宅介護支援センター

設置主体	経営主体	施設名	所在地	開設年月日	電話	種別
福島県厚生農業 協同組合連合会 白河厚生総合病院	福島県厚生農業 協同組合連合会 白河厚生総合病院	白 河 中 央 在宅介護支援センター	〒 961-0901 白河市字明戸 56-12	H10. 4. 1	(0248) 22-2335	地域型
(社福) 清 峰 会	(社福) 清 峰 会	在宅介護支援センター 小 峰 苑	〒 961-0024 白河市字新夏梨 1-2	H 11.10. 1	(0248) 31-2288	地域型
(社福) くわの福祉会	(社福) くわの福祉会	天 神 町 在宅介護支援センター	〒 961-0956 白河市勘定町 22	H 11.10. 1	(0248) 31-2520	地域型
(医) 慈 泉 会	(医) 慈 泉 会	ひもろぎの園 在宅介護支援センター	〒 961-0021 白河市大字関辺字川前 88	H 11.10. 1	(0248) 31-8877	地域型
白 河 市	(社福) 白 河 市 社会福祉協議会	白 河 市 社会福祉協議会 在宅介護支援センター	〒 961-0054 白河市字北中川原 313	H 15.10. 1	(0248) 21-0807	地域型
西 郷 村	西 郷 村	西 郷 村 在宅介護支援センター	〒 961-8061 西白河郡西郷村大字小田 倉字上川向 76-1	H 10. 4.20	(0248) 25-5121	小規模 基幹型
丸光産業(株)	丸光産業(株)	西郷村北部地区 在宅介護支援センター	〒 961-8011 西白河郡西郷村大字柏野 字鞍石 15-1	H15. 4. 1	(0248) 48-0903	地域型
(株)アイランド	(株)アイランド	西郷村南部地区 在宅介護支援センター	〒 961-8061 西白河郡西郷村大字小田 倉字上野原 429	H15. 4. 1	(0248) 48-0688	地域型
西 郷 村	(社福) 西 郷 村 社会福祉協議会	西郷村中部地区 在宅介護支援センター	〒 961-8091 西白河郡西郷村大字熊倉 字折口原 96-1	H 15.10. 1	(0248) 48-0180	地域型
(社福) 創 世 福 祉 業 団	(社福) 創 世 福 祉 業 団	表 郷 「聖・オリーブの郷」 在宅介護支援センター	〒 961-0408 西白河郡表郷村大字 堀之内字堀ノ内 1-1	H 10. 4.17	(0248) 33-1500	地域型
泉 崎 村	(社福) 泉 崎 村 社会福祉協議会	泉 崎 村 在宅介護支援センター	〒 969-0101 西白河郡泉崎村大字泉崎 字山ヶ入 101	H11. 4. 1	(0248) 54-1777	小規模 基幹型
中 島 村	(社福) 中 島 村 社会福祉協議会	中 島 村 在宅介護支援センター	〒 969-0102 西白河郡中島村大字滑津 字二ツ山 65-3	H 11.10. 1	(0248) 51-1773	地域型

設置主体	経営主体	施設名	所在地	開設年月日	電話	種別
大信村	(社福) 大信村 社会福祉協議会	大信村 在宅介護支援センター	〒969-0308 西白河郡大信村大字増見 字八幡山 55	H12. 1. 1	(0248) 46-3801	小規模 基幹型
東村	東村	東村 在宅介護支援センター	〒961-0302 西白河郡東村大字上野出 島字干草場 153-3	H12. 3. 1	(0248) 34-1180	地域型
矢吹町	矢吹町	矢吹町 在宅介護支援センター	〒969-0236 西白河郡矢吹町一本木 100-1	H 11.10. 1	(0248) 44-2300	地域型
(社福) 東白川福祉会	(社福) 東白川福祉会	寿恵園 在宅介護支援センター	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉 字館ヶ丘 79	H 5.12. 1	(0247) 33-8654	地域型
棚倉町	(社福) 棚倉町 社会福祉協議会	棚倉町 社会福祉協議会 在宅介護支援センター	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉 字中居野 68-1	H15. 4. 1	(0247) 33-7811	地域型
(社福) 矢祭福祉会	(社福) 矢祭福祉会	ユーアイホーム 在宅介護支援センター	〒963-5118 東白川郡矢祭町大字東館 字蔵屋敷 122	H 6. 4. 1	(0247) 46-3385	地域型
福島県厚生農業 協同組合連合会 靖郷生総合病院	福島県厚生農業 協同組合連合会 靖郷生総合病院	はなわ 在宅介護支援センター	〒963-5405 東白川郡塙町大字塙字材 木町 14	H 11.7. 1	(0247) 43-1105	地域型
鮫川村	(社福) 鮫川村 社会福祉協議会	鮫川村 在宅介護支援センター	〒963-8401 東白川郡鮫川村大字赤坂 中野字宿ノ入 35	H 8. 4. 16	(0247) 49-3600	地域型

カ 生活支援ハウス(高齢者生活支援センター)

設置主体	施設名	種別	所在地	開設年月日	電話	短期入所生活介護 の指定の有無
鮫川村	鮫川村 高齢者総合福祉センター ひだまり荘	B型10人 (3床)	〒963-8401 東白川郡鮫川村大字赤 坂中野字宿ノ入35	H 8. 4. 16	(0247) 49-3600	有

キ 老人憩の家

設置主体	経営主体	施設名	所在地	開設年月日	電話
東村	東村	東村総合福祉センター (休館中)	〒961-0303 西白河郡東村大字釜子字田町 18	S48. 8. 1	(0248) 34-2111
大信村	大信村	老人クラブ憩の家 こ と ぶ き 荘	〒969-0302 西白河郡大信村大字隈戸字隈戸 30	S48. 8. 1	(0248) 46-2359
鮫川村	鮫川村	村民保養施設 さぎり荘	〒963-8401 東白川郡鮫川村大字赤坂中野字巡ヶ作 36-2	S48. 8. 1	(0247) 49-2205

ク 認知症対応型老人共同生活介護施設(認知症高齢者グループホーム)

設置主体及び 経営主体	施設名	所在地	管理者名	定員 (人)	開設年月日	電話
(医) 慈泉会	グループホーム ひもろぎの園	〒961-0021 白河市大字関辺字川前 8 8	千葉喜弘	1 8	H16.4.1	(0248) 31-0888
(株) 太郎	グループホーム ひよりの里	〒961-8061 西白河郡西郷村大字小田倉字大 平 1 0 3 - 7	袂川智子	1 8	H15.9.1	(0248) 25-6688
(医) 緑桜会	グループホーム 東の広場	〒961-0303 西白河郡東村大字釜子字枇杷 6 6 - 5	大井浩子	1 8	H16.7.1	(0248) 35-1666

(3) 身体障害者福祉法に基づく施設

ア 身体障がい者更生施設

設置主体	施設名	所在地	施設長名	定員 (人)	開設年月日	電話	短期入所 事業所の有 無
県 <(社福)福島県 社会福祉事業団>	福 島 県 ひ ば り	〒961-8071 西白河郡西郷村大字真船 字芝原29-4	遠藤 次雄	100	S59.4.1	(0248) 25-3112	2 + 空床利用

イ 障がい者療護施設

設置主体	施設名	所在地	施設長名	定員 (人)	開設年月日	電話	短期入所 事業所の有 無
県 <(社福)福島県 社会福祉事業団>	福 島 県 き び た き	〒961-8071 西白河郡西郷村大字真船 字芝原142-8	神長倉恵美子	100	S49.10.1	(0248) 25-3107	空床 利用

(4) 知的障害者福祉法に基づく施設

ア 知的障がい者更生施設(入所)

設置主体 (経営主体)	施設名	所在地	施設長名	定員 (人)	開設年月日	電話	短期入所 事業所の有 無
県 <(社福)福島県 社会福祉事業団>	福 島 県 け や き	〒961-8071 西白河郡西郷村大字真船 字芝原341-7	山崎 彰	100	S49.8.1	(0248) 25-3104	空床 利用
県 <(社福)福島県 社会福祉事業団>	福 島 県 か し わ	〒961-8071 西白河郡西郷村大字真船 字芝原341-4	小倉 弘長	100	S50.9.1	(0248) 25-3105	空床 利用
県 <(社福)福島県 社会福祉事業団>	福 島 県 か え で	〒961-8071 西白河郡西郷村大字真船 字芝原189-1	和知 金治	100	S55.4.1	(0248) 25-3106	空床 利用
(社福) 清 峰 会	さ ざ な み 学 園 (東京都民施設)	〒961-8061 西白河郡西郷村大字小田 倉字大清水389-5	中野目善和	80	S60.4.1	(0248) 25-1881	/
県 <(社福)福島県 社会福祉事業団>	福 島 県 し ら う め	〒969-0256 西白河郡矢吹町鍋内83	吉田 研一	100	H6.4.1	(0248) 42-2655	4
(社福) 牧 人 会	は な わ 育 成 園	〒963-5407 東白川郡塙町西河内字野 土平7番地	清水 亮二	30	H4.5.1	(0247) 43-3891	1 + 空床

イ 知的障がい者更生施設(通所)

設置主体 (経営主体)	施設名	所在地	施設長名	定員 (人)	開設年月日	電話	短期入所 事業所の有 無
(社福) 優 樹 福 祉 会	オ ー プ ン ハ ウ ス 白 河	〒961-0042 白河市字金鈴22	小島 良子	30	H11.4.1	(0248) 31-8215	/

ウ 知的障がい者授産施設

設置主体 (経営主体)	施設名	所在地	施設長名	定員 (人)	開設年月日	電話	短期入所 事業所の有 無
(社福) 甲子の里福祉会	甲 子 の 里 希 望 の 家	〒961-8061 西白河郡西郷村大字小田 倉字上川向97	小野崎秀夫	30	H7.4.1	(0248) 25-4886	日帰り 3
(社福) 甲子の里福祉会	大 や ま ゆ 信 り	〒969-0308 西白河郡大信村大字町屋 字沢田13	高橋弘勝	20	H17.4.1	(0248) 54-5775	日帰り 3
(社福) 鮫川福祉会	鮫 た ん ぼ ぼ の 川 家	〒963-8401 東白川郡鮫川村大字赤坂 中野字新宿182	白岩八重子	20	H15.4.1	(0247) 49-2022	/

エ 知的障がい者通勤寮

設置主体 (経営主体)	施設名	所在地	施設長名	定員 (人)	開設年月日	電話	短期入所 事業所の有 無
県 <(社福)福島県 社会福祉事業団>	福島県矢吹 しらうめ通勤寮	〒969-0256 西白河郡矢吹町鍋内83	吉田 研一	20	H6.4.1	(0248) 42-2012	

オ 知的障がい者デイサービス事業

設置主体	施設名	所在地	管理者名	定員 (人)	開設年月日	電話
特定非営利活動法人 ほっとアクト	ライフサポート あ える と く	〒961-8091 西白河郡西郷村大字熊倉 字折口原650-15	渡邊 仁子	6	H 15 . 4 . 1	(0248) 25-2711
(社福) 牧 人 会	ディアクティビティ な か し ま	〒961-0102 西白河郡中島村滑津字 二ツ山65-3	鈴木 広文	10	H15 . 4 . 1	(0248) 25-2046

カ 知的障がい者グループホーム

グループ ホーム名	所在地	開設年月日	入居 定員	バックアップ施設名	運営主体
茗荷寮	〒961-8061 西白河郡西郷村大字小田倉字上野 原164-5	H 4 . 4 . 1	4	さざなみ学園	社会福祉法人 清峰会
グループホーム 「こまつ」	〒969-0271 西白河郡矢吹町小松232	H 9 . 4 . 1	5	福島県矢吹 しらうめ通勤寮	社会福祉法人 福島県 社会福祉事業団
グループホーム 「おおくぼ」	〒969-0222 西白河郡矢吹町八幡町387-7	H10 . 10 . 1	4	福島県矢吹 しらうめ通勤寮	社会福祉法人 福島県 社会福祉事業団
グループホーム 「はちまん」	〒969-0222 西白河郡矢吹町八幡町28	H13 . 10 . 1	4	福島県矢吹 しらうめ通勤寮	社会福祉法人 福島県 社会福祉事業団
グループホーム 「あゆり」	〒969-0272 西白河郡矢吹町曙町124	H15 . 10 . 1	4	福島県矢吹 しらうめ通勤寮	社会福祉法人 福島県 社会福祉事業団

(5) 児童福祉法に基づく施設等

ア 助産施設

設置主体 (経営主体)	施設名	所在地	施設長名	定員 (人)	開設年月日	電話
福島県厚生農業 協同組合連合会	白河厚生総合 病院助産所	〒961-0907 白河市横町114	前原 和平	30	S46.4.1	(0248) 22-2211

イ 保育所

設置主体 (経営主体)	施設名	所在地	施設長名	定員 (人)	開設年月日	電話	平成17年度特別 保育事業実施状況		
							延長 保育	地域子 育て支 援セン ター	一時 保育
白河市	わかば保育園	〒961-0054 白河市字北中川原8-1	加藤 憲子	150	H8.4.1	(0248) 23-2594			
白河市 (白河市社会 福祉協議会)	みのり保育園	〒961-0856 白河市新白河2丁目162	大竹みえ子	60	S48.1.1	(0248) 22-2160			
白河市	さくら保育園	〒961-0075 白河市字会津町24-7	藤田由史子	90	S50.1.10	(0248) 23-2269			
白河市	ひまわり保育園	〒961-0803 白河市字栄町55	黒崎 恵子	90	S55.4.1	(0248) 27-2863			
(社福) 白河市社会福 祉協議会	白河保育園	〒961-0964 白河市字日向1	福田 祐子	60	S25.9.1	(0248) 23-2306			
(社福) 白河市社会福 祉協議会	白河保育園分園 白河第二保育園	〒961-0963 白河市字日影2-8	福田 祐子	29	H14.12.1	(0248) 24-5400			
(学法) 専念寺学園	こどもの園 保育園	〒961-0074 白河市字郭内1-171	遠藤 由江	69	H16.4.1	(0248) 31-2058			
西郷村	みずほ保育園	〒961-8031 西白河郡西郷村大字米字 向山18	菅野美代子	70	S52.4.1	(0248) 25-3720			
西郷村	まきば保育園	〒961-8061 西白河郡西郷村大字小田倉 字小田倉原1-40	小林クニ子	150	S55.4.1	(0248) 25-4044			
(社福) 川谷福祉会	川谷保育園	〒961-8071 西白河郡西郷村大字真船字 芝原16-15	柴田 彰	90	S41.5.1	(0248) 25-0257			
表郷村	表郷保育所	〒961-0403 西白河郡表郷村大字番沢字 成金142	吉田さよ子	50	H4.4.1	(0248) 32-2300			
東村	東村保育所	〒961-0303 西白河郡東村大字釜子字 枇杷山141	芳賀 斐子	55	S61.4.1	(0248) 34-3643			
泉崎村	泉崎村保育所	〒969-0101 西白河郡泉崎村大字泉崎梅 木平70	佐々木郁子	50	S57.4.1	(0248) 53-3619			
中島村	中島保育所	〒961-0102 西白河郡中島村大字滑津字 二ツ山65-4	酒井 藤子	55	H7.7.1	(0248) 52-3910			
矢吹町	ひかり保育園	〒969-0222 西白河郡矢吹町八幡町 374-1	斎藤 邦男	110	S26.4.1	(0248) 42-3559			
矢吹町	あさひ保育園	〒969-0212 西白河郡矢吹町善郷内14-3	薄井 史男	90	S53.4.1	(0248) 42-4938			
大信村	大信村保育所	〒963-0309 西白河郡大信村大字町屋 字道目木85	大越 謙二	90	S57.4.1	(0248) 46-2280			
(社福) 棚倉保育園	棚倉第一 園舎	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉 字南町52	近藤 静江	60	S33.4.1	(0247) 33-3367			

設置主体 (経営主体)	施設名	所在地	施設長名	定員 (人)	開設年月日	電話	平成17年度特別 保育事業実施状況		
							延長 保育	地域子 育て支 援セン ター	一時 保育
(社福) 棚倉保育園	棚倉保育園 第二園舎	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉 字水白田92	青木 廣子	80	S50.4.1	(0247) 33-4151			
矢祭町	矢祭町保育所	〒963-5118 東白川郡矢祭町大字東館字 桃木町1-1	菊池 平輔	80	S38.4.1	(0247) 46-2157			
塙町	塙保育園	〒963-5405 東白川郡塙町大字塙字 大町4-90	菊池 正彦	60	S29.6.1	(0247) 43-0377			
鮫川村	鮫川保育園	〒963-8701 東白川郡鮫川村大字赤坂 西野字酒垂3-3	青砥ハツ子	120	S43.4.1	(0247) 49-2056			

ウ 児童館「児童センター」

設置主体	経営主体	施設名	所在地	開設年月日	電話
白河市	白河市	白河市第一児童館	〒961-0925 白河市字向新蔵112	S49.4.1	(0248) 24-0907
白河市	白河市	白河市第二児童館	〒961-0971 白河市字昭和町69-13	H4.4.1	(0248) 24-3308
西郷村	西郷村	小田倉児童館	〒961-8061 西白河郡西郷村大字小田倉字原中185-1	H5.4.1	(0248) 25-5821
西郷村	西郷村	熊倉児童館	〒961-8091 西白河郡西郷村大字熊倉字折口原35-16	H14.4.1	(0248) 25-2757
泉崎村	泉崎村	泉崎村児童館	〒961-0102 西白河郡泉崎村大字関和久字八雲神社 92	H9.4.1	(0248) 53-3635

エ 児童養護施設

設置主体 (経営主体)	施設名	所在地	施設長名	定員 (人)	開設年月日	電話
(社福) 白河学園	白河学園	〒961-0984 白河市字和尚壇山2-9	内山 奏	63	S25.5.1	(0248) 23-3059
(社福) 堀川愛生園	堀川愛生園	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉 字丸内94	飯田 進	46	S28.8.18	(0247) 33-2739

オ 知的障がい児施設

設置主体 (経営主体)	施設名	所在地	施設長名	定員 (人)	開設年月日	電話	短期入所 事業所の指定
(社福) 牧人會	白河めぐみ学 園	〒961-8061 西白河郡西郷村大字小田 倉字上上野原158-1	山下 勝弘	30	S47.4.1	(0248) 25-2046	空床 利用
(社福) 牧人會	白河こひつじ学 園	〒961-8061 西白河郡西郷村大字小田 倉字上上野原156-1	村田 清	30 (24)	S50.4.1	(0248) 25-2055	空床 利用

()は、重度棟定員(再掲)

カ ヘき地保育所

設置主体 (経営主体)	施設名	所在地	施設長名	定員 (人)	開設年月日	電話
白河市	関の森保育園	〒961-0038 白河市大字旗宿字町 尻105-1	鳴島あや子	40	S53.4.1	(0248) 32-4391

キ 児童デイサービス事業

設置主体	施設名	所在地	管理者名	定員 (人)	開設年月日	電話
(社福) 牧人會	発達支援センター まきびと	〒961-8061 西白河郡西郷村大字小田倉 字上上野原158-1	村田 清	10	H15.4.1	(0248) 25-2055
特定非営利 活動法人 ほっとアクト	ライフサポート あ	〒961-8091 西白河郡西郷村大字熊倉 字折口原650-15	渡邊 仁子	4	H15.4.1	(0248) 25-2711

(6) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく施設

ア 精神障がい者地域生活支援センター

設置主体 (経営主体)	施設名	所在地	施設長名	定員 (人)	開設年月日	電話
NPO法人 こころネットワーク県南	生活支援センター こころん	〒969-0101 西白河郡泉崎村大 字泉崎字下根岸9	田子 靖子		H16.3.1	(0248) 54-1115

イ 精神障がい者グループホーム

グループ ホーム名	所在地	開設年月日	入居 定員	バックアップ施設名	運営主体
あけぼの荘	〒969-0272 西白河郡矢吹町曙町5	H8.4.1	6	県立矢吹病院	県立矢吹病院家族会
しんまちハウス	〒969-0272 西白河郡矢吹町新町68-7	H11.4.1	4	西白河病院	西白河病院家族会
ひびくら荘	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉 字新町92 吉清旅館内	H11.12.1	5	福島県厚生農業協 同組合連合会 厚生病院	東白川地区精神障 害者家族会
あおば荘	〒963-5405 東白川郡塙町大字塙字大 町3丁目32-1	H12.2.1	4	福島県厚生農業協 同組合連合会 厚生病院	東白川地区精神障 害者家族会

(7) その他の社会福祉施設

ア 宿所提供施設

設置主体 (経営主体)	施設名	所在地	施設長名	定員 (人)	開設年月日	電話
(社福) 白河市 社会福祉協議会	白河愛燐館	〒961-0804 白河市字蛇石77-1	斉藤 良道	48	S27.5.1	(0248) 22-1159

イ 地域福祉センター

設置主体 (経営主体)	施設名	所在地	開設年月日	電話
西郷村	西郷保健福祉センター	〒961-8061 西白河郡西郷村大字小田 倉字上川向 76-1	H8.10.1	(0248) 46-3639
中島村	中島総合福祉センター ふれあいの里	〒961-0102 西白河郡中島村大字滑津 字二ツ山65-3	H6.4.1	(0248) 46-3640
大信村	大信地域福祉センター	〒961-0102 西白河郡大信村増見字八 幡山35	H6.2.1	(0248) 46-3641

ウ 障がい児(小規模)通園施設

設置主体	施設名	所在地	定員(人)	開設年月日	電話
(社福) 白河学園	つぼみ園	〒961-0985 白河市和尚壇山2-49	10	H7.1.1	(0248) 23-6492
(社福) 牧人会	すぎのこ学園	〒963-5341 東白川郡塙町大字台宿 字下川原49	10	H8.4.1	(0247) 43-4391

エ 障がい者小規模作業所(身体障がい者、知的障がい者)

施設名 施設長名	設置(運営)主体 代表者名	所在地	開設年月日	電話
エル白河 育藤 静子	白河市手をつなぐ親の会 杉山 和巳	〒961-0075 白河市会津町93	H12.5.7	(0248) 21-0188
小規模作業所 ドリーム&ホープ 後藤 ヒサ	棚倉町心身障害児(者)の 親の会 鈴木 貞雄	〒963-6100 東白川郡棚倉町字西中居82	H9.4.1	(0247) 33-6689
小規模作業所 「結工房」 篠原 昭雄	表郷村手をつなぐ親の会 市川 洋子	〒961-0416 西白河郡表郷村大字金山町字 竹ノ内53	H10.4.1	(0248) 32-4478
小規模共同作業所 「あゆり工房」 坂路スィコ	矢吹町手をつなぐ親の会 富永 典子	〒969-0222 西白河郡矢吹町八幡町476-1	H14.4.1	(0248) 44-2328
小規模作業所 「ダリア工房」 天野 史子	塙町身体障害児(者)の 親の会 七宮 広樹	〒963-5405 東白川郡塙町大字塙字材木12	H15.4.1	(0247) 43-2100

オ 障がい者小規模作業所(精神障がい者)

施設名 施設長名	設置(運営)主体 代表者名	所在地	開設年月日	電話
なごみの家共同作業所 鈴木 寛	白河地域 精神障害者家族会 坂井 周平	〒961-0074 白河市郭内118-2	H10.10.1	(0248) 22-8523
「ウッド・ピアはなわ」 小規模作業所 下重 スエ子	東白川地区精神障害者 家族会「せせらぎ会」 下重スエ子	〒963-5405 東白川郡塙町大字塙字材木町 12	H8.7.1	(0247) 43-2160

(8) 介護保険で利用できる施設サービス

ア 介護老人福祉施設

設置主体	経営主体	施設名	所在地	施設長名	定員	短期入所	開設年月日	電話	併設施設			短期入所生活介護の指定の有無
									デイ	在介	ケアハウス	
(社福) 清峰会	(社福) 清峰会	小峰園	〒961-0024 白河市字新夏梨1-2	内山 重浩	80 (30)	20	H11.11.1	(0248) 25-3910	B E		30	有
(社福) しらかわ会	(社福) しらかわ会	しらかわの里	〒961-0004 白河市大字萱根字金ヶ入10-1	大竹 喬	50	10	H15.11.1	(0248) 23-4613	B		30	有
福島県	(社福) 福島県社会福祉事業団	福島県 やまぶき荘	〒961-8061 西白河郡西郷村大字小田倉字上野原452-1	内山重美	100		S48.8.1	(0248) 25-2106				有 (空ベッド活用)
福島県	(社福) 福島県社会福祉事業団	福島県 さつき荘	〒961-8071 西白河郡西郷村大字真船字芝原341-6	本田陽子	100		S50.9.16	(0248) 25-3102				有 (空ベッド活用)
(社福) 西白河ライフケア会	(社福) 西白河ライフケア会	ケアハウス 泉崎	〒969-0104 西白河郡泉崎村大字太田川字金山34	白澤 滋	50	10	S61.4.1	(0248) 53-3450	B			有
(社福) 恵愛福祉会	(社福) 恵愛福祉会	寿光園	〒969-0284 西白河郡矢吹町滝八幡159-2	池ヶ谷真一	80	20	H3.7.1	(0248) 44-4220	B			有
(社福) 創世福祉事業団	(社福) 創世福祉事業団	大信「聖・虹の里」	〒969-0308 西白河郡大信村大字増見字八幡山55-3	近藤 晶子	50	10	H17.4.1	(0248) 54-5550				有
(社福) 東白川福祉会	(社福) 東白川福祉会	寿恵園	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉字館ヶ丘79	菅原 俊博	80	20	H元.4.1	(0247) 33-6061	B E			有
(社福) 矢祭福祉会	(社福) 矢祭福祉会	ユース ホーム	〒963-5118 東白川郡矢祭町大字東館字蔵屋敷122	石井 博	60	20	H6.4.1	(0247) 46-3385	B		30	有

B：標準型 E：認知症型

イ 介護老人保健施設

開設者	施設の名称	所在地	設置タイプ	定員(人)	開設年月日	電話
社会福祉法人 創世福祉事業団	介護老人保健施設 「表郷『聖・オリーブの郷』」	〒961-0408 西白河郡表郷村大字堀之内字堀之内1-1	独立型	100 30	H10.4.23	(0248) 33-1111
福島県厚生 農業協同組合連合会	介護老人保健施設 「久慈の郷」	〒963-5405 東白川郡塙町大字塙字材木町14	病院併設型 塙厚生病院	100 20	H11.7.1	(0247) 43-1101
医療法人 社団 慈泉会	介護老人保健施設 「ひもろぎの園」	〒961-0021 白河市大字関辺字川前88	独立型	100 20	H12.5.2	(0248) 31-8888
医療法人 博英会	介護老人保健施設 「ニコニコリハビリ」	〒961-0851 西白河郡西郷村字下前田東4	診療所併設型	100 40	H17.4.1	(0248) 24-2525

ウ 介護療養型医療施設(療養病床・老人性痴呆疾患療養病棟)

開設者	事務所の名称	所在地	電話番号	開設年月日	定員
			FAX番号		
田口武人	田口病院	〒961-0074 白河市字郭内11	(0248) 24-1111	H12. 3. 31	10
			(0248) 23-3011		
泉崎村	国民健康保険 泉崎村立病院	〒969-0101 西白河郡泉崎村泉崎字山ヶ入 59	(0248) 53-2415	H12. 7. 31	8
			(0248) 53-2533		
医療法人 渡部病院	医療法人 渡部病院	〒969-0223 西白河郡矢吹町文京町226	(0248) 44-44111	H12. 3. 31	20
			(0248) 44-4116		
医療法人 櫻仁会	西白河病院	〒969-0287 西白河郡矢吹町井戸尻445	(0248) 42-4572	H16. 10. 1	25
			(0248) 42-3711		

(9) 医療・保健関係施設

ア 市町村保健センター

市町村名 (施設名)	所在地	開設年月日	電話
白河市 (白河市健康センター)	〒961-0054 白河市字北中河原313	H元. 4. 1	(0248) 27-2112
西郷村 (西郷村健康福祉センター)	〒961-8061 西白河郡西郷村大字小田倉字上川向76-1	H 8. 10. 1	(0248) 25-3910
表郷村 (表郷村保健センター)	〒961-0416 西白河郡表郷村大字金山字長者久保2-5	H13. 4. 1	(0248) 32-1248
東村 (東村保健福祉センター)	〒961-0302 西白河郡東村大字上野出島字干草場153-3	H12. 4. 1	(0248) 34-1180
泉崎村 (泉崎村保健センター)	〒969-0101 西白河郡泉崎村大字泉崎字山ヶ入101	H11. 4. 1	(0248) 54-1333
中島村 (中島村保健センター)	〒961-0102 西白河郡中島村大字滑津字二ツ山65-3	H15. 4. 1	(0248) 52-3024
矢吹町 (矢吹町保健センター)	〒969-0296 西白河郡矢吹町一本木100-1	H13. 4. 2	(0248) 44-2300
大信村 (大信村保健センター)	〒969-0309 西白河郡大信村大字町屋字沢田18	S 63. 4. 1	(0248) 46-2870
棚倉町 (棚倉町保健福祉センター)	〒963-5192 東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野68-1	H15. 4. 1	(0247) 33-7801
鮫川村 (鮫川村保健センター)	〒963-8401 東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿189-1	H 15. 4. 1	(0247) 29-1231

イ 病院

名 称	所 在 地	電 話 番 号	精 神 病 床	感 染 症 病 床	結 核 病 床	療 養 型 病 床 郡 (療 養 病 床)	そ の 他 (一 般 病 床)
		F A X 番 号					
福 島 県 厚 生 農 業 協 同 組 合 連 合 会 院 白 河 厚 生 総 合 病 院	〒961-0907 白 河 市 字 横 町 114	(0248) 22-2211		4	25		455
		(0248) 22-2218					
田 口 病 院	〒961-0074 白 河 市 字 郭 内 11	(0248) 24-1111				60	39
		(0248) 23-3011					
医 療 法 人 那 須 高 原 心 臓 消 化 器 研 究 会 新 白 河 中 央 病 院	〒961-0835 白 河 市 白 坂 字 三 輪 台 15	(0248) 28-1111				33	112
		(0248) 28-1118					
福 島 県 太 陽 の 国 病 院	〒961-8071 西 白 河 郡 西 郷 村 大 字 真 船 字 芝 原 29-4	(0248) 25-3111					21
		(0248) 25-2431					
国 民 健 康 保 険 院 泉 崎 村 立 病 院	〒969-0101 西 白 河 郡 泉 崎 村 大 字 泉 崎 字 山 ヶ 入 56	(0248) 53-2415				36	34
		(0248) 53-2533					
西 白 河 病 院	〒969-0287 西 白 河 郡 矢 吹 町 井 戸 尻 445	(0248) 42-3711	150			25	10
		(0248) 42-5000					
福 島 県 立 矢 吹 病 院	〒969-0284 西 白 河 郡 矢 吹 町 滝 八 幡 100	(0248) 42-3111	294				
		(0248) 44-2551					
財 団 法 人 会 田 病 院	〒969-0213 西 白 河 郡 矢 吹 町 本 町 216	(0248) 42-2121				49	144
		(0248) 42-2348					
医 療 法 人 渡 部 病 院	〒969-0223 西 白 河 郡 矢 吹 町 文 京 町 226	(0248) 44-4111				67	19
		(0248) 44-4116					
医 療 法 人 社 団 恵 周 会 白 河 病 院	〒961-0092 白 河 市 字 六 反 山 10-1	(0248) 23-2700					150
		(0248) 23-4609					
福 島 県 厚 生 農 業 協 同 組 合 連 合 会 院 塙 厚 生 病 院	〒963-5405 東 白 川 郡 塙 町 大 字 塙 字 大 町 1 丁 目 5	(0247) 43-1145	124				179
		(0247) 43-3394					
車 田 病 院	〒963-5405 東 白 川 郡 塙 町 大 字 塙 字 大 町 3 丁 目 35	(0247) 43-1019				34	
		(0247) 43-3380					
医 療 法 人 久 慈 会 院 東 白 川 中 央 病 院	〒963-5663 東 白 川 郡 棚 倉 町 大 字 流 字 森 ノ 内 52	(0247) 33-3263				40	16
		(0247) 33-7249					

注： 印は、救急病院

印は、指定精神病院等

管内関係団体名簿一覧

(平成 17 年 6 月 1 日現在)

団体の名称	役職名	氏 名	事務局所在地
社団法人白河医師会	会 長	大 高 貞 男	〒 961-0054 白河市字北中川原 313 TEL 0248-23-3701
社団法人東白川郡医師会	会 長	中 島 徹 真	〒 963-5118 矢祭町大字東館字友田 13-1 金澤医院内 TEL 0247-46-2312
白河歯科医師会	会 長	円 谷 秀 海	〒 961-0054 白河市北中川原 58 TEL 0248-27-1255
東石歯科医師会	会 長	八重嶋 政俊	〒 963-5400 塙町字代宮町 58-4 TEL 0247-43-0376
社団法人福島県薬剤師会 白河支部	支部長	富 永 章	〒 961-0907 白河市横町 87-2 白河調剤薬局内 TEL 0248-27-1185
社団法人福島県薬剤師会 東白川支部	支部長	菊 地 学	〒 963-5405 塙町大字塙字本町 6 8 (菊地薬局) TEL 0247-43-0047
社団法人福島県看護協会 白河支部	支部長	八 木 三 好	〒 961-0907 白河市横町 114 白河厚生総合病院内 TEL 0248-22-2211
県南地方民生・児童委員 会長連絡会	会 長	鈴 木 好 恵	〒 961-0074 白河市郭内 127 県南保健福祉事務所内 TEL 0248-22-5447
県南地区保健委員会連合会	会 長	矢 内 一 男	〒 961-0074 白河市郭内 127 県南保健福祉事務所内 TEL 0248-22-5447
県南地区食生活改善推進連 絡協議会	会 長	須 釜 千 代	〒 961-0074 白河市郭内 127 県南保健福祉事務所内 TEL 0248-22-5443
県南食品衛生協会	会 長	塩 田 好 文	〒 961-0074 白河市郭内 127 県南保健福祉事務所内 TEL 0248-23-6789
県南食品衛生指導員協議会	会 長	佐久間 重春	〒 961-0074 白河市郭内 127 県南保健福祉事務所内 TEL 0248-22-5486
県南調理師会	会 長	大 竹 利 一	〒 961-0074 白河市郭内 127 県南保健福祉事務所内 TEL 0248-22-5486
福島県獣医師会県南支部	支部長	西 向 辰 雄	〒 961-0053 白河市中田 168-1 TEL 0248-22-0282

団体の名称	役職名	氏名	事務局所在地
福島県骨髄バンク推進連絡協議会県南支部	支部長	小野利廣	〒963-6204 浅川町大字浅川字大明塚6-1 TEL 0247-36-4646
白河地区健康を守る婦人連盟	会長	佐藤幸子	〒963-0551 郡山市喜久田町菖蒲池22-377 財団法人福島県保健衛生協会 県南地区センター TEL 024-959-3611
東白川地区健康を守る婦人連盟	会長	川瀬絹子	〒963-0551 郡山市喜久田町菖蒲池22-377 財団法人福島県保健衛生協会 県南地区センター TEL 024-959-3611
福島県精神保健福祉協会 県南支部	支部長	有賀清	〒961-0074 白河市郭内 127 県南保健福祉事務所内 TEL 0248-22-5649
県南地方職親連絡協議会	会長	遠藤武士	〒961-0074 白河市郭内 127 県南保健福祉事務所内 TEL 0248-22-5649
白河地域精神障害者家族会 なごみの会	会長	岡部重義	〒961-0074 白河市郭内 118-2 なごみの家共同作業所 TEL 0248-24-1386
東白川地区精神障害者家族会 せせらぎの会	会長	下重スエ子	〒963-5405 塙町大字材木町 12 ウッド・ピアはなわ内 TEL 0247-42-2160
身体障害者福祉会白河支部	会長	大野三男	〒961-8602 白河市八幡小路 7-1 白河市役所保健福祉課内 TEL 0248-22-1111
西白河郡身体障害者福祉会	会長	鈴木新助	〒969-0236 西白河郡矢吹町一本木100-1 矢吹町社会福祉協議会内 TEL 0248-44-5210
身体障害者福祉会 東白川支部	支部長	鈴木忠蔵	〒963-6131 棚倉町大字棚倉字城跡81-3 東白川地方町村会内 TEL 0247-33-3352
県南福祉ネットワーク連絡協議会	世話人	村田清	〒961-8061 西郷村上上野原 156-1 白河こひつじ学園内 TEL 0248-25-2055
白河市老人クラブ連合会 (白河市白寿会連合会)	会長	小松節夫	〒961-0905 白河市本町 2 マイタウン白河 TEL 0248-31-7595
西白河郡老人クラブ連合会	会長	小室武重	〒961-0971 白河市字昭和町 269 西白河地方町村会内 TEL 0248-22--1515
白河市遺族会	会長	田村泰一	〒961-0917 白河市八百屋町 63 TEL 0248-23-3524

団体の名称	役職名	氏名	事務局所在地
西白河郡遺族会連合会	会長	小針和夫	〒961-0102 中島村大字滑津字代畑 27 TEL 0248-52-2554
東白川郡遺族会連合会	会長	下重連	〒963-5671 棚倉町大字寺山字守崎 46 TEL 0247-33-5004
白河地方ホームヘルパー協会	会長	深谷由美子	〒969-0101 泉崎村大字泉崎字山ヶ入 101 村保健福祉総合センター内 TEL 0248-54-1555
日本赤十字社福島県支部 県南地区	地区長	遠藤幸男	〒961-0074 白河市郭内 127 県南保健福祉事務所内 TEL 0248-22-5447
日本赤十字社福島県支部 白河地区	地区長	成井英夫	〒961-8602 白河市八幡小路 7-1 白河市役所社会課内 TEL 0248-22-1111
福島県共同募金会県南支会	支会長	遠藤幸男	〒961-0074 白河市郭内 127 県南保健福祉事務所内 TEL 0248-22-5447
福島県共同募金会 白河市支会	支会長	成井英夫	〒961-0054 白河市北中川原 313 白河市社会福祉協議会内 TEL 0248-22-1159

所在地

県南保健福祉事務所

〒961-0074 福島県白河市郭内127番地

電話 市外局番(0248)

総務企画部

総務グループ 22-5441
地域支援グループ 22-5447

F A X

総務企画部・健康福祉部 22-5451
生活衛生部 23-1252

健康福祉部

保健福祉グループ 22-5467
高齢者支援チーム 22-5478
児童家庭支援チーム 22-5467
中央児童相談所白河相談室 22-5468
障がい者支援チーム 22-5649
生活保護グループ 22-5483
健康増進グループ 22-5443

生活衛生部

医療薬事グループ 22-5479
医事業事チーム 22-5479
感染症予防チーム 22-6405
衛生推進グループ 22-5486
環境衛生チーム 22-5486
食品衛生チーム 22-5487

ホームページアドレス

<http://www.pref.fukushima.jp/kennanhofuku>

Eメールアドレス

kennan.hokenfukushi@pref.fukushima.jp



県南保健福祉事務所棚倉支所

〒963-6131 福島県東白川郡棚倉町大字
棚倉字城跡34番地1

電話(0247)33-2241(代表)

F A X(0247)33-3970

Eメールアドレス

kennan.hokenfukushitanagura@pref.fukushima.jp

県南保健福祉事務所東白川福祉相談コーナー

〒963-6123 福島県東白川郡棚倉町大字

関口字上志宝50番地1
(福島県棚倉合同庁舎内)

電話(0247)33-2226

